

産業経営研究所報

第 40 号

- 輸出志向工業化と台湾の経験 朝 元 照 雄 1
—工業化の発展メカニズム—
- 北東アジアにおける経営教育とMBA 井 沢 良 智 25
伊 藤 重 行
- 水墨画材の流通とコミュニティin九州 齋 藤 實 男 35
- 北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究 佐 藤 正 彦 57
—社寺の造営史料を中心として— 下 村 耕 史
- 九州地域の「道の駅」におけるマーケティング 山 本 久 義 121
戦略の実態と展望

九州産業大学 産業経営研究所
2008年

輸出志向工業化と台湾の経験

—工業化の発展メカニズム—

朝 元 照 雄

はじめに

台湾の経済発展は、1950年代の輸入代替工業化、60年代の輸出志向工業化、70年代の第2次輸入代替工業化（重化学工業化）、80年代のハイテク産業の育成で捉えることができる。そして、90年代以降はハイテク産業を発展の軌道に乗せて、先進国への道に邁進することができた。

開発途上国・台湾の経済発展過程を開発経済学の理論で説明することが本論の課題である。本論は次のような順序で展開する。まず、第1節は村上敦教授の「経済発展段階モデル」を説明し、検討を加えることにする。それに、J. C. H. フェイ＝G. ラニスの「経済発展段階モデル」を援用して説明する。それに加え、雁行形態モデルで輸入代替工業化と輸出志向工業化の発展メカニズムを解明する。最後の節は本論のまとめとする。

I. 一次産品から輸入代替工業化

(1) 農産物・一次産品の内需（第1段階）から外需（第2段階）へ

表1は村上敦（神戸大学名誉教授）が考察した経済発展段階モデルである。表1（A）は村上氏が最初に提起した「経済発展の6つの段階」である¹⁾。その後、氏は「経済発展段階モデル」（表1（B））を10の段階に分けている²⁾。

表1は農産物・一次産品の第1段階の国内需要および第2段階の国外需要を示してい

る。第Ⅲ段階は最終消費財の第1次輸入代替工業化（内向き型工業化）で、第Ⅳ段階は最終消費財（労働集約型製品）の輸出志向工業化（外向き型工業化）である。第Ⅴ段階は中間財・投入財の第2次輸入代替工業化（重化学工業化）であり、第Ⅵ段階は重化学産業の輸出促進である。第Ⅶ段階は先端技術品の国内市場向きの育成であり、第Ⅷ段階は先端技術品の輸出促進である。第Ⅸ段階と第Ⅹ段階はサービス業の国内市場向きと海外市場向きである。第Ⅸ段階と第Ⅹ段階は主には「サービス経済化」の論議の一環であり、本論は工業化を対象のために、第Ⅰ段階から第Ⅷ段階における8つの段階のフレームを中心に論じることとする。

フェイ（J. C. Fei）とラニス（G. Ranis）の著書『進化的観点からの成長と開発』（*Growth and Development: From an Evolutionary Perspective*）で、経済発展のメカニズムを明快に示した³⁾。以下では彼らが提起した論議および図表を援用して説明する。フェイ＝ラニスの著書では「局面」（sub-phase）の用語を使っていたが、本論は村上氏の用語に統一するという意味で「段階」（stage）を使うことにした（事実上、ここではそれほど厳密な意味がなく、用語を「局面」に統一してもさしつかえない）。

第Ⅰ段階から第Ⅱ段階への移行は、農産物・一次産品の国内需要から国外需要への移行を意味している。15世紀～17世紀中ごろの大航海時代にヨーロッパ列強は、肉料理を美味しく食べられるように香辛料（胡椒など）を求めて、海上交易が始まった。その後、

表1 経済発展の諸段階

(A)

商品・サービス		国内市場	輸出市場
一次産品（食糧・原料）		I	II
工業	軽工業品	III	IV
製品	重化学工業品	V	VI

(B)

商品・サービス		国内市場	輸出市場
(一次)	一次産品（原料）	I	II
(二次)	軽工業品	III	IV
工業	重化学工業品	V	VI
製品	先端技術品	VII	VIII
(三次)	サービス	IX	X

(出所) 村上敦「南北問題の構造」『国民経済雑誌』第148巻第2号、1983年8月；村上敦「貿易と経済発展」『国民経済雑誌』第168巻第5号、1993年11月。

植民地支配が開始され、宗主国は意図的にモノカルチャー（単一栽培）経済を育成することになった。天然ゴム、紅茶、コーヒー豆、香辛料などのプランテーション（大型農園）で栽培されてきた。他方、植民地時代の台湾のように、米穀や製糖用サトウキビの栽培を推進してきた。

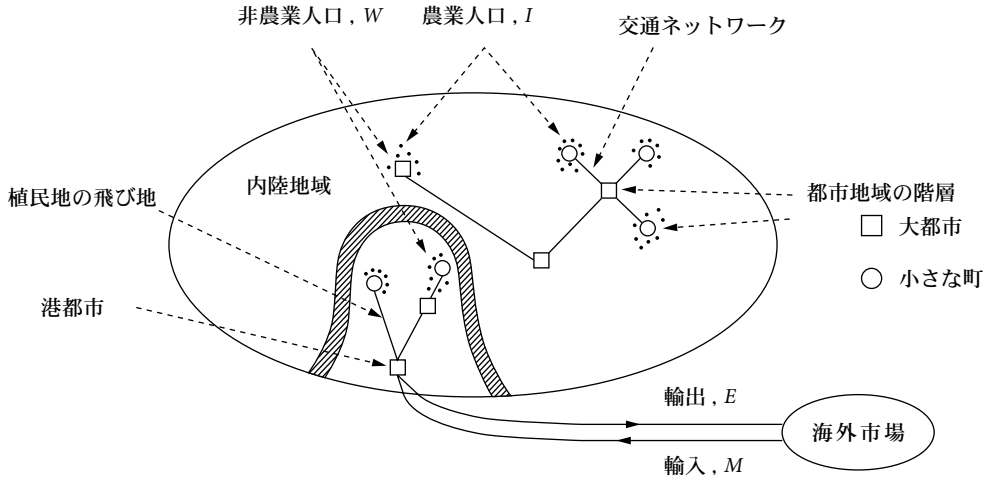
図1は植民地時代の農業を主とする経済構造を明らかにし、都市と農村の二重構造および飛び地経済のメカニズムをあらわしている⁴⁾。この時の特徴は植民地時代の「モノカルチャー経済」である。フェイ＝ラニスはそれを「農業の二重経済」(agrarian dualism economy)と呼んだ。この植民地時代は一次産品や天然資源の輸出をビジネスとして育成したことである。

日本の植民地統治以前の台湾は、17世紀に漢民族の福建、広東などからの移住民によって米穀を栽培していた。しかし、当時の在来米はインディカ米で、単位当たりの収穫量は多くなく、品質も悪い。当時の余剰米は福建、広東など中国に輸出された。

植民地時代の台湾経済の特徴は「米糖経済」であった。日本の植民地統治時に、台湾総督府の管轄の農事試験場を設け、農業技師・末永仁が数百種類に及ぶ交配作業で、10年間かけてジャポニカ種の高収量品種を生み出した。1926年4月に「大日本米穀大会」が台北で開催され、当時の台湾総督・伊澤多喜男はこの新品種米を「蓬莱米」と名づけた。末永の上司の磯永吉は蓬莱米の普及、米の作付け援助と指導に尽力したことで知られている。この銘柄米は日本の食米市場で歓迎されるようになった⁵⁾。

ハワイからサトウキビを導入し、品種改良を行い、それに搾糖機械の改良を行い、製糖業の近代化を促すようになった。それに加え、殖産政策の一環として製糖業に手厚い保護と奨励を与え、「糖業奨励規則」(1902年)に基づいて日系製糖資本に経済的援助を与え、サトウキビの新品種優良苗を無償で提供した。植民地時代に「米糖経済」を育てることによって、宗主国日本の米と砂糖の不足分を補った。台湾の米穀とサトウキビによる製

図1 植民地時代における飛び地経済のメカニズム



(出所) John C.H.Fei; G. Ranis, *Growth and Development: From an Evolutionary Perspective*, Blackwell Publishers, 1997, Ch. 10, p. 370

糖は植民地時代の島内需要（第Ⅰ段階）からスタートし、後に内地需要（第Ⅱ段階）へと移行するようになった（表1）。

東南アジアや南アジア諸国では、植民地時代に天然ゴム、パーム油、紅茶、コーヒー豆、カカオ、香辛料などの一次産品を換金作物として育成されてきた。前に述べたように、香辛料（胡椒など）はもともと東南アジアや南アジア現地のカレーなどの料理の国内需要（第Ⅰ段階）からスタートしたものである。大航海時代以降に海外需要（第Ⅱ段階）によって、国際商品として栽培の拡大が行われるようになった。

天然ゴムの場合、ゴムの樹（パラゴムノキ）の原産地はアマゾン川流域である。「パラ」は原産地のブラジル北部のパラ州に由来する。特に、19世紀にアメリカ・フォード社が開発された国民車「T型フォード」が大衆に受け、大量に売れるようになった。1839年に加硫法が発見され、自動車のタイヤの原料である天然ゴムの需要が高まる状態になった。しかし、原産地のアマゾン川流域のジャングルでは大蛇、猛獣が棲息し、そこでの天

然ゴムの採取は命がけの仕事であり、その故に高値取引の状況である。

イギリスの経営者はマレーシア、インド、セイロン（スリランカ）などの植民地にゴムの種子・苗木を持ち込んで、プランテーション（大型農園）を運営してきた。後にはフランスのベトナム、オランダのインドネシアなど東南アジアの植民地にゴムの樹の栽培が普及するようになった。植民地支配時に採集された天然ゴムは欧米のタイヤ工場の原料として大量に輸出されるようになった。今で言えば、「ハイリスク・ハイリターン」の一攫千金のビジネスモデルが形成されるようになった。天然ゴム、紅茶、コーヒー豆は最初から植民地の国内需要（第Ⅰ段階）からスタートしたものでなく、海外需要（第Ⅱ段階）から始まったものである。

植民地経済とは、一次産品の輸出のために国外の資本が流入して形成されたものである。それは前に述べたように、自動車産業の発展によるタイヤの原料である天然ゴムの需要拡大による価格の高騰によって形成されたものである。逆に、その一次産品の国際価格

が低下すると国外の資本は流出することになる。

図1は植民地時代の空間から見た農業と非農業の二重経済モデルである。この農業の二重構造モデルの空間的視点は、都市と農村の二重構造化が強調されていた。閉鎖された農業経済は外国資本の導入によって、この植民地の一部分に海外輸出向けに植民地時代のシステムが形成されるようになった。

同図から観察できるように、一方では広大な国土に遅れた伝統的な農村に農業人口が存在していた。他方、国土の一部には大都市と小さな町があり、非農業人口（工業とサービス業の就業人口）が存在する。その間には交通ネットワークによって接続されていた。そのうち、海外市場と貿易を行っていたのが港都市、一部分の大都市および小さな町である。そこで経済活動が植民地の「飛び地経済」(enclave economy)と呼ばれていた。この飛び地では前で述べたプランテーションや鉱山などが存在し、これらの地域だけが海外市場との輸出入を行っていた。この時期の経済発展は海外市場と交易を行っていたのが飛び地であり、植民地の他の広い地域への波及がなく、極めて「局所的」である。飛び地の経済運営は、一次産品の採集と輸出に集中していた。

続いて、図2は植民地時代の開放された農業経済の構造的変化を見たものである⁶⁾。農業部門と非農業部門の生産、家庭の消費との間の国内市場の二部門は、国外部門（海外市場）と並列している。植民地時代の経済生命線は一次産品の輸出（E）に集中していた。植民地は農業部門の一次産品を宗主国に輸出し、その代わりに宗主国から生産された非耐久消費財を輸入（M）する仕組みになっていた。この図は動脈と静脈のような循環メカニズムの流れを示している。点線の矢印は実物の流れを示し、実線の矢印は貨幣の支払いの流れを表している。点線と実線の流れは逆の方向である。

植民地の農業部門は海外市場に一次産品を提供するだけでなく、農業部門は国内市場に食糧（F）を生産していた。国内の非農業部門は工業資本でなく、主に商業資本を使い、国内市場のために難易度が低い日用工業製品を生産し、サービスを提供した。フェイ＝ラニスはこの工業製品を「Z-製品」(Z-goods)と呼んだ⁷⁾。

一次産品の輸出（E）によって稼いだ外貨は、民間の非耐久消費財の輸入および飛び地の輸出向けの生産財の輸入（M）に使われた。

国内の労働力（P）の60～80%は農業部門（L）に配置され、残り部分は非農業部門（W）の活動に配置される。人口の急速な増加と農地の不足によって、農業の停滞をもたらされ、この時期の特徴は「労働過剰の開放された二重経済」(labor surplus open dualistic economy)である⁸⁾。

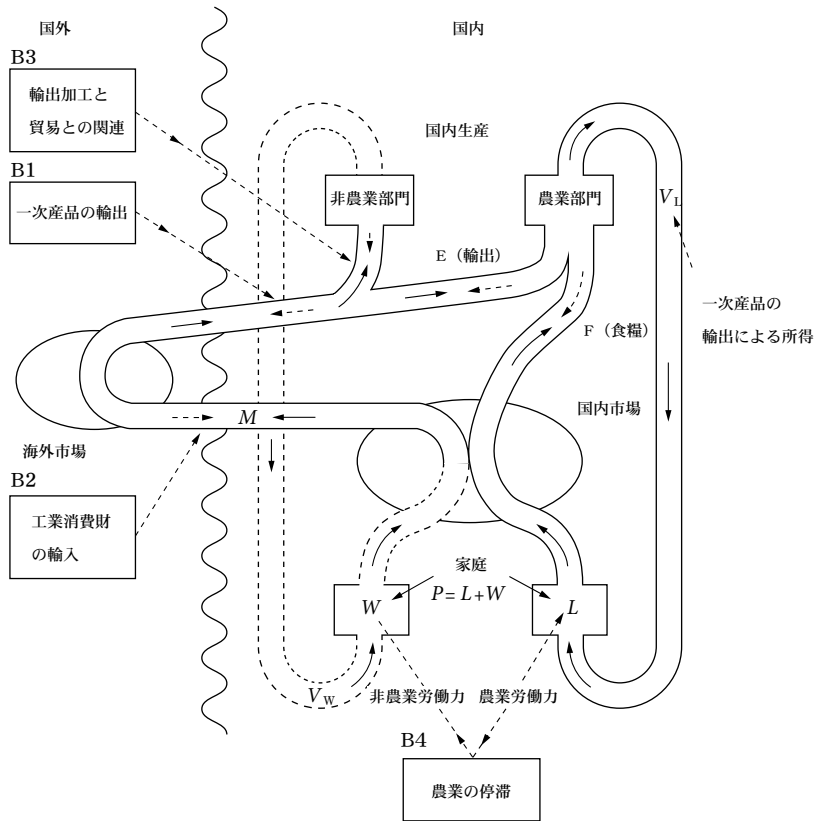
この図から植民地時代のメカニズムが明らかにされていた。生産、消費、労働力の配置および輸出入を明確な動態モデルが形成され、農業部門、非農業部門、国外部門の3つの部門が動的に相互作用されてきた。

同図にいくつかの戦略的な定位のブロックが示され、B1～B4は植民地時代の特徴が示されている。B1は海外市場に輸出する一次産品を示し、後進国は主に一次産品を宗主国への輸出（E）に依存していることである。B2は宗主国（先進国）の工場で生産された非耐久消費財（一部分の生産財を含む）を植民地の域内市場に輸入（M）していることを意味する。

B3は植民地の非農業部門から少量の製品（Z-製品）が輸出される。それは食品、手工芸品、紡績品など軽工業の製品およびサービスの供与など、国内市場で消費に使われるものである。B4は植民地時代における長期的な農業停滞の状態を示したものである。モデルの相互作用の変化から転換過程における構造の変化を考察することができる。

この植民地時代のモデルの終焉段階に至る

図2 植民地時代の発展モデル



(出所) 図1に同じ, p.383.

と、輸入代替工業化 (IS) に移行するようになる。戦後、植民地が次々と独立したあと、手厚い保護政策で国産化を推進し、非耐久消費財の生産に工場を設置するようになった。つまり、図2は戦後直前までの初期条件であると理解していいと考えられる。

(2) 第1次輸入代替工業化 (第III段階)

戦後宗主国・日本の都合としては自国内の米穀の生産量を向上させる農業政策を実施し、砂糖の供給も沖縄でのサトウキビの栽培および北海道での甜菜の栽培に励んだ。それは宗主国・日本も戦後の再建で外貨の流出を抑制しようと考えたためである。

それに戦後になると石油化学産業の発展で合成ゴム、人造繊維および合成樹脂が生成され、一次産品である天然ゴム、天然繊維および木材などに代替するようになった。代替財の出現によって、天然もの一次産品の価格低迷をもたらすことになる。「一次産品の輸出を通じての工業化」という開発戦略に歯止めがかかるようになった。そこで登場したのが第1次輸入代替工業化である。

植民地時代の一次産品の輸出とそれに続く戦後の輸入代替工業化は歴史的過程の必然性によるものである。それは戦後に植民地から独立した新政府に課せられた課題であり、使命感をもつ任務でもあり、戦後の多くの途上

国は輸入代替工業化を推進するようになった。政策の立案者から見ると、資本財の輸入と安価な労働力の利用によって海外から完成品の輸入よりも外貨が節約でき、途上国の工業化推進に有利と考えたことによる（事実上、上手くいかない場合がある）。

輸入代替工業化とは、先進国から工業製品を輸入しないで国内で替わりに生産する工業化であり、途上国の政府が手厚い保護政策の下で推進するものである。それによって第Ⅲ局面（表1）に移行するようになる。通常、途上国の政府は高関税、輸入数量制限、為替管理など輸入制限を行い、海外からの輸入製品を関税障壁や非関税障壁で遮断し、国内で一種の“真空状態”を作り、国内産業を育成する方法である。国内向けの需要を対象とするための「内向き型工業化」である。

1) 輸入代替工業化の発展メカニズム

図3は輸入代替工業化の発展メカニズムを示したものである⁹⁾。この発展形態は植民地時代の一次産品の輸出（E）で稼いだ外貨を使い、非耐久消費財（Mc）の輸入および飛び地での生産財の輸入から、輸入代替工業化の投入財の輸入（Mp）に変更するようになる。後者は工業資本（K）が形成され、国内で使用する消費財（C）を製造し、非耐久消費財（Mc）の輸入から国内生産によって代替されるようになった。それは前段階の植民地時代の「Z-製品」の生産を拡大したものである。

国内部門の農業部門の国内貯蓄（Sa）と非農業部門の国内貯蓄（Si）、それに農業部門の農産物・一次産品の輸出に得た外貨（国外部門の貯蓄（Sf））によって工業資本（K）が累積され、非農業部門により多くの労働力を吸収することになる。

図3のB1からB10の戦略的位置づけのブロックを用いて論じることにする。「輸入代替」の概念は2つの意味を持ち、「外貨の配置」の意味（B1）と「国内市場」の意味（B

2）を持っていた。

B1を見ることにする。一次産品の輸出によって得られた外貨（E）は、植民地時代では非耐久消費財の輸入（Mc）に使っていたが、この時期は生産財の輸入（Mp）に使われるようになった。植民地時代に輸入された非耐久消費財は、戦後になると国内の工場で製造されたものに代替され、国民の消費に関する慣習が形成され、国産品がより多く使われるようになった。

B2は国内市場での輸入代替工業化を示している。国内で製造された非耐久消費財（C）によって、国内市場での輸入製品（Mc）を代替することである。いわゆる「輸入代替工業化」とは、自給自足の意味が含まれ、外国製品（Mc）を途上国の国内市場から排除することである。途上国の生産能力の上でその外国製品は絶対的に必要でない限り、輸入から排除の対象になる。輸入代替工業化による「自給自足」と「外国製品の排除」は、一種の「反植民地主義の政治的文化」（the political culture of anti-colonialism）を反映したことであり、とフェイ＝ラニスが指摘した⁹⁾。

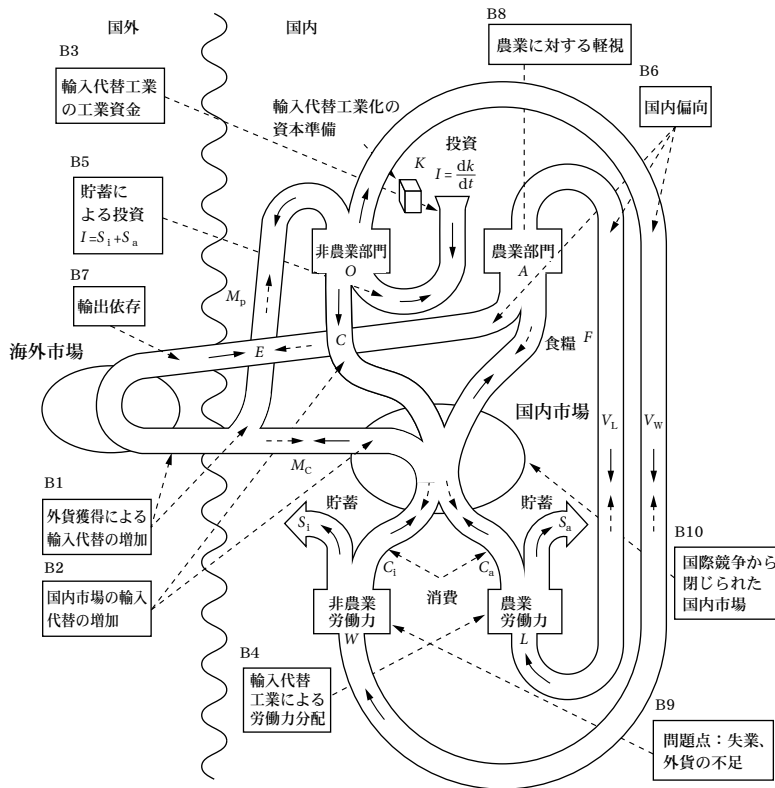
B3は工業資本が絶えず累積されたことを示している。輸入代替工業化の到来は「商業資本主義の終結」（the termination of commercial capitalism）を示している¹⁰⁾。

B4に示されたように、新たに形成された輸入代替工業化によって、非農業労働力（W）は労働力の再配置を促すようになったことである。

農業部門の貯蓄（Sa）と非農業部門の貯蓄（Si）は輸入代替工業化の投資（I）の資金になる（B5）。

輸入代替工業化の最も顕著な特徴は「内向き型」工業化であるために、国内偏向的な傾向を呈していた（B6）。輸出（E）に占める農業部門の付加価値（VL）と非農業部門の付加価値（Vw）の合計のうち、農業のシェアは次第に低下するようになる。

図3 輸入代替工業化の発展モデル



(出所) 図1に同じ, p.386.

B7は一次産品の輸出に持続的に依存することを示していた。この時期の一次産品の輸出(E)は経済発展の主な推進力であるが、貿易に依存していたのは主に比較優位を持つ天然資源(一次産品、鉱産物)であり、労働力ではない。輸入代替工業化の時期は植民地時代と同じように、労働力資源の潜在力の配分にはアンバランスの状態である。

B8は農業部門が持続的に重視されていないことを意味している。輸入代替工業化とは、途上国の政府が奨励する産業に参入する企業には有利な仕組みになっていて、政府による手厚い保護の対象になる。その結果、農業部門には相対的に軽視され、輸入代替工業

化(W)が吸収できる労働力の増加率は人口の増加率よりも低いことになる(輸入代替工業化による労働力の吸収には限界がある)。

B9は輸入代替工業化の最も重要な問題点を提起していた。それは失業の増加と外貨の不足である。したがって、「臨界最小努力」の基準に達することができず、労働過剰状態が持続的に存在することになる。労働力の吸収力が弱いという問題は、主としては農業の軽視であり、輸入代替工業化時期に製造ができる技術力は強くなく、輸入代替工業化は資本集約型傾向をもっていた。つまり、輸入代替工業化は途上国による手厚い保護政策の下での「非競争型」産業形態であり、事実上、

労働力を大量に吸収する努力や技術力を向上させる努力が必要としないことである。輸入代替工業化がもつ低効率の産業発展によって、非完全就業と失業問題は依然として途上国の社会問題になっていた。

一次産品の輸出減少と投入財の輸入拡大を持続すると、途上国は深刻な外貨（FE）の不足に陥ることになる。この2つの原因によって、輸入代替工業化による「構造的な停滞」を引き起こすようになった。

そのほかに、B10はこの輸入代替工業化には2つの顕著な政治的な特徴を持つことを示していた。1つに、政府が奨励した産業活動に参入した新興工業階級（新興企業家）は、外国からの競争に恐怖感を抱いていた。1つに、民間部門は途上国の政府による手厚い保護を求め、国内での優先的な市場シェアの獲得と特権を求めようになる。新興企業家はさまざまな特権を手に入れるために、賄賂の供与など公正的な競争に反する行為によって、汚職や不正を生み出す土壌を育成することになる。途上国の腐敗はこのような風土によって発生するのである。

非耐久消費財による国内市場が飽和状態を迎えると、輸入代替工業化の停滞を招くようになる。それに、輸入できる天然資源が豊富な場合、輸入代替工業化がより長期化になり、それぞれの利益団体がレントシーキング（利潤誘導行為）を求めて奪い合いが展開する。逆に、天然資源が不足で、高品質で安価の労働力が豊富に存在する「小国」場合、輸入代替工業化が早く終焉を迎え、次の輸出志向工業化へと移行することになる。アジアでいち早く輸出志向工業化に転じたのは台湾、韓国などのアジアNIEs（新興工業経済群）である。

2) 雁行形態発展モデルによる輸入代替工業化

図4は雁行形態発展モデルによる輸入代替工業化のモデルであり、渡辺利夫教授が赤松要教授の雁行形態発展を援用して作成したも

のである¹¹⁾。同図（a）の縦軸は生産量（生産額）で、横軸は時間軸を示したものである。まず、雁行形態発展モデルの原型を説明してから、輸入代替工業化の変化型を解説することにする。

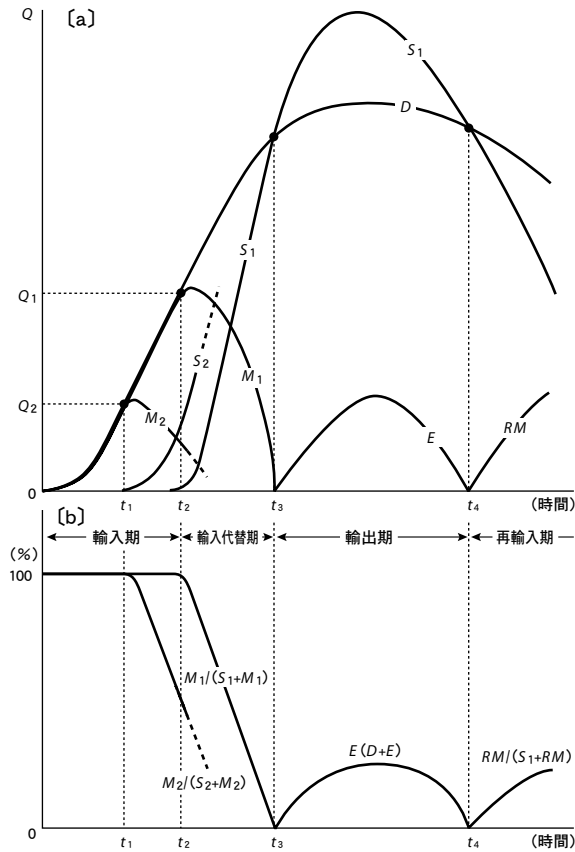
途上国にある製品の需要Dが発生し、この時点では国内生産Sが開始されず、需要のすべては輸入Mで賄うことになる。この $0 \sim t_2$ 間は「輸入期」であり、この輸入期では $D = M$ の方程式が成り立つことである。

やがて、需要量（＝輸入量）が国内生産の最小生産規模 Q_1 に到達した時点（ t_2 ）になると、「規模の経済効果」が働き、国内生産 S_1 が開始することになる。国内生産の開始と同時に輸入 M_1 が減少する。 $t_2 \sim t_3$ 間の「輸入代替期」に移行すると、この期間には国内生産 S_1 の増加と輸入量 M_1 の減少が見られるようになる。やがて国内生産量 S_1 は輸入量 M_1 を超えるようになる。この時期では $D = S_1 + M_1$ の方程式が成り立つ。国内生産が持続的に増加し、 t_3 の時点で輸入 M_1 はゼロにまで減少することになる。

$t_3 \sim t_4$ の間に国内生産 S_1 は国内需要Dを凌駕し、輸入Eが始まり、この時期は「輸出期」である。この時期の方程式は $D + E = S_1 + M_1$ で示される。輸入 M_1 はゼロの場合、 $D + E = S_1$ である。この雁行形態発展モデルはよりわかりやすいために輸入量をゼロにまで減少した。しかし、現実の社会ではWTO（世界貿易機関）の規定に違反し、関税障壁や非関税障壁などで外国からの輸入を禁止されない限り、輸入がゼロに減少することは減多にない。例えば、日本は自動車大国であり、トヨタ自動車の生産量はGM車やフォード車の生産量を超えて、世界最大の自動車企業に成長したが、日本の道路では外国車が走っている風景を見ることができる。

t_4 点以降の「再輸入期」に移行すると、国内生産 S_1 は低減し、国内需要Dによって逆転され、再輸入RMが開始される。この時期の方程式は $D + E = S_1 + RM$ で、輸出がゼ

図4 雁行形態発展による輸入代替工業化モデル



(出所) 渡辺利夫『開発経済学入門』(第2版) 東洋経済新報社、2004年
 図5-4を基本に筆者が手を加えた。

ロの場合の方程式は $D = S_1 + RM$ で示される。以上は雁行形態発展の基本型モデルについての論述である。

このモデルで輸入代替工業化を実施した場合、「輸入代替期」の開始時点は t_2 ではなく、 t_1 である。したがって、国内生産は S_1 でなく、前倒しに実施する S_2 である。それによって、輸入は M_1 から M_2 へと前倒しに減少することになる。これが輸入代替工業化による雁行形態発展モデルの変化型である。

同図 (b) は図 (a) に対応していて、輸入依存度 $(M/(S+M))$ と輸出依存度 $(E/(D+E))$ を示している。輸入代替工業化の実

施によって、国内生産が前倒しに実施されたために、輸入依存度は $(M_1/(S_1+M_1))$ から $(M_2/(S_2+M_2))$ に前倒してシフトしたことがわかる。

輸入代替工業化の実施による国内生産の前倒し生産は、工業化の推進には有利な手段に見えるが、どんな不都合が生じてくるのか。以下はそれについて述べることになる¹²⁾。

(1) 再び図4 (a) に戻ることになるが、本来ならば国内需要 D が国内生産の最小生産規模の Q_1 点に達した t_2 の時点で、国内生産が開始される。しかし、途上国は工業化の推進を急ぎすぎたために、 t_1 の時点で前倒しし

て国内生産が開始されることになる。

その場合、国内生産の最小生産規模に見合う国内需要がないまま (Q_1 点に達してはならず、 Q_2 の時点で)、国内生産が開始されることである。つまり、「規模の経済効果」が発揮できず、最適生産規模に達することがないために、単位コストが高くつく場合がある。しかも、途上国の場合、量産化技術力がそのレベルに達していないのに、無理やりに製造に踏み切ると、製品の品質が悪く、単位コストが高いという不都合が発生する。いわゆる「コストペナルティ」の存在である。途上国が急ぎすぎた国産化によって製造した製品、あるいは中間財で作った製品を海外市場に輸出した場合、悪い品質とコストペナルティを負うために、他の国の製品との競争に負けるだろう。

(2) また、国内需要が国内生産の最小生産規模に達していない状態で、強引に輸入代替工業化を実施した場合、途上国の所得水準が低いために、国内市場の規模が小さい。国内需要が少ないために、市場制約を受けることになり、それ以上の発展を求めるには自ら限界が生じてくるだろう。

(3) 輸入代替工業化は最終消費財から推進されてきたため、機械設備や中間財の輸入に依存する。輸入代替工業化は投入財や中間財の輸入が必要になり、それには大量な外貨を必要とする。しかし、輸出可能な天然資源の不足によって、外貨の不足を引き起こし、貿易収支の赤字の拡大をもたらす結果になる。つまり、輸入代替工業化の実施によって、無制限に外貨を得られることが不可能であることを意味する。

輸入代替工業化の実施と同時に最終消費財に高関税、輸入数量制限および為替制限が実施されるようになる。輸入代替工業化の時期に途上国の政府は過大評価された為替レートが実施されるようになる。それは輸入代替に参入する企業は、機械設備や中間財の海外輸入に有利な為替レートを享受することができ

ることを意味する。それに、その途上国は製造することができない生産のための機械設備や中間財の低めの輸入関税の実施も、輸入代替企業にとっても有利になる。

途上国は厳しい為替管理を実施しているために、輸入代替企業は輸入に有利な為替レートを享受することができるが、最終消費財などを輸入する企業は割高レートの外貨調達、高関税を受けるためにその輸入を抑制することになる。

しかし、為替レートの過大評価は輸入代替企業にとっては有利であるが、農産物・一次製品の輸出や工業製品の輸出企業によってはハンディーを受けるために、不利益を蒙ることになる。輸出にハンディーを受け、輸入代替企業の輸入に有利に作用することは、途上国の輸入超過の拡大による累積赤字を増やす仕組みが働くことになる。

(4) それに加えて途上国の政府は、一方では輸入代替企業に市場金利よりも低い金利融資などの優遇措置を与え、工場や機械設備の資金調達をやすくさせる配慮を行うことである。低金利政策の実施は、銀行融資の超過需要を助長させることになる。他方では低金利の貸出しによって銀行の預金金利も低くなり、銀行の預金量は低いレベル（過小供給）に陥ることになる。それは限られた資金の借り手は、資金を必要とする地元の中小企業ではなく、公営企業や輸入代替工業化を支持する大企業に供与する仕組みが形成される。

途上国の輸入代替工業化を実施する場合、自国では持っていない技術を先進国の民間企業から導入することが主な選択肢の1つである。先進国の民間企業はその国の高賃金の体質を反映して、資本集約型の生産方法（労働節約型）を採用することになる。途上国の企業が先進国の企業の技術を導入した場合、同じように資本集約型生産方法を採用することになる。途上国の政府が輸入代替企業に与えた低金利政策も、輸入代替企業をより資本集約型生産方式へと促すことになる。そのよう

な産業政策は途上国の労働過剰経済の体質とは異なるものであり、労働過剰による失業を減らすことは難しいことになる。

II. 輸出志向工業化から工業化の深化

(1) 輸出志向工業化（第Ⅳ段階）

既掲表1で示される経済発展段階モデルのように、第Ⅲ段階から第Ⅳ段階の移行は、第1次輸入代替工業化（内向き型工業化）から輸出志向工業化への移行を示している。輸出志向工業化は海外の市場を対象とする工業化であり、その故に「外向き型工業化」とも呼ばれている。実は1960年代にアジアNIEsの台湾、韓国は第1次輸入代替工業化から輸出志向工業化に移行したために成功したモデル・ケース（Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴの発展経路）を提起したことになる。次に台湾の具体的なケースを紹介することにする。

1) 台湾のケース

1960年前後に台湾は輸出志向工業化を実施するようになった。政策の実施の際に、① 本国通貨の過大評価から実勢レートまでの引き下げ（為替レートの一本化）、② 財政政策の改革（十九項目財政経済改革措置）、③ 輸出時の税金払い戻し制度など外資導入政策による法令の整備（投資奨励条例）、④ 産業インフラの整備（輸出加工区）などを行ってきた。それ以降、輸出企業が奨励の対象になり、以下において説明する。

① 為替レートの一本化

1958年に「為替貿易改革方策」が公布された。それには2つの目標を持っていた。為替レートの一本化と貿易に必要な管理を緩和し、貿易の拡大を図ることである。為替レートの一本化を実施するために、「外国為替政策改革九人小組」を組織し、複式為替レートを二本化し、為替決済証の自由売買制度の実施による為替の簡素化を図るようにな

る。その成果を得てから為替レートの一本化を実施した。1963年9月28日に為替レートの簡素化が完成した。後者の貿易管理の緩和は1970年以降であり、特に、1972年以降になってから輸入項目比率が顕著な上昇傾向を見せた。

繰り返し述べるようになるが、1960年前後に台湾通貨の対ドル為替レートは1ドル＝40台湾元に引き下げられるようになった。この時期からは対米為替レートの本国通貨の過大評価から実勢レートに引き下げ、輸出企業は輸出によって得られた外貨を台湾銀行などに売却し、台湾元と同額の為替決済証を受け取るようになる。その為替決済証を外貨が必要とする輸入企業に売り、輸入企業はその為替決済証で台湾銀行から公定価格で輸入に必要とする外貨を購入することができる。為替決済証の売買によって、輸入企業は輸出企業に支払うという、一種の輸出補助金の創出である。

輸出志向工業化とは「外向き型工業化」である。主としては、海外販売市場を対象としているために、比較優位性が完全に働く競争の原理に基づく仕組みに調整されるようになる。なぜ、台湾は輸入代替工業化から輸出志向工業化へと変貌したのか、それは次の理由による。1つには、朝鮮戦争がきっかけで、アメリカは同盟国の台湾に援助を再開し、1951～59年のアメリカ援助額は9億2700万米ドルに達した。しかし、アメリカの援助が中止されると、1950年代後半から絶えずメッセージを送ったが、最終的には1965年に援助が打ち切られた。アメリカの援助の代わりに外資を導入し、国内の資金不足と外貨不足を補う戦略を採用するようになった。

他の理由の1つには事後評価であるが、台湾の実質GNP（国民総生産）年平均成長率と1人当たりのGNP成長率の推移を見るとわかる。1952年の実質GNP成長率は12%台で、1人当たりのGNP成長率は8%台であった。その後、持続的に低下し、55～60年に

それぞれ6～8%と2～3%に減少した。これは輸入代替工業化の飽和によるものであると考えられる。その後の政策転換によって、1964年には12%と9%、73年には13%と11%の好況期に達した。これは既得権益層にとらわれることなく、工業化戦略を正しく選択したからこそ高い経済成長を保つことができた。

②十九項目財政経済改革措置

アメリカ援助期間に、アメリカ国際合作総署駐台共同安全分署の所長ハラドソン(Wesley C. Haraldson)は、台湾の財政政策と金融政策に関する重要な提言を行った。1959年6月11日、ハラドソン氏は講演で、「過去の5年間、投資額はゼロである。……5億ドルのアメリカ援助の余剰金も投資に使用せず、人口の増加に対応するためには、台湾は20億ドルを水利と肥料の生産に投資すべきである。台湾の投資意欲の低下と人口の圧力、膨大な消費率によって、経済危機は随時に発生する可能性をもっている」、と問題を提起した。後に、ハラドソン氏はアメリカ援助運用委員会(以下、米援会)の尹仲容・副主任委員宛に書簡を出し、8つの改革処置を提言した。それは、(1)国防費を削減し、生産の再投資に使うこと。過去において、台湾政府の総予算のうち国防費は50%以上を占めていた。つまり、長期にわたり過剰な消費支出で、建設に使われる経費が少ないことを意味する。(2)インフレ防止の金融政策を行うこと。(3)税制改革を行い、企業の発展を阻害する法令を修正するか、廃止すること。(4)実勢に合う単一為替レートを実施すること。(5)為替管理を緩和し、輸出の増加と輸入の減少を奨励すること。(6)公用事業の効率を向上すること。(7)証券取引所を設立すること。(8)公営事業の民営化を推進すること。

台湾政府当局は検討の上、「十九項目財政経済改革措置」を提出した。その内容は国民貯蓄の増加、資本市場の構築、投資環境の改

善などが含まれていた。それに、ハラドソン氏の8つの提言を参考にして、国防費の削減、租税の改革、予算制度と中央銀行の構築を行った。十九項目財政経済改革措置の主な内容は次のようである。(1)過去における非常時期の措置を正常化し、臨時的な管理措置を解除して変化させることである。経済活動の正常化によって、市場メカニズムが発揮できるようにする。(2)永久的な制度を構築し、経済的発展ができるようにする。

③投資奨励条例

十九項目財政経済改革措置は行政命令であり、法令上の根拠を持っていない。多くの措置は行政命令で実施することができるが、租税の減免、土地の獲得、公営事業資産の販売運用などについては、税法、予算法、土地法などとの関係上、多くの不一致が存在していた。そのために、法令の修正や新たな法令を作る必要があった。しかし、法令の修正には多くの時間が必要で、当時の行政的効率はそれほど高くなく、時間と効率を考え、台湾政府は特別法を設け、立法的手続きを経て、実施するようにした。この特別法は「投資奨励条例」である。

つまり、輸入代替工業化から輸出志向工業化への政策転換のために、外資導入の基盤作りに、1958年に外国為替・貿易改革、1959年には十九項目財政経済改革措置を実施し、政府予算の均衡化、貯蓄と投資の奨励などを促した。1960年に投資奨励条例を制定し、これは外資導入の最も重要な条例の一つである。

その主な内容は、(1)5年間の法人所得税免税措置、(2)5年間満期後、法人所得税に最大で18%の減免、(3)再投資の場合、4年間の所得税減免処置、(4)輸出による営業税と物品税の免除などである。この条例の修正時(1965年)に、自社に使われる機器設備を輸入する場合、輸入関税の免除の優遇措置が与えられた。この投資奨励条例の目的は、租税の減免、

工業用地の容易な獲得、公営事業の協力によって、投資意欲を向上させることである。

④輸出加工区の設置

それに続いて、1965年1月に「輸出加工区設置管理条例」が公布された。この条例は、(1)自社用機械設備の輸入関税を免除する。(2)原料および半製品の輸入関税は、過去の輸入時に関税を支払い、再輸出時に関税の払い戻し方式を改めて、免税措置を採用する。ただし、輸出加工区で生産された製品の全数を輸出することである。(3)輸出加工区内の工業製品には物品税を免除する。最初の輸出加工区は高雄港の中洲区に建設され、1967年から操業を開始した。高雄輸出加工区の成功によって、後には台中県潭子(台中輸出加工区)と高雄市楠梓(楠梓輸出加工区)が建設され、1971年から量産化体制になった。

輸出加工区は香港の自由貿易港からのアイディアによるものである。しかし、自由貿易港と加工区をまとめた「輸出加工区」の発想は、世界初の独創的な構想である。輸出加工区の建設当時、一部の学者(特に従属経済論者)はこれを戦後の「飛び地経済」(enclave economy)と酷評していた¹³⁾。彼らは輸出加工区を植民地時代のプランテーション(天然ゴム、ココナツ、コーヒー豆栽培の農園)に喩えた。植民地時代のプランテーションで栽培された一次産品の宗主国への輸出は、途上国の経済発展に何等の寄与ももたらさない。そのために、従属経済論者はプランテーションを「飛び地経済」であると酷評したのである。

しかし蓋を開けると、輸出加工区は「飛び地経済」にならず、むしろ、「経済発展の核」になっていた。つまり、輸出加工区の開設によって、先進国から受入国で不足していた資金、外貨と技術が導入され、受入国が長年抱いていた労働過剰による失業問題が解決することができ、労働者も技術習得によって技能が向上し、労働者の熟練度を育成することが

できた。それに、先進国の経営システムも習得することができた。輸出加工区の成功によって、1960年代から70年代にかけて途上国から多くの経済政策担当者が台湾を訪れ、輸出加工区を真似るようになった。韓国の馬山工業団地、フィリピンのバターン輸出加工区および1978年以降、中国の改革開放での経済特別区構想も台湾の輸出加工区をコピーしたものであると言われている。

輸出志向工業化およびそれによる政策転換によって、輸出構造には大きな変化を見せた。輸出構成は農産物、農業加工品、工業製品の3つの分類によって成り立っていた。そのうち、工業製品の輸出構成比は1952年の8.1%から急速に増え、1954年以降に2桁台、1966年以降に50%以上に達した。輸出志向工業化によって、過去の「農業立国」から「工業立国」への変貌を成し遂げるようになった。

2) 雁行形態発展モデルによる輸出志向工業化

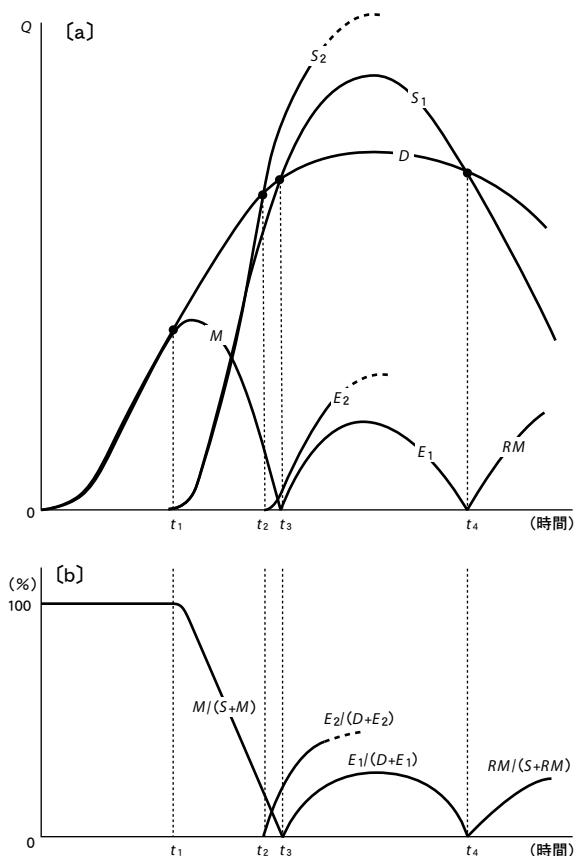
続いて、図5は雁行形態発展モデルによる輸出志向工業化を示したものである¹⁴⁾。この図の1部分は図4と同じであるため、その基本型の説明を省いて、異なっている部分の説明を行うことにする。

輸出志向工業化の実施のために、本来ならば t_3 の時点から開始される輸出 E_1 を t_2 の時点の E_2 に前倒して施行することになる。輸出 E_2 の前倒しの実施で、国内生産は S_1 から S_2 へと増えるようになる。国内生産量の増加は「規模の経済効果」をより発揮することができ、単位コストの低減をもたらすようになる。それは海外市場での競争に有利に働くことを意味している。

同図(b)は図(a)を反映し、 t_3 点から t_2 点に前倒しに実施されたために、輸出依存度は $(E_1/(D+E_1))$ から $(E_2/(D+E_2))$ へ前倒しに移行するようになる。

前に述べたように、輸入代替工業化の実施

図5 雁行形態発展による輸出志向工業化モデル



(出所) 図4に同じ, 図6-5。

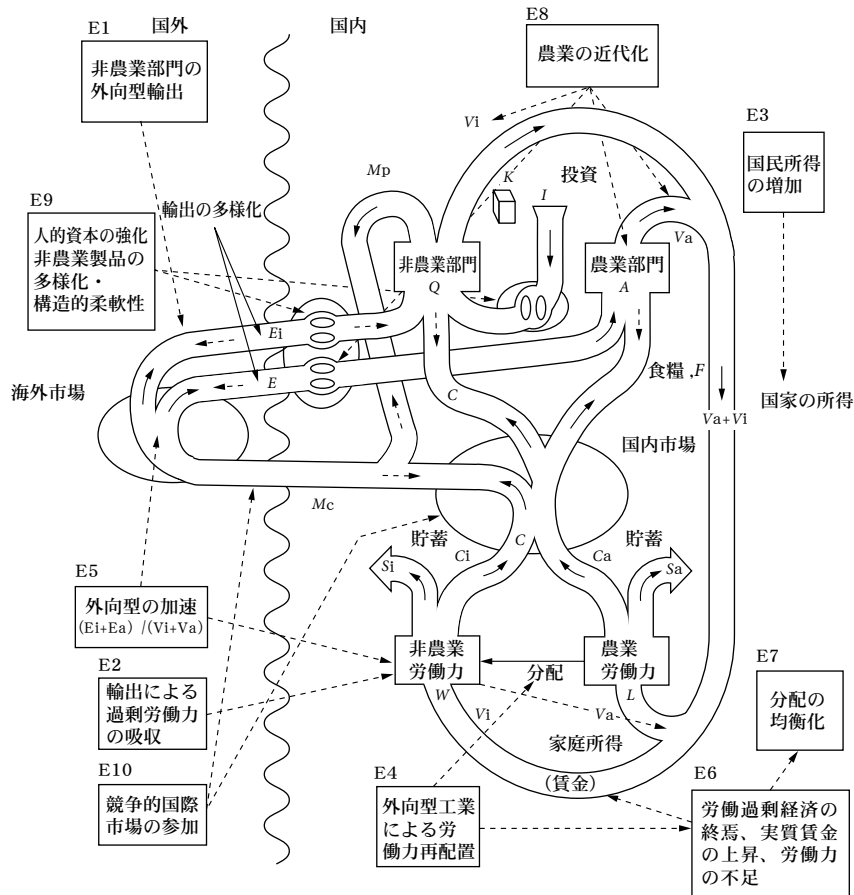
とセットになっているのが高関税、輸入数量制限、為替レートの過大評価、低金利政策など手厚い保護政策の実施である。輸出志向工業化政策を実施すると、輸入代替工業化に実施された諸政策を改めて、輸出企業に低金利融資の供与、所得税の減免、輸出関税の減免、輸出補助金の供与などを施行することになる。それは前に述べた台湾のケースからもその一端を見ることができる。

そのように施行されると、途上国の民間企業は要素賦存条件に基づく比較優位である労働集約型製品の輸出拡大を推進することになる。途上国の労働過剰状態（高い失業率、非完全就業など）と外貨不足（貿易収支の累積

赤字）という難題は、輸出志向工業化によって一気に解決することができることを意味する。

特に、労働過剰の途上国は外向き型工業化によって経済体制を転換させ、企業による積極性を引き出す効果を生み出すことになる。それは途上国の過剰労働力および安価な労働力の顕在化による比較優位に沿って発展が可能である。輸出志向工業化によって労働集約型産業の発展によって過剰労働力を吸収し、やがて労働過剰経済から労働不足経済へと移行が可能になり、いわゆるA.ルイスの「転換点」を通過されることになる¹⁵⁾。言い換えれば、「転換点」を通過することによって、

図6 輸出志向工業化の発展モデル



(出所) 図1に同じ, p.391.

古典学派の「賃金の生存費説」から新古典学派の「賃金の限界生産性説」に移行することになる。輸出志向工業化によって、貿易収支の黒字化と失業率の改善という、「一石二鳥」の効果が同時に達成できることになる。

3) 輸出志向工業化の発展メカニズム

図6は輸出志向工業化の発展メカニズムを示したものである¹⁶⁾。輸出志向工業化は2つの特徴を持っていた。1つは、同図のE1では非農業部門の外向きの度合いが強化されたことである。1つは、E2では非農業部門の輸出拡大によって過剰労働力が吸収されたこ

とである。

そのほかに、次の現象が考察される。

E3では国民所得が急速に増大した。それは前掲図5の雁行形態発展モデルで見られるように、国内生産量が S_1 から S_2 への増加と同じことで、国民所得の増加を促すことである。

E4では農業部門から非農業部門に急速なテンポで労働力の再配置が行われる。

E5は外向き型工業化の急速なテンポでの発展を示している。 $(E_i + E_a) / (V_i + V_a)$ とは輸出比率であり、非農業部門と農業部門の付加価値の合計 $(V_i + V_a)$ に占める総輸出

($E_i + E_a$) の比率を示している。その輸出比率が急速に上昇することであり、特に非農業部門（製造業の製品）の輸出比率が急速に増加する。

E 6 は輸出志向工業化の推進によって、やがて過剰労働経済の終焉を迎えようになり、労働力の不足および実質賃金の上昇を示している。

E 7 では所得分配の均衡化への改善が見られるようになる。

E 8 では農業部門が次第に近代化に転換するようになる。所得格差の改善を意味している。

E 9 では非農業部門の持続的な近代化に転換するようになる。人的資本の強化、非農業製品の多様化、柔軟な産業構造に転じるようになる。

E 10 では国際市場での競争力の度合いが強化されるようになる。伝統的な農業・一次産品の輸出 (E_a) から非農業部門の労働集約型製品の輸出 (E_i) に、輸出の主役が替わるようになり、 E_i は外貨の主な入手源になった。それも輸出志向工業化の特徴の 1 つであろう。

輸出志向工業化の到来は大きな政策の変化を見せるようになった。労働集約型の最終消費財を輸出競争に投入することは、途上国が過剰労働力を有効に吸収することである。輸出志向工業化は失業と非完全就業の労働力の資源を非農業部門に吸収され、有効的に展開することが必要である。経済指標 (E 3 ~ E 7) から次の現象が考察することができる。

急速な農工間の労働移動による配置転換 (E 4) によって、1 人当たり所得の増加 (E 3) をもたらした。外向き型工業化によって途上国と世界市場との一体化への度合いが高まった (E 5)。この様態は GNP に占める輸出の割合である輸出比率の上昇で測ることができる。

農業部門、非農業部門および国外部門が有機的な連携プレイを行うために、途上国の

過剰労働力を有効的に吸収されるようになる。フェイ＝ラニスによると、転換点を通過する先決条件は、農工間の労働移転の速度が人口増加の速度を超えることである¹⁷⁾。1960 年代台湾の輸出志向工業化の場合、非農業部門の労働力の吸収速度は年率で 5 % を超え、1950 年代の輸入代替工業化時期の 2 倍である。1960 年代の人口増加率は 2 % まで低下し、非農業部門の労働増加率は人口増加率を凌駕したことである。この時期に台湾は転換点を通過する先決条件を備えたことを意味している。事実上、1966 ~ 68 年に台湾は転換点を迎えるようになった¹⁸⁾。

過剰労働供給の終焉 (E 6) は、労働過剰経済から労働不足経済への移行を意味する。それは未熟練労働者の実質賃金はこの段階で持続的に上昇することである。途上国経済において資本は稀少であるが、労働力は豊富であった。しかし、この時期になると労働力は初めて稀少要因になったことである。

この時期になると、輸入代替工業化の時期に存在していた失業問題および外貨不足の問題も、次第に解決されるようになる。労働不足の到来の“証”として、農業部門では農業機械化が導入されるようになる。それは人件費の高騰によって、労働力の投入よりも資本（農業機械化）の投入を選択するようになることを意味する。

商業化点（フェイ＝ラニス・モデルの第 2 転換点）に到達すると、全面的に就業が得られ、労働力の不足により実質賃金の上昇を牽引して、所得分配の格差が改善されるようになった (E 7)。

閉鎖された二部門経済の場合（国外部門が存在しない場合）、主な任務は伝統的な農業部門の近代化である。それは農業部門と非農業部門の有機的な作用によって達成される。この有機的な作用を通じて、農業部門は食糧の余剰を非農業部門に食糧を販売し、換わりに、近代的工場で製造した投入財（高収量品種の種と化学肥料）および消費財を入手す

る。

開放された二部門経済の場合、この有機的な関係は2つの方式が進行されるようになる。農業部門は食糧（F）の余剰を国内市場に販売するほかに、世界市場に輸出（E）することができる。2つの販売先で得られた貨幣所得（Va）は、国内市場の工場で製造された消費財と農業投入財（Ca）を購入することができる。この場合、相互的な関係によって農業の近代化をもたらすことになり、そこでの特徴は次のようである。(1)製品の多元化によって農業の商業化（フェイ＝ラニスの第2転換点）をもたらす。(2)農業の一時的な優先をもたらす。(3)経済開発政策で典型的な都市の優先の傾向を放棄させる。それを詳しく述べると以下のようである。

(1)農業の近代化は農民自身の近代化である。つまり、過去において農業部門ではリスク回避や生存維持型の行動様式から部門間の利潤最大化を求める行動様式に変わるようになる。利益獲得チャンスの追及、食糧市場の価格、利潤と富の累積などに敏感に反応する近代経営者（資本家タイプの農民）に変身するようになる。

(2)農業部門の絶えず増加する貯蓄（Sa）、食糧（F）の余剰、過剰労働力（La）の移転および開放された経済での輸出（E）によって外貨を手に入れることが出来た。労働力の再配置、可処分所得の増加によって飲食費の比重が低下するというエンゲル法則が作用するようになる。それにペティ＝クラークの経験法則である一国の経済活動の中心は農業を主とする第1次産業から工業を主とする第2次産業およびサービス業を主とする第3次産業に移転することになる。この時期になると、農業部門は“歴史的な任務”を完成することであろう¹⁹⁾。

(3)経済開発政策における“都市優先傾向”の放棄である。前掲図1は植民地時代の特殊な都市・農村の2部門モデルを示したものである。同図から都市部門の飛び地の経済発展

が優先的に行っていることがわかる。当時、都市部門の経済活動階層と政治権威階層（中央政府、地方政府）は殆どが同一階層であった。当時のエリートは外国人とその国の「買弁」（協力者）であり、彼らは輸出用原料を集めて飛び地経済を共同で運営していた。他方、空間的に分散していた大多数の農民は政治的階層構造のうち低い階層に構成されていた。

戦後、輸入代替工業化が開始されると代々世襲されていたエリート階層は、公務員や民間部門の新興企業家になり、都市部門において強いリーダーシップを発揮するようになる。その結果、都市部門の優先的な傾向が形成され、都市部門のインフラ施設により多くの資本が配置されるようになった。台湾の場合は他の途上国と少し違って、より複雑な政治的階級構造になっていた。日本の敗戦によって台湾は中華民国政府によって接収され、それに国共内戦に国民党政権が敗れて台湾に移ってきた。それによって、上級公務員は国民党政権と共に逃げてきた「外省人」によって占有された。他方、台湾の現地の「本省人」（台湾人）は中小企業を経営するようになり、輸出志向工業化時期の「輸出の担い手」の役割を演じるようになった。

さらに、多くの途上国が輸入代替工業化の時期に農業部門に重い税収の負担が課され、逆に工業部門に手厚い保護政策、税制上の優遇や補助金を与えてきた。それによって、農村・都市間の交易条件が都市部門の有利化へと歪曲されるようになった。

それに、輸入代替工業化に自国通貨の過大評価を行い、輸入代替産業に参加する企業に機械設備、中間財の輸入に有利な為替レート、低金利の融資を与えた。それは農産品の輸出に不利益になり、農民の利益を“搾取”することになる。

(2) 第2次輸入代替工業化（第Ⅴ段階）と外向き型重化学工業化（第Ⅵ段階）

1) なぜ（Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴの発展経路）が有利なのか

なぜ、第Ⅲ段階の第1次輸入代替工業化から第Ⅳ段階の輸出志向工業化を通過しないで、第Ⅴ段階の第2次輸入代替工業化へのストレートの移行には多くの弊害が存在しているのか。それは途上国が工業化戦略を計画する際に、開発の初期条件としての技術水準および天然資源を慎重に考慮しないで、第2次輸入代替工業化（重化学工業化）を推進することは危険である。なぜならば中間財および資本財の国産化過程において、相対的に高度技術を基礎とする資本集約的な生産方法が必要となる。そのために、熟練労働者および大量の資本投入を必要とする。要素賦存条件からみると、第2次輸入代替工業化の生産方法は資本集約的であり、途上国がもつ「労働過剰・資本不足」の体質に合わないことである。

第2次輸入代替工業化（第Ⅴ段階）の実施過程において、規模の経済効果が発揮できるか否かも重要な問題点である。第2次輸入代替工業化の生産費用は規模の経済および比較優位の原則が働き、途上国における潜在市場の規模条件と一致することが難しい場合が多い。要素賦存条件と市場条件（国内市場の狭隘性）から判断しないで、第2次輸入代替工業化という輸入代替構造の深化を推進すると、スケールメリットが発揮できない場合が多い。限られた需要のゆえに最適生産規模を支えられなくなり、その結果、国産製品の品質が悪く、輸入品よりもコストが高いという「コストペナルティ」現象が生じる。それに製品の輸出競争に負けるだろう。

それに加えて、第1次輸入代替工業化（第Ⅲ段階）の最終財の輸入代替過程において、中間財・投入財の多くは海外からの輸入に依存する。機械設備の輸入増加は貿易収支の悪化を誘発することになる。貿易収支の赤字拡

大によって、その国の通貨は基軸通貨に対し、為替レートの引く下げの圧力を生み、「外貨の利用可能性」を自ら減少させることを意味する。

途上国では熟練労働者が少なく、急ぎすぎた工業化は、人的資本の学習効果を通じて熟練度合いを高めることに追いつかないこともよく見られる。

それに、輸入制限という手厚い保護政策のもとで実施された最終財の第1次輸入代替工業化（第Ⅲ段階）において、国内の市場規模が小さい国（小国タイプの経済）の国内需要が飽和状態に達すると、その国の工業成長率は停滞するだろう。過去において多くの途上国が採用した第2次輸入代替工業化は、最終財の第1次輸入代替工業化（第Ⅲ段階）から投入財の第2次輸入代替工業化（第Ⅴ段階）への軽率なシフトである。残念ながら市場の需要を無視した工業化は成功したと言いがたい。1950年代後半に毛沢東によって推進された大躍進運動・土法鍊鋼に代表されるように、この時期に中国などは急いで重工業化を推進したために（前掲表1のⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅴの発展経路）、失敗したケースになった。

台湾の工業化政策は、1950年代に実施された最終財の第1次輸入代替工業化（第Ⅲ段階）が、50年代末に輸入代替の飽和状態を招き、60年代初期に最終財の輸出志向工業化（第Ⅳ段階）へとすばやく転換した。輸出志向工業化の過程における最終財の総需要（国内需要と輸出の合計）の増加によって、最終財の前の生産段階である中間財・投入財の需要を牽引することになる。このとき、中間財・投入財の国内生産が不足の場合、輸入に依存する。中間財の輸入量を含む総需要が増え続け、規模の経済効果が働く時点に達すると、設備を投入して中間財の増産が開始されることになる。これは前掲図5の「雁行形態発展論」の命題に沿って発展する経路である。中間財の国内生産量の開始・拡大は第2次輸入代替工業化（第Ⅴ段階）への展開を意

味する。この発展メカニズムは規模の経済効果と市場の需要を考慮した発展の経路（前掲表1のⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴ）である。

輸出志向工業化によって、多くの途上国が持つ余剰労働者が次第に製造業部門に吸収されるようになった。つまり、労働過剰経済から労働不足経済への移行で、A.ルイスやフェイ＝ラニスの転換点を通過するようになる。過剰労働供給の終焉によって、実質賃金が上昇し、労働集約型の生産方式にはコストの上昇によって次第に変化するようになる。

2) 第2次輸入代替工業化の発展モデル

フェイ＝ラニスは第Ⅴ段階の第2次輸入代替工業化以降になると3つの変化が現れると主張する²⁰⁾。(1)労働力資源と企業家のイノベーション能力が重視されるようになる。(2)輸出の多元化と動的構造の柔軟性が重視されるようになる。(3)外向き型工業化の収益が強化されるようになる。

以下それを説明することにしよう。(1)イノベーションと潜在的労働力の育成が強化されるようになる。これは図6の輸出志向工業化の発展モデルの戦略的位置づけのブロックE9をさらに発展したものである。この時期の奨励は2つの形式で行われた。①中等教育と職業教育の重視である。それは生産の多元化における技術への要請によるものである。台湾の実例をあげると、1968年に義務教育は6年間から9年間に引き上げるようになった。中等教育課程に職業教材が大幅に強化され、1972年に中学生の52%は職業教育を受けるようになった。②開放された経済による新興企業家階級の登場によるものである。商品カタログやテレビの登場、世界各地の博覧会の開催、世界貿易センターの開設などは全民参加型のイノベーションによる結果である。

(2)輸出の多元化と構造の柔軟性をもつようになる（図6のブロックE9）。外向き型重化学工業化の到来によって²¹⁾、農産品（Ea）

と工業製品（Ei）が輸出され、Eiの年平均増加率は国民総生産（GNP）の年平均成長率を凌駕するようになる。製品の動的な多元化過程において、新しい製品が絶えず出現し、旧製品は競争に敗れ市場から消えるようになった。それによって柔軟な生産構造が形成されるようになる。

(3)持続的に開放された外向き型経済のメリットが発揮されるようになる。海外市場への工業製品の輸出（Ei）は、より多くの刺激を受けるようになる。なぜならば、閉鎖された経済では主な技術の変化が出現しない。その理由としては、①貿易によって製品と工業技術の観念が導入されるようになる。②エンゲル係数によると、所得が高いほど、消費形態の多様化と嗜好の増加をもたらすことになる。③農産品の“余剰の捌け口”のほかに、工業製品の“余剰の捌け口”が加わるようになる。それはイノベーションによる対外への放出である。

強化な競争力が形成される（図6のブロックE10）。途上国が典型的な転換期を終えるには制度的な変化が必要である。輸入代替工業化の時期に政府の介入および手厚い保護の伝統は、すぐには消失していない。通常、市場メカニズムと政府の介入が混合的な状態で重なっている（混合経済）。

輸出志向工業化の時期になると、輸出時の輸入関税払い戻しなどの輸出奨励措置、輸出加工区の設置など、海外市場への輸出を促すことになる。この途上国の製品は先進国の市場において、先進国の製品と競争しあうと同時に、他の途上国の製品との競争が必要となることを意味している。途上国の政府は輸出志向工業化の促進のために、輸出企業に優遇な金利、税率、為替レートおよび輸出補助金などを提供した。経済発展の推進によって、途上国の政府は輸出企業に補助金の提供方式を次第に停止し、国際ルールに沿って輸出競争を行うようになる。

フェイ＝ラニスは第2次輸入代替工業化

(重化学工業化)と外向き型重化学工業化について、別途に図表でそのメカニズムを示していない。彼らは輸出志向工業化の発展モデル(図6)を使って説明を加えたことである。恐らくフェイ＝ラニスは農業と非農業における2部門モデルのメカニズムの変化に注目していて、特に工業化の内部での変化に関心を示さないことであろう。事実上この時期になると、非農業部門は拡大基調を示すようになり、逆に農業部門が次々と縮小傾向を示すようになる。第Ⅴ段階の第2次輸入代替工業化より第Ⅵ段階の外向き型重化学工業化になると、非農業部門の拡大と農業部門の縮小が一段と進んでいくことがわかる。

(3) 先端技術品育成の工業化(第Ⅶ段階)と先端技術品の輸出工業化(第Ⅷ段階)

1) 科学技術主導工業化の発展メカニズム

外向き型重化学工業化から科学技術主導工業化への移行は、成熟された経済に転換する最後の段階である。図7は科学技術主導工業化の発展モデルを示したものである²²⁾。労働力の不足が顕在化し、農業の機械化によって、土地と農場が集中されるようになる。この図では農業部門が掲示されていない。その理由としては、農業部門は非農業部門の従属物になり、この時期になると、2部門経済が存在しなくなったことである。政府は農業部門に保護措置を与え、食糧自給政策に補助金を提供するようになる。それはこの時期の農業部門が既に“特殊な政治力”(選挙時の与党の支持基盤)を掌握していることである。国内総生産(GDP)に占める農業生産の比率および全就業者に占める農業就業者の比率から観察すると、農業部門の比重は微々たるものになっていることがわかる。

図7には(1)国内の消費財市場、(2)国内の資本市場、(3)金融市場、(4)労働力市場、(5)輸出財の海外市場、(6)長期資本の流動市場、(7)外国為替市場(図7では掲示されていない)に

わけられる。

そして、同図からは資本 K (K_1, K_2, \dots, K_n)、企業 F (F_1, F_2, \dots, F_n)と産出 Q (Q_1, Q_2, \dots, Q_n)、投資 I (I_1, I_2, \dots など)、輸出 E (E_1, E_2, \dots など)によって家計 f (f_1, f_2, \dots など)が構成される。企業 F が資本 K および労働力 W を使って投資 I し、作られた産出 Q は家計 f の消費のほか、海外市場に輸出 E される。前にも述べたように、全体的な流れのうち農業部門の比重は微々たる存在のために、図では表示されなくなった。

科学技術主導工業化を迎えるようになると、議論の焦点はシステムの組織と制度へと導くようになる。科学技術のインフラの背景下で、政府の介入に新たな制度への要求が提起されるようになる。しかし、非政治化過程が長期的に持続されていくと、政府の役割の重視から市場メカニズムの重視へと変貌するようになる。

フェイ＝ラニスは科学技術主導工業化の発展メカニズム(図7)を提起しているが、国内需要(第Ⅶ段階)と国外需要(第Ⅷ段階)を別途に分けていない。第Ⅶ段階の場合は国内需要の比重が多く、第Ⅷ段階になると国外需要の比重(輸出シェア)が次第に増えることを理解してよいと考えられる。

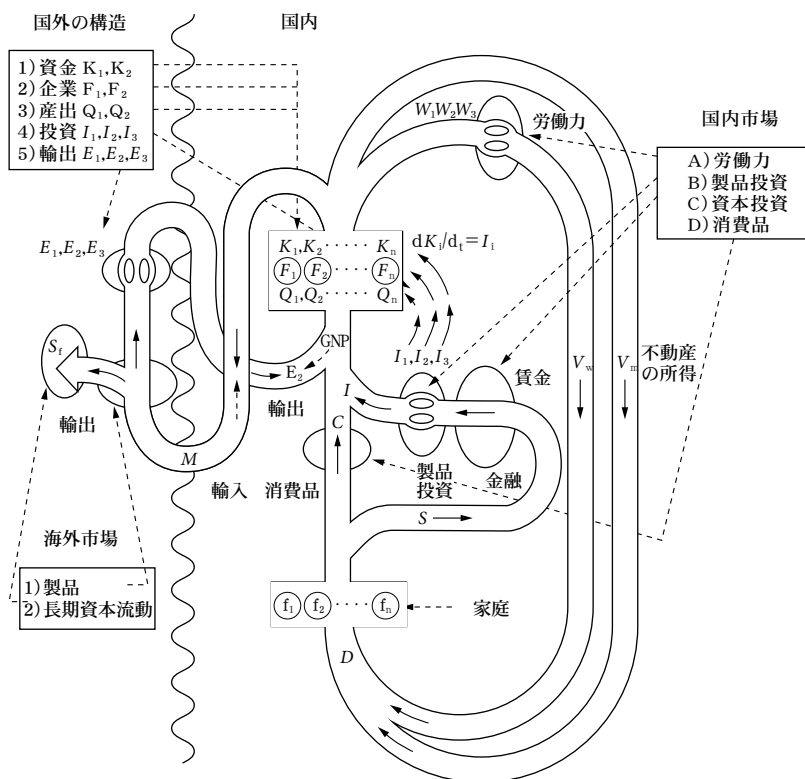
2) 台湾のケース

1980年代以降、台湾はハイテク産業の育成に変貌するようになる。以下はそれについて述べることにする。

①科学工業園区

1979年に「科学工業園区設置及び管理条例」を制定した。1980年12月に台北から南へ約100キロの新竹に、「台湾版シリコンバレー」である新竹科学工業園区を設けるようになった。近隣には清華大学、交通大学などの名門理工系の国立大学があり、研究開発、起業、人材の供給をサポートすることができた。これはカリフォルニア・シリコンバレー

図7 科学技術主導の発展モデル



(出所) 図1に同じ, p.400.

近くの名門のスタンフォード大学がその役割を果たしたと、同じような効果を狙ったものである。

新竹科学工業園区を設けた理由は、上で述べたようである。つまり、1970年代の重化学工業化政策が石油危機の影響によって重厚長大産業の発展に支障が生じたこと。それに、重化学工業の推進によって、公害・環境汚染が発生し、住民による環境保全運動が高まったことがあげられる。特に、1987年の戒厳令解除以降、この環境保全運動が高まってきた。しかし、1960年代後半からの労働力不足が次第に顕在化することになり、労働集約型産業から資本・技術集約型産業への移転の必要性が高まってきた。その時代の要請に

応じて、産業の高度化は不可欠な課題になっていた。台湾の産業育成は重厚長大産業（1970年代）から、軽薄短小型産業（1980年代以降）に次第にシフトするようになった。

1981年から台湾政府は「二大、二高、二低」を「戦略性産業」（戦略産業）に指定し、その発展目標を新たに「投資奨励条例」の対象にした。「二大」とは「市場潜在力大きい、産業連関効果が大きい」、「二高」とは、「付加価値が高い、技術水準が高い」、「二低」とは「エネルギーの消費度合いが低い、環境の汚染度合いが低い」ことを意味するものである。具体的には情報処理、電子機器、機械などを戦略産業として指定したことである。

1980～90年間に新竹科学工業園区に100社

表2 競争力ランキング

順位	World Economic Forum	IMD
1	フィンランド	アメリカ
2	アメリカ	フィンランド
3	スウェーデン	ドイツ
4	台湾	スウェーデン
5	デンマーク	スイス
6	ノルウェー	イギリス
7	シンガポール	デンマーク
8	スイス	日本
9	日本	オランダ
10	アイスランド	シンガポール
11	イギリス	香港
12	オランダ	フランス
13	ドイツ	オーストラリア
14	オーストラリア	ベルギー
15	カナダ	カナダ
16	アラブ首長国連邦	オーストリア
17	オーストリア	台湾
18	ニュージーランド	ニュージーランド
19	イスラエル	アイスランド
20	エストニア	ノルウェー

注) World Economic Forumは80カ国、IMDは49カ国を対象。
出所) World Economic Forum；IMDのホームページより作成。

以上のハイテク企業が工場を設けるようになり、パソコン、パソコン周辺機器、半導体、通信機器、光技術機器が製造され、20万人の雇用機会を創出することになった。

1990年代に新竹科学工業園区の敷地拡張と南部に「台南科学工業園区」を新設した。前者は主としてはパソコン、パソコン周辺機器、半導体を中心に、後者は主としてバイオ技術、半導体と液晶を中心に推進するものである。台南を選んだ理由は、ここには名門総合大学の国立成功大学があり、奇美実業など有力企業の主力工場が台南にある。近年、経済発展における台南の地盤沈下からの浮上策の一環であり、この台南科学工業園区には奇美実業などの大型液晶工場が設けられている。

1996年の「台南科学工業園区」に続いて、

1999年に「竹南科学工業園区」、その後「中部科学工業園区」が建設された。

②工業技術研究院の役割

スイスのビジネススクール国際経営開発研究所(International Institute for Management Development: IMD)および世界の約1000社の巨大多国籍企業が経済論題を話し合う組織である世界経済フォーラム(World Economic Forum)が世界各国の競争力調査を発表した。IMDは①経済のパフォーマンス、②政府の効率性、③ビジネスの効率性、④インフラの整備状況など4つの基準項目を審査の対象にしていた。

表2は世界経済フォーラムおよびIMDによる競争力ランキングである²³⁾。それによると、世界経済フォーラムのランキング(2004

年)では、フィンランド、アメリカ、スウェーデンに続いて、台湾は4位である。ちなみに、このランキングのうちトップ20位に入った他のアジア諸国は、7位のシンガポール、9位の日本の順位になっていた。IMDのランキング(2003年)では、アメリカとフィンランドが1位と2位で、台湾は第17位である。このランキングのうちトップ20位に入った他のアジア諸国は、8位の日本、10位のシンガポール、11位の香港の順位になっていた。ここからも台湾が高い競争力を保っていることがわかる。

このような高い競争力が保てる理由には、上記の政府の産業政策のほかに、工業技術研究院による役割も考えられる。工業技術研究院は1973年に連合工業研究所、連合鉱業研究所、金属工業研究所を統合してできたものであり、財団法人の方式を採用している。電子、光技術、電脳・通信、機械、化学、工業材料、エネルギー・資源の7つの研究所、計測技術、航空・宇宙、工業安全・衛生の3つの技術開発センターによって構成されている。台湾の国内または海外の大学院で博士・修士学位を修得した後、この研究所で研究員として研究・開発(R&D)の業務に参加する。研究成果をあげたあと、この技術を民間企業にスピンオフするか、または自ら独立して企業を設立してその成果を製品化する。つまり、この工業技術研究院は「技術のインキュベーター」の役目を果たしていたのである²⁴⁾。ちなみに、この工業技術研究院の本部は新竹科学工業園区の一部に設置されている。

台湾積体回路(TSMC)の会長・張忠謀(モリス・チャン)はアメリカ・TI社の副社長、工業技術研究院院長を歴任した人物である。聯華電子(UMC)の会長・曹興誠は工業技術研究院電子工業研究所の副所長を歴任した人物である。台湾積体回路と聯華電子は半導体のファウンドリー(自社ブランドを持たないで、他社の委託を受けて生産)専門企業であり、一種のニッチビジネスである。この2

社は台湾の1、2を占めている。特に、台湾積体回路は世界シェアの40%を占め、世界1位のファウンドリー企業である。研究開発(R&D)部門を持たず、製造に特化したファウンドリビジネスは、台湾が始めて打ち出した独特なビジネス形態である。

おわりに

本論は開発経済学の理論で提起された手法を台湾の経験で解明したものである。まず、村上敦氏の「経済発展段階モデル」から全体的な理論のフレームワークを構築したものである。村上氏の「経済発展段階モデル」の10段階説からサービス業の2つの段階を取り除いて8つの段階を使って、台湾の独特な経済発展のケースを当て嵌めて検討を行ったものである。

個別の段階時の発展メカニズムはフェイ＝ラニスが構築したモデルを使用した。フェイ＝ラニスが構築した独創的なモデルは、一国の経済的仕組みを我々の身体に流れている動脈と静脈に喩え、その流れを見事にあらわしている。そして各段階での異なった発展メカニズムを提示したことである。それに、雁行形態発展モデルの変化型を援用した。雁行形態発展モデルで輸入代替工業化と輸出志向工業化の異なった役割、特徴を見事に解明した点も注目したい。

(注釈)

- 1) 村上敦「南北問題—援助と発展の経済学」、現代経済研究会編『季刊現代経済』第23号、1976年夏季号、145ページ；村上敦「外国貿易」、安場保吉・江崎光男編『経済発展論』創文社、1985年；松永宣明「村上モデルの再展開」『国民経済雑誌』第159巻第4号、神戸大学経済経営学会、1989年4月。
- 2) 村上敦「貿易と経済発展—経済発展段階モデル再説」『国民経済雑誌』第168巻第5号、神戸大学経済経営学会、1993年11月。
- 3) Fei, John. C. H., G.Ranis, *Growth and Development: From an Evolutionary*

- Perspective, Blackwell Pub. , 1997.
- 4) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, figure10.1, p.370.
- 5) 黄登忠・朝元照雄『台湾農業経済論』税務経理協会、2006年、第1章。
- 6) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, figure10.2, p.383.
- 7) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.382.
- 8) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, figure10.3, p.386.
- 9) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.387.
- 10) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.387.
- 11) 渡辺利夫『開発経済学入門』（第2版）東洋経済新報社、2004年、図5-4、86ページ。
- 12) 渡辺利夫、前掲書、2004年、87～94ページ。
- 13) 藤森英男『アジア諸国の輸出加工区』アジア経済研究所、1978年。
- 14) 渡辺利夫、前掲書、2004年、図6-5、106ページ。
- 15) Lewis, W. A., “Economic Development with Unlimited Supply of Labour”, *Manchester School of Economic and Social Studies*, 22(5), 1954, pp.139-191.
- 16) フェイ＝ラニスの著書では「外向き型第一次輸出代替段階」(externally oriented primary export substitution sub-phase) と呼んだが、本論は輸出志向工業化の用語に統一した。Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, figure10.4, p.391.
- 17) Fei, John. C. H., G. Ranis, *Development of Labour Surplus Economy: Theory and Policy*, Homewood, Irwin., 1964.
- 18) 朝元照雄「転換点と逆U字型曲線」、朝元『開発経済学と台湾の経験：アジア経済の発展メカニズム』勁草書房、2004年、第1章。
- 19) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.395.
- 20) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.394.
- 21) フェイ＝ラニスはこの段階を「外向き型第2次輸出代替段階」(externally oriented (EO) secondary export substitution (SES) sub-phase) と呼んだが、本論は外向き型重化学工業化と呼ぶことにした。Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, p.395.
- 22) Fei, John. C. H., G. Ranis, *op.cit.*, 1997, figure10.5, p.400.
- 23) World Economic ForumとIMDのホームページによる。
- 24) 朝元照雄「台湾の産業高度化と技術のインキュベーター：工業技術研究院の役割」（上）（下）、『世

界経済評論』第51巻第7号、第8号、通巻623号、624号、2007年7月号、8月号に詳しい。

北東アジアにおける経営教育とMBA

井 沢 良 智
伊 藤 重 行

はじめに

本研究は、18年度に発表した韓国中心の研究を引き継ぎ、中国に焦点を絞りながら、日本との比較で東アジアにおける経営教育の実態を明らかにしようとする意図したものである。とくにこれらの地域におけるMBAに対する評価や対応の違いを明らかにし、日本における経営教育とMBAの評価や今後のあり方に一定の指針を得ることを目論んだ。

MBAに対する期待や企業の人材派遣・投入の度合いについては、当該国の経済の発展段階、人材育成の現況や課題など、比較要因は多様であり、日本とは違うことが当初から予想された。そのとおりで、今年の韓国、今年の中国、そしてわれわれが知りうる台湾やロシア極東部など、北東アジアの経営教育の実態も、日本とは違うという実感を強くしている。

ほんらいアメリカに淵源するMBAを経営教育のベスト体系の一つとして評価するかどうかは、関係者にも多様な意見がある。とくに近年では、カナダ・マギル大学の教授であるH.ミンツバーグ(Henry.Mintzberg)が提起したMBA批判論で、「時代遅れの経営技術」と酷評されて以来¹⁾、米国経営学会誌(*Academy of Management Learning & Education*)でも、MBAの特集号を組むなど、批判と評価が錯綜した論争がみられる²⁾。

ところで、大学院制度に対して、日本では理工系はともかく文系の大学院、ことに社会科学系の院教育に対しては、社会的な評価や期待が欧米、あるいはアジアに比べてもうひ

とつ確たる高まりを見せないという大学院関係者にとってもどかしさを覚える特異な状況がある。しかし、グローバル化が進展し、情報処理やシステム化のレベルが急速に高まる中で、金融工学・経営工学をも含む経営教育の充実の必要性は、高度、複雑、広範囲に及ぶ要請を内容としている。しかも、アジアやBRICs、東欧諸国、なかでも中国、韓国、台湾では、工業技術の水準が急伸し、日本との競争力の絶対的格差が縮小するにつれて、産業界はもとより教育の世界でも経営教育の重要性は看過を許されなくなった。これが、MBAの設置、内容の多様化を競う風潮を招き、日本の大学でもこれまでになくMBAをめぐるライバル意識が高揚している。

とはいえ、この経営教育の高度化に対する対応が経営の現場のニーズにどの程度応えているのか、現場がMBA課程への人材派遣となり、課程修了後の受け入れに積極的かどうかとなると、欧米のみならずアジアの新興国に比べても、日本の受け入れ体制や処遇の実態は、成熟にははるかに遠い。MBA課程で学ぶ院生には、職場にも遠慮し非公然に受講している者さえ少なくない。資格取得に有利であり、受験対策の近道としてMBAを選んでいることも公然の事実である。MBAは、日本ではいぜんとしてマイナーな認識にとどまっている。

このように、日本では社会的な評価や受入れ体制、MBAの処遇の仕方やそのレベルに確たる前進がいぜんとして認めにくい。しかし、グローバル化に伴って発想から戦略、戦術、個々の技術に至る高度化への要請は、確実に高くなっている。そして何よりも、かつ

て日本企業とは圧倒的な格差の下にあったアジアの企業体が急ピッチで日本にキャッチアップし、その背景にMBAを含む高度の経営教育に対する意欲的な取り組みがあることを知っておく必要がある。

いったいMBAを典型とする経営教育は、今後日本の確実なライバル国となる北東アジアでどう位置づけられ、その背景や実態を、何がどう支えているのか、そうした実態を受けとめてどう日本の経営教育に反映させるべきものか。昨年の韓国に続き、中国を中心に実態を探り、あわせて台湾、極東ロシアの現状についてごく梗概的に論じてみたい。

近年のMBA批判論をレビューしながら、われわれの取るべき選択肢の方向性についてあわせて探る。

I 中国の大学生たちのMBAへの関心—2大学での調査から

日本を上回る数の大学すべてを網羅することはもとより不可能であるが、研究者の協力を得てMBAに対する関心が平均以上に高いはずの中国の二つの大学を選び、社会科学系で経営学関連の学部在籍する学生に対してアンケート調査を行った。あわせて仲介役を勤めてくれた研究者にも、別途聴き取り調査方式による個別インタビューを行い、実態をより浮き彫りにし、アンケートの不完全性を補足した。

調査は、ハルビンのハルビン工業大学と上海の復旦大学で経営学を学んでいる学生を対象とし、以下はその集約結果の概要である。両大学の合算数値によったものの、両者の差が目立つ場合は、その背景となる要因を探った。

1. MBAに対する意識調査

- (1) あなたはMBAについて知っていますか。
 ① 知っている 96% ② 知らない 4%
 (2) あなたはMBAを取りたいと思いますか。
 ① 取りたい 71% ② 取りたくな

い 29%

- (3) あなたはMBAがビジネス・エリートの基準になると思いますか。

- ① なる 11% ② ならない 80%
 ③ 分からない 9%

- (4) もしあなたがMBAを取ろうとした場合どんな専門を専攻したいですか。

- ① 企業管理 20%-3% ② 商工行政管理 12%-3% ③ 財務管理 11%-1% ④ マーケティング 8%-1% ⑤ 人的資源管理 6%-1% ⑥ 金融 5%-8% ⑦ 国際貿易 4%-1% ⑧ 会計学、経済学、証券 2% (復旦大それぞれ1%, 10%, 1%)

(注) 復旦大学の項目のとり方に不備があったので、ハルビンの数値を掲げ、参考までにその後に復旦大の数値を置いた。

- (5) あなたはどこの国でMBAを取りたいですか。

- ① 米国 40% ② 英国 15% ③ 中国 12% ④ 日本 5% ⑤ ドイツ 5% ⑥ フランス 4% ⑦ カナダ 4% ⑧ オーストラリア 4% ⑨ シンガポール 2% ⑩ 香港 2% ⑪ スイス 1%

- (6) あなたにとってMBAは、あなたの国の発展のために、あなたの会社のために、それともあなた自身のために必要と思いますか。

- ① 会社の発展のために 32% (28-37)
 ② 自分自身のために 31% (29-32) ③ 国家のために 20% (23-17) ④ 分からない 16% (17-15) ⑤ その他 1% (2%-0%) (注) () 内の前者はハルビン工業大、後者は復旦大。

2. 中国の大学生レベルにおけるMBAへの関心—調査分析とその概要

- (1) 「MBAについて知っているかどうか」との質問には、東北部の重点大学で優秀な学生が集まるハルビン工業大と中国でトップ・クラスの位置にある上海の復旦大では、いず

れも96%が「知っている」と回答し、MBAはほぼ認知されていた。社会主義を標榜しても政治の世界の現象であり、現実の競争に満ちた社会にあって学生はMBAについてメディア、学校、家庭、その他の知友を通して知識・情報を取得している。日本の学生に比べて資格に対する感性は高いという印象である。

(2) 「MBAを取りたいかどうか」は、両大学の学生の回答が同数で、71%が取りたいと答えた。MBAは、かなり高い認知を得ていると考えられる。現在は未取得の段階であるが、今後将来にわたって中国でのMBAへの進学率は高まっていくことを予想させる数値である。

(3) MBAが「ビジネス・エリートの基準」になるか否かについては、「ならない」が80%で、「なる」は11%にとどまっている。取りたくても、必ずしもエリート基準になるとは考えていない。復旦大のほうが、若干MBAを基準として認知している度合いは高いと思われるが、現状では、まだ大学院やMBAの資格所有者が少なく、判断をつけにくい。

(4) 「MBAでどんな専門を専攻したいか」は、重視すべき項目と思われる科目を掲出して複数回数による集計を試みた。復旦大の集計の仕方にミスがあり、ハルビンを中心にまとめたが、日本での経営管理に相当する「企業管理」を専攻したいが20%あり、現在の中国では起業に関心が高いことを反映している。次いで、「商工行政管理」を学習したい、が高い。中国では、中央、地方政府の制度上の権域が複雑に絡み合い、行政の権力行使が多いことをこの数値が暗示している。

「財務管理」にも11%が関心を示し、中国企業が競争を制するには財務管理が要であるとの判断があることをうかがわせる。ただし、財務管理の行過ぎは、短期利益主義に流れ、長期戦略がおろそかになる懸念も残る。

マーケティングや人的資源管理は、8%。

6%とそれほど高くなく、まだ市場中心意識には至っていない、と受けとめるべきか。また、MBAへの熱意の反面で、人が量的には豊富なために人的資源の確保を難問と意識していない。国際貿易の4%は、国内市場への対応でまだ足りる、十分だという認識であろう。その他の項目には、関心が高くないものの、日本や欧米よりも専攻の幅は広いとの印象がある。復旦大学はやや基礎理論への指向が強く、逆に理工系分野が軸となる大学たるゆえか、ハルビン大学のほうに経営機能関連の専攻をあげる学生が多い。

(5) 「MBAを取得したい国」は、米国が40%で、英国が15%、中国12%、日本5%で、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリアと続く。シンガポール、イタリア、香港、スイスも1%前後で続いている。米国のトップは肯けるが、一方では12%が中国と答えている。中国人の性格、語学観を映して、外国語よりも新たにマスターする必要のない自国語で履修できることを評価する選好がうかがわれる。日本でMBAを取りたいと考えている学生は数字では4位にすぎないが、結果的に日本を選ぶ学生が少なくない。夢は米国、英国でも、現実には日本という決着が推察される。韓国を選ぶ回答はなかったが、上海の学生は国内よりもやや海外指向が強い。

(6) MBAは「国のため」「会社のため」「自身のため」に対しては、20%、32%、31%となっており、個人の人生における能力指向と「国」「会社」といった他者を重視する選択に分散上の優意差があると断定はできないが、ハルビン工業大が三者間に大差がないのに比べて、上海の学生たちは、自身や会社といった身近な利害主体にやや傾斜している印象がある。とはいえ、「分からない」との回答も16%あるところから推して、徹底した個人主義でもなく、全体主義でもない、日本よりもむしろ自己中心に流れない傾向を読み取れないか。

II 中国におけるMBA評価と人材需要の中国的適合性

以上、今回われわれが実際に訪ねて面会し、学生のアンケート調査をお願いした2大学の学生のMBAに対する理解の仕方や将来との関わり方を分析し、簡単な解説を試みた。いずれにしても、中国の数ある大学の中で学生のレベルが高いと評されている両大学の調査結果を中国学生の平均水準として即断することはできない。中国の大学生のMBA理解、あるいはMBA課程修了後の中国社会の受け入れ体制や処遇の実態は平均的にどんな状況にあるのか。とくに後者の課程修了後の扱いが将来のMBAの帰趨にも結びつくと思われるので、以下に現況に少々立ち入って分析と評価を試みたい。

1. 中国でのMBA評価

こうした分野における研究にも、近年では着実に実証研究の成果が公表されるようになり、統計数値を踏まえた分析結果にもすぐれたものが手に入る。われわれの判断にとって有益な手がかりが少なくないが、とくに若手の金雅美氏は、日中韓の3国比較の実証研究に地道に取り組み、MBAのキャリア研究をテーマにした研究成果を公刊している。裨益するところの多い研究である。

同氏は、中国ではMBAに対する処遇も企業内キャリア・パスも、一般社員とは異なったものであるという。ただし、「米国のトップ10ビジネス・スクールを卒業し、ある程度の職務経験を持っている中国人に限られる」という中国人自らが語る状況認識を紹介し、乱立気味になっている中国国内のビジネス・スクールなど、国内外でMBA数が急増する中でMBAにも差別化が進んでいると指摘する³⁾。ビジネス・スクールとしての実績、知名度において米国のMBAを選び、また課程修了を待ち受ける産業界が米国のトップ・ビジネス・スクールに人材獲得の力点を集中しているということである。中国人には、母国

の中国に帰国して就業する以上に、可能ならば米国で就職したいという願望が強く、米国に留学、そして残留するという一連の流れが根強いという。

金氏は、この米国MBAの価値とは、

- ① 欧米で評価される経営のプロとしての資格
- ② 欧米と中国の企業文化に対応できるファシリテーターとしての期待
- ③ 将来のキャリアの約束、の3点に集約されると総括する⁴⁾。

アジアでも経済発展段階としては、成熟の様相を併せ持った韓国と相異し、中国は急成長する経済がMBAに期待される資格や能力、人的つながりを必要とはしていても、大学卒を含めて、市場経済に有効な経営のノウハウを身につけた人材の絶対数はまだ不足している。事業に必要な人的チャネルの充実を急がなければならない状況で、MBA課程においてグローバルなチャネルを得られるなら、それは中国のニーズにも合致する。欧米企業が事業展開の基盤造成に急な中で、とくに中国市場を開拓・強化するには、中国人のMBA取得者は格好の人材のはずである。こういった急成長の中国の事情は容易に推測可能であり、米国MBA取得の願望は中国人にとって当分増えこそすれ減ることはないのが、新興経済国、中国特有の状況である。

2. MBAの中国における適合性

ところで、中国にとってMBA課程は、評価と期待に問題なく応えきっているであろうか。経営教育の柱の一つとして、MBAは耐えられるのか。これは、中国固有の事情とMBAそのものの評価の視点から、われわれも無関心ではいられない問題である。改革開放以降中国はまだ市場経済制度なり国際ルール・慣行に習熟しきってはならず、国際市場から受ける信頼や理念も未確立である。格差現象の著しい中国から米国のMBAへ個人として留学することも一部の特権層にだけチャレンジ可能なことであり、MBAを迎え入れ

る企業の側でもさまざまな未熟、不均衡を宿し、MBAの真価を評価するのはまだ未完、未確立の状態にある。

受け入れる米国でも、MBA取得者が経営コンサルタントや類似の職種に偏って就業することが近年の傾向として顕著化しており、企業の管理職層や営業マンを当て込んだ需要には必ずしもマッチしていない。もともと職務経験を重視する米国のMBAの条件に学部新卒は逸れるところがあり、職務経験不足の中国人学生がMBA課程とミスマッチを起こすことは、志望学生と受け入れ大学の両者にとって懸念される問題点である。

欧米を上回る中国人の労働市場における移動性(mobility)も想像以上の異文化特性として、日系企業のみならず欧米系企業も逢着する日常性として捉えるべき要点であろう。こうした転職の風土が、長期戦略の策定を担う企業参謀としてMBA取得者に期待をかける企業とはねらいに齟齬を来たしはしないか。高度成長ゆえに急ピッチで人材確保のニーズを満たしてくれるはずのMBAへの期待に対し、米国でMBA取得者がたどるキャリアは、森本三男氏が指摘するように、かなり特異な特徴を見せている⁵⁾。MBAを出て企業に戻るよりも偏った職種に就いてしまう者が多く、本来ならばMBAに備わっているはずの汎用性や適応性にミスマッチが生じているのである。

いずれは帰国することを多少なりとも意識しているはずの中国人MBA志願者は、現状では、マネジャーとして踏み出すまでの研修として米国での履修を割り切れば、それに見合う果実は得られる、との思惑で決断していることは大ありではないか。前述の金氏も、「MBA学位と欧米での多国籍企業での数年間の職務経験を米国で習得・経験し、その後は中国の欧米企業でトップに近いポジションで優遇を受ける」という典型的な考え方があり、と解説している⁶⁾。

3. 北東アジアの台湾、ロシア極東におけるMBAの評価と現況

ここで、中国の状況をよりクリアーにするために、同じ北東アジアの台湾と極東部を中心とするロシアのMBA教育を俯瞰しておきたい。

台湾の社会・教育制度はすでに民主化も長期安定し、頭脳流失の時代から優秀な研究者、専門家そして経営層が台湾へ回帰するようになったことに明らかなごとく、産業技術の台湾的独自性は一定の評価を受けている。1996年にビジネス・ウィーク(Business Week)誌が報じたように、95年の帰国者は約6,000人にも達し、研究の最前線のみならず、米国での経営者経験の豊富な人材が台湾の最前線に立った。社会制度的に日本方式になじむ台湾も、研究者養成や経営の体験は、もっぱら米国式が圧倒的に主流を占めてきた。MBA取得者も少なくなく、台湾の大学で指導に当たる研究者もアメリカ式が主流で、そこに台湾で育った内国派に、欧州、日本帰り組が絡む構造が観察される。生産におけるOEMの定着も、台湾の独自の技術や生産システム、そして台湾的気質に対する評価である。

それぞれが利点、強みなどの特性を主張し、価値観も微妙な交差をみせているが、政治的に複雑な立場を経験してきたことが、台湾企業の行動なり経営教育のあり方に領域を超越してある種の強靭さを与えているが、米国流が主流を占めることは今後も不変であろう。その意味でMBA留学は、通常の大学院教育における米国への期待と依存の大勢と同様、今後も継続するものと推察される。

ロシアでは、体制変革後国立大学にもMBA課程が開設されるようになったが、私立のMBAが各地に設立され、とくに若者世代の市場経済や欧米教育体制への憧憬の高まりに応じて、地方都市にもMBAスクールが数多く設立されている。ただ、日本などを含む市場経済国における経営の実

態を的確に説いた教材が不足し、初期にはパソコンなども十分に揃えられなかったので、正確さを欠き、ときには誤った古い内容のまま西欧や日本の経営実態が紹介されることがあった。しかし、高い知識吸収欲や市場経済への期待感から、海外に教育内容の支援を求めることに対しては概してロシアの教育関係者は、拒絶というよりも、積極的であったといえる。

今後政治が絡み易いお国柄に不明な点は多々残っているが、ロシアをMBA課程の導入意欲の相当に高い国として位置づけてよいものと思われる⁷⁾。

III 経営教育におけるMBA批判と改訂の方向性

ともあれ、中国のMBA取得が、現実問題として米国のビジネス・スクールに期待し、依存していることは確かである。日中韓比較においてかなり鮮明に読み取れる現象として、中韓が同じモンゴロイドの文化を共有している日本よりも欧米的な経営方式を選好する傾向が強く現れることは、つとに指摘されてきた。その意味で、われわれがいわゆる日本の経営という古くて、しかも頻出するテーマにいぜん決別できないのに比べると、中国は米国型MBAに対し適合・適応性が高いことを日中文化の異質性として認識しておく必要がある。

しかしながら、米国のMBAの吸引力、人気と平行して、旧来にも増して指摘されるMBAの問題点、いわれるところのMBA人気の陰り現象なり欠陥といわれるものが何を指しているのか、この明確化の必要がある。

MBAの現状に対する批判論、あるいは内容論について、いずれ別稿にて立ち入った紹介と論点の整理を試みるつもりであるが、ここではごく梗概的にMBAに対する内外の論調を素描しておきたい。

(1) H.ミンツバーグのMBA批判論

MBA批判の嚆矢ともいべきカナダ・マ

ギル大学のミンツバーグ教授による2006年公刊の*Managers not MBAs* (池村千秋訳『MBAが会社を滅ぼす』)は、マネジメント教育とマネジメントのあり方が深刻な問題を抱えているという指摘に始まる一連のMBA批判である⁸⁾。マネジメントとは、「クラフト(経験)」「アート(直観)」「サイエンス(分析)」が適度にブレンドされたものとするミンツバーグは、マネジメント教育の実態がビジネス教育と化していることが問題だと評し、そうした分析や直観に頼り過ぎた教育はもはや不要だと批判する。バランス感覚にすぐれ、「関与型」のマネジメントのできる人物こそが必要だと、説くのである。

著書の冒頭の「はじめに」でこう述べるミンツバーグは、現役のマネジャーが自らの経験から学ぶことを助ける「関与型」の教育を通して、マネジメントのクラフトとアートをきちんと教授し、サイエンスに偏重した状況から、この二つの要素を回復すべきだと主張している。

こうした序に続くパート1のタイトルは、「MBAなんていらぬ」と日本語訳された表題である。あらためてより掘り下げたミンツバーグの見解を詳論する必要があるが、彼のMBA批判の基軸は、経営教育が及ぶ教育プロセス、就業先での実務面での評価、既存組織の問題性、社会制度上のマイナス、などを網羅して、ビジネス、つまり、専門的な業務機能の教育と管理(administration)というマネジメント(マネージャー)の教育を厳然と区別すべきだ、との主張にある。

(2) 米国経営学会誌のMBA論特集号にみる批判論

米国のMBAは、上記のミンツバーグの大著以外にも、さまざまな分野から批判的、あるいは受容・肯定的と、さまざまに論じられてきた。全米の一千を超える大学に大学院ビジネス課程があるという現実、すでにそれ自体が何よりも強い存在感、説得力を有するものであるが、MBAに与えられる毀誉褒貶

もこれまた劣らない。MBAが築いてきた巨大な集積が、現場と密着した経営教育として必ずしも有効、有益なものとは受けとめられておらず、コースの繁栄とは裏腹に厳しい批判が少なからず提示されている。

このような米国 MBA の近況を掘り下げている森本三男氏の分析によると、経営学関連の研究者は、MBAの閉鎖性、学問と研究の関係の希薄化、社会的経済的貢献の乏しさ、外見と内面の乖離などを指摘し、実践性（クラフト＝技量）を期待する経営に対して、英知や熟達ではなく言語や概念の強調に偏って、短期間に内容の薄い教育を施したにすぎない、と厳しい批判をしている。ビジネスとの結びつきの希薄さ、学習に対する誤った仮定、ケース・講義中心の不適切な指導が、実践に結びつかない。さらに、こうした評価は、前述のミンツバーグなどによる MBA 批判に結びついて、独自の経営教育体系の構築を試みる動きを誘発している、と述べている⁹⁾。

こうした経営教育に直結するまとまった MBA 批判では、2006年に刊行された米国経営学会の機関誌 *Academy of Management Learning & Education (AML&E)* に5人の論者が展開した MBA 論が、近年のもっともまとまった論評である。

アシュカナシー (Ashkanasy, N.M.) が、経営教育の現状に対して、経営実践にもっと根ざすべきことを訴える問題提起をして¹⁰⁾、ブラッド (Blood, M.R.)¹¹⁾、ナバロ (Navaro, P.)¹²⁾、ジュリアン (Jurian, S.D) とオフォリ・ダンクワ (Ofori-Dankwa, J.C.)¹³⁾、ハーモン (Harmon, M.)¹⁴⁾らの批判的主張を引き出している。

こうした MBA 批判論では、詳細を捨象して言えば、サイエンス（経営技法）＝分析に偏重している欠陥が指摘され、実践性との乖離に改善が必要との主張によって大勢を貫いている。米国の MBA 課程を持つ大学が呪縛にかかっている大学ランキングという、米国の典型的なチェック方式の功罪も論者たちが

言及している焦点の一つである。功を全面否定しているのではないが、マイナスの影響を与えているとして、経営教育と研究のもとのねらいが歪められていることに警告を発している。

(3) 日本発の MBA 論と研究動向

上述のような森本三男氏による MBA 主体の米国の経営教育論や野中郁次郎氏が唱えている「科学とアートの統合」¹⁵⁾などは、MBA を総括的な視野で注視し、一方で日本の現場主義を評価する発言である。これは、いずれも MBA が陥った陥穽を指摘しつつも、逆に日本の経営教育に対しても警鐘を鳴らし、進展中の経営教育の方向性や方法論に示唆を与える、出るべくして出てきた MBA 論といえる。

限られた本報告でも、相応に触れておくべき MBA 論であるが、さらに別途詳論の機会を得ることにして、残された紙幅で日本発の MBA 論の概況を述べておきたい。

日本に生まれた経営教育機関の経営と教育の実践に立ち会っている野村マネジメント・スクールの関係者（高橋由人監修、中山晴生・鷺尾恆太執筆）は、米国の経営教育のうちでも、経営者教育に焦点を当てて、経営幹部を対象とした教育と企業組織のリーダー育成に向けた対応について調査し、その分析の結果を明らかにしている。2000年に公開された同書は、すでに現況批判と通底する当時の米国の経営教育の実態を掘り下げ、日本での経営者教育のあり方に対していくつかの示唆を与えたものであった¹⁶⁾。

同書は、企業は戦略的な対応能力をさらに高度化し、経営者には戦略性が必備であるとして、80年代は反省の年代であったという。周知の MIT の報告書『*Made in America*（アメリカ再生のための米日欧産業比較）』¹⁷⁾が、米国企業の戦略的な対応の遅れと経営教育に対する反省の衝撃から、生産現場のあり方を問い質し、組織運営や経営幹部教育の根本的な見直しを米国企業と教育機関に迫るに至っ

た経緯を総括している。指摘の中で、アクション・ラーニングの重視をとくに強調しているが、これは、前出の森本三男氏が、実践経営学の提唱を生涯のテーマとした山城章氏の経営教育論を現在に通じるものとして見直し、再評価を求めている論評に軌道と同じくするものと考えてよい。

日本発のMBA論では、若い研究者ですで紹介した金雅美氏は、韓国出身の強みを生かして、日中韓、そして米国にも通じ、多国籍の接触によって築いてきた人脈で大胆な判断を提示している。これらの論考や仮説は、豊富な示唆をわれわれに与えてくれる。アンケートとインタビューを交えて上記の国々で自ら収集したデータや知見が貴重である。その中から金氏の主張のポイントとなる集約を引用しておきたい。¹⁸⁾

IV MBA問題を日本でどう解し生かすか—不可避の日本的経営論議

経営教育の分野でMBAの実績に乏しい日本も、いまかなりの大学がコースの新設・拡充に奔走している。しかし、社会全般が大学院教育、とくに文系、社会科学系にマイナーな関心しか払わない状態が今後も続くかぎり、MBAに過大な期待はかけられない。日本企業にとって、職務経験のある者を送り出す要請に答えて米国のMBAへ社員を派遣しても、MBA取得後自社に残らない事態が多発して派遣実績が期待を満たしてはいないといわれ、今後派遣のパイプが太くなる計算は、その見通しを立てにくい。

とはいえ、北東アジア諸国やNICs、というよりもグローバル市場全体にわたる競争が激化している現在、経営工学、金融工学をも

図表—1 日中韓におけるMBAに関わる問題意識と若干の考察

問題意識	日 本	韓 国	中 国
① 韓国や中国でMBAの活用が進む弱点は何か	日本人MBAが同窓生との比較を行う（不満をためる）	学歴格差と一般社員との差別化が進む（エリート意識）	学歴格差と一般社員との差別化が進む（エリート意識）
② 日本でMBAの活用が進まない利点は何か	一般社員との差別化・エリート意識を防ぐ	特になし	特になし
③ 米国MBAは米国的経営の伝達・仲介者なのか（韓国と中国は米国的経営の導入にオープンということか）	米国的経営を好まない	米国的経営に比較的オープン	米国的経営の導入に極めてオープン
④ 国内BSの現状と国内MBAのキャリアはどうなっているのか（米国MBAとの比較の視点から）	国内BSと国内MBAのキャリアには課題が多い。大学院の学歴評価は行わない傾向	国内BSと国内MBAのキャリアには課題が多いが、大学院の学歴は評価する傾向（米国留学経験を重視）	トップ3くらいまでの評価は高い。国内BSの格差が大きい（米国留学経験を重視）
⑤ 今後のMBA活用モデルは日本なのか	MBA活用に対する関心は低い。MBA学位の価値は下がる可能性。MBAの大衆化の傾向	日本的になっていく可能性が高い（MBAの大衆化の傾向）	日本的にはならない可能性が高い。学歴格差と一般社員との差別化がさらに進む可能性が高い

（出所）金 雅美『MBAのキャリア研究』中央経済社、2007年、p.227

包摂する経営教育の充実は、人材の育成強化に沿った不可避の課題であり、これに応じる必要性はより一層強まりこそすれ軽くなることはありえない。少ないパイを奪い合う MBA 課程設置大学の生き残り競争に尽きる発想にとどまっていたは、議論されている経営教育の欠陥、ミスマッチを克服して、MBA の本来の存立目的に立ち帰る、創造的で、適切な経営教育手法を開発することは覚束ない。米国や中韓の現状と問題点を明らかにし、日本に適合する MBA の方向と手法を確立することは、日本の MBA の課題といわざるをえない。

ところで、北東アジアや欧米の MBA を知るにつけ、当然ながら、日本に適合する独自性のある MBA 課程とは何か、との問いに逢着する。さまざまな項目の比較分析を繰り返していると、日本の独自性、日本的なるものとは、との問いがわれわれの問題意識に忍び込んでくる。日本的経営の特徴であり強みともされる現場との密着性が教育体系に取り込めないか、という問いもその一つである。日本の MBA の利点、強みとして決め手になりはしないか。欧米中韓の MBA の焼き直しではなく、独自の教育体系を確立する一つの方がここにある、と思われるのである。

この現場主義を論じるとなると、われわれはいわゆる日本的経営の温故知新をあらためて求められているということを知る。バブル経済の崩壊後内外から批判を浴びることの多い日本的経営を時代遅れの経営方式として指弾する批判のほうがむしろ不当だとする評価も、近年少なからずある。研究者から「日本型年功制復活のススメ」(高橋伸夫『虚妄の成果主義』の副題)¹⁹⁾と題する研究成果が公刊されたことも、バブル崩壊後の経営に対する見直し、反省を求め、あらためて日本的経営を再検討する気運が出てきたということであろう。能力や成果、競争を考慮しないことが日本的経営の特徴であると捉えられやすいが、グローバル化時代にも不変の価値として

堅持すべき経営的特性はけっして少数にとどまらない。日本の MBA、経営教育の意味づけに値すること大であろう。

経営の現場では、直近の経済誌で榊原定征氏(東レ社長)が、競争が乏しく成果を汲み取らないと不評の日本的経営はけっして牧歌的ではないとの否定の思いを述べている。「ある意味では死屍累々。タネをまき、水をやリ、育てる農耕型メーカーだから、それは失敗の連続に耐え、やり続け(られ)たということ」だと、自社の研究開発と現場主義の厳しい突破体験を語っている²⁰⁾。

興味ある題材であり、いずれ別稿で論じたいが、MBA 論議が惹起し派生するテーマは、当初の予想以上に奥深いように思われる。日本にも格好の好題材があるということである。

直近の日本の専門職大学院における定員充足率が、文科省の調査結果として公表された。専門職大学院の設立が急な中で、49校66専攻のうち4割の25専攻で定員割れを起こしているという調査結果である。教育の品質とニーズとの不一致が指摘されている日本の MBA の確立はまだ長い道程にある、といわざるをえないようである²¹⁾。

(注)

- 1) Mintzberg, H.(2004).*Managers not MBAs*, Berrett-Koehler Publishers, Inc (池村千秋訳(2006)『MBAが会社を滅ぼす』日経BP社)
- 2) 米国経営学会 (Academy of Management) 誌である *Academy of Management Learning & Education (AML&E* と略称), 2006, Vol.5, No.2 によった。内容については、10)~15) に紹介した。
- 3) 金 雅美 (2007)『MBAのキャリア研究』中央経済社, 93ページ
- 4) 金 雅美, 同上書, 189ページ
- 5) 森本三男 (2007)『経営者教育: MBAコースとその対極』『創価経営論集』第31巻第3号, 創価大学経営学会, 4-6ページ
- 6) 金 雅美, 前掲書 (3), 192ページ
- 7) 筆者らもロシアのMBAに若干関わりを持ったが、その関連でいくつかの論評や報告を行った。

日本の経済や経営を正確に伝えることも一つの重みある課題であり、次の英文による論文もその一環としてまとめたものである。Izawa Yoshitomo (2001), "Part One, JAPAN - 1, Business Management and Practices of Japan-Mainly from the Points of Industry and Business", pp. 13-75, Itow Shigeyuki (2001), "JAPAN - 2 One Moment Business and One Year Business in the Asia-Pacific Region", pp.77-91, in Jung-Bae Kim ed., *Doing Business in Asia-Pacific Region Countries-Japan, Korea & Russian Far East*. Du-nam Publishing Co., Seoul.

- 8) Minzberg, *ibid.*, *op. cit.*
- 9) 森本三男, 前掲書 (5), 6-9ページ
- 10) Ashkanasy, N.M (2006), "Intoroduction: Arguments for a More Grounded Approach in Management Education", *AML&E*, 5(2), pp. 207-208.
- 11) Blood. M. R (2006), "Only You Can Create Actionable Knowledge", *AML&E*, 5(2), pp. 209-212.
- 12) Navaro. P. "The Hidden Potential Managerial Macroeconomic for CEO Decision Making in MBA Programs", *AML&E*, 5(2), pp.213-224.
- 13) Jurian, S. D. and J. C. Oforio-Dankwa, "Is Accreditation Good for the Strategic Decision of Traditional Business Schools?", *AML&E*, 5(2), pp.225-233.
- 14) Harmon. M. M, "Business Research and Chinese Patriotic Poetry: How Competition for Status Distorts the Priority Between Research and Teaching in U.S. Business Schools", *AML&E*, 5(2), pp. 234-243.
- 15) 野中郁次郎氏は、さまざまな紙誌でこの点を論じているが、筆者には近著の『美徳の経営』に直近の意図がもっとも鮮明に出ているように思われる。日本発の経営像、リーダー像として有益である。野中郁次郎・紺野登 (2007) 『美徳の経営』NTT出版
- 16) 野村マネジメント・スクール (2000) 『企業変革と経営者教育』NRI野村総合研究所
- 17) Dertouzos, M. L. et al (1989). *Made in America*. MIT Press. (依田直也訳 (1990) 『Made in America』草思社)
- 18) 金 雅美, 前掲書 (3), 227ページ
- 19) 高橋伸夫 (2004) 『虚妄の成果主義—日本型年功制復活のススム』日経BP
- 20) 週刊東洋経済07年9月8日号, インタビューに

よる榊原定征 『炭素繊維の成功を信じて5人の社長が赤字に耐えた』東洋経済新報社, 2007年, 102-104ページ

(21) 西日本新聞2008年1月12日号

謝辞

われわれが韓国, 中国, 台湾, ロシアの北東アジアにおける経営教育の実態を知るうえで、現地の研究者の人たちにはアンケートの集約から意見の聴取まで、さまざまにお世話になった。そうした人たちの協力と助言なしには乏しい研究費での研究は不可能であった。ここに謝して名前(在職時)を記し謝意としたい。

Kyungwon大学(韓国) June-Bae Kim教授, 復旦大学(中国) 陳 雲准教授, ハルビン工業大学(中国) 張 徳群教授, 正修科技大学(台湾) 李 傾誠教授ほか, 国立成功大学(台湾) 大学院管理学院院長 張 有恆教授ほか, 極東大学院(FESIB—ロシア) V.T.Shishmakov教授, モスクワ国際高等大学院(MIRBIS—ロシア) V.L.Abramov教授, 福岡県上海事務所 苗井章紀所長

日本在の人たちでは、和光大学 金雅美専任講師, 横浜市立大学 森本三男名誉教授, 九州大学 星野裕志教授に調査や資料収集までまことにお世話になった。このことを忘れるわけにはいかない。

なお、九州産業大学大学院経営学研究科博士後期課程の周学業くん(中国)は、アンケートの中国語・日本語訳と修正作業を、鄭在娟さん(韓国)は、韓国語翻訳を担当してくれた。あわせて記しておきたい。

水墨画材の流通とコミュニティ in 九州

齋 藤 實 男

序

九州のプロの水墨画人やアマチュアの水墨画家にとって、その心を表現する作品＝「文土不二 (intrinsic value [モリス])」に結実する水墨画材について、それらの流通は、滲み・量しなど時空の「合縮¹⁾」である水墨画＝空想拠点 (見立てと連想の拠点)＝茶室のミーム (意伝子) の水墨画、芸術作品を生むに相応しいプロシューマリズム (personalization) になっているか？それらの画人は、どんな「意」を次世代に伝えようとしているのか？

本報告書には、この問いに答える3つの視点がある。視点1：グリーンプロシューマリズムによる社会内分業の超克とグリーン流通、視点2：時間と和のミーム・コミュニティ、視点3：技術⇔人間⇔経営 (適正マーケティング) である。

本報告書では、視点1のプロシューマリズムに力を入れる。視点2は、本報告書の意義にもなる。視点2の和のミームについて、水墨画を初めとする和のミームは、生産一流通のグローバル化の最中、日本製品が、属地的な“made in Japan”から属「意」的な“made by Japanese meme”に転換しつつある現在、日本製品のアイデンティティという面からもますます重要になっている。時間について、水墨画は、一瞬に四季を凝縮、墨の濃淡に四季の色彩を圧縮する。ちなみに、視点3は、西洋紙・墨汁などのゴリラ的な工業技術・量産に対する水墨画材の手作りの前近代的な生産一流通経営とゲリラ的

なニッチマーケティング＝プロシューマリズム型のリレーションシップマーケティング (personalization) の人間的意義を見つめる視点である。

本報告書が、水墨画材の流通から、その「固有の価値」である“Japanese meme”を表現するに相応しい下地＝素材＝原料・部品の流通の和のブランド管理に対するヒントを施すものになれば幸いである。

政治的にアジアの「分断と統治」に対抗する民意を高める意味からも、“Japanese meme”の平和の心が、これからも続く戦争の時代に重要になっている。「民主化」を戦争で達成し、地域の生態系を壊す欲望エンジンの世界市場原理主義が、グローバルイゼーション²⁾ という「妖怪」名を名乗って、地球を荒らしまわっている。いまこそ、水墨画のように、時空を圧縮し、その画の静の中に四季の動、人間の営みの動を圧縮し、岩佐又兵衛などを除いて、平安と静寂、禅の教え、人類の和合を希求する和のミームが必要になっている。

キーワード：プロシューマリズム、文土不二、具体的人間的流通、intrinsic value、personalization、“made in Japan”から“made by Japanese meme”へ

第1章 プロシューマリズム＝具体的人間的流通

水墨画材のLC (生産一流通―「消費」―再生) における社会内分業を遡及＝過去追跡・LCA＝未来追跡していくグリーンプロシューマリズムが画家や水墨画教室の生徒さんにとって、なぜ必要なのか？一般的に、

なぜあらゆる産業を連関づけるグリーンプロシューマリズムが必要なのか？それは、UNのGC（Global Compact「地球上の契約」）「ヨ：人権の擁護」、特に精神労働と肉体労働などの分離・賃金格差に関わる職業の「サ：差別禁止」という理念を実践するための、社会内分業の超克とグリーン流通の追跡（Trace）にもなるからではないか？本章は、これらの問いに答える。

第1節 プロシューマリズム

トフラーA.の造語、プロシューマー Prosumer（Toffler [Tof・A-It] 1980）から筆者が派生・鑄造したプロシューマリズム（C→B）とは何か？本節では、それを定義づける。

まず、Prosumerとは、〈Producer + consumer〉の合成語であり、「自給的生産＝消費者」のことである。ITによる注文生産、第三の気ままな自給の波は、個人生活の波の豊楽・創造・安定性をもたらす。

Prosumerの範疇には、自給農家・零細中小の製品製造の自営業者で販売のみならず完成品を自ら「消費」する者、注文生産品を「消費」する者、DIYを愉しむ者・今まで購買していた既製品や既存の商品化した製品・サービスを自宅内に呼び込みその製品・サービスを個人的直接的に「生産＝消費」する者（例えば、パン焼き・蕎麦打ち・妊娠検知・インシュリン注射など）などが入る。

特に、オーダーメイドは、ICT（情報技術）を媒介にした情報流通〈C⇒B〉によって時空を超えて、B側へのCという外部側のアウトサイドイン容易になった、とトフラーは、予言した。冷戦体制崩壊・ペンタゴンのPC通信情報網の民需の予測とあいまって、多「個・安・速」横・共・創・優・易（多方面・「個別・安価・速い」[竹中平蔵]）横の組織横断の水平的連絡情報網・共有・情報創造情報創発・自然に優しい・年寄りなどエンドユーザーに易しい）のインターネットの未だ普及

していない、今から、27年前の1980年に予言したのである。

Prosumerismとは、1990年代初頭以降、環境ホルモン問題などに苛まれ、社会内分業を放置し、人様企業様に生産流通をお任せできなくなってきたConsumerが、Producerに関与している運動・意図を筆者が命名したものである。トフラーのプロシューマーから派生させ鑄造した用語である。結果的には、Prosumerismは、ITを駆使した情報流通〈C⇒B, C⇒A（行政）→B〉を基軸にしたC最終使用者（含む集団・エージェント）の生産参画主義のことである。

つまり、プロシューマリズム（C→B）とは、ある製品やサービスのC：Consumer「消費」者が消費者然とせず、その製品やサービスのB：Business生産者・生産企業や流通業者・流通企業が管理する生産一流通過程に参画する運動のことである。それは、生産参画主義である。ここで、参画とは、C⇒Bの関与のことであり、手伝ったり祝ったり注文したりデザインを提案したり（Personalization）追跡調査のため情報開示を求めたり工場や店舗のバックヤードを見学したり、インタビューしたりして、関係性を持つことである。

そのプロシューマリズム（C→B）と命名した運動の背景には、先述のとおり、社会内分業がある。現代の社会内分業の専門性は、人間の動物的ホロニック的性格を歪曲している。プロシューマリズムは、その歪曲を是正しようとする人間的運動である。

社会内分業の専門性は、生産と消費の間に時間的空間的心理的な溝（距離）を広げ深め、制御不能な生産力や化学物質による汚染などに結実している。その専門性は、ホロニックな有機的総合から離れ「死体しか解剖できない」近代科学とその一つである化学・物理技術の巨大な動力、原子力・化石燃料エネルギーへの応用、その動力とあいまって、生産力に結実し、資本と賃金労働・企業制度・企

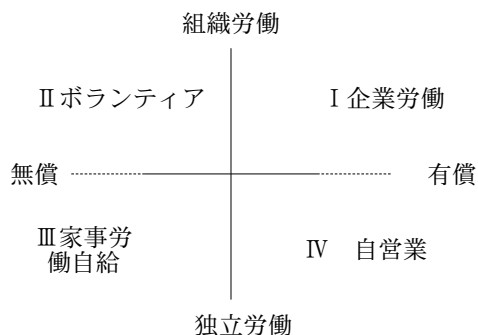
業国家制度という生産関係と相互作用しあっている。素材産業に石油化学技術を組み込みそれを不可欠とし、社会内分業を専門分化した産業連関とその分断化された一つを担う独立企業の営利主義が、地球上にはびこり、近代合理主義の末路として、環境ホルモンの脅威他の「文明からの脅迫」を間接的にもたらしている。

また、この専門化は、人間精神に関わる社会病理を助長し、それらの弊害に関する責任の所在を不鮮明にしてきた。分断された職業、ライブの肉体とヴァーチャルな精神に分裂した作業が固定している。

逆に言えば、社会内分業をがっちり組み込み、行過ぎて手に負えなくなった巨大技術・電子技術・原子力エネルギー・石油素材・オリジナル技術を秘めた産軍複合体などを基盤とする細分化した社会内分業・精神力と肉体力の深刻な分離によるヴァーチャル人間の登場・陰湿な職業差別・貧富格差などの社会病理に帰結している。近代の過去労働に基づく私的所有欲、使用・収益・処分欲と制度的利権をバネにした商品の売買市場と国家・自治体の制度的公共事業などが、無目的無意識的に、産業を連関づけ、人間の原則的経済生活に必要な生産—流通—消費のための資源配分と社会内分業に基づく社会的協業を実現させている。

このような社会内分業に基づく資本主義の社会制度では、企業制度のCEOの精神労働・知的労働が高級や名誉につながる。かくして、人々は、図表1-1-1の第I象限が示すような企業人、グリーンな企業の別を問わず、一般常識的に良い企業組織人になるために、大学教育を受けようとする。資本主義は、社会内分業の専門性・精神的技能が高いほど、労働賃金が高くなるような制度を創ってしまった。有名な芸術家ならいざしらず、図表1-1-1の第III象限が示すような無償で家事・介護に携わる専業主婦や自給者=プロシューマーは、相対的に社会的評価を受けなくなっ

図表1-1-1 「働き方」のモデル (野田)



てきた。

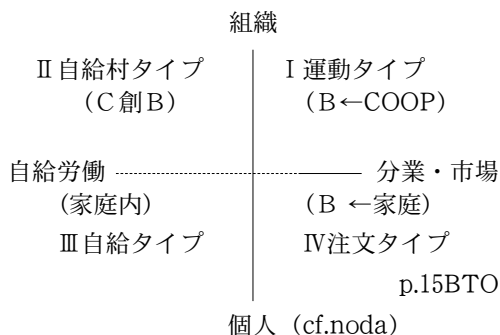
言うまでもなく、第I象限が最も生産と消費の社会的距離は長く、第III象限のプロシューマーが短い。プロシューマリズムは、図表1-1-2のように、有償—無償、組織—独立を問わず、この距離を「消費」者→使用者個人やコープなどの消費者運動組織が、短縮しようとする運動である。

以上が、プロシューマリズムの定義である。次に、水墨画材「硯墨筆紙」に関わる画人や水墨画教室の生徒さんのプロシューマリズムに話を移そう。

第2節 画人の「プロシューマリズム」

四季を愛し、時間と和のミーム、コミュニティを愛し、人と自然を愛す画人は、その愛の心を写すに相応しい硯墨筆紙を求めるプロ

図表1-1-2 4タイプのプロシューマリズム



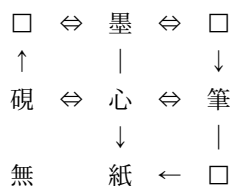
シューマリストたらんとしているか？水墨画材の川上の苦勞を知っているか？四季を壊し、人を差別する行過ぎた社会内分業に疑問を持ち、それを超えるプロシューマリストにならんと欲しているか？そのプロシューマリズムに対応して、文房四宝の製作者は、書画家の芸術的ニーズをPersonalizationしているか？

九州の画人は、「文土不二」九州のアイデンティティ、地霊を表現するに相応しい画材を選んでるか？地霊という「土」と不二の「文」、「文土一如」、「文」の「意」は、「地」という地球の公転・自転—磁場+風水土循環から生まれる固有の、地に不易なるもの=固有「価値」である。

「文」=「意」について、「意」とは、神の心=音を推し量ること。つまり神に、誓いの祝詞を口（=器）に入れ（=言），“破れば刺青をわが身にこの辛でお入れ下され”と誓って言い（=音）、夜間に口（=器）から立てられる神の音（意志=心）を推し量ることである（〔Shi・S-1〕 p.12）。

本節では、読者の皆さんとそれらの問いを共有し、冷たく乾き疎遠な社会内分業それを超克せんとし、図表1-2-1「ケンボクヒッシ³⁾の心」に表される画人の心の写し鏡である好みの水墨画材を求める心のプロシューマリズムについて語る。

図表1-2-1 ケンボクヒッシの心



水墨画材「硯墨筆」は、「紙」を舞台に調和する。「墨が役者なら紙は舞台〔松井紹介(p.115)〕」

「古里の山河を、古里の四宝で」水—硯—

墨—紙のハーモニーは、水墨画人の地場流通を希求するプロシューマリズムによって醸し奏られる。——「中国の墨は中国の紙」「日本の紙に合う墨」(p.152)

自然のありのままの姿が第一次二次三次産業を経ても飲み物に蘇る俳句や、人間労働が抽象化しない具体的人間の有用な労働の連鎖、社会内分業があっても五作さんや与作どんなどの職人の顔の見える連鎖を表現した句が、日本には遺されている。

「うすめても花の匂いの葛湯かな」

「駕籠に乗る人（観賞）、乗せる人（画家）、そのまた草鞋をつくる人（文房四宝の製作者）」

1. 硯

硯という草鞋をつくる人について、熊本の厳しい極貧の硯職人であり、山中に白骨を晒した歌人、硯のプロシューマであった宗不早（そうふかん）は、1940年の葉書にこう詠っている。

「放浪のはてには放浪あるのみ」「日のかげの、かすかながらに、眼にふるる、芦垣がもとの、蒲公英の葉や」

次に、硯水について、「小野鐘山氏の研究は…「書勢」6巻9号（1922年）に、硯水としては水道水は蒸留水に勝り、井水は水道水より優れ、微量の塩類を含む弱アルカリ水は、最も理想的であることを指摘している。」（〔Miy・K-1〕 pp.65-66）

「飯島茂氏の「硯墨新語」（1943年雄山閣発行）によれば…濃度及び墨色においては井水が第1に位し、拡散作用は石灰水が最大、塩水これに次ぎ、井水は最小である。それゆえ、概観的には硯水は井水を最上とし、蒸留水、塩水、石灰水の順序に適性が減少する…」（〔Miy・K-1〕 pp.66-67）

九州の磁場から離れるが、幕末、渡辺華山は、さらなる川上の画材である水、墨に関わる水については、拘り産直をしていたようである。曰く「多摩川の中流に舟を浮かべて、

竹筒を沈めて浄水を採取した渡辺華山画伯…」〔Miy・K-1〕p.65)

水が軟水か硬水か、その純度、含有ミネラルによって、書家・画家は、墨の煤煙と膠、煤煙の種類、膠の種類を見極め、故里や工房の水に適応し、自分のパーソナライゼーションした墨を選び、また造るべきではないか？硬水と出会う唐墨の煤煙と膠の比は、100：120であり、軟水と出会う和墨の煤煙と膠の比は、100：60である。次に墨のプロシューマリズムを語ろう。

2. 墨

墨のプロシューマリズムについて、横山大観の「生々流転」は、神事の伊勢の青墨の特注によった作品だとか。伊勢の墨職人は、冬場、10人の皆さんが、墨雲堂に泊りがけで来て、製作されるそうである。

プロシューマリズムについて薬師寺の写経用の墨を納め、また同寺と唐招提寺の最寄り駅、近鉄橿原線西ノ京駅傍の(株)墨雲堂の松井茂雄氏は、「人の性格を墨色で表現する」ために「自分の墨を造る〔Mat・S-1〕p.129)」プロシューマリストの画人に期待を寄せて、次のように述べている。

「墨を造る立場からすると、自分の墨を造りたいと思っていただけ(れば)うれしい。

これは、永い間の造り手と使い手の信頼から生まれる…墨は、煤煙のかもしれないが墨色と、膠が生み出す粘着度の抵抗の組み合わせによって、性格づけ(る)。今日では、書画家の先生が自分の墨を造られるようになり…墨に興味を持たれるようになったら、ぜひ自分の手造りの名墨を造る工夫をしてほしい…〔Mat・S-1〕p.129)〕

松井茂雄氏は、その名墨を造った日々野五鳳の墨「蛙」、木村知石の「玄雲」、広津雲仙の「雲仙珍賞」、桑原翠邦の「墨雲無窮」、小阪奇石の墨の「墨譜、題字、木型」を写真で

紹介している〔Mat・S-1〕p.129)。

北九州は小倉の若き1965年生まれの日本画家、西田久夫も墨雲堂の墨が使われているそうである。

3. 筆

空海は、筆のプロシューマー。筆という草鞋をつくる人について、仿古堂の筆の卸・小売の丹羽宏さんは、別府の詫間夢鳳水墨画家を初めそれぞれの画家に適応した筆を勧めている。飯塚ゼミ(広島大学?)の調査では、1974年には、受注生産が既に72.4%(見込み生産27.6%)を占めており〔Kum・C-1〕p.801)、この中には書画家の特注も多少は含まれていた、と思われる。

九州は北九州、戸畑の九州工業大学駅前の墨画教室を構える、武蔵と同じ線描の達人、斎藤南北画伯も筆について、こう言う。「私は現在、特別注文の「蘭竹」を用いております。以前は中国産のものでしたが、近年、品質が低下しましたので、国内で製造していただいております。」〔Sai・N-2〕p.52)

4. 和紙

画家と和紙について、駕籠に乗せる人、棟方志功は福岡県の矢部川沿いの八女の紙、高山たいちさんの紙で版画を刷ったそうである。息子の高山榮一さんが棟方版画でカレンダーを制作、安川電機にも注文を受けて納入されてる、とのこと。八女の和紙工場の溝田義明さんの紙は、棟方志功初め広く版画用紙になっている。

八女和紙について、堺屋・燻蝨燭・八女紙・八女提灯・八女石灯籠・仏壇・八女人形・駒・竹細工・矢・折紙・久留米緋の展示してある文化会館の中原稔弘氏に教えてもらった。

中原稔弘さんは、1935年生まれ、71歳、お家は昭和28年まで和傘を製造していたが、ビニール傘に押された、和傘は昭和28年に廃業となってしまった。その後、20年間福岡に居た、6年間他の仕事をし、それから八女に戻

り、文化会館で6年間、伝承・体験教育（紙漉体験500円）・解説に務めた。

現在、八女市（人口4万人）では、8軒（八女伝統工芸會館の中原稔弘・八女手すき和紙組合長の松尾成幸〈ph.0943-24-3876〉・前組合長の溝田義秋〈ph.0943-22-6087〉・松尾清一・松尾久弘・松尾陽一・松尾和実氏）だけが紙を漉いている。八女紙の原料の楮は熊本北部の生産者から産直されている。八女の福岡県立福島高校では、1年生が八女伝統工芸會館で紙漉き体験し、また地域の小学生もそのようなプロシューマリストとして、自らの卒業証書⁴⁾を漉いているそうである。

八女紙は、他の伝統産業の八女提灯用・山鹿灯籠用・古書保存用の和紙（久留米大学の先生）・お茶の袋（専業で300~400枚/日）（昭和28年までは和傘用も）にも利用され顔のみえるFace to Faceの具体的人間流通を今なお続行している。

竹紙には糞尿をかけて軟らかくして漉く。400年前、福井の日源上人が伝えた。すについて、岐阜県のす；簾は、職人がいなくなった。技能伝承が課題。小学校8校中6校がここで卒業証書を作成。竹の撓りを利用して紙漉。漂白は残念ながら塩素（シャボン玉の酸素漂白剤なら無公害）。300—400枚/日、蒸気で乾燥。20分で体験製造。小学生が5人、100円ずつ出して、体験していた。卒業証書は、300円くらい。竹紙には糞尿をかけて軟らかくして漉く。400年前、福井の日源上人が伝えた。岐阜県のす；簾は、それを拵える職人がいなくなった。技能伝承が課題。小学校8校中6校がここで卒業証書を作成。

八幡宮、横町屋館、無料寿院、紙漉体験500円、坂本繁二郎・松永伍一・小島。

中原稔弘さんは、1935年生まれ、71歳、お家は昭和28年まで和傘を製造、20年福岡に、6年他の仕事、それから八女に戻り、文化会館で6年。竹の撓りを利用して紙漉。漂白は塩素。300-400枚/日、蒸気で乾燥。20分で体験製造。小学生が5人、100円ずつ出して、

体験。和紙の衣装、紙布の衣類、壁紙。桑は、戦時中の楮（梶）の代用品。

久留米フ大の刈野せんせいに関心—古い書の保護。県立福島高校1年生が体験。

熊本北部の楮を組合が仕入れている。化学糊（薯蕷葵ではない）。

棟方志功はプロシューマリストである。八女紙の滲み・暈し・風合いが作風に合っていたのかもしれない。ちなみに、棟方志功は、八女のみならず、他の地の和紙も大いに産直している。

八女の和紙のみならず、福岡県では、秋月の井上さん（筑前秋月和紙処：〒838-0001朝倉市秋月424-2, ph.0946-25-0517）が「ひきが強くしなやかな」秋月和紙を朝倉高校の卒業証書毎年400枚用に漉き毎年納入している。後述の石州和紙も地域の卒業証書を漉いている。井上さんの処には、後継者がちゃんといる。井上 恭臣3代目、賢治4代目40歳（風我人展、福岡市で2007年8月下旬開催）、孫ありが継承。写真—明かりなどもマーケティング。

ちなみに、この八女の和紙コーナーには、和紙の衣装、紙布の衣類、壁紙も陳列してあった。

久留米フ大の刈野せんせいに関心—古い書の保護。県立福島高校1年生が体験。熊本北部の楮を組合が仕入れている。化学糊（薯蕷葵ではない）。棟方志功は八女の紙—高山たいちさんの紙で版画—息子の榮一さんが棟方版画でカレンダー—安川電機に—溝田義明さんの紙がいま版画に。現在、八女和紙は、川の側の本格的な7軒とこの文化会館の1軒=8軒。

八女の八幡宮には、福島人形の組立屋台が収納されており、秋の彼岸を待っていた。この組立屋台も「縮」「合」の伸縮自在で和のミームである。横町屋館では、元九産大商学部教授の大坪先生の同級生の方から、八女の文化、特に八女の武士であった酒井田柿右衛門の先祖のお話や松永伍一・小島『マルク

スとライフイズン』についてお聞きできた。帰りに、無料寿院に寄った。そこには、坂本繁二郎が眠る。

和紙の多様な用途性について、佐賀のサロンパスの前身は、名尾和紙をガーゼ代わりにし、江藤新平の乱の傷病兵を救い、膏薬にも同和紙を使ったとのこと（[Sug・S-5] 杉村清一 p.11）。

1920年、島根県三隅町生まれの日本画家、石本正（しょう）、は、数年前から故里の実家から直近の久保田さんの漉く石州半紙に裸婦などを描き始めたとのことである。島根県三隅町立石正美術館には、その作品が所蔵してあるとのこと。晩年、彼は磁場の地場プロシューマリストになった。石本正の生まれて吸った空気、飲んだ水、食べた食物、触れた自然が育んだ、肉体の細胞形質と精神と同じ磁場の楮と水から生まれた和紙と水が、石本正のそれらと共鳴し合う。

洋画家にも、鹿児島県は蒲生の和紙愛好家に、磁場の地場プロシューマリストの庵跡芳明（鹿児島在住）がいる。蒲生は、かつて川内一国分市の中継であり、蒲生藩は、島津藩の直轄地、650戸もの武家屋敷があった。

小説家であるが、薩摩生まれの磁場の地場プロシューマリスト＝海音寺潮五郎は鹿児島の野村和紙ファンで、それに小説を書いたとか。

南北画会（会員）の和紙は、楮原料の土佐・鳥取の因州・越前の和紙で、問屋、吉川（よしかわ）を経て、なんよう堂（山下さん）の手で、南北画会（会員）に渡されている。

南北墨画会の津山市田口教室について、津山市横野の津山箔合紙（金沢とコラボ）を使った作品の可能性もあるのではないかと？

和紙について、九州は愚か、日本の磁場から離れるが、レンブラントは、エッチング・版画の用紙に遠く東インド会社を経てオランダに江戸時代の長崎から輸入される雁皮紙の光沢・保存性を評価し、積極的に活用したそうである（[Kid・S-1] 参照）。

以上、本章は、まず社会内分業の超克によるプロシューマリズムを定義づけ、続いて「硯墨筆紙」の特注、磁場の地場流通を図るべき水墨画人のあらまほしきプロシューマリストの実例を挙げた。

次に、われわれは、2006年4月から2007年3月にかけて、本プロジェクトで現地調査した「硯墨筆紙」の特注、磁場の地場流通のデータを分析しておきたい。

第2章 水墨画材の流通

水墨画材の伝統産業の生む「文房四宝」「硯墨筆紙」は、社会内分業を超克した顔の見える流通、画人や水墨画教室の生徒さんたちのプロシューマリズムに対応したものになっているか？歴史的に、それらの流通は、どうなっており、どう崩れ、現在どのようなものになっているか？

本章では、「文房四宝」の内、資料が少しは揃った「墨筆紙」、特に「筆紙」について、分析しておきたい。

第1節 墨

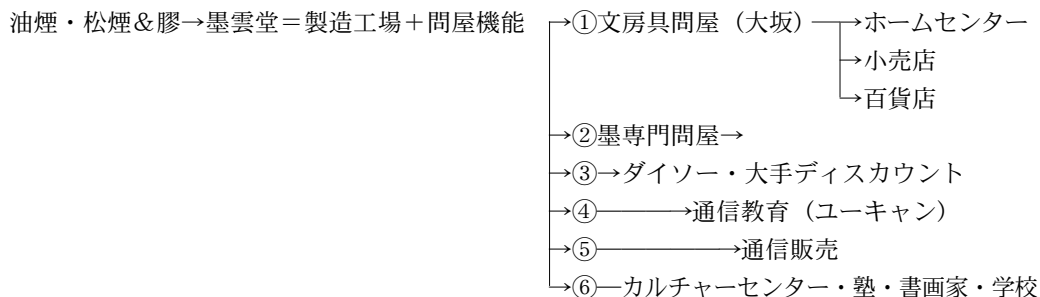
前章で述べた墨雲堂の墨造りの松井氏が言うような、「人の性格を墨色で表現する」ために「自分の墨を造る」プロシューマリストの画人が、九州に、いつ生まれるだろうか？もう、生まれていて、もしくはかつてそういう水墨画家がいるのに、筆者が見落としているのではないだろうか？

今回の報告では、墨雲堂の松井信之氏（2006年10月29日インタビュー）から収集した墨雲堂を製造卸のセンターとする墨の流通について、紹介するに留めておきたい。

墨雲堂は、図表2-1-1が示すように、墨の原料が入り、西の京駅傍の工場で加工、3年寝かして、約6種別①②③④⑤⑥の流通の川を下らせる。

1805年まほろばの国、奈良に創業した墨雲

図表2-1-1 墨の流通（墨雲堂）



堂は、伝統工芸であり書画という芸術作品に残る文化活動としての墨づくりにかけ、また技術・文化を遺そうとする企業文化を持っており、第1章で紹介したとおり、書画家が墨のプロシューマーになることや流通業者や水墨画教室の生徒かプロシューマリストにならんとすることを支援する企業（プロシューマリズムサポーター）である。そのために、墨のR&D工房、工場見学体制や墨の資料館を築き、奈良の伝統工芸・職人に触れることのできる（有限会社）がんこ一徹長屋も併設している。

がんこ一徹長屋には大和の匠、一刀彫・漆・ガラス工芸・表具・赤膚焼・茶筌の工房が軒を並べている。

川上の原料（膠＋煤）の内、松煙は、九州の小林市からも取り寄せられている。膠は、大半が中国からの輸入品→商社→墨雲堂という川上流通となる。筆者は、先述のとおり、（和墨・軟水—100：60＝煤：膠，唐墨・硬水—100：120＝煤：膠）を聞くにつけ、水との調和という分子生物学的見地から、膠も国産や地産地消が望ましいと思う。

④について、南北墨画会の齋藤南北画伯を講師とする生涯学習のユーキャンのマーケティング担当の安藤さんも、墨雲堂の墨を水墨画学習教材に選び、またお客のL-R-Vミックスのプロシューマリズムを代表するかたちで、この墨雲堂とその関東の支店をよく訪問しているとのこと。2006年6月29日～30日

に北九州国際会議場大ホール・リーガロイヤルホテルで開催された第11回全九州水墨画会・第7回水墨画シンポジウム⁵⁾（全国水墨研究会主催）に出席し、講演した日本画の評論家の森友三雄氏とともに帰京途中、墨雲堂に立ち寄り、工場見学し、工場敷地内の書院造の永楽庵で歓談したようである。「[「永楽庵」へのご案内]は、こうである。

「以前より「墨の相談室」を設け先生方（書画家）始め一般ユーザーの方よりのお問合せやご相談に応じて参りましたが…この世界は微妙かつ幽玄なものがあります。「百聞は一見に如かず」の諺通り実際に墨をすり、筆を持って紙に書いて始めてご納得頂ける…従来単なる工場見学だけではなく墨の勉強の場としてご利用頂ければ幸いです（[Bok・U-1] p.25)。」

墨雲堂→①文房具問屋（大坂）→九州について、小売店は、福岡市天神の山本文房堂や夢鳳先生風の教室事務所のある大分市の西本皆文堂、南北先生の墨画会の教室の先生でもある山下さんの経営する北九州のなんよう堂、北九州の上海堂などに川下流通している。ここ福岡にも1989年開設の営業所（ph.092-411-2711）がある。

九州産業大学の丸善や北門前のちとせや画材にも芸術学部の学生用に和紙・墨を納入している山本文房堂には、同じ奈良の呉竹（＝呉竹精昇堂）・古梅園の墨も納入され、これらメーカーのSPも盛んである。わが日本画

コースの学生も墨を選び、そのプロシューマリストツアーをして、「永楽庵」に行き着き、高田好胤が説法を聞かせたことがあり、檀家を持たず、墓ビジネスもやらず、納経募金に頼って本堂を再建し、墨雲堂の墨を置き、平山郁夫の壁画もある薬師寺で般若心経を写経してもらいたいものである。いつの日も、日本画は和歌・俳句のリズムとともにある。「ゆく秋の大和の国の薬師寺の塔の上なる一ひらの雲 [佐佐木信綱]」ちなみに、奈良の墨屋さんには、この他に、広勝堂・一心堂・桂林堂・喜寿園などがある。

①に関わる販促について、筆の産地や①文房具問屋（大坂）で文房四宝セットになる場合もある。墨高価格—手間賃（労働賃金）・原料の入手困難（希少価値）量産しづらい・寝かす（保管期間保管費大〈墨は3年寝かす、現在は機械で製造・赤外線乾燥機使用で寝かさない〉+資本回転率低い）。

墨雲堂は、墨が書画家の好みに依存するニッチ市場ということや松井社長のメセナ精神もあって、プロシューマリズム型のリレーションシップマーケティング（personalization）の優等生であった。人を大切にしている。

第2節 筆

筆について、作家側のプロシューマリズムと製作者側のパーソナリゼーションは、前章で述べた仿古堂の丹羽さんと大分の詫間さんとの似合いコンビのように進んでいるか？

一度も鋏や剃りを入れない生まれたときのままの赤ん坊の胎毛髪が生誕記念の筆になっているように、九州でも、こと筆については、もう、ずいぶんパーソナリゼーションが進んでいるのかもしれない。

今回の報告では、安芸の熊野の筆（2006年8月19日20日インタビューと資料収集）の流通について、紹介するに留めておきたい。

安芸の熊野町（人口2万6,000人）の筆について、その発祥は、その昔の江戸末期、紀

州熊野や大和郡山に熊野川の木材運搬・木こりの強力、吉野では高野山参りのポーターに出かけた村人が、帰路、奈良や摂津で筆・墨を仕入れ、行商したことに始まる。18世紀には大量に仕入れるようになり、19世紀前半には若者：井上治平が筆づくりを修得、浅野家の御用筆司となり、村内に村外不出の技として伝授普及してから、筆づくりが盛んになった（[Kum・C-1] 参照）。

明治以降、学校制・義務教育の下、習字教育の普及とともに熊野筆も需要が伸び、熊野筆は、1877年の第1回内閣勸業博覧会では高い評価を得た。第2次大戦後、習字教育が廃れ、激減。

「合縮雪共」のプロダクトには、「アナログマメ」の「ア」や小型の道具「マ」に関する伝統工芸品がにっかわしいのではないかと本項では、現代のメーキャップニーズをマーケットインして、タテの毛筆と現代のヨコのメーキャップを「合」わせて、開発されたのが化粧筆であり、この化粧筆で当座を凌いでいる。

それでも、図表2-2-1が示すように、1978年には毛筆3,740万本：55億円（全国の8割）を生産していたが、2001年には毛筆1,700万本：40億円に落ち込んだ。末尾の資料の表1には、他の絵画用品も含んでおり、毛筆だけの統計ではないので注意していただきたい。

ただ、メーキャップ用化粧筆は、1978年には8億円4,000万本が、2001年には20億円と増額し、3,500万本に減少。その内、6割を北米等に輸出。画筆は、1973年にも20億円5,000万本、2001年にも20億円だが量的には3,500万本に減少。画筆も、その内、6割を北米等に輸出（[Kum・C-1] p.149）。

広島県熊野には、現在、画筆・化粧筆のメーカー：有限会社が約100社あり、その多くが熊野筆事業協同組合に所属し、製造は熊野町内分業の下、家内制手工業が大半、この里の何処で筆を作っているのか、分かりにくい。反復にもなるが、1980年12月現在、原

図表 2-2-1 熊野筆

生産量・額\年	1978年	2001年
毛筆		
生産量	3,740万本	1700万本
生産額	55億円	40億円 (全国の8割)
画筆		
生産量	5,000万本	3,500万本
生産額	20億円	20億円 (全国の7割生産, 輸出6割, 高級品化)
化粧刷毛 (メイキャップ用ブラシ)		
生産量	4,000万本	3,500万本
生産額	8億円	20億円 (全国の7割生産, 輸出6割)

資料：熊野筆事業協同組合

料店：4社1組合、製造業者（毛組）〈=製造問屋〉：100社、筆司（加工）：2,000名、製造業者（完成）：従業員300名。〈 〉内齋藤、筆司の加工は、問屋制家内工業の生産様式。町内分業。

80～90%を占める中国産の兎・狸・猫・鼬・馬などの原毛の仕入れに当たって、この組合が関西の輸入業者を仲介している。国産・輸入原毛の仕入れは、組合・町内の業者・関西の輸入業者の3つのルートあり。国産の人工毛は、近畿産、筆軸は丹波・三田・高梁。外国産の木軸は南洋材、竹軸は中国。韓国産で東京・関西の商社経由。

化粧筆の大半が化粧品メーカーNBのOEM。事業協同組合の売上は、2005年度1億7,000万円/年。15年前の最盛期には6億円/年。

販促拠点として、1994年に「(財)筆の里」センター施設を建設・開業、筆づくり実演・展示・講演会・物産展・レストランなど、1年に4万人の観光客が訪れる。小中の教科書に水墨画が入った。筆も教育現場で復活するか？

熊野筆のこれら毛筆・画筆・化粧刷毛の川上—川下流通は、図表2-2-1に示す如くである。

原毛について、熊野筆は、原材料の8～9割は中国（獣毛、特に馬の毛）から（その大半が関西地区の輸入業者を介す、この輸入業者から多くが熊野筆事業協同組合に入り、製造業者（毛組）に納入、その他に町内の業者が中国から小規模輸入）。戦前から獣毛を中国から輸入。羊毛（杭州・蘇州）・鼬（南京）→松栄商事→仿古堂→皆文堂（大分市）。

江戸時代には、兎・猫・狸の毛で製造。熊野筆事業協同組合は、原毛の共同購入・卸機能を目的に、大正時代に設立、2001年売上は、1億7,000万円、1985年の最盛期には約6億円の売上。人工毛は近畿から同組合等が購入。

筆軸—丹波・三田・高梁から、竹軸—中国・韓国（東京・関西の輸入商社より）から、木軸—南洋材。山羊毛・羊毛（杭州・蘇州）・白馬胴毛・赤馬胴毛・ムササビ・狸・猿・猪・豚鼬（南京）。粉殻の灰による職業病の克服、換気・作業部屋を広く、が課題。

化粧刷毛は、熊野でR&D。(財)筆の里創立、1994年、年間4万人来場。画筆・化粧筆は、熊野町に(有)が100社。

熊野筆事業協同組合は、筆が書画家の好みに依存するニッチ市場ということや生産量の激減と中国筆との競争もあって、プロシユ

図表2-2-1 熊野筆

*毛筆

原毛→原料店→製造業者（毛組）→筆司（加工）→製造業者（調整）→
 →仕立（組込・糊入）→製造業者→包装出荷→全国の筆問屋・文具店
 ([Kum・C-1] p.759)

*画筆

原毛→原料店→製造業者（毛組）→筆司（加工）→製造業者（組立）→
 →包装出荷→全国の筆問屋・文具店
 ↳輸出→北米・東南アジア ([Kum・C-1] p.759)

*化粧刷毛（ブラシ）

原毛→原料店→製造業者（毛組）→筆司（加工）→製造業者（組立）→
 →包装出荷→化粧品卸・化粧品会社
 ↳輸出→北米・東南アジア ([Kum・C-1] p.759)

マリズム型のリレーションシップマーケティング（personalization）を、筆の里など町と一体になって進めていた。

第3節 和紙

和紙について、九州の作家側のプロシューマリズムと九州周辺地域の製作者側のパーソナリゼーションは、前章で述べた石本正と久保田さんの石州和紙の故里の具体的な人間同士の交流による流通のように多く行われているのかもしれない。

今回の報告では、その石州和紙（2007年1月9日インタビュー）と因州和紙の流通（2007年3月13日インタビューと資料収集）の流通について、紹介するに留めておきたい。

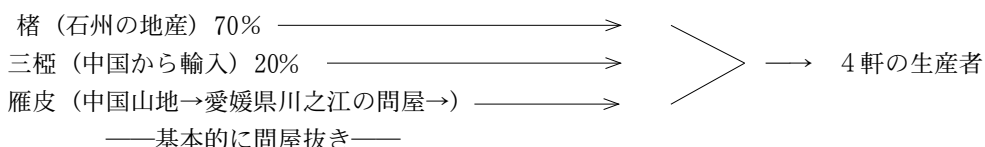
1. 石州半紙（久保田彰）

石州半紙については、図表2-3-1が示すように、石州楮紙が70%で、その原料は石州の地産である。楮は、石州の農家が12月～1月に刈り取り、2～3月に出荷。

次に多い石州三椏紙は、石州和紙全体の20%で、その原料は中国産である。石州雁皮紙は、わずかで、その原料の雁皮は、栽培が難しく、中国山地に自生したものを川之江の間屋経由で仕入れている、とのこと。雁皮紙は、絹のような光沢があり、平安時代より写経・出納長・戸籍謄本に活用されてきた。久保田彰さんは、楮を自家栽培している生産のプロシューマーである。

石州半紙は川下の卸中抜であり短い。図表2-3-1の石州4軒の生産者は、西田義男・若い西田・久保田彰・川平さんである。西田義男→京都（京都文化財修復用、現在は西本願

図表2-3-1 石州半紙の原料調達



寺修復用、久保田さんの1.5倍生産)、若い西田さん→全国の小売店へ、久保田彰→小売店と卒業証書(小中高校)、川平→小売店と確かに川下は卸中抜であり短い。産地問屋は、松江に1軒、問屋=小売店があるだけで、激減しているとのことである。九州には、問屋経由で、紛い物が流れている可能性大のようである。

上の原料調達について、久保田彰さんの工房には、三桧240kg/年、雁皮 100kg/年、自家栽培を含む楮840kg/年が納入される。

楮の重量については、原木100kg→黒皮15kg→白皮7.5kg—塵取→半紙4kとなる。久保田彰さんの工房の生産量は、4kg/日×200日=800kg/年(半紙)である。

価格について、石州(卸値)1:小売価格2(秘:6掛けて卸すのが相場)。まれ(鶯)(鶴より上等)は、卸値が1締(1,000枚)12万円=数量割引:ロットが1締以上なら10万円、通常半締(500枚で出荷)卸値¥10,000/kg, 小売価格¥20,000/kg。生産量:4kg/日×200日=800kg/年(半紙)——久保田工場。石州4軒では2,800kg/年生産。

原料仕入値については、雁皮(白皮上質)¥2,700/kg, 楮(黒皮)¥910/kg, 楮(白皮)

¥2,730/kg。

久保田工房の人間模様・経営について、2007年1月9日現在、生産は久保田彰ご夫妻、技術伝承を志す若者3名+学芸員1名久保田工場。

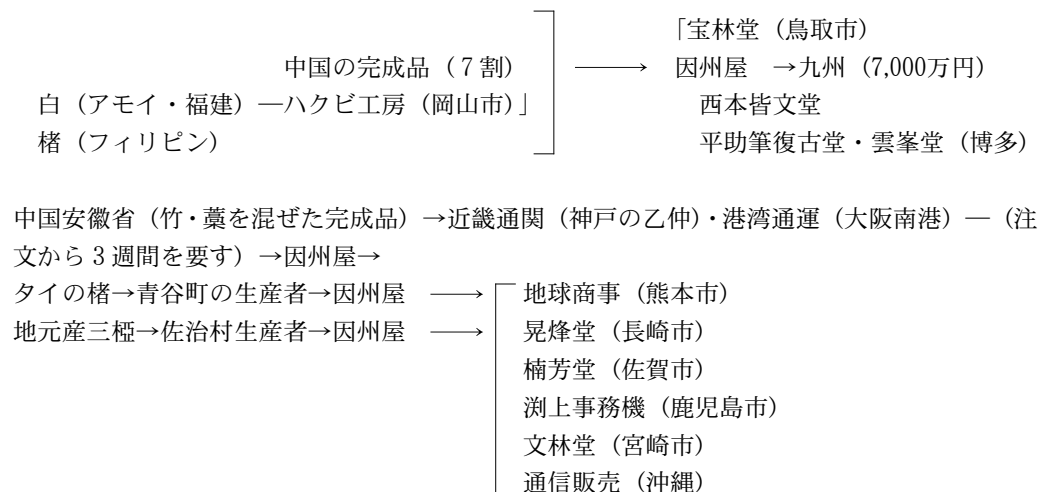
マーケティングについて、展示&実演が、東急百貨店(渋谷で毎年11月末)・近鉄百貨店(毎年6月初め)東武百貨店(池袋で毎年2月)で行われた。コラボとして、九州国立博物館と修復の技術交換、高島屋で上述の奈良の墨雲堂と共同展示。顧客は、リピーターが多い、肌触り、保存、風合の良さがファンにはよく分かっている。第1章で述べたとおり、石正美術館の作品は石州和紙。インターネット通販は、小口だけどりピーター向けに欠かせない。他に、卒業証書製作、石見神楽のお面、神社の幣も作成。

久保田工房に限らず、久保田彰さんが仰るように、かつては中津の和傘⁶⁾用の和紙を石州和紙が賄っていた。

2. 因州屋(和紙問屋)

因州和紙については、図表2-3-2が示すように、中国の完成品が多い(7割)が、われわれの関心は、地元産三桧(三桧は佐治村産)

図表2-3-2 因州和紙の流通



→佐治村生産者→因州屋やタイの楮→青谷町の生産者→因州屋の川上流通にある。

この鳥取市から北方のほど近い山間部の佐治村生産者の和紙は、原料生産者→原料問屋→生産者→組合・産地問屋→問屋（因州屋）→小売店→作家・教室・個人という流通経路を通る。佐治村の書道用紙については、生産者¥100→問屋（卸売¥240～260）保管料大→小（卸売¥250）→小売価格¥625。

因州屋の社是「仕事を通じて豊かな社会をつくりましょう」である。因州屋の売上は、45億円/年、内：和紙70%、洋紙15%、包装紙10%、文房具セット（筆を含みかつ茶の予金封含む）10%。インターネット販売増加。

因州屋因州屋のR&D、生産流通管理は、次のようなものになっている。

- ・和紙の機能紙で酸化チタンを漉込みホルムアルデヒドを吸収（売れ筋に）
- ・宝林堂（鳥取駅前直営店、売上げの5～8%）がアンテナの役割を果たし、注文を受けたときに、アイデアを得てR&Dに活かしている。
- ・写経セットを考案、ブームに乗って、供給が間に合わない。
- ・宝林堂近くの吾妻そばに色紙を販売——渥美きよし・山田洋次・米倉斉加年などの色紙が壁に掲載。
- ・因州屋の倉庫管理
- ・デジタル化必要
- ・ラック管理
- ・床の高低の工夫、段差の改善——工学的管理。
- ・倉庫内物流の機械化・自動化
- ・人に楽しい——BGM

石州和紙協同組合は、和紙が書画家の命ということやニッチ市場もあって、ITも駆使し機動力のあるプロシューマリズム型のリレーションシップ・ゲリラマーケティング（personalization）を進めていた。因州屋は、組織が大きく、規模の収益性を持つ反面、ゴ

リラマーケティングには強くても、ITも駆使し機動力のあるpersonalizationは、あまり行われていないような印象を受けた。具体的人間流通のプロシューマリズム型のリレーションシップ・マーケティングに勤めれば、もっと素晴らしい、コミュニティを書画家と会社との間に、また佐治村の生産者との間に築くことができ、現在の会社・倉庫の家庭的で温もりのある関係を系列外部に拡張・深化できるであろう。

以上、この第2章では、ITとプロシューマリズムの観点から墨・筆・和紙の流通に若干触れた。墨も含めて、これらの本格的展開は、後日に託したい。また、水墨画教室コミュニティ⁷⁾の生徒さんたちのプロシューマリズムやプロシューマリズムの旅＝画材工場・原材料産地などへのツーリズムについても、後日に託したい。

結

水墨画材のプロシューマリズム＝具体的人間流通は、画材の製作者・流通業者側からはその取扱う画材の量・経営規模と和のミームを守り抜こうとする主体的なメセナ精神、人間を愛す度合いにより、画家側からは、「ケンボクヒッシ」のハーモニーの飽くなき希求、画材という自然の加工品と画家という自然を描く人間との和紙の上の不思議な出会いの一期一会のハーモニーの飽くなき希求、良い作品を遺したいという希求による。

地霊：グリーンミームが地球環境破壊型のグレイな常識⇄制度化を打ち壊し、グリーンミーム⇄未来労働現代化の新制度・エネルギー新価値体系を築く上で、水墨画の和の心は重要である。合わせて、水墨画の技のみならず、その画材を造る技術も和のグリーンミームとともにの継承されそうである。材料の継承のためにも、グローバルイゼーションに抗した画材の自給が必要である。

この和のミーム、水墨画材の温もりがあっ

て実在するゲリラ型の具体的人間のプロシューマリズム精神は、日本企業が日本母体のアイデンティティを確保する意味でも、つまり誇り高く武道の誠を持って、“made in Japan”から“made by Japanese meme”への転換を図る意味でも大いに参考になるはずである。具体的人間のプロシューマリズム精神は、「大陸—半島—島嶼」の島嶼で農耕で出会う人々にことごとく挨拶を交わしてきたわが祖先たちの縮みと合わせの精神そのものである。人を大切にする日本的経営もその一つ。いま、国際金融＝産業＝商業閥による戦争依存型のグローバリゼーションが席卷している。このグローバリゼーションの中の一国の反戦の自立という課題、その象徴としての憲法第9条が必要になっている21世紀初頭、特にアジアの発展途上国の人々との交流において、具体的人間のプロシューマリズム精神は重要である。

君は、桜の花が散る頃、特攻隊のことを思い出さないか？愛のために命を捧げるという人間の最も美しい心、若者の誠の魂が、自分の欲得、自分のためなら二枚舌も使い策略を巡らし嘘も平気でつき人を支配し眼下の都を手に入れようとする最も醜悪な根性、老紳士の嘘のために利用された、あの無念を！日本人は、再び、この邪悪なサタンの犠牲になってはならないし、アジアに犠牲を強いてはならない。日本企業は、アジアの人々を疎遠に抽象化し、遠い南や北の関係ない人にして、ただモノや武器を買ってくれる人にしてしまってはならない。日本企業は、公害と戦争・災害を輸出すること、遠い南や北の人々に有害食品・有害な製品・原発・武器を悪徳の国際マーケティングをすること、戦争に負担することを控えなくてはならない。

訪問先

因州屋：〒680-0912 鳥取市商栄町155番地 社長
前田清介 店舗運営責任者：小柴紀彦（物流課）
特に対応していただいた方：営業一課 田村

博史 ph.0857-24-6611

Email : insyuya@apionet.or.jp

墨雲堂：〒630-8043 奈良市六条1-5-35 墨の資料館
墨雲堂取締役第2営業部 部長 松井信之

Email : nmatsui@boku-undo.co.jp

西本皆文堂：大分市牧1-1-17 ph.097-551-2245

代表取締役社長 西本昭一郎

石州和紙協同組合：〒699-3225 島根県那賀郡三隅
町古市場957-4 久保田彰 ph.0855-32-0353

筆の里工房：〒731-4293 広島県安芸郡熊野町3115-1
ph.082-855-3010

インタビューイー：熊野筆事業協同組合 事務
長 荒滝芳彦

(〒731-4214 熊野町3566-2 ph.082-854-0074)

インタビューイー（於：別府トキハデパート）：
仿古堂・筆匠 丹羽宏（〒731-4221 熊野町
3089-8 ph.082-854-0003）

生地屋（津和野町の紙布織の店）：古橋里美
ph.0856-72-2295

県立図書館：大分・長崎・熊本・鹿児島・佐賀

水墨画教室：齋藤南北・詫間夢鳳

学生サークル：九州国際大学楠乃会

美術館：山口県立・佐賀県立・大分県立・大分市立・
鹿児島市立・

博物館：九州国立・奈良国立・佐賀県立・伊万里

注

1) 時空の「合縮」について、それは日本民族の時
間と空間感覚を巡るミームに関わる。時間と
ミーム、コミュニティ「文土不二」固有の価値は、
文化経済学の課題でもある。時間は、時計—現
在—過去—未来に関わるゲルマン・アングロサ
クソンの直線性かカルマのアジアの円環性かの
相違。

アジア内部でも、図表注-1 3SP軸Spaceか
ら連想していただきたいが、大陸—半島—島嶼
で時空が異なる。日本でも、九州の時間、東京
の時間—通勤時間時間とミームは異なる。

Spece：東アジア—大陸（鳥）→半島（魚）→
島嶼（虫）

Spem：江戸→明治水墨画と洋画の時間

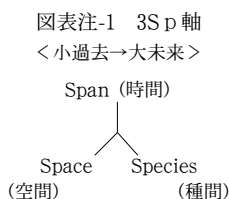
水墨画の和—一期一会—因果応報の円循環、
鶏と卵の円環—若返りの水の童話。その時間の
移ろいの中の東洋の不易なるもの。相対性と絶
対性。水墨画の時間は、塗り残し：紙の白が鳥
の白さ、月の輝きになることを見ても、相対的

水墨画材の流通とコミュニティ in 九州

に一幅の和紙空間に無限の時間が圧縮されることを見てもわかる。

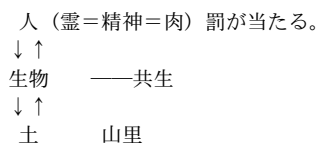
グリーンミーム〈吾一唯一知一足〉一時間と要素の相対性と絶対性。「吾一唯一知一足」が蹠に円環し、それら一字一字が円環の繋がりの中に、独立した情報であることでも有名な竜安寺。その石庭の15山島の庭石を見下ろし、14しか探せなくても焦ることはない。吾、14で足れり。「いつの日か、15夜に至る」Visionを持ち、そのVoyageを楽しみ、Vagilityの「速続中奇（速度継続集中力好奇心）」を心掛ければ良い。強迫観念症的に自己否定し、キリストの愛に近づく努力に比べて、東洋には老子のような未完成の楽がある。

図表注-1の3Spは、西洋の時間ではキュービックに固定しているが、東洋の時間では四角い富山の葉売りが呉れた風船のように、拡張一縮小、伸縮自在の時間である。



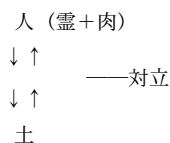
東洋における生と死一ポジとネガ：図と地の相互転換。一期一会。時間のミームについて、アジア一ヒンズー教カルマ→生まれ変わる→連続的サインカーブ（生一死の水平境界線の不明瞭）「夢か現か」。アジア一山里：農耕〈魚の眼・虫の眼・菌の眼〉・森林・河川一血族・類の連続時間と四季と地動説一蠟燭は万灯笼・水の流れ一自然は母→輪郭線が不明瞭・河川と「たらし込み」の「牛図 [俵宗達]」→和紙が大地・墨は生物・筆は創造主<摩擦熱一古事記>・硯はエネルギー源。「生々流転」農耕アジアは、デミングサイクルについてもS（standard）→D→C→Aで、ゲルマンは、P→D→C→Aである。

図表注-2 アジアの物神崇拜



ゲルマン一狩猟く鳥の目・虫の眼一個の限定時間一蠟燭一本一自己実現への焦燥・花の命・金鉱掘り「使い捨て」一自然に対する恐怖感→輪郭線が明瞭→壁・西洋紙・油絵の具・筆・パレット。

図表注-3 ゲルマンの一神教



地球環境問題を解決するグリーンミームは日本＝和が持っている。和のミームには、先述のように、ゲルマン・アングロサクソンの直線的な生一死断絶の時間に比べて、還ってくる時間を持っているからである。

時間：製品のLife Cycle（＝LC：産P⇒流通D⇒消C⇒棄W⇒浄wow⇒再生R）は、カルマ、輪廻転生のミームによって、習慣化し定着するのではないか。①LC：エゴ（エコノミー）→過去へ（左回り）、②エコ（ライフサイクル）→未来へ（右回り）、（P1←P2←P3…Pn 産業連関）←D←C。②エコ→未来へ（右回り：口から腸へ、大地へ、子孫エゴ「唯我独尊」）、未来労働現代化（←過去労働根拠の所有）、所有（消費放任）から使用へ。

水墨画の相対的グリーン度（複線的経営）、小技術（手）（T）は、ゴリラタイプの大技術（機械化）GREY（経営）ではないゲリラタイプのGREEN（運営）にある。

和のミームにこそ、未来労働現代化一制度・文化一経済一価値一貨幣と労働、過去労働の証書＝蓄蔵貨幣が、欲望対象の未来労働を支配——金融制度・利子——し、市場原理で人の心を貧困にし戦争をい起こす。近代市民社会の愚を超える論理がある。

- 2) グローバリゼーションの最中、日本やアジアがいかに自立し、平和を維持するか？
 その核心は、アジアが、「アジア人同士で戦う」

亡国の民族主義を超えて、D & R (Divide & Rule:分断統治) し、漁夫の利を狙うグループの「本丸」に築くことにある。

近代のCivilization = 自由平等博愛を発展途上国にももたらしてきた多国籍金融業・多国籍企業を司る閥閥が、①国際金融市場・貿易を拡大深化させ、そこを通して、②母国・進出先国の政治・社会を動かし、③国際的金融制度・市場制度を築き、これによって貨殖し、WTO, IMFなどをテコに①②③のグローバリゼーションのループを深く大きく刻んでいる。その売買するものに「アンパンカン」あり。安全に関わる兵器軍用品・パンを初めとする食料、環境にも関わるエネルギー、金やダイヤ等をあしらった芸術作品、チケットの売買が熱狂の国際市場になるスポーツあり。

これらの悪に巻き込まれざる善の生活は、個人的にはプロシューマの貧乏生活、グリーンマネーを媒介としてグリーンプロダクトを回す地域内循環＝地産地消、これを基本とする等身大の技術による小一中一大技術とL-R-Vとの最適ミックスによって、日本国内のグリーン生産一流通一使用一再生のLCを循環させることであり、その上でどうしても足りないモノ・技術を海外から取寄せること、インバウンドの国際観光で船舶など省エネの運輸手段を活用したノンビリ旅行を促進し、大いに人的国際交流を進めることである。

市場原理主義の底のない欲に溺れれば、自立も平和も維持できない。しかし、自立の自給村を築くためには、「毒(カネ＝グローバリゼーション)をもって毒を制す」その「毒」が必要になる。この「毒」を求めれば、自らそれに侵されかねない。また、自給村も絶えず、外の「毒」に曝される。

このジレンマ、苦悩を超える一つの手立てが、平和を守るために情報を内部告発し公開し「ホウレンソウ」しあうインターネットのヴァーチャルコミュニティであり、弱者貧者が小さな一灯のカネを持ち寄って大きく動く協同組合運動や大地を守る会など善意の株式会社の連合である。

「アジアは一つ [岡倉天心]」本報告書が、それを裏付け、平和を守るために情報の一つになれば幸いである。

- 3) 「ケンボクヒッシ」の水墨画材と並んで、「紙入れ(紙ばさみ)・紙筒・筆巻き・文鎮・水注(水滴)・筆置き墨置き・練りゴム・顔彩」などの用

具のプロシューマリズムも重要である ([Sai・N-2] pp.84-85)。

「ケン」、硯の歴史について、中国の漢時代の墓から、「円石硯・磨石・墨辺」が出土している。日本では、710年からの平城宮の出土品に、獣脚・円面・風字・鳥型・亀型・宝珠硯、杯蓋硯が150点出土している ([Mat・S-1] p.18 & p.23)。

「ボク」、墨の歴史について、中国の殷墟＝殷の時代の帝王の墓から出土した陶器に墨書きが見られる。中国の戦国時代(BC 3～4世紀)の竹簡・帛書に墨書きが見られる。多くの漢時代の墨書きの木簡・竹簡が発掘されている。日本には、古墳の壁画に朱・緑・黄とともに墨が用いられており、それが日本で造られた可能性もあり、そうなれば610年に渡来した曇徴によって墨の製法伝来よりも遡ることになる ([Mat・S-1] p.18 & p.23)。

「ヒツ」、筆の歴史について、中国の戦国時代(BC 3～4世紀)の墓から兎毛筆(竹軸18.5cm, 直径0.4cm, 毛の長さ2.5cm)が発見された。中国の漢の時代、朝鮮の楽浪郡で毛筆が使用されていた。弥生時代に、日本のこの楽浪郡への使者がBC 1世紀には、日本に持ち帰った可能性があるのだそうである [Kum・C-1] p.681。

「シ」、紙は、中国の和帝(在位: AD89～105年)の最後の105年に宦官であった蔡倫が発明した、という通説とは違って、本当は、少なくともBC180～187年(前漢の武帝時代)以前に、「大麻質の植物繊維を用い」([Kid・S-1] pp.68)て作られていたことが、中国の「西安郊外のは八橋古墳から(1957年に出土した)副葬品に含まれて黄色味がかって薄く滑らかな紙」([Kid・S-1] pp.68)から判明した。蔡倫は、製法をイノベーションしたのであろう。また、AD93～98年(和帝時代)に書かれた木簡とともに、1942年に中国の「甘粛省エチナ川に沿う保壘」から「植物繊維からでき」た紙が出土した ([Kid・S-1] pp.67-68)。

製紙法は、通説によれば、日本には、聖徳太子(権勢602～612年)の時代、朝鮮半島は高句麗から610年に渡来した曇徴によって絵の具と墨の製法とともに、その610年に伝授された、とされている。残念ながら、これより以前に製紙法が伝来したという説の証拠は未だなく、この通説を覆すには至らない。

- 4) 卒業証書! サン九州産業大の卒業証書も不死鳥の和紙に!

5) 第7回水墨画シンポジウム(含む森友三雄氏の講演, 2006年6月30日)で話題になったトピックは、次のとおり。——動体視力の重要性、具象彩色——抽象——水墨画、鯨柱墨——横山大観の「生々流転」、安蒜—小中の教科書に水墨画が入った。「構造・機能・象徴」ガウディ——外尾悦郎、職業画家——北宗(漸悟)、写意文人画——南宗(頓悟)——気呵成、一光——ABC—CSR、昆虫、画題…自然——認知症予防—濃淡の塗り絵。

6) 和傘工房—朱夏(今吉次郎氏代表)について、和傘の骨組み50本(普通のは48本)1本——10,000円。石州の紙でないといけないと言われた和紙を貼っては乾かし、貼っては乾かし。PLCの波動型で和傘が少し復活。

以下、インターネットに掲載された「毎日新聞」の記事を紹介しておきたい。

中津和傘は、「中津和傘：注文殺到、手狭な工房を拡大移転 JR中津駅近くに」

「伝統の中津和傘を復活させた中津市の市民グループ「朱夏の会」(今吉次郎代表)が受注増に応えるため、福沢論吉の旧居隣り(同市留守居町)からJR中津駅に近い同市鷹匠町の平屋の広い工房に転居した。

番傘や蛇の目傘は1本作るのに約50日かかる。注文は全国から毎月約30件あり、追いつかないのが現状。そのため05年の発足時2人だった職人も6人になった。前の工房は作業場が狭く天日干しのスペースがほとんどなかったが、今の工房は2部屋あり、倍の広さ。倉庫のほか、傘を干す広い庭もある。

今吉代表は「大きなショッピングセンターも近いので大傘を庭に飾って大いにPRしたい」と張り切っている。

発足以来の職人・大江正範さん(64)は「愛知県の製鉄会社を定年退職してこの世界に入りましたが、手作りの良さが段々分かりました」と話した。赤・白・紫の3種類の番傘は1万円▽蛇の目傘1万5000円。問い合わせは同会(0979・23・1820)へ。【大瀧実知朗】(『毎日新聞』2007年10月11日<http://www.geocities.jp/yamakunigawajp/matinami/wagasaya.html>)

7) 水墨画教室・サークルコミュニティについて、短い期間のインタビューなどを通じてではあるが、生徒さんや会員メンバーには、あまり画材への拘りや画材産地に行ってみたい、というプロシューマリズムは見受けられなかった。むしろ、

今後、筆者が紙漉きの里や筆の里へのバス旅行企画など提案すべきなのであろう。

訪問したり、シンポジウムのときに敏談した水墨画教室・サークルコミュニティは、南北墨画会、詫間夢鳳教室、トキ八百貨店会員27名楠乃会(九州国際大学)水墨画大学合同展(於：小倉AIM、第一福祉大学、多摩大学、九州産業大学芸術学部白井教室の学生)、川崎町の雪舟サミット(魚楽亭主も水墨画家したたか雪(拙)舟—合わせ(大内文化の朝鮮・明の影響、芭蕉と同じ隣国・領土・明の情報収集の活動家か?)の天才、如拙、明から持ち帰り、琵琶・酒—へろへろ線(不器用—[山下])),トキ八百貨店会員27名(推測：平均年齢65歳、画材は因州屋→西本皆文堂を経由、片山又造の影響、福田平八郎、田能村竹田の影響あり)、コミュニティ、夢鳳教室。ちなみに、薩摩の曾山幸彦・黒田清輝・藤島武二・和田英作も、水墨画の線描の影響を受けている。大分市生まれの福田平八郎(1892-1974)も、1974年京都に死す。「大分には、掛け軸を飾る習慣があり、田村竹田などの文化的素地があって、福田平八郎に繋がる[学芸員]「自分らしく真実の美を描く[福田]」「結局、よく見ることが何よりの頼りとなるもの[福田]」一弟子(福田の)——玉井和行(大分で育つ、兵庫県生まれ、1910-1999)。筆者が、大分県立・市立美術館、別府美術館で鑑賞したのは、次の画家の作品である。平野五岳(日田市専念寺)・高山辰雄(1912-)・

田村竹田(竹田市生まれ、1777-1835)・首藤雨郊(1883-1943)・宇治山哲平(日田市生まれ)・鈴木忠実(大分市生まれ、1935-)・八田哲(1943-、青踏社)・釘宮對宕(白杵市生まれ、1920-1986)・南聡(大分市生まれ)・田能村直入(1814-1907)・竹細工の生野祥雲斎。広島県立美術館：奥田元宋、児玉希望、平山郁夫作品、檜山武夫(機関士)、あい光、などの作品を見た。長崎を音づれたときは、京都・江戸よりも直接、中国の影響＝南画(明)の影響を受けた地であること、画材も中国からの輸入品であることなど国際都市・アジアの玄関であることがよく分かった。雪舟の里、山口を音づれたときは、積雪、花吹雪のようなボタン雪、春の名残雪。龍蔵寺、瑠璃光寺、洞春寺。雲谷庵に行った。兼重暗香の洞春寺で墓参りをした。「雪吹花(ゆきふうか)、降り積む峰に、樹の蕾[遊里活詩]」

コミュニティについて、LL：水墨画教室、V+R：ユーキャンの通信教育となる。

ここで、LはLive, VはVirtual, RはRealのことである。I T駆使のプロシューマリズムは、Vに偏りがちだが、うまくL-R-Vをミックス・調合する必要がある。Ll (live-live) ←rr (real-real) ←VV (Virtual-virtual) の調合が教室コミュニティにも必要である。

図表 注-1 L-R-Vをミックス・調合

	Place	L	R	V
Product	L	LL		
	R		RR (60%)	
	V			vv (40%)
	(5感総合) pima ←			

Trap&push Place-R 含むStorage

cf. 巣鴨は「心の棘抜き地蔵」[(竹内)], RR=VV (渦原:BCG)

引用・参考文献・ビデオ・インターネット

- [Bok・U-1] 墨雲堂『墨』墨雲堂企画室, 1988年。
 [Bok・U-2] 墨雲堂『墨のQ&A』墨雲堂企画室, 2001年。
 [Bl・S-1] Blackmore Susan (垂水雄二訳)『ミーム・マシンとしての私 [上]』草思社, 2000年。
 [Chu・K-1] 中小企業庁『中小企業白書(2006年版)』ぎょうせい, 2006年。
 [Daw・R-1] Dawkins Richard (日高敏隆ほか訳)『利己的な遺伝子』紀伊国屋書店, 1991年。
 [Daw・R-1] Dawkins Richard (垂水雄二訳)『祖先の物語』小学館, 2006年。
 [Ega・T-1] 江上敏勝『八代宮地の手漉紙史』八代市教育委員会, 1968年3月。
 [Fuk・Y-1] 深川洋一『タンパク質の音楽』ちくまプリマーブックス, 1999年。
 [Hay・T-1] 早坂隆『世界の日本人ジョーク集』中公新書, 2006年。
 [Hay・S-1] Hayashi Shuji (林周二), Culture and Management in Japan, University of Tokyo Press, 1988。
 [Hir・Y-1] 廣瀬芳広『輸出広告戦略』有朋堂, 1970年。
 [Ida・M-1] 飯田正毅『鹿兒島の工芸』有苑堂書店, 1982年。
 [Iik・H-1] 飯倉晴武編著『日本人のしきたり』青春出版社, 2003年。
 [Iik・H-2] 飯倉晴武編著『日本人数のしきたり』青春出版社, 2007年。
 [Ino・T-1] 井上猛夫他編著「第六師団陣中日誌」1939年6月20日 & 1940年3月10日。
 [Ish・T-1] 石瀧豊美『玄洋社発掘』西日本新聞社, 1997年。
 [Iwa・H-1] 岩井宏實『日本の伝統を読み解く暮らしの謎学』青春出版社, 2003年。
 [Kag・K-1] 鹿兒島県蒲生町『蒲生郷土誌』鹿兒島県蒲生町, 1969年。
 [Kam・K-1] 蒲生郷土誌編纂委員会『蒲生郷土誌』蒲生町(第一法規), 1992年。
 [Kei・S-1] 経済産業調査会『産業再分類統計表(経済産業局別・都道府県別表)』経済産業省, 2006年。
 [Kid・S-1] 貴田庄『レンブラントと和紙』八坂書房, 2005年。
 [Kob・T-1] 小林忠『墨絵の譜:日本の水墨画家たち1』ペリかん社, 1991年。
 [Kob・T-2] 小林忠『墨絵の譜:日本の水墨画家たち2』ペリかん社, 1992年。
 [Koh・D-1] 小針代助 編『墨 文房四宝の楽しみ』第26号, 芸術新聞社, 1996年1月。
 [Koh・D-2] 小針代助 編『墨 文房四宝シリーズ①』第175号, 芸術新聞社, 2005年8月。
 [Kum・Y-1] 熊本県『手漉和紙調査報告書』
 [Kum・C-1] 熊野町(広島県)編著『安芸熊野町史(通史)』ぎょうせい, 1987年。
 [Kum・Y-1] 久米康生『産地別:すぐわかる和紙の見分け方』東京美術, 2003年。
 [Kum・Y-2] 久米康生『和紙文化誌』毎日コミュニケーションズ, 1990年。
 [Kyu・K-1] 九州国立博物館『美の国日本』西日本新聞社, 2005年。
 [MacI・M-1] MacIver R.M., *Community*, Macmillan, 1924 (中久郎/松本通晴訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房, 1975年)。
 [MacI・M-2] MacIver R.M. & Page C. (1949), *Society*, Farnes & Rinehart (若林敬子/武内清訳 [1973]「コミュニティと地域社会感情」松原治郎編『コミュニティ』現代のエスプリ68, 至文堂)。
 [Mat・J-1] 松原治郎『コミュニティの社会学』東大出版, 1978年。
 [Mat・S-1] 松井茂雄『The 墨:墨は生きている』日貿出版, 1973年。
 [Mat・Se-1] 松岡正剛『おもかげの国, うつろいの国』NHK, 2004年。
 [Min・N-1] 南日本新聞社「かごしま文化百選」『南日本新聞』1981年3月25日。

水墨画材の流通とコミュニティ in 九州

- [Miy・Ke-1] 宮木慧子『日本における陶磁器用ワラ包装の造形的特質』九州芸術工科大学博士号, 2006年。
- [Mis・C-1] 三隅町『石州和紙』三隅町。
- [Miy・K-1] 宮阪和雄『墨の話』木耳社, 1965年。
- [Miy・K-2] 宮阪和雄『墨芸 Q&A』里文出版, 2003年。
- [Mor・T-1] 森猛編『古文書・古記録研究 (第5号)』古文書・古記録研究会, 1994年。
- [Mur・E-1] 村田熙『蒲生和紙漉技術』鹿児島県教育委員会『鹿児島県文化財調査報告書 (第25集)』1978年。
- [Nak・K-1] 中江克己『色の名前で読み解く日本史』青春出版社, 2003年。
- [Nak・K-1] 中江編著『石材・石工芸大事典』鎌倉新書, 1978年。
- [Nih・B-1] 日本美術教育センター企画『ビデオ水墨大全墨鑑賞の手引き』日本美術教育センター (2005年以前)。
- [Nom・J-1] 野村順一『カラー・マーケティング論』千倉書房, 1983年。
- [Nom・S-1] 野村正二『奈良町の遠くを偲び紙を漉く』塩満トヨ子監『和紙ちぎり絵創作画集』彩潮会, 1987年。
- [Oda・M-1] 小田正弘『徳地請紙制度について: 萩藩領国経営の一断面』山口県地方史学会『山口県地方史研究』第13号, 1965年6月。
- [Oda・M-1] 小田正弘『徳地請紙制度について (研究余録)』山口県立佐波高校『砂光』第26号, 1965年2月。
- [Ogi・K-1] 小城郷土史研究会編『小城の手漉和紙』原田 (株), 1984年。
- [Oku・M-1] 奥田道大他『都市化社会と人間』日本放送出版協会, 1975年。
- [Oka・N-1] 岡村南紅『季節の画帳上下』1998年。
- [Sag・S-1] 佐賀県商工課・伊万里市経済課他『伊万里手すき和紙協組総合診断書報告書 (産地診断)』1956年。
- [Sai・J-1] 齋藤實男『グリーンマーケティング』同文館, 1993年。
- [Sai・J-1] 齋藤實男『グリーンマーケティングⅡ』同文館, 1997年。
- [Sai・J-2] 齋藤實男『グリーンプロシューマリズム』同文館, 1999年。
- [Sai・J-3] 齋藤實男『グリーンマーケティングとグリーン流通』同文館, 2004年。
- [Sai・J-4] 齋藤實男『グリーン共創流通』同文館, 2005年。
- [Sai・J-5] 齋藤實男『PUNの缶詰: グリーン流通』晃洋書房, 2007年。
- [Sai・J-6] 齋藤實男『情報=人間=市場』晃洋書房, 1993年。
- [Sai・N-1] 齋藤南北『初心者のための水墨画』日貿出版, 1987年。
- [Sai・N-2] 齋藤南北『水墨画制作ハンドブック』可成屋, 1997年。
- [Sai・N-3] 齋藤南北 監『水墨画10画人の技に学ぶ』日貿出版, 2006年。
- [Sak・B-1] 榊莫山『文房四宝 紙の話』角川選書, 1998年。
- [Sak・B-2] 榊莫山『文房四宝 筆の話』角川選書, 1998年。
- [Sak・B-3] 榊莫山『文房四宝 墨の話』角川選書, 1998年。
- [Sak・B-4] 榊莫山『文房四宝 硯の話』角川選書, 1998年。
- [Sai・N V-1] 齋藤南北『齋藤南北臨画手本集』1999年。
- [Shig・T-1] 紙業タイムス社『タイムスデータブック紙流通』紙業タイムス社, 2005年。
- [Shi・A-1] 島尾新 監『すぐわかる水墨画の見かた』東京美術, 2005年。
- [Shi・Y-1] 白石善章他『文化としての流通』同文館, 2007年。
- [Shi・T-1] 晋哲哉『蒲生の和紙』(鹿児島県中学3年用「夏休みの友」) 1962年。
- [Shi・S-1] 白川静『常用字解』平凡社, 2003年。
- [Sob・G-1] 素朴な疑問探求会編『県民性のおもしろ大疑問』夢文庫, 2001年。
- [Son・K-1] 園田恭一『現代コミュニティ論』東大出版, 1978年。
- [Sug・S-1] 杉村清一『和紙の旅 1 大分県編: 紙漉の里を訪ねて』1981年。
- [Sug・S-2] 杉村清一『和紙の旅 2 熊本県編: 紙漉の里を訪ねて』1982年。
- [Sug・S-3] 杉村清一『和紙の旅 3 宮崎県編: 紙漉の里を訪ねて』1982年。
- [Sug・S-4] 杉村清一『和紙の旅 1 大分県編: 紙漉の里を訪ねて』1981年。
- [Sug・S-5] 杉村清一『和紙の旅 5 佐賀県編: 紙漉の里を訪ねて』198年。
- [Sug・S-6] 杉村清一『和紙の旅 6 長崎県編: 紙漉の里を訪ねて』1985年。
- [Sug・Y-1] 杉村勇造・永井敏男『文房四宝』淡交社, 1972年。
- [Tak・M-1] 詫間夢鳳『水墨画入門 コツのコツ』

- NHK出版,2002年。
- [Tam・B-1] 田宮文平『書 1945-2005』美術年鑑社, 2005年。
- [Tan・H-1] 田中日佐夫『すぐ分かる日本の美術』東京美術, 1999年。
- [Tan・T-1] 田中健之『「靖国」に祀られざる人々』宝島社, 2007年。
- [Tof・A-1t] Toffler Alvin, *The Third Wave*, William Morrow & Co.,1980 (徳山二郎監 訳『第三の波』日本放送出版協会,1980年)。
- [Tof・A-2t] Toffler Alvin & Toffler Heidi, *Revolutionary Wealth*, Curtis Brown, 2006 (山岡洋一 訳『富の未来』上下, 講談社, 2006年)。
- [Tof・A-3] Toffler Alvin & 田中直毅『アルビン・トフラー, 「生産消費者」の時代』日本放送出版協会,2007年。
- [Tok・C-1] 徳地町史編纂委員会『徳地町史』2005年。
- [Tsu・T-1] 辻惟雄『日本美術史』美術出版, 1991年。
- [Tsu・T-2] 辻惟雄『日本美術の歴史』東京大学出版会, 2005年。
- [Uno・M-1] 宇野正人『祭り日本人』青春出版社, 2002年。
- [Uoz・K-1] 魚住和晃『書の十二則』生活人新書, 2006年。
- [Yam・C-1] 山口県地方史学会『山口県地方史研究』1965年6月。
- [Yan・T-1] 柳忠治「徳地紙」下関商業高校『関門地方経済調査』第1号, 1928年3月。
- [Yan・S-1] 矢野新一「知って得する県民性」『日経産業新聞』2007年1月4日。
- [Yan・K-1] 矢野恒太記念会編『2007/08日本国勢図会 (第65版)』2007年6月。
- [Yan・M-1] 柳瀬木鶏『手漉紙現品観賞と其概説(薩摩の紙)』(手漉紙絵本木鶏文庫8号), (株)柳瀬商店大坂営業所, 1979年。
- [Yos・T-1] 吉田民人『主体性と所有構造の理論』東大出版, 1991年。
- [Yos・H-1] 吉村弘・戸田常一他『グリーン共創序説』同文館, 2002年。
- [Yok・T-1] 横山大観記念館監『横山大観の世界』美術年鑑社, 2006年。
- [Yom・S-1] 読売新聞西部本社編『大アジア燃ゆるまなざし: 頭山満と玄洋社』海鳥社, 2001年。
- 〈インターネットHP〉
〈Miy/A〉宮崎アニメ
<http://homepage3.nifty.com/mana/miyazaki-main.html>

〈Shu/Ka〉朱夏一和傘工房
<http://www.geocities.jp/yamakunigawajp/matinami/wagasaya.html>

水墨画材の流通とコミュニティ in 九州

資料一表1：筆・和紙統計

2004年 3244毛筆・絵画用品製造業（除く鉛筆） 単位：金額；万円 3249他に分類されない事務用品製造業（墨他一齋藤）

都道府県	L1 事業 所数	L2 従業員	L3 現金給与	L4 原材料 使用額	L5 製造品 出荷額	L6 生産額	L7 付加価値額	L8 有形固定資産投資額 (従業員30人以上)
奈良3244	4		x	x	x	x	x	—
" 3249	11	452	151,621	271,215	748,708	750,345	453,379	x
広島3244	47	672	x	x	x	x	x	1,457
" 3249	8	82	23,490	15,703	50,563	50,539	32,831	226
愛知3244	13	98	29,891	28,225	85,445	85,445	54,510	—
" 3249	21	766	236,401	630,701	1,124,234	1,105,576	427,108	85,617
地区3244								
東北	1	23	x	x	x	x	—	
北海道なし								
関東	19	269	84,063	102,939	275,437	273,503	160,503	1,770
中部	15	109	x	x	x	x	x	x
近畿	26	484	191,081	275,816	603,301	598,993	303,445	999
中国	48	689	169,978	260,478	635,896	623,193	341,612	1,457
四国なし								
九州	1	14	x	x	x	x	x	—
沖縄なし								

2004年3244毛筆・絵画用品製造業（除く鉛筆） 1,524 手漉き和紙製造業 単位：金額；万円 3249 1,524

都道府県	L1 事業 所数	L2 従業員	L3 現金給与	L4 原材料 使用額	L5 製造品 出荷額	L6 生産額	L7 付加価値額	L8 有形固定資産投資額 (従業員30人以上)
全国	78	634	116,143	64,953	249,397	250,116	176,009	—
九州	5	30	2,630	2,480	7,250	7,250	4,573	—
福岡	3	18	x	x	x	x	x	—
佐賀	2	12	x	x	x	x	x	—
他の九州沖縄なし								
愛媛	11	80	10,493	4,375	21,786	21,786	16,580	—
高知	8	46	5,311	5,363	14,463	14,463	8,679	—
島根	4	24	4,198	2,108	8,552	8,552	6,137	—
鳥取	5	34	4,290	1,750	6,827	6,827	4,835	—
岡山	3	51	x	x	x	x	x	—
山口	1	4	x	x	x	x	x	—
福井	11	121	32,323	14,798	69,199	69,835	52,316	—
石川	1	4	—	x	x	x	x	—
岐阜	2	11	x	x	x	x	x	—
1533全国								
壁紙・襖紙製造業	100	2,012	805,086	2,694,578	5,079,086	5,065,945	2,150,355	96,173

出所：[Kei・S-1] 経済産業調査会『産業再分類統計表（経済産業局別・都道府県別表）』経済産業省，2006年。1524和紙一工業統計，3244毛筆・絵画用品製造業（除く鉛筆）

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

—社寺の造営史料を中心として—

佐藤正彦

下村耕史

目次

第1章 神社

- 第1節 西寒多神社（大分郡西寒多）
- 第2節 天満社（直入郡下志土知村字ワキ）
- 第3節 原村社（大分郡下原村）
- 第4節 浅草神社（大分郡木上字浅草）
- 第5節 阿蘇社（北海部郡宮河内村字火振）
- 第6節 船木神社（大野郡船田村）
- 第7節 山神社（日田郡大肥郷字真弓谷）
- 第8節 遙拝所（日田郡鶴河内村字山崎）
- 第9節 伊勢遙拝所（日田郡鶴河内村字皿山）
- 第10節 八所神社（下毛郡中津町字畑上ノ町）
- 第11章 天満社（大分郡高田町大字丸亀字宮ノ前）
- 第12節 武山神社（北海部郡中臼杵村大字武山）
- 第13節 山神社（東国東郡武蔵町大字成吉村字清未）
- 第14節 金刀比羅神社（大分郡阿南村大字東長宝字ソラ1387番地）

小結

第2章 寺院

- 第1節 天台宗 金光明院（直入郡都野村大字有氏字元有氏）
- 第2節 真宗 佛照寺（宇佐郡豊川村）
- 第3節 天台宗 富貴寺（西国東郡田染大字露347番地）
- 第4節 臨済宗建仁寺派 向原寺（南海部郡下入津村大字竹野浦河内）

小結

結

序

本稿の目的は、九州に於ける近代建築業界の実態を社会経済史的に解明することである。近代建築業界の実態とは言え、様々なアプローチの仕方がある。そこで、「社寺の造

営史料を中心として」と副題を付けた。

一口に造営史料と言っても、これまた色々な解明の仕方がある。本稿では、建築積算書を取りあげることにした。それは、多くの場合「目論見」「積書」「見積書」などとして残る。勿論、それに付随する「仕様書」にも注目した。それは、「目論見」に表れない施工方法なども記されることも多いので、建築工匠とも深く関わる。

建築工匠の中では、その中心となるのは大工である。その他に製材に従事する木挽、釘をはじめ建築金物を作る鍛冶、彫物師、細工師、屋根師、左官などと共に基礎を施工する石工もいる。そして、それらを手伝う手伝人も多勢必要となる。

このように、建築工匠は多岐にわたるけれども、史料に見える範囲内で、その賃金についてもふれた。

本稿では、比較的多く関係史料を得た大分県の明治9年から33年までの神社と寺院の造営史料をとりあげた。

また、造営に至る経費にも注目し出来る限り、項目別に経費をまとめて、各項目が占める総経費に対する割合を示した（表2、表4）。これによって、総工事費の人件費の占める割合も明らかである。

史料は大分県公文書館所蔵の明治行政資料である。

第1章 神社

第1節 西寒多神社（大分郡西寒多）

西寒多神社川岸石垣出来形牒

川岸石垣出来形
 合金53圓36錢1厘 官費
 内
 金8圓31錢6厘 石工方
 右仕様川岸石垣長31間5歩高1間2歩
 此平坪37坪8合栗石裏詰并裏埋共總仕上
 石工37人8歩 築立1坪1人
 賃金8圓31錢6厘 ・但1人金22錢
 金45圓4錢5厘 人夫方
 人夫300人3歩
 賃金45圓4錢5厘 但1人金15錢
 内
 37人8歩 石工手傳1坪1人／
 126人 石6坪3合持運1坪
 76人 裏詰栗石長31間5歩
 高／1間2歩横2歩
 此坪7坪6合1坪／
 10人道法3丁
 60人5歩 石垣裏埋長24間1歩
 横／1間深5歩此坪
 12坪1合1坪／5人
 道法2丁

右之通相違無之候也

西寒多神社宮司湯谷基守派出付

代理權宮司日野資計 (印)

明治9年10月14日

大分縣権參事小原正朝殿

○西寒多神社幄舎出来形牒

幄舎貳軒出来形

一合金22圓33錢9厘官費

内

金9圓75錢 大工方

右仕様1軒者桁行3間梁行5尺此坪2坪5合
 柱10本建梁4通桁3通1軒者桁行6間梁／
 行5尺此坪5坪柱16本建梁7通桁3通屋根
 油障子_{ニテ}總仕上_ケ

大工48人7歩5厘 但1坪6人5歩掛

賃金9圓75錢 但1人金20錢

金7圓7錢5厘 材木方

杉木26本 長7尺2寸3尺5歩角 柱木

代金2圓34錢 但1本金9錢
 是、1軒、10本1軒、16本建
 同木11本 長6尺4寸角 梁木
 代金99錢 但1本金9錢
 是、1軒4通1軒7通
 同木9本 長3間4寸角 桁棟木
 代金2圓83錢5厘 但1本金31錢5錢
 是、1軒長3間桁行2通棟1軒、長6間桁2通
 棟長延27通_遣
 同木3本 長6尺3寸角 短柱木
 代金24錢 但1本金8錢
 是、1軒、1本4ッ切1軒、2本4ッ切_{ニテ}遣
 同木2本 長1丈2尺巾4寸厚1寸 横木
 代金13錢 但1本金6錢5厘
 是、2ッ切_{ニテ}2軒_遣
 同板9枚 長6尺巾1尺厚5歩 箱棟
 代金54錢 但1枚金6錢
 是、1枚3ッ割_{ニテ}遣
 金19錢4厘 鍛冶方
 108本 正1寸5歩釘
 代金19錢4厘 但100本金18錢
 是、箱棟1間_遣12本打
 金5圓32錢 屋根方
 40枚 屋根障子
 代金5圓32錢 但1枚金13錢3厘
 是、1軒14枚1軒、26枚遣

右之通相違無之候也

西寒多神社宮司湯谷基守派出付

明治9年10月14日代理權宮司日野資計 (印)

大分縣権參事小原正朝殿

○西寒多神社神門新營出来形牒

神門壹ヶ所出来形

一合金2圓85錢 官費

内

金40錢 大工方

右仕様開8尺高1丈4分柱丸木々横

笠木切組仕立

大工貳人

賃金40錢 但1人金20錢

金2圓30錢 材木方

内

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

杉木 2本 長1丈2尺4寸末口8寸 柱木
 代金90銭 但1本金45銭
 同木 1本 長1丈3尺3寸4ト巾
 1尺厚9寸笠木
 代金1圓10銭
 同木 1本 長8尺6寸巾6寸4ト
 厚3寸2ト慣木
 代金30銭
 金15銭 人夫方
 人夫耆人

賃金15銭
 右之通相違無之候也

西寒多神社宮司湯谷基守派出_ニ付
 明治9年10月14日代理権宮司日野資計 (印)
 大分縣権參事小原正朝殿

○別紙等外雇入届書正副2通指出候
 条本省へ御進達被下度候也
 西寒多神社

明治9年11月11日 宮司湯谷基守 (印)
 大分縣権令香川真一殿

○神官出頭願 (印) (印) (印)
 一今般經費豫算費目更正御達_ニ付出納/取計
 方并勘定組之義書面_ニテ相伺候_{テモ}/實際心得
 兼候義_ニ御座候条御廳第/6課_ノ神官1
 名兩3日出頭實際心得/方相伺申度此段御
 許可奉願候也

西官多神社
 明治9年11月11日 宮司湯谷基守 (印)
 大分縣権令香川真一殿

○書面於届候事
 明治9年11月20日
 香川権令代理
 小原権參事

○明治9年11月
 調査 (印)
 検査 (印)]
 西寒多神社境内遥拝所新築目論見
 西寒多社境内遥拝所

一石垣折廻_ニ長延13間 高5歩扣1尺
 此平坪6坪5分
 石工9人7歩5厘 (印) 築立1坪1人5歩

賃金2円14銭5厘 (印) 但1人金22銭
 人夫12人1歩 (印)
 賃金1円81銭5厘 (印) 但1人金15銭
 内
 3人3歩 石工手間1坪5歩
 8人8歩 築立石1坪1合持運但1坪8
 人/道法2丁
 一石垣内埋長3間7歩 横2間2歩 厚5歩
 此砂利坪4坪1合
 人夫20人5歩 砂利持運仕口口1坪5人
 道法2丁

賃金3円7銭5厘 但1人金15銭
 一新道長12間 巾1間5歩
 此平坪18坪 (印)
 人夫10人8歩 (印) 雜木伐拂口口1坪6歩
 賃金1円65銭 但1人金15銭
 右_ニ寄
 金2円14銭5厘 (印) 職工賃
 金6円51銭¹⁾ 人夫賃
 合金8円65銭5厘²⁾

第2節 天満社 (直入郡下志土知村字ワキ)
 明治15年11月9日受 庶務課
 明治〃年〃月〃日成案十等属一宮見直 (印)
 令
 書記官 祖税課長 (印) 属
 庶務課長 (印) 属
 神社移轉願_ニ付回議

直入郡下志土知村字ワキ鎮座無格社天満社
 /境内狹隘_ニ付同村渡邊四郎治所有地買/取
 本社_ノ寄附之上移轉致度旨信徒総/代連署出
 願_ニ付調査, 処創立年月不詳_ニテ且無格社之事_ニ
 付支口口之相見口条御/口許可相成哉御指令
 条口_ニ相伺候也
 庶社地第175号
 書面聞届候事
 但移轉濟之上_ノ地口変格地價修正方更_ニ願
 出可_シ

明治15年11月14日 西村縣令
 郡役所へ通達案
 旧前
 御部内下志土知村無格社天満社移轉願/許可

相成候_ニ付移轉濟_上去_ル12年／當口庶達第
81号達_ニ準_テ明細書／届調査出検査口斗相成
度此段及御照／會候也

同日

庶務課長

直入郡長宛

○神社々地換願

大分縣官下豊後国直入郡下志土知村字ワキ鎮
座第372番地字安大寺

畑1反7畝歩_内4畝歩社地 無格社

一祭神 天満神社

菅原道真 4座 藤原廣副 藤原大夫人
火雷天神 / 猿田彦大神 2座 吉備大臣
崇道天皇 伊世親王 / 文屋當田丸 橋逸勢
高卷神

一由緒

由緒年月等不詳候へ共村内老人_ノ口述_ニハ年
久敷鎮座_ノ処_ノ追之村民信屑厚_ク敬神_テ祭事
怠_ル事_{ナシ}ト去_ッ

一神殿 豎9尺 横8尺

一拝殿 豎2間半 横2間半

一境内坪敷120坪 但民有第1種旧社地1畝1
4歩_ハ官有地 / 第1種_{ナリ}

一信從72人

一大分縣廳迄14里5丁

右者境内鳥居前挟_テ參詣之出入道節極々檢咀
_ニテ / 手入_モ致方_モ無之場所_ニ候_テ兼々重々当惑
口罷在候 / _ニ付今般村内人民協議_上同村372
番地字安 / 大寺畑1反7畝歩_内4畝歩持主同
村渡辺四郎治 / 所有地買取該所_上社地移轉仕
候_ニ処故障之儀_モ無 / 御座議相整候間願之通御
許可被成下候様此段奉 / 願候新築地所繪図面
并永統方法書相添差出候也

明治15年9月19日

直入郡下志土知村信徒惣代本田 六郎 (印)

掘 銀藏 (印)

阿南澄太郎 (印)

志賀 銀作 (印)

地所持主

渡追四郎治 (印)

古神社霸掌

古庄光明

大分縣令西村亮吉殿

右出願_ニ付奥印仕候也

戸長清水可卜 (印)

前書之通候也

明治15年10月10日 直入郡長宗六翁 (印)

○合併社永緒方法

金140円 但下志土知村信徒齋出

但口2歩利付_ニテ預_テ置_キ其利息_ヲ以_テ維持_ス
 / 右之通永續維持方相設候也

明治15年9月19日

右信徒惣代 本田六郎 (印)

掘 銀 (印)

○直入郡下志土知村天満社新築目論見帳

一神殿 豎9尺 横8尺

右入用

竹木板共悉皆受茶 但諸品_ニ用_ユ

此代金16円

粉 8駄

此代金3円20銭 但1駄_ニ付金40銭

5寸釘 600本

此代金1円2銭 但100本_ニ付金17銭

4寸釘 900本

此代金1円26銭 但100本_ニ付金14銭

2寸5歩釘 1000本

此代金50銭 但100本_ニ付金5銭

ツリ釘 8本

此代金2円40銭 但1本_ニ付金30銭

5寸カスガイ24枚

此代金1円44銭 但1枚_ニ付6銭

石工70人

此賃金21円 但1人1日_ニ付金30銭

大工75人

此賃金22円50銭 但1人1日_ニ付金30銭

屋根仕10人

此賃金3円30銭 但1人1日_ニ付金30銭

人夫30人

但諸工手伝

此賃金6円

但1人1日_ニ付金20銭

一拝殿 豎2間3尺 横3間3尺

右入用

竹木 悉皆受茶 但諸品_ニ用_ユ

此代金10円38銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

枚 4 歩板 8 坪	但天井張用	一全 2 円90銭	麻 生 音五郎
此代金 2 円32銭	但 1 坪_付金29銭	一全 2 円90銭	大 塚 ウ メ
枚 1 寸板 8 坪	但板敷張用	一全 2 円90銭	甲 斐 筆太郎
此代金 4 円80銭	但 1 坪_付金60銭	一全 2 円90銭	甲 斐 順 治
ツリ釘12本		一全 2 円90銭	甲 斐 甚 作
此代金 2 円84銭	但 1 本_付金32銭	一全 2 円90銭	渡 追 澤五郎
4 寸釘 700本		一全 2 円90銭	志 賀 熊太郎
此代金91銭	但100本_付金14銭	一全 2 円90銭	志 賀 古市郎
2 寸釘500本		一全 2 円90銭	志 賀 銀 作
此代金25銭	但100本_付金 5 銭	一全 2 円90銭	志 賀 本 作
萱65駄		一全 2 円90銭	志 賀 角太郎
此代金 8 円45銭	但 1 駄_付金13銭	一全 2 円90銭	甲 斐 繁之充
縄12束		一全 2 円90銭	野 仲 磯五郎
此代金 1 円20銭	但 1 束_付金10銭	一全 2 円90銭	森 角次郎
石工50人		一全 2 円90銭	森 和 市
此賃金15円	但 1 人 1 日_付金30銭	一全 2 円90銭	志 賀 松太郎
大工45人		一全 2 円90銭	森 島太郎
此賃金13円50銭	但 1 人 1 日_付金30銭	一全 2 円90銭	渡 辺 敷三郎
人夫120人	但諸工手伝屋根葺共	一全 2 円90銭	渡 辺 竹 治
此賃金24円	但 1 人 1 日_付金20銭	一全 2 円90銭	渡 辺 丈五郎
右寄		一全 2 円90銭	森 力三郎
金75円30銭	諸職賃	一全 2 円90銭	森 常五郎
金30円	人夫賃	一全 2 円90銭	本 田 六 郎
金57円97銭	諸色代	一全 2 円90銭	野仲 千摩太郎
合金163円27銭		一全 2 円90銭	野 仲 文次郎
右之通相違無之候也		一全 2 円90銭	平 井 末太郎
明治15年11月 4 日		一全 2 円90銭	堀 金良蔵
直入郡下志土知村天満社信徒惣代		一全 2 円90銭	阿 南 澄太郎
	本田六郎 (印)	一全 2 円90銭	阿 南 碓
	堀 銀蔵 (印)	一全 2 円90銭	堀 金 作
	志賀銀作 (印)	一全 2 円90銭	堀 増市郎
○直入郡下志土知村天満社新築募金名簿		一全 2 円90銭	堀 福太郎
	下志土知村	一全 2 円90銭	堀 音三郎
一金 2 円90銭	佐 藤 駒次郎	一全 2 円90銭	堀 武平太
一全 2 円90銭	佐 藤 市 次	一全 2 円90銭	堀 岩太郎
一全 2 円90銭	工 藤 初 吉	一全 2 円90銭	堀 治郎八
一全 2 円90銭	工 藤津留太郎	一全 2 円90銭	平 井 喜四郎
一全 2 円90銭	工 藤 苦太郎	一全 2 円90銭	佐 藤 友太郎
一全 2 円90銭	工 藤 長七郎	一全 2 円90銭	平 井 亀 治
一全 2 円90銭	工 藤 鹿太郎	一全 2 円90銭	工 藤 逸次郎
一全 2 円90銭	工 藤 栄次郎	一全 2 円90銭	細 井 保

一全2円90銭 野仲 勇次郎
 一全2円90銭 渡辺 四郎次
 一全2円90銭 森 悦五郎
 一全2円90銭 森 勘 吾
 一全2円90銭 中野 小三郎
 一全2円90銭 渡辺 有 作
 一全2円90銭 堀 本 蔵
 一全2円90銭 相馬 重次郎
 一全2円90銭 野仲 金 吾
 一全2円90銭 野仲 磯次郎
 一全2円90銭 堀 民 作
 一全2円90銭 堀 喜三郎
 一全2円90銭 相馬 喜五郎
 一全2円90銭 相馬 梅太郎
 一全2円90銭 松尾 幸 平
 一全2円90銭 佐藤 政 八
 一全2円90銭 小沙 金 永

合金191円40銭

右之通寄附相違無之候也

明治15年11月4日

直入郡下志土知村天満社信徒惣代人

本田六郎 (印)

堀 銀蔵 (印)

志賀銀作 (印)

(神殿拝殿の正面・側面の図等あり)

第3節 原村社 (大分郡下原村)

第26郷

明治15年1月10日受 庶務課

明治〃年〃月〃日成案御用掛一宮見直 (印)

令 (印)

書記官 (印)

庶務課長 (印) 属 (印)

社木伐採願回議

大分郡下原村々社原村社々殿修繕ノ、為社木伐採出願之處郡長添申ノ之様間之御口致雖相見込条ノ御指令案相伺也

案

庶社地第52号

書面雖口届候事

明治14年1月12日

長官

○社木伐採願書添申

別紙、通部内下原村々社原村社立木伐採ノ、義出願ニ依リ、他事件ニ付出張、際立寄ノ實地上検査候処立木モ僅少ニ付伐採候テ、ハ殊、外風致上ヲ害シ、候条願意御採聽ノ不相成様致度此段見込及添申候也

15年1月7日 大分郡長野尻邦基 (印)

大分縣令西村亮吉殿

○村社修繕用伐木願

大分郡下原村

字河原866番

村社原村社境内立木

一杉木五本

此相當代價9円50銭

内

1本 8尺廻 此相等代價2円20銭

1本 7尺廻 同 1円80銭

1本 7尺5寸廻 同 1円80銭

1本 6尺 同 1円50銭

1本 8尺 同 1円20銭

右者當村社原村社之儀神殿及、拝殿神樂トモニ数ヶ所破損致シ、神意恐モ不勘加之口再ニ客ノ及口者大破ニ及候故夫々心分之ノ修繕相加度信徒之者共協議仕候間ノ何孕前記之木数相當代價見込之通ノ口社境内ニ於テ伐木候様御採可ノ相成下度候信徒惣代之者連署ノを以奉願候也

明治15年1月4日

原村社信徒照代 渡 辺愷 次 (印)

御手洗弥一郎 (印)

各霸掌 河 野言 真 (印)

大分縣大書記官佐々木千尋殿

前書之通ニ付奥印仕候也

右村戸長 山上邦人 (印)

原村境内惣立木杉木大小40本

○印伐木願ノ分

(神殿・拝殿・神樂殿図等あり)

第4節 浅草神社 (大分郡木上字浅草)

第181号

明治15年4月14日受 庶務課

明治15年4月15日成案7等属井川篤英 (印)

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

令 (印)

書記官

庶務課長 (印) 属 (印)

本局附書記 (印)

内務省伺按回議

大分郡木上字浅草鎮座浅草神社ノ諸建物今般改築ニ就テハ立木障碍相ノ候趣キ木伐採儀別紙ヲ通出願大ノ分郡役所添申ノ趣モ有之無余義相聞候ノ付内務省伺按左ニ相伺候也

按

庶社第142号

社木伐採之義ニ付伺

豊後国大分郡木上村字浅草鎮座

村社浅草社境内立木総本数43本ノ内

一枚木 2本

但8尺回リ 1本

6尺回リ 1本

一杉木 1本

但2尺回リ

一雜木 6本

但5尺回リ 1本 6尺3寸回リ 1本

3尺回リ 1本 3尺回リ 2本

右ノ諸建物破壊且去ル明治8年度内村ト伺合併ノ集ニ就テハ神殿如諸建物建坪ヲ増シ改造致ノハキ処標書立木障碍相成候ニ付伐採ノ旨出願調査スルニ風致關係不致即差支ノ無之候條願志聞届度御許可ノ上ハ障碍ノ不相成場所ノ苗木植繼可□□□境飯ノ相伺候也

明治15年4月17日大分縣令西村亮吉

内務省山田顯義殿

書面伺之通

明治15年5月13日

内務省山田顯義

○庶社第5号

客月27日付ヲ以テ部内木上村浅草社社境内ノ立木伐採願出及檢査□□庶社第1国4ノ号ヲ以テ惣木数不相□□云々御照会ノ□□取調候処別紙届出之通有之候右者ノ□□及添申□□通出願之木数ヲ伐採スルモノ風致枝ニ關スル義無之ノミナラス大ニ該殿宇建築ノ之防害ト相成候義ニ付何分ノ御詮義相之様即ノ度□□別紙相

添此段御回答ニ及候也

明治15年7月4日 郡長代理

大分郡書記官相書記 (印)

庶務課長代理

大分縣七等属井川篤英殿

○浅草社境内立木取調書

大分郡 木上村

1 境内立木43本

内

松木 7本 但5尺回リヨリ9尺回リ迄

枚木 6本 同2尺5寸回リヨリ4尺回リ迄

カヤ木 1本 同3尺回リ

アシ古フ木 6本 同2尺回リヨリ4尺回リ迄

雜木 23本 同2尺回リヨリ6尺回リ迄

右ノ客月31日付庶社第19号御達ヨリノ当浅草社境内立木□□数取調候処上□□ノ通相違無之候間此段御届申上候也

明治15年4月9日 右氏子惣代

柴崎真平 (印)

右戸長

柴崎順光 (印)

大分縣令西村亮吉殿

○社木伐採願

大分郡

大分郡木上村字

木上村

一浅草神社

日戸村

境内立木

氏子中

一松木1本 但長6間 回リ6尺

此尺ノ6本8分4里9毛

此相当代價75錢3里 但1本ニ付11錢

一同木1本 但長7間 回リ8尺

此尺ノ14本3分7里4毛

此相当代價1□70錢1里 但1本ニ付12錢

一雜木1本 但長4間 回リ3尺

此□11束 但3尺ノ

此相当代價13錢2里 但1本ニ付1錢

一枚木1本 但長2間 回リ2尺

此尺ノ3分1里4毛

此相当代價6錢3里 但1本20錢

一檜木1本 但長3間 回リ5尺

此□20束 但3尺ノ

此相当代價24錢 但 1束_二付1錢2里
 一同木1本 但 長4間 回_レ6尺5寸
 此口35束 但 3尺_ノ
 此相当代價42錢 但 1束_二付右同断
 一同木1本 但 長3尺 回_レ4尺
 此口15束 但 3尺_ノ
 此相当代價18錢 但 1束_二付右同断
 一同木1本 但 長3尺 回_レ3尺5寸
 此口10束 但 3尺_ノ
 此相当代價12錢 但 1束_二付右同断
 一同木1本 但 長2間半 回_レ3尺
 此口5束 但 3尺_ノ
 此相当代價6錢 但 1束_二付右同断_ノ
_ノ木数9本

代價合計3円54錢9里

右浅草神社立義神殿_ヲ始_メ諸殿炊場_ニ至_ル迄不
 殘_ノ頽敗相成候繕折柄去_ル明治8年村内小社
 取調口別_ノ當社_ニ合併相成口口押依_レ口口供
 何分上_ニ通殿_ノ口総_テ破口致_シ雨露之難今相
_ニ差迫御祭典_ニ節_ノ不都合不_レ勘依_レ時_ハ不敬神
_ニモ口口候_ハクヤト_ト兢懼_シ口口堪氏子中協議相遂_テ
 神殿拜殿_ヲ始_メ炊場_ニ至_ル迄悉_ク皆傷大_ニ再調造
 営仕方世不朽敬神之基限相立申度_ノ然_レトモ口
 口之立木存在_テハ殿宇敷地之害並棟軒_ノ等
 立妨害_ハ相奉大_ニ困難口在候加之木材之入用_ニ
 多分_ノ之義_ニ候間右立木相当代價_ヲ以_テ該社造
 営用木_ニ御拂_下ケ取木山候口別紙兼繪図相
 添奉衆所候口願口御採用取木山度此段連印
_ヲ以_テ奉願上候也

明治15年2月27日

右氏子惣代 佐藤利平 (印)
 池辺口根 (印)
 柴崎慎出 (印)
 池辺武夫 (印)
 池辺田村 (印)
 右社霸掌 佐藤益雄 (印)
 右戸長 柴崎順吉 (印)

大分縣令西村亮吉殿

(境内図あり)

第238号

明治15年5月22日受

庶務課

明治15年5月22日成案七等属井川篤英 (印)
令

書記官上京

庶務課長 属 (印)

内務省指令_ニ依_レ回議

大分郡木上村々社浅草神社々木伐採_ノ之義出
 願_ニ付内務省_ノ口伺相成居候_ノ処々殿伺之通
 指令有_ニ付人民願書_ノ御指令按左_ニ相伺候也

按

庶社地第107号

書面聽屈無代價下ケ渡条適何

之場所、苗木可植繼候事

明治15年5月23日 西邨 願書

○庶社第143号

社木伐採之義_ニ付伺

指令

書面伺之通

明治15年5月11日 内務省山田顕義

第5節 阿蘇社

(北海部郡宮河内村字火振)

明治16年1月23日成案10等属一宮見直 (印)
令

書記官

課長 (印) 属 (印)

直入郡外2郡長、竹木伐採表員数表

差出方督促按

庶社地第110号

社寺境内竹木伐採員数15年後半期分差出方_ヲ
 義_ニ付_ノ本月13日付庶社地第3号_ヲ以_テ及御照
 会置候處口今_ノ御差出無之主省進達_レ期_ニ際_シ
 不都合不少候條_ノ書面到着次第直_ニ御差出有
 之度此段及御督促_ノ候也

17年1月23日 課長代理井川7等属

直入郡長

玖珠郡長宛各通

下毛郡長

○明治16年1月25日成案10等属 一宮見直 (印)

令 (印)

書記官

課長 (印) 属 (印)

竹木伐採差出方直入郡
外郡長照会按

庶社地第15号

社寺境内竹木伐採表差出方、義付本月13日付庶社地第3号及全第2号ヲ以テ及御照会候處今以テ御差出無ノ之右、如何、次第ニ候裁理務上差支候上向、チラス主省ノ進達方ニ差問候條別仕立飛脚、差立候間此使、者ノ該表御渡相成度若シ調製難出未事故有之候、其ノ旨詳細御回答相成度此段及御照会候也

16年1月25日 課長代理

玖珠郡 直入郡長宛

○明治15年7月10日受 庶務課

明治〃年〃月11日成案10等属村山之陸 (印) 令 (印)

書記 官

庶務課長 (印) 属 (印)

16号 直入郡書記

阿蘇社境内木伐採之儀ニ付面回議

北海部郡宮河内村阿蘇社神殿ノ燒失ニ付再営可致處用材トシテ境ノ内立木伐採之儀別紙、通出願右、社ノ參妨害ノ方郡長代理書記添申ノ、政ニ有之ニ付内務省ノ御稟申ノ相ノ成哉乃案相伺候也

案

庶社地第122号阿蘇社境内立木伐採、義伺

豊後圍北海部郡宮河内村

字火振阿蘇社官有境内

総木数52本、内

一銀杏木3本

但4尺6寸廻リ

一杉木2本

但4尺8寸廻リ

右阿蘇社之儀明治15年社殿新宮ノ之處本年1月燒失致シ就テハ今般ノ再建可致處恰好、木伐無之ノ口標ノ記、立木伐採用材トナシノ旨出願ニ付ノ検査可致候處風致障害ノ最ニ適宜ノ場所、苗木指植繼候ノ届計願会許可致シ可然貳圍面相添ノ此口相伺候也

明治15年7月19日長官

内務省宛

書面伺之通

明治16年1月17日

内務省山田顯哉

○地乙第93号

村社境内樹木拂下願之義ニ付添書

部内宮河内村人民ヨリ村社境内立木、内別紙、通出願ノニ付実地検査為致候處何レモ境内、両側ニ並立セシノ生木ナルニ依リ他ニ見替、木伐有無取糺候得共何ノ分見換、品無之由尤伐採候共境内、風景ヲ妨害ノ候義、無ノ様相見込候条願意御採聽相成ノ度此段添申候也

明治15年6月8日

郡長代理 北海部郡書記狭間重亜 (印)

大分縣令西村亮吉殿

○村社修繕ニ付境内之木御拂下願

宮河内字欠振

阿蘇社境内之内 北海部郡宮河内村

一銀杏3本但4尺6寸廻 阿蘇社

代金90錢

一枚木2本但4尺8寸廻

代金1円

右者村社神殿今般修繕仕度奉存候ニ付前顯之木品御拂下ケ被成下度奉願ノ候然ルニ該社修繕之儀、一昨13年修ノ繕仕置候處ニ本年1月18日午後12時ノ該社燈明之火ヨリ出火ト相成就而、多ノ分之修繕相係リ候燒失相成候ニ付何卒思口ノヲ以村社境内之内ニ而前記之通御拂下ノ被成下候様此段奉願候也

明治15年3月右村總代人中津留友五郎 (印)

右同断 兒矢野豊 八 (印)

右同断 平 山定 吉 (印)

在神宮

権講義毛利口 (印)

大分縣令西村亮吉殿

前書之通願出ニ付奥印仕候也

右戸長新名平蔵 (印)

岡名書記 (立面図あり)

○明治15年8月23日受 庶務課

明治 年 月即日成案 10等属中津田友五郎 (印)

令

書記官

庶務課長(印) 属(印)

社寺局長照會_ニ依_リ通達按回議

北海部郡宮河内村阿蘇社境内立木伐採ノ之義
内務省、御伺相成居候處_ニ付_テ社寺局長照會
_ニ依_リ該郡長、_ニ付_テ按通ノ達了相成哉相伺候也
ノ庶社地第136号

按

御部下宮河内村阿蘇社境内立木之義ノ出願
相成居候處右ノ庶社地第135ノ号官有内達_シ通
_リ再當仕様_ニ付_テ案_ヲ候条至急取調_ニ付_テ候様御
取ノ計相成庶此段及御通達候也

15年8月23日 庶務課長

北海部郡長宛

通_リ境内諸立木ノ数及目通御取調申ノ出候様
御取計相成為御_ニ付_テ添也

○庶第81号

庶社地第122号_ヲ以阿蘇社境ノ内立木伐採之
儀御伺出相求乃處右ノ本年8月2日有提示達
之通修繕ノ仕損年_ヲ要_シ候条取調御色_ニ付_テ有之
庶ノ此段及御照會候也

明治15年8月9日

内務省社寺局長

大書記官桜井能_ニ付_テ

大分縣令西村亮吉殿

追_テ境内總立木ノ寸間_ヲ取調御申越ノ有之候也

○明治15年11月16日受 庶務課

明治〃年〃月18日成案 9等属佐々木千尋

令

書記官

庶務課長 属

神社境内立木伐採願之義_ニ付_テ

北海部郡長照會按回議

北海部郡宮河内郡阿蘇社々殿修繕ノ用_ニ付_テ境
内立木伐採ノ義先_ニ付_テ出願ノ處修繕御_ニ付_テ帳為
之旨桜井社寺局長ノ照會_ニ付_テ其旨同郡長以
_テ通達ノ相成_ニ付_テ以_テ致不殘進達_ニ付_テ取調
ノ候處_ニ付_テ立木ノ致及目通取調旨添ノ付候之候
条尚左案、通申照會ノ可然哉

按

庶社地第177号

御部内宮河内村阿蘇社々殿修繕ノ之義_ニ付_テ
_テ御照會及之仕様書ノ申執達_ニ依_リ取調ノ處境
内_ニ付_テ立木ノ数及目通取調書_ニ付_テ相見候条右ノ
ノ相成照會中但書、通申候計ノ至急御願出相
成度候御按重_テ及ノ御通達候也

15年11月20日 庶務課長

北海部郡長宛

○地丙第77号

部内宮河内村阿蘇社々殿修繕仕様
書過程執達_ニ及此處御付義_ニ付_テ更_ニ調ノ製相致
及御送達候也

明治15年

11月14日 北海部郡長箕浦又生(印)

庶務課長

大分縣1等属深尾健殿

村社修繕仕様書届

北海部郡宮河内村

阿蘇社神殿

右村社神殿修繕仕度_ニ付_テ社木御拂下奉出ノ願
候處仕様書可差出旨御達_ニ依_リ而別紙目ノ論見
書奉進達候也

明治15年9月

右総代人

中津留友五郎(印)

兒矢野豊 八(印)

平 山定 吉(印)

大分縣令西村亮吉殿

御書之通届成候_ニ付_テ奥印仕候也

右戸長 新名平蔵(印)

○明治15年12月13日受 庶務課

明治〃年〃月〃日成案9等属_ニ付_テ野千尋(印)

令

書記官

庶務課長(印) 属(印)

本局大書記(印)

社境内立木伐採ノ義_ニ付_テ回議

北海部郡宮河内郡阿蘇社々殿修繕ノ_ニ依_リ境内
立木伐採ノ義出願_ニ付_テ回其筋御稟申ノ相成候
處修繕仕_ニ付_テ書及境内ノ立木ノ寸間取調_ヲ要_シ候
旨照會_ニ付_テ其旨通達_ニ及_テ直_キ再上ノ修繕_ヲノ以
_テ々々被御案届出_ニ付_テ左按_ヲ以_テノ社寺局長中岡
_ニ付_テ可然哉相伺之

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

○庶社地第188号 按		是、御拝柱仕替用
第下豊後国北海部郡宮河内郡／阿蘇社々殿新	大工7人	但1本 _二 付3人5分
営之届境内立木／伐採出願、義 _二 付本年8月	此賃金2円10銭	但1人 _二 付30銭
9日／付丙第8号御照會、按了承／□□案進	銀杏6寸角5本	長7尺
達□可然御取扱／相成□□及御回義候之	代金2円50銭	但1本 _二 付50銭
全代理	是、木田橋仕替用	
明治15年12月15日 佐々木大書記官	大工7人	但木田橋替工
桜井社寺局長宛	賃金2円10銭	但1人 _二 付30銭
書面伺之通	銀杏板2坪5合	長6尺
明治15年10月17日		厚2寸
内務卿山田顕義	代金4円	但1坪 _二 付1円60銭
○地乙第228号	是、脇縁板敷仕替用	
部下宮河内村阿蘇社境内立木取調書過／般及	大工8人	但縁板仕替 _工
進達候処御付義 _二 ヨリ取調為致更 _二 及／御送達	賃金2円40銭	但1人 _二 付30銭
候也	銀杏6寸角物5本長8尺	
明治15年	代金3円50銭	但1本 _二 付70銭
12月11日 北海部郡長箕浦又生 (印)	是、長押仕替用	
庶務課長	大工7人	但長押仕替
大分縣一等属深尾健殿	賃金2円10銭	但1人 _二 付30銭
○阿蘇社神殿修繕仕様目論見帳	銀杏敷居8本	長7尺厚 _二 2寸
下等		巾8寸
一神殿 1等	代金1円	但1本 _二 付10銭
桁行7尺	是、敷居取替用	
梁行6尺	大工4人	但敷居仕替
御拝5尺5寸	賃金1円20銭	但1人 _二 付30銭
但屋根小棟切妻	銀杏板5本	長7尺厚1寸3歩
軒高土臺 _{ヨリ} 1丈8尺	代金7円50銭	但1坪 _二 付1円50銭
桁1丈3尺5寸但葺出迄1丈6尺	是、8戸平壁板仕替用	
梁1丈尺5寸但前4尺5寸西／裏5尺東	大工10人	戸平仕替 _工
建坪2坪1合8勺	賃金3円	但1人 _二 付30銭
屋根坪10坪7合5勺	銀杏板2坪	長7尺厚7寸
右入用	代金2円	但1坪 _二 付1円
枚4歩板5坪5坪	是、落線仕替用	
内30坪	大工4人	但落線仕替用
25坪	賃金1円20銭	但1人 _二 付30銭
代金22円	銀杏板5坪	長8尺5寸厚 _二 1寸
大工51人	代金7円50銭	但1坪 _二 付1円50銭
此賃金15円30銭	是、下 _リ 板敷仕替等	
桂木2本	大工8人	但板敷張 _工
6寸角	賃金2円40銭	但1人 _二 付30銭
代金1円60銭	枚板31坪	但7歩板

佐藤正彦・下村耕史

代金拾8円60銭 但1坪_二付40銭
 是_八神殿_{サヤ}雨栓_ケ3方張替用
 大工35人 但サヤ張替
 賃金9円50銭 但1人_二付30銭
 2寸釘2,500本
 代金80銭 但1本_二付3銭
 大六500本
 代金65銭 但1本_二付1厘3毛
 大六300本
 代金45銭 但1本_二付1厘6毛
 悉皆サイシキ
 此賃金30円 但受茶積_リ
 人夫100人
 此賃金15円 但1人_二付15銭
 一金158円40銭 神殿修繕
 但神殿2坪1合8勺1坪_二付平均72円
 内
 金70円10銭 諸伐木代
 金41円30銭 大工賃金
 金1円90銭 釘代
 金30円 サイシキ代
 金15円 人夫賃金
 右之通相違無御座候也
 明治15年11月 村社惣代人
 大分縣令西村亮吉殿
 前書之通修繕仕様目論相立候_二付奥印仕候也
 右戸長 新名平蔵
 境内立木取調書
 北海部郡宮河内村
 阿蘇社
 一立木53本
 内
 銀杏9本 4尺廻
 同 11本 3尺廻
 同 4本 5尺廻
 同 4本 6尺廻
 同 5本 7尺廻
 枚 14本

同 3本 4尺廻
 同 4本 3尺廻
 同 5本 2尺廻
 同 1本 6尺廻
 同 1本 5尺廻
 檜_ノ木2本
 同 1本 7尺廻
 同 1本 6尺廻
 モミ_ノ木4本
 同 1本 7尺廻
 同 2本 3尺廻
 同 1本 4尺廻
 右木数取調此段御申上候也
 明治15年11月8日
 総代人 児矢野豊 八
 中津留友五郎
 平 山定 吉
 大分縣令西村亮吉殿
 前書之通届出候_二付奥印仕候也
 右戸長新名平蔵
 ○明治16年1月29日受 庶務課
 明治〃年〃月〃日成案 9等属口野千尋
 令
 書記官
 庶務課長代属
 神社境内立木伐採_ノ義_二付回義
 北海部郡宮河内邨阿蘇神社々殿修_ノ繕_二依_リ
 境内立木伐採_ノ義出願_二付其筋_ノ御稟申相成
 候處_二許_テ求_ル局_ノ御口届可然見之依_テ御指
 令案左_二ノ相伺候也
 ○案
 庶社地第16号
 書面_二届条障碍不相成_ノ所_ノ苗木植繼可致
 事
 明治16年1月31日 長官
 ○庶社地第122号 15年7月19日付
 阿蘇社境内立木伐採_ノ義伺
 右指令
 書面伺之通
 明治16年1月17日
 内務卿山田顕義

第6節 船木神社（大野郡船田村）

船木神社永続法

一金150圓但船田村、内船木組合醸金一時出金

但年2割此利子金50円

右金願村内有徳者、預ケ置利子金ヲ以テ

維持致シ可申候段上申仕候也

大野郡船田村、内船木組合

寄附人

明治15年8月28日 武藤 今朝五郎 (印)

武藤 伊八郎 (印)

高野 定五郎 (印)

徳丸 鶴五郎 (印)

徳丸 庄治 (印)

徳丸 ケサノ (印)

徳丸 勝五郎 (印)

長峯 金七 (印)

長峯 長次郎 (印)

徳丸 品太郎 (印)

徳丸 寿三郎 (印)

長峯 今五郎 (印)

後藤 駒治郎 (印)

後藤 佐太郎 (印)

長峯 彦市 (印)

長峯 直三郎 (印)

三浦 圓平 (印)

三浦 ノ工 (印)

後藤 政七 (印)

後藤 庄太郎 (印)

後藤 新治 (印)

後藤 庫治郎 (印)

後藤 キア (印)

後藤 嘉平治 (印)

後藤 庫大 (印)

後藤 庄平 (印)

後藤 立平 (印)

後藤 澄太郎 (印)

長峯 金三郎 (印)

長峯 平次 (印)

長峯 長治 (印)

長峯 庄市 (印)

後藤 友五郎 (印)

後藤 林太郎 (印)

後藤 代太郎 (印)

長峯 元治 (印)

長峯 長三郎 (印)

加藤 吉五郎 (印)

佐藤 彦四郎 (印)

佐藤 弥五郎 (印)

佐藤 亀三郎 (印)

佐藤 時太郎 (印)

池永 米太郎 (印)

池永 伊太郎 (印)

池永 徳太郎 (印)

大分縣令西村亮吉殿

右之通ニ付奥印仕候也

右戸長代理筆生

廣瀬健作

15年8月16日

○田口神社分離新設後

一切ノ事ニ関スル人員届

一35人

但戸主

右田口神社分離新設一切ノ事ニ開ノ、永遠維持仕候人員相違無御ノ座候也

明治15年8月28日

信徒惣代 杵冠谷五郎 (印)

宮城成蔵 (印)

大分縣令西村亮吉殿

右届出相違無之ニ付奥印候也

右戸長

明治15年8月28日

廣瀬健作

○船木神社分離新設

一切ノ事ニ開スル人員届

一45人

但戸主

右船木神社分離新設一切ノ事ニ開ノ、永遠維持仕候人員相違無御座候也

明治15年8月28日

信徒惣代

武藤今朝太郎

後藤 庫太

後藤 嘉平治 (印)

大分縣令西村亮吉殿

右届出相違無之_ニ付奥印候也
右戸長代理 廣瀬健作
明治15年8月28日
○田口神社新築費償却方御届
大野郡船田村
田口組合
一金98円52銭2厘
右_ハ田口神社新築_ニ付諸入費金右組合ノ信徒
中一時提出_ヲ以_テ償却仕候条此段ノ御届申上
候也
明治15年8月28日
信徒惣代 杵冠谷五郎 (印)
宮城 誠藏
大分縣令西村亮吉殿
右之通相違無之候也
右戸長代理筆生 廣瀬健作
15年8月28日
○船木神社新築費償却方御届
大野郡船田村
船木組合
一金119円93銭2厘
右_ハ船木神社新築_ニ付諸入費金右組合信徒中
一時提ノ出_ヲ以_テ償却仕_リ候条此段御届申上候也
明治15年8月28日
信徒惣代 後藤嘉平次
佐藤彦四郎 (印)
武藤今朝太
村惣代 後藤 庫太
大分縣令西村亮吉殿
右之通相違無之候也
明治15年8月28日
右戸長代理生 廣瀬健作
○田口神社船木神社目論見帳添書
田口神社船木神社目論見帳之儀何_{シモ}ノ同一
ノ新築_ニ付別途進達不仕候此旨ノ上申仕候也
明治15年8月28日 惣代 武藤今朝太郎
後藤 庫太
宮城 誠藏
杵冠 谷五郎
大分縣令西村亮吉殿

前書之通_ニ付奥印仕候也
右戸長代理筆生 15年8月28日 廣瀬健作
○神社新築仕様目論見帳
大野郡船田村
船木組合
一神殿1棟 最寄佛堂_上
桁行6尺
梁行5尺5寸
但屋根小棟向配7寸5歩
軒高土台_{ヨリ}8尺5寸
軒出2尺3寸
建坪9合5勺
内
5合板坪
右仕様地盤水盛地所高低平均地堅ノ小鮪ノ_{ニテ}
北石突入礎切石1尺角切石2重据入ノ1ヶ所
土臺化粧柱4本化粧桁3本平桁4ノ本梁1本
母屋2本垂木野木24本化粧柱60本2寸5歩送
_リ12本屋根裏板小ノ割打軒出化粧土居萱茸
一天井移板羽打張
一敷居鴨居長延5尺5寸溝_{ナシ}
一長延5尺5寸高5尺格子_{ナシムソウ}仕立
一2坪2合板壁
一金74円64銭2厘 新築費
内譯
金48円20銭7厘 大工方
内
金22円72銭5厘
此譯
杉木4本 長6尺5寸 土 臺
4寸角
代金80銭 但1本_ニ付金20銭
杉木4本 長8尺5寸 柱
厚5寸
代金2円 但1本_ニ付金50銭
杉木2本 長9尺 向 押 柱
5寸角
代金80銭 但1本_ニ付金40銭
杉木6本 長3尺5寸 4寸角 椽柱
杉木2本 長7尺5寸 椽 カマチ
代金30銭 但1本_ニ付金15銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

<p> 枋板20枚 長2尺 椽板 巾1尺 厚1尺5寸 代金2円 但1枚_付金10銭 杉木5本 長5尺 キザハシ 4寸角 代金60銭 但1本_付12銭 枋木4本 長6尺 平枋 厚2寸5分 代金48銭 但1本_付金12銭 枋木2本 長8尺 ホコ木 1寸9分角 代金50銭 但1本_付金25銭 枋木2本 長4寸 ホコ木 1寸9分角 代金20銭 但1本_付金10銭 枋木3本 長7尺 地ブク 巾3寸 厚1寸5分 代金60銭 但1本_付金20銭 枋木1本 長6尺 梁 巾6寸 厚3寸5分 代金15銭 枋木2本 長6尺 巾5寸 厚4寸5分 妻大梁 代金50銭 但1本_付金25銭 枋木3本 長1丈1尺 大桁 5寸5分角 代金3円 但1本_付金1円 枋木2本 長3尺 大平塚 巾6寸 厚3寸 代金16銭 但1本_付金8銭 枋木4本 長7尺 頭 檣 巾5寸 厚1寸5歩 代金40銭 但1本_付金11銭 枋木1本 長7尺 這い 厚4寸角 代金40銭 檜木6本 長7尺 芻木 厚4寸角 代金60銭 但1本_付金10銭 杉板3坪 厚4歩 屋根裏 </p>	<p> 代金1円35銭 但1坪_付金45銭 枋木24本 長7尺 野垂 1寸8分角 代金1円20銭 但1本_付金5銭 枋木60本 長4尺 化粧垂木 巾1尺8分 厚1寸6分 代金2円10銭 但1本_付金3銭5厘 枋木2本 長1丈1尺 母屋 4寸角 代金44銭 但1本_付金12銭 枋板1坪2合厚8寸 板敷 代金72銭 但1坪_付金60銭 杉板1坪5合厚4歩天井板 代金67銭5厘 但1坪_付金40銭 杉板2坪式合厚5歩 板壁 代金1円25銭 但1坪_付金56銭9厘 枋木2本 長1丈1尺 廣小舞 巾4寸 厚3寸 代金50銭 但1本_付金25銭 枋木6本 長7尺 サス 4寸丸 代金60銭 但1本_付金10銭 金1円48銭2厘 諸鉄惣代 此訳 6寸釘15本 地ブク枋木3本1本_付5本打 代金4銭5厘 但100本_付金30銭 1寸5歩 釘450本屋根裏杉板3坪1坪_付15 0本打 代金 11銭3厘 但100本_付金2銭5厘 6寸釘72本 野垂木枋木24本1本_付3本打 代金21銭6厘 但100本_付金30銭 5寸釘120本 化粧垂木60本1本_付2本打 代金30銭 但100本_付金25銭 4寸釘180本 板敷枋板1坪5合1坪_付150 本打 代金36銭 但100本_付金20銭 1寸5歩釘225本 天井杉板1坪5合1坪_付 150本打 代金5銭6厘 但100本_付金2銭5厘 2寸釘220本 板壁杉板2坪2合1坪_付100 </p>
--	--

本打
 代金7錢7厘 但100本_二付金3錢5厘
 5寸釘30本 広小舞柏木2本1本_二付15本打
 代金7錢5厘 但100本_二付金25錢
 4寸釘120本 椽板柏木20本1本_二付6本打
 代金24錢 但100本_二付金20錢
 金24円 大工費
 大工80人 但1人_二付金30錢
 但工数80人1坪
 金9円60錢 石工方
 内
 金2円60錢 礎 石代
 此訳
 礎石 長1間
 1尺3寸角 8箇
 代金1円60錢但1箇_二付金20錢
 但切石礎長延6尺2重据
 礎石尺方 4箇
 代金40錢 但1箇_二付金10錢
 但切石柱下荷
 (ママ) 躡込石20荷
 代金60錢 但1荷_二付金3錢
 但地堅_メ突込1ヶ所
 金7円 石工費
 石工20人 但1人_二付金35錢
 内
 18人 礎長延6尺2重1切仕上ヶ迄
 2人 1間_二付6人掛
 柱木1人掛
 金5円28錢5厘 屋根方
 内
 金2円81錢
 此訳
 萱52束
 代金1円82錢但1束_二付金3錢
 但屋根坪3坪3合
 沓縄1束7番
 代金34錢 但1束_二付金20錢
 大竹10本6寸廻_レ 屋中
 代金35錢 但1本_二付金3錢3厘
 小柄竹3荷 シダレシモト

代金30錢 但1荷_二付金10錢
 金2円47錢5厘 大工費
 屋根葺9人9歩但1人_二付金25錢
 但屋根坪3坪3合1坪_二付3人掛
 金11円55錢 人夫方
 内
 金8円55錢
 此訳
 40人 大工手傳
 賃金6円 但1人_二付金15錢
 但大工1人_二付5歩掛
 12人 石工手傳
 賃金1円80錢但1人_二付金15錢
 但石工1人_二付6歩掛
 5人 屋根葺手傳
 賃金75錢但1人_二付金15錢
 但屋根葺1人_二付5分掛
 金3円 地形人足
 此訳
 20人
 賃金3円 但1人_二付金15錢
 但小鮪_二付1所20人
 ○一拝殿1棟
 但屋根小棟勾配9寸
 軒高土臺_ヨ 8尺
 軒出1尺5寸
 建坪6坪
 但6坪板敷
 桁行3間
 梁行2間
 右仕様地盤水盛高低平均土臺柱ノ下13ヶ所_二
 10_レ小石_ヲ敷_キ土臺木野ノ木柱10本柱木化粧萱葺
 一金45円29錢 新築費
 内
 金55円9錢 大工方及築諸品代
 此訳
 杉木13本 長1丈 柱
 4寸5分角
 代金2円40錢但1本_二付金18錢5厘
 杉木2本 長3間 土台
 4寸5歩角

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

代金 1 円 但 1 本_二付金50銭
 杉木 2 本 長 3 間 土臺
 4 寸 5 分角
 代金 80 銭 但 1 本_二付金40銭
 杉木 2 本 長 2 間 梁
 厚 6 寸
 代金 50 銭 但 1 本_二付金25銭
 杉木 1 本 長 3 間 丑引
 厚 8 寸角
 代金 45 銭
 杉木 6 本 長 1 丈 1 尺 サス
 厚 5 歩角
 代金 1 円 80 銭 但 1 本_二付金30銭
 杉木 4 本 長 3 間 2 本 桁
 全 2 間 2 本 5 寸角
 代金 1 円 66 銭 但 1 本_二付撫_レ41 銭 5 厘
 杉木 2 本 長 5 間
 巾 5 寸 厚 1 寸 5 分
 代金 1 円 但 1 本_二付金50銭
 杉木 4 本 長 3 間 2 本 腰組
 全 3 間 2 本 巾 8 寸 厚 8 寸
 代金 2 円 但 1 本_二付撫_レ金50銭
 杉木 6 坪厚 8 歩 板敷
 代金 3 円 60 銭 但 1 坪_二付金60銭
 大工 30 人 大工費
 賃金 9 円 30 銭 但 1 人_二付金31銭
 但此工数 30 人 1 坪 5 人掛
 萱 204 束 屋根
 代金 7 円 40 銭 但 1 束_二付金 3 銭 6 厘 3
 但屋根坪 14 坪 6 合 1 坪_二付 14 束
 番繩 7 束 3 番
 代金 1 円 46 銭 但 1 束_二付金 20 銭 5 厘
 竹 28 本 5 寸 回_リ 家中
 代金 98 銭 但 1 本_二付 3 銭 5 厘
 小柄作 4 荷 シモト
 代金 32 銭 但 1 荷_二付金 8 銭
 作 42 本 シタレ
 代金 42 銭 但 1 本_二付金 1 銭
 金 1 円 44 銭 鉄物代
 此訳
 4 寸釘 720 本 板敷 6 坪 1 坪_二付 120 本 打

代金 1 円 44 銭 但 100 本_二付金 20 銭
 金 8 円 76 銭
 此訳
 人夫 43 人 8 歩
 賃金 8 円 76 銭 但 1 人_二付金 20 銭
 内
 29 人 2 歩 屋根葺人足
 但屋根 14 坪 6 合 1 坪 2 人掛
 14 人 6 歩 屋根葺手傳
 但屋根葺 1 人_二付 5 分掛
 一神殿 1 擦
 一拝殿 1 擦 田口組合
 但新築仕様目論見等船木組合_ニ異_ル事_{ナシ}
 右之通私共立會下積仕候處書面_ノ之通御座候
 也
 明治 18 年 8 月 28 日
 信徒惣代 後藤 嘉平次 (印)
 佐藤 彦四郎 (印)
 村惣代 後藤 庫太 (印)
 宮城 誠 蔵 (印)
 伍長 武藤 今朝太郎 (印)
 杵冠 谷五郎 (印)

大分縣令西村亮吉殿
 右相違無之_二付奥書仕候也
 明治 15 年 8 月 28 日
 右戸長代理筆生 廣瀬健作
 (船木神社神殿前面・側面・拝殿前面・側面・
 神殿拝殿新築地形指図などあり)

第 7 節 山神社 (日田郡大肥邨字真弓谷)
 神社復権願

日田郡大肥真弓谷
 山神社

右_ハ明治 8 年 8 月中富郡大肥村郷社天満_江社
 合併義上願仕_ノ居候処右山神社_ハ氏子中_ノ祖
 先_{ヨリ}勸請_シ數百年_ヲ經過_シ今_ノ日_{マテ}賑々敷祭
 典致來候訳_{ニテ}最寄神社江合併候_{テモ}其距_ノ離
 1 里余_{ニシテ}他_ニ存在_シ神社_モ無之_ノ祈雨祈晴等氏
 子三拜_ノ難_ハ無論氏子_ノ者誤_テ小木 1 朶折
 取_{リテモ}崇_{リヨ}成_シ旦_ツ神木_ノト名彌_{シタル}櫛木静日_ニ
 顛倒_{シテ}直_チ直_立事走木_ニ兩_ノ度之_于時文
 化 11 年 11 月_{ニテ}末年老_ノ者_ハ了知_{セリ}依_テ其砌衆

庶参拝^(ママ) 蟻礼^{シト}云^{ヘリ} 嚴威^テ諸祈願^ノ成就^ス
 ルノ神徳ヲ恐慕^シ日^ニ月^ニ衆庶参拝増員^{スル}ニ付代
 官塩谷ノ代四郎殿ヨリ狐狸ノ人民ヲ惑^ハス等ノ所
 為無^之タメ手代志賀森ノ右衛門殿見分^{トシテ}被差
 向候于時文化14年ノ事^{ナリ}御見分上称^ス神明^ニ相
 違^ノ無^之ニ付益不敬無^之様可致段御達^{アリ}依^テ
 前陳^之如^キ著明^{ナル}ノ神社^ニ候間特別ノ御詮議^ヲ
 以^テ復旧御許可祈成下殿別紙明細ノ夷并^ニ永
 統維持方法夷目論見仕様帳諸繪図相添総代人
 及^ヒ受持神官連署此段奉願候也

右山神社氏子惣代

明治17年1月22日 佐谷野熊太郎 (印)
 坂本 要 作 (印)
 其田 新 作 (印)
 坂本 幸 市 (印)
 坂本 繁 次 (印)
 山下 彦 次 (印)
 石拵 垂 市 (印)
 一ノ宮 喜吉 (印)
 一ノ宮 藤吉 (印)
 右郷殿 子惣代
 森山小三郎 (印)
 右受持伺官
 梅原 美楯 (印)

大分縣今西村亮吉殿

前夷出願^テ廿国建工夫也

右村戸長

明治17年1月22日 井上 清

社進第81号

右之通^ニ候也

郡長代理

明治17年11月7日 日田郡書記 林 茂 (印)

○大分縣管下豊後國日田郡大肥村字眞弓谷
 山神社

一 由緒 不詳

一 創立年月日不詳

文政9年^戊拜殿氏子ノ寄附^{ニテ}改建

一 天保元^寅年神殿石祠氏子ノ寄附^{ニテ}建立

一 鈴壺^ヲ明治8年寄進

寄進主日田郡旧河内村井上範次

一 鈴壺^ヲ全14年寄進

寄進主日田郡旧河内村井上保次郎

一 唐獅子1対文久3年寄進

寄進主日田郡大肥村一ノ宮藤吉

一 鳥居明治13年3月寄進

寄進主日田郡大肥村一ノ宮藤吉

一 氏子 58戸

一 境内 7町18歩 民有地第1種

一 小鉢 数10本所々ヨリ寄進但長穂先ヨリ柄後
 マテ 1尺ヨリノ2尺マテ

一 拝殿 竪1間半 横2間

一 神殿 2尺5寸4面石霽

一 大分縣廳^{マテ}26里

以上

○御答書

日田郡大肥村外1村

本月底社第51号法照會^ニ依^リ復旧出願^ノノ神社
 佛堂信徒及資本金全取調候處大肥村字ノ眞弓谷
 山神社ノ義^ハ別紙ノ通信徒戸数及資本ノ金届出
 致其他^ハ別紙ノ通届出順条^ノ内実取調ノ順^ニ資
 本金^ハ信徒ノ信仰^ニ依^テ出来^スヘキモ信徒ノ百戸以
 上難出来^{ニシテ}遺憾^ニ趣^ニ付此段併^{セテ}及御回
 答順也

明治19年7月1日

右 村

戸長井上 清 (印)

大分縣庶務課 御中

○永統資本寄附届

日田郡大肥村字眞弓30

一 田1反3畝11歩 持主一ノ宮稲吉 (印)
 地價金31円50銭

日田郡大肥村字山口2千461番

一 田9町16歩 持主一ノ宮藤吉 (印)
 地價金59円91銭

全反別2反2畝27歩

地價金91円41銭

一 金12円21銭6里 信徒ヨリ1時寄附

由訳

一 金 80銭 井上 清 (印)

一 金 80銭 一ノ宮 藤吉 (印)

一 金 80銭 一ノ宮 善市 (印)

一 金 80銭 坂本 榮次 (印)

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一金	80銭	森山碩造(印)	一金	1銭	半田長八(印)
一金	50銭	井上範次(印)	一金	4銭	堀濱太郎(印)
一金	5銭	井上伴次郎(印)	一金	4銭	堀孫市(印)
一金	20銭	井上清次(印)	一金	2銭	堀徳市(印)
一金	50銭	井上準之助(印)	一金	3銭	石掣豊土(印)
一金	50銭	井上豊一郎(印)	一金	2銭	十時松太郎(印)
一金	1銭	森山四郎(印)	一金	3銭	十時弥一(印)
一金	50銭	一ノ宮弥一郎(印)	一金	4銭	一時九(印)
一金	50銭	山下彦次(印)	一金	3銭	一時安太郎(印)
一金	10銭	森清作(印)	一金	1銭	一時為作(印)
一金	50銭	一ノ宮傳八(印)	一金	1銭	半田卯作(印)
一金	50銭	半田安土(印)	一金	3銭	半田仙市(印)
一金	50銭	其田新作(印)	一金	2銭	半田甚市(印)
一金	50銭	坂本要作(印)	一金	2銭	半田久市(印)
一金	30銭	坂本幸二(印)	一金	2銭	半田武次郎(印)
一金	30銭	佐吾野兼熊太郎(印)	一金	1銭	岩本亀二郎(印)
一金	1銭	主藤々作次(印)	一金	8厘	岩本長市(印)
一金	1銭	主藤和作(印)	一金	3銭	半田義太郎(印)
一金	3銭	諫山林太(印)	一金	2銭	半田重平(印)
一金	2銭	諫山安平(印)	一金	3銭	石掣政吉(印)
一金	1銭	坂本要市(印)	一金	2銭	半田磯市(印)
一金	3銭	坂本常吉(印)	一金	8厘	岩本角(印)
一金	4銭	坂本文七(印)	一金	3銭	立藤市次郎(印)
一金	2銭	坂本磯平(印)	一金	2銭	梅寄谷蔵(印)
一金	2銭	坂本新吉(印)	一金	2銭	梅寄田太郎(印)
一金	2銭	其田利作(印)	一金	3銭	一ノ宮元吉(印)
一金	1銭	坂本梅土(印)	一金	10銭	一ノ宮庄市(印)
一金	2銭	諫山浦太郎(印)	一金	2銭	一ノ宮種吉(印)
一金	1銭	坂本卜ヨ(印)	一金	3銭	山下房吉(印)
一金	8里	坂本豊蔵(印)	一金	3銭	山下弥太郎(印)
一金	1銭	坂本作口(印)	一金	3銭	山下茂市(印)
一金	2銭	坂本次平(印)	一金	8銭	山下作太郎(印)
一金	8厘	坂本半内(印)	一金	2銭	佐吾野丈五郎(印)
一金	2銭	坂本松蔵(印)	一金	2銭	梅原浅太郎(印)
一金	1銭	佐藤勘作(印)	一金	2銭	佐吾野怨平(印)
一金	2銭	堀八百土(印)	一金	2銭	梅原亀二郎(印)
一金	8厘	坂本巳之助(印)	一金	3銭	佐吾野佐市(印)
一金	5銭	其田新蔵(印)	一金	8厘	梅原卷太(印)
一金	1銭	佐藤百次(印)	一金	8厘	梅原惣太郎(印)
一金	5銭	山下豊作(印)	一金	1銭	梅原文(印)
一金	5銭	石掣義太郎(印)	一金	5銭	森山惣太郎(印)

佐藤正彦・下村耕史

一金	10錢	森山垣太郎 (印)	明治19年7月1日 戸長 井上清 (印)
一金	5錢	森山友次郎 (印)	○山神社信徒戸主人員届
一金	5錢	森山勝作 (印)	日田郡大肥村242番地
一金	5錢	森山源作 (印)	井上清 (印)
一金	5錢	城戸代作 (印)	全郡全村130番地
一金	5錢	菅澄土 (印)	一ノ宮藤吉 (印)
一金	3錢	菅仲一 (印)	全郡全村129番地
一金	5錢	菅仲蔵 (印)	一ノ宮善吉 (印)
一金	3錢	菅浅太 (印)	全郡全村89番地
一金	5錢	堀三次郎 (印)	坂本繁作 (印)
一金	5錢	堀繁吉 (印)	全郡全村51番地
一金	1錢	堀忠吉 (印)	森山磯造 (印)
一金	2錢	堀捨五郎 (印)	日田郡旧河内村296番地
一金	3錢	堀丈市 (印)	井上範次 (印)
一金	1錢	堀久平 (印)	全郡全村297番地
一金	5錢	堀愠次 (印)	井上保次郎 (印)
一金	1錢	堀伊吉 (印)	全郡全村270番地
一金	5錢	梅宇幸太郎 (印)	井上清次 (印)
一金	5錢	梅原八百吉 (印)	日田郡大肥村240番地
一金	20錢	菅寛平 (印)	井上準之助 (印)
右山神社修繕祭典等永続, 為 _レ 寄附致候義相違無之 _ノ 付此段御届申上候也			全郡全村242番地
右寄附主信徒惣代			井上豊一郎 (印)
明治19年7月9日			全郡全村44番地
		森山四郎 (印)	全郡全村128番地
		一ノ宮藤吉 (印)	一ノ宮弥一郎 (印)
		一ノ宮善吉 (印)	全郡全村百32番地
		坂本繁口 (印)	山下喜次 (印)
		森山碑造 (印)	日田郡権河内邸35番地
		井上清 (印)	森清作 (印)
		井上範次 (印)	日田郡大和郡126番地
		一ノ宮稻志 (印)	一ノ宮傳八 (印)
		半田安吉 (印)	全郡全村102番地
		山下彦次 (印)	半田安吉 (印)
		坂本幸一 (印)	全郡全村78番地
		其田新作 (印)	其田新作 (印)
		坂本要作 (印)	全郡全村72番地
		佐吾野熊次郎 (印)	坂本要作 (印)
		一ノ宮傳八 (印)	全郡全村73番地
大分縣今西村亮吉殿			坂本幸一 (印)
右之通相違無之候也			全郡全村136番地
日田郡大肥村外1ヶ所			

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

佐吾野熊太郎 (印)	全郡全村93番地
全郡全村67番地	坂本巳之助 (印)
主 藤力作 (印)	全郡全村94番地
全郡全村68番地	其 田新蔵 (印)
主 藤和作 (印)	全郡全村95番地
全郡全村69番地	佐 藤百次 (印)
諫 山林太 (印)	全郡全村96番地
全郡全村70番地	山 下豊作 (印)
諫 山安平 (印)	全郡全村97番地
全郡全村71番地	西 孛義太郎 (印)
坂 本源市 (印)	全郡全村98番地
全郡全村74番地	半 田長八 (印)
坂 本常吉 (印)	全郡全村99番地
全郡全村75番地	堀 濱太郎 (印)
坂 本文七 (印)	全郡全村100番地
全郡全村76番地	堀 孫市 (印)
坂 本磯平 (印)	全郡全村101番地
全郡全村77番地	堀 徳市 (印)
坂 本新太 (印)	全郡全村103番地
全郡全村80番地	西 孛壹吉 (印)
其 田利作 (印)	全郡全村104番地
全郡全村81番地	十 時松太郎 (印)
坂 本梅吉 (印)	全郡全村105番地
全郡全村82番地	十 時弥市 (印)
諫山浦太郎 (印)	全郡全村106番地
全郡全村83番地	十 時九市 (印)
坂 本トヨ (印)	全郡全村107番地
全郡全村84番地	十 時安太郎 (印)
坂 本重蔵 (印)	全郡全村108番地
全郡全村85番地	十 時為作 (印)
坂 本作次 (印)	全郡全村109番地
全郡全村86番地	半 田卯作 (印)
坂 本次平 (印)	全郡全村110番地
全郡全村87番地	半 田仙市 (印)
坂 本半田 (印)	全郡全村111番地
全郡全村88番地	半 田甚市 (印)
坂 本松蔵 (印)	全郡全村112番地
全郡全村91番地	半 田久市 (印)
佐 藤勘作 (印)	全郡全村113番地
全郡全村92番地	半 田武次郎 (印)
堀 八百吉 (印)	全郡全村114番地

岩本亀次郎 (印)	全郡全村140番地
全郡全村115番地	佐吾野佐市 (印)
岩本長市 (印)	全郡全村141番地
全郡全村116番地	梅原卷太 (印)
半田幾太郎 (印)	全郡全村142番地
全郡全村117番地	梅原惣太 (印)
半田重平 (印)	全郡全村97番地第2戸
全郡全村118番地	梅原文次 (印)
石松政吉 (印)	全郡全村5番地
全郡全村119番地	森山惣太郎 (印)
半田磯市 (印)	全郡全村53番地
全郡全村120番地	森山恒太郎 (印)
岩本角 (印)	全郡全村54番地
全郡全村121番地	森山友次郎 (印)
主藤市次郎 (印)	全郡全村55番地
全郡全村122番地	森山勝作 (印)
梅崎善蔵 (印)	全郡全村59番地
全郡全村123番地	森山源作 (印)
梅崎由太郎 (印)	全郡全村60番地
全郡全村124番地	城戸代作 (印)
一ノ宮元吉 (印)	日田郡権河内村299番地
全郡全村125番地	菅澄吉 (印)
一ノ宮庄市 (印)	全郡全村300番地
全郡全村127番地	菅仲吉 (印)
一ノ宮種吉 (印)	全郡全村301番地
全郡全村131番地	菅伸土 (印)
山下房吉 (印)	全郡全村303番地
全郡全村133番地	菅浅太 (印)
山下弥太郎 (印)	日田郡大肥村176番地
全郡全村134番地	堀三次郎 (印)
山下茂市 (印)	全郡全村177番地
全郡全村135番地	堀忠吉 (印)
山下作太郎 (印)	全郡全村178番地
全郡全村137番地	堀繁吉 (印)
佐吾豎丈五郎 (印)	全郡全村179番地
全郡全村138番地	堀捨五郎 (印)
梅原浅太郎 (印)	全郡全村180番地
全郡全村139番地	堀文市 (印)
佐吾野怨平 (印)	全郡全村181番地
全郡全村2,138番地	堀久平 (印)
梅原亀次郎 (印)	全郡全村182番地

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

堀 愷次 (印)	一 子夕 5本	代金8錢
全郡全村183番地	一 入口 1丁	代金3錢
堀 伊吉 (印)	一 釘 大小	代金50錢
全郡全村170番地	一 塚 3本	代金10錢
梅原幸太郎 (印)	一 棟木 1本	代金3錢
日田郡権河内村 297番地	一 枝 5坪	代金80錢
藤原八百吉 (印)	一 大工 10人	此賃金1円50錢
日田郡大肥村63番地	一 木挽 4人	此賃金60錢
菅 寛平 (印)	一 左官 1人	此賃金18錢
合計百6人	一 瓦 100枚	此代1円

右山神社信徒_相違無之_付此段御届申候也
 明治19年7月9日
 右信徒惣代

一ノ宮藤吉 (印)
 一ノ宮善吉 (印)
 坂 本繁次 (印)
 森 山碩造 (印)
 井 上 清 (印)
 井 上範次 (印)
 井 上清次 (印)
 半 田安吉 (印)
 山 下彦次 (印)
 坂 本幸一 (印)
 其 田新作 (印)
 坂 本要作 (印)
 佐吾野熊太郎 (印)
 一ノ宮傳八 (印)

大分縣今西村亮吉殿
 右之通相違無之候也
 日田郡大肥村外1村
 明治19年7月1日 戸長 井上清
 目論見仕様帳

一 柱 6本	代金20錢
一 平物 1丁	代金15錢
一 桁 6本	代金48錢
一 ヲヒキ 1本	代金20錢
一 貫 5丁	代金15錢
一 梁 1丁	代金30錢
一 垂木 20本	代金40錢
一 軒桁 2本	代金12錢
一 ウラカハ 2本	代金6錢
一 八子キ 3本	代金6錢

メ金6円94錢
 右之通候也
 明治17年10月22日
 有口子惣代 一ノ宮藤吉 (印)
 一ノ宮稻友 (印)
 山 下彦次 (印)
 半 田安吉 (印)
 (正面図・風致図あり)

第8節 遙拝所 (日田郡鶴河内村字山崎)
 御届

日田郡鶴河内村字山崎
 一 遙拝町
 右遙拝所復旧出願仕居依處永續資/本金不完全_付多少財産ヲ寄附スル信徒/百戸以上及動産不動産ヲ合セ金額百円以上/資本金可出来哉否御取調,趣承知/仕候然ルニ信徒百戸以上及資本全百円以上/ナル事難出来口候依テ此段及御届候也

右信徒惣代
 明治19年7月6日 伊藤勘次 (印)
 伊藤百次 (印)

戸長井上清殿
 御届
 日田郡鶴河内郡字皿山
 一 遙拝所
 右遙拝所復旧出願仕居候處永續資本金/不完全_付多少財産ヲ寄附スル信徒百戸以上/及動産不動産ヲ合セ金額百円以上/資本/金出来哉否御取調,趣承知仕候然ルニ信徒/百戸以上及資本全百円以上/ナル事難出来候/依テ此段及御届候也/

明治19年7月9日

右信徒惣代 黒木興市(印)
柳瀬七郎(印)

戸長 井上清殿

○伊勢遙拝所復舊願

日田郡大肥村字竹本ノ遙拝所

右明治8年当村郷社天満社、合併、義上願仕御許ノ可相成居候處石遙拝所、氏子、祖先中数百年前ヨリ、別紙明細書、記載、地ヲ以テ今日マテ、祭典及ヒ修繕等ノ致来リ、候得共何分境内狹延、付更ニ明細書、記載ノ、境内ニ移転復舊上願仕、祭典仕度候尤モ御許可、上ノ者別紙目論見、通リ、拝殿新築、1層不敬無之様永遠維持、仕度ノ候依テ、明細書永続維持方法書并ニ諸繪圖相添奉願ノ候也

右遙拝所氏子惣代

明治17年10月22日

坂本幸市(印)
其田新作(印)
坂本要作(印)
坂本繁次(印)
右村郷社氏子惣代
石井清市(印)
右受持祠官
梅原美楯(印)

大分縣今西村亮吉殿

前書出願、付奥書候也
右村戸長

明治17年1月22日

井上清(印)

社進第95号

右之通、候也

郡長代理

明治17年1月8日 日田郡書記 林茂(印)

○大分縣管下豊後國日田郡大肥村字竹本

伊勢遙拝所

一 由緒 不詳

一 拝殿 竪2間 横2間

一 境内 30坪

民有地第1種持主 坂本要作

一 氏子 28人

一 大分縣廳迄25里10丁

○永続維持方法書

豊後國日田郡大肥村字竹本577番

一 田2畝 民有地第1種持主坂本要作
此地價金6円2錢従前氏子中ノ寄附
此地租金15錢1厘

豊后國日田郡大肥村字込鶴1055番

一 田2畝22歩 民有地第1種持主坂本要作
此地價金15円37錢従前氏子中ノ寄附
此地租金38錢4厘

豊后國日田郡大肥村字真弓谷220番

一 田8畝28歩 民有地第1種持主其田新作
此地價金21円5錢此節寄附但人各添川
但人名簿添
此地租金52錢6厘

一 金1円 此節寄附但人名簿、右1帳ニ製、右二竿、地所ニテ是迄祭典并ニ修繕致来候得共尚一層ノ祭典修繕永遠維持、為田地及金此節更ニ寄附、合セノ不敬無之様維持可仕候處相違無之候也

明治17年10月22日 右氏子惣代

坂本幸市(印)
其田新作(印)
坂本要作(印)
坂本繁次(印)

大分縣令西村亮吉殿

右之通相違無之候也

明治17年10月22日 右村戸長

井上清(印)

寄附人名簿

日田郡大肥村字竹本

一 金2円50錢 其田 新三
一 金1円30錢 佐藤 百二
一 金1円30錢 坂本 重平
一 金1円30錢 佐藤徳太郎
一 金2円 堀 八百吉
一 金2円 坂本 繁次
一 金1円50錢 坂本 孳藏
一 金1円50錢 坂本 次平
一 金1円30錢 坂本 作次
一 金1円30錢 坂本 半内
一 金2円 其田 利作
一 金1円30錢 坂本 桶七

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一	金 1 円30銭	坂本 源吉
一	金 1 円50銭	諫山 磯吉
一	金 1 円30銭	坂本 新六
一	金 3 円20銭	其田 新作
一	金 2 円	坂本 恒吉
一	金 3 円	坂本 幸市
一	金 1 円30銭	立藤 和作
一	金 1 円30銭	立藤 藤作
一	金 1 円50銭	諫山 安平
一	金 1 円60銭	諫山 林太
一	金 2 円50銭	坂本 文七
一	金 3 円	坂本 要作
一	金 1 円30銭	坂本 周平
一	金 1 円30銭	坂本 源市
一	金 1 円30銭	其田 永二
一	金 1 円30銭	坂本 豊藏
	ノ金40円	

右、今般竹本伊勢遙拝処復舊上願、付永続維持、為前頭之通寄附仕候処相違無御座候也

右惣代

明治17年10月22日 坂本 繁次 (印)

(正面・側面図面あり)

目論見仕様帳

一	柱	14本	代金	1 円12銭
一	平物	2丁	代金	60銭
一	桁	4本	代金	60銭
一	貫	13丁	代金	39銭
一	梁	2本	代金	60銭
一	ヲヒキ	2本	代金	40銭
一	ヲヒキ	24本	代金	24銭
一	入レ口	8丁	代金	24銭
一	杈梁	10本	代金	25銭
一	板	20本	代金	6 円
一	草	250 肥	代金	3 円75銭
一	棟木	6本	代金	18銭
一	釘	大小	代金	2 円
一	大工	70人	代金	11円50銭
一	木挽	30人	代金	4 円50銭
一	屋根師	10人	代金	2 円
一	竹	10本	代金	70銭
一	縄	5肥	代金	65銭

右之通候也

遙拝所氏子惣代

明治17年10月22日 坂本要作 (印)

坂本幸市 (印)

其田新作 (印)

坂本繁次 (印)

(風致図面あり)

第9節 伊勢遙拝所

(日田郡鶴河内村字皿山)

伊勢遙拝所復舊願

日田郡鶴河内村字皿山ノ遙拝所

右、明治9年當村小廉田神社、合併之義ノ上願仕御許可相成居候処右氏子12戸、當村内ニテ最モ僻陋之地ニシテ合併候テハ、參拜、不便ハ措キ氏子中祖先造立シ從來ヨリ祭典、備金モ有之是迄不敬無之様祭典致ノ來候得共境内狹隘テ付更ニ別紙明細書、記ノ載地所、移轉復舊上願祭典仕度候尤復ノ舊御許可、上ハ拜殿新築致シ向後不行届ノ無之候様維持仕度候依テ永続方法書、新築繪圖目論見仕様帳相添此段奉願候也

右遙拝所氏子惣代

明治17年10月22日 坂本新六 (印)

坂本傳吉 (印)

黒木伐七 (印)

若八幡氏子惣代

黒木興市 (印)

伊藤勘次 (印)

坂本寛平 (印)

右受持神官

橋本足也 (印)

大分縣令西村亮吉殿

前書出願、付奥書候也

右村戸長

明治17年10月22日 井上 清 (印)

社進第76号

右之通、候也

郡長代理

明治17年11月6日 日田郡書記 林 茂 (印)

○大分縣管下豊後國日田郡鶴河内村字皿山

佐藤正彦・下村耕史

- 伊勢遥拝所
- 一 棟木 1本
 - 一 板 35坪
 - 一 小割板 2間
 - 一 松板 4坪
 - 一 平物 1丁
 - 一 竹 2,000斤
 - 一 草 300把
 - 一 釘 大小
 - 一 大工 90人
 - 一 木挽 12人
 - 一 屋根師 20
- 以上
- 一 由緒 不詳
- 一 拜殿 竪2間 横2間半
- 一 境内 90坪 民有地第1種持主坂本新六
- 一 氏子 11人
- 一 大分縣廳迄27里15丁

- 代金 3錢
- 代金 6円30錢
- 代金 60錢
- 代金 1円40錢
- 代金 60錢
- 代金 1円40錢
- 代金 4円50錢
- 代金 3円
- 此賃金 13円50錢
- 此賃金 1円80錢
- 此賃金 3円

○永続維持方法書

- 一 金30円 従来ヨリ備金
 - 一 金70円 此節寄附金
- 右ハ従来ヨリ金30円利朱ヲ以テ毎年祭典ハ無論修繕ノ等は迄維持致来候処今般更ニ金70円ニ寄附シ合セテ以テ利倍増植ニ爾後祭典修繕等一層不敬無之様可致ノ候右通相違無之候也

右之通ニ候也

遥拝所氏子惣代

明治17年10月22日 坂本傳吉 (印)

黒木伐七 (印)

坂本新六 (印)

明治17年10月22日 坂本新六 (印)

坂本傳吉 (印)

黒木伐七 (印)

大分縣令西村亮吉殿

右之通相違無之候也

右村戸長

明治17年10月22日 井上 清 (印)

目論見仕様帳

- 一 柱 12本 代金 96錢
- 一 平物 10丁 代金 3円
- 一 桁 5本 代金 1円20錢
- 一 ヲヒキ 3本 代金 60錢
- 一 貫 10丁 代金 30錢
- 一 梁 3本 代金 90錢
- 一 角木 4本 代金 60錢
- 一 垂木 100本 代金 2円
- 一 軒桁 8本 代金 40錢
- 一 ウラカワ 8本 代金 24錢
- 一 八子キ 10本 代金 20錢
- 一 根太 10本 代金 10錢
- 一 入口 3丁 代金 9錢
- 一 天井フチ 7本 代金 14錢
- 一 塚柱 3本 代金 10錢
- 一 椽梁 10本 代金 25錢

○寄附人名簿

日田郡鶴河内村字皿山

- 一 金 8円 坂本新六
- 一 金 7円 黒木興市
- 一 金 8円 黒木才七
- 一 金 8円 坂本傳七
- 一 金 6円50錢 柳瀬七郎
- 一 金 5円 柳瀬伸吉
- 一 金 7円 坂本源平
- 一 金 6円50錢 黒木一郎
- 一 金 4円50錢 黒木半一
- 一 金 4円50錢 小袋兼吉
- 一 金 5円 坂本辰藏
- 一 金 70円

右ハ今般皿山伊勢遥拝所復舊上願ニ付永続維持ノ為前頭之通寄附仕候処相違無御座候也

右惣代

明治17年10月22日 坂本新六 (印)

(正面・側面・風致図面等あり図)

第10節 八所神社

(下毛郡中津町字畑上ノ町)

明治33年4月10日成案

神社移轉□□□□件

下毛郡中津町村社八所神社ノ移轉之儀主

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

□省、稟中相成候／別紙、通願許相成□□御指／令案左、相伺候也

案

大分縣指令第386号14

下毛群中津町字高畑上ノ町

村社八所神社

社掌重拵 林

氏子總代

荒木貫一

外3名

明治32年11月14日付願八所神社移轉之件願届、

但移轉□□上、更、明細帳調製／差出スヘシ

明治33年4月

大分縣知事

内務省措令甲第一読

大分縣

○本年2月1日付収一第386号

稟申八所神社移動、件聞届、

明治33年4月4日

内務一大臣候爵西郷従道

大藏大臣伯爵松方正義

○明治33年3月6日

社寺局長、回答按

収一第三八六号

□、日付分申第10号、□御□／会相成候八所神社移轉地々／種目、□殿調共處耕地畑、有／之候有有様弓□相成候此段及／御□候也

明治33年3月

大分縣知事

社寺局長宛

○部、中津町八所神社移轉／先、地目不判明、趣、以、取／調方収一第386号、二、以、御／照会、旨了承即、取調□處左記、通、有、之、候、右、及、御、回答

／候也

明治33年3月3日

下毛郡長鶴田正義（印）

内務部長

大分縣書記官丸山重俊殿

八所神社移轉地、目、畑

明治33年3月

大分縣知事

社寺局長宛

○部、中津町八所神社移轉先、地目不判明、趣、以、取／調方収一第386号、二、以、御／照会、旨了承即、取調□處／左記、通、有、之、候、右、及、御、回答

／候也

明治33年3月3日

下毛部長紐田正義（印）

内務部長

大分縣書記官丸山重俊殿

八所神社移轉地、目、畑

明治33年2月26日成案

○神社移轉地種取調、件

収一第386号、二、貴郡中津町村社八所神社／移轉、□□□□□□、□□候處／右、移轉□、地種目□判□有之／□有御取調□□御調査相成度／此段及照会候也

明治33年2月

内務部長

下毛郡長宛

○分甲第10号

本月100付収一第386号、以、八所神／社移轉之義、付御稟申相成、處、右、移轉先現在、地種目其所、付御取調、上、回答有之、度、此、□、及、照、会、候、也

明治33年2月21日

社寺局長□□□六郎（印）

大分縣知事鈴木定直殿

○明治33年1月31日成案

神社移轉願進達、件

八所神社移轉願、付稟申

縣下下毛群申中津町大字高畑上、丁、村社八所神社移轉之儀別紙、通、出願、付取調候處現社地、湿地、建物腐朽、且、風致上社地、適、以、移轉、要、次、有、之、候、間、願、書、許可、致、度、此、段、稟、申、程、也

明治33年1月

大分縣知事

内務大臣苑

○八所神社移轉願

大分縣豊前國下毛郡中津町字高畑上ノ丁
村社 八所神社

一祭神 天照皇大御神 別雷神
天兒屋根命 應神天皇
宇迦御魂神 速須佐男尊
表筒男之命 底筒男之命
中筒男之命 武御名方神

一由結 不群明治5年村社ニ列セララル

一社殿 豎3間横2間

拜殿豎11尺横12尺

一境内 153坪 官有地第1種

一氏子 102戸

一発日 旧6月9日10月9日10日

一移轉ノ場所

大分縣下毛郡中津町字高畑下ノ町
第2192番地

一移轉社地境内 169坪

右神社之義ハ前記肩書ノ場所ニ鎮座被為在候
處全所ハ湿氣地ニシテ建ノ物腐朽致易ク社地ニハ
甚マ不適當ノ場所ノ有之候然ルニ前記朱書ノ場
所ハ乾燥ノ清潔ニシテ風致モ宜敷尤モ社地ニ適當ニ
ノ有之候ニ付全1所ニ移轉致度候間御許可ノ
被成下度神社移動及維持方法書並ニ繪図面ノ
近隣之承諾書等相添ヘ此段奉願ノ候也

明治32年11月14日

大分縣下毛群中津町字高畑

八所神社々掌 重松 林 (印)

八所神社氏子総代

大分縣下毛群豊田村

荒木貫一 (印)

同縣同郡中津町字高畑1290番地

山川東藏 (印)

同縣同郡中津町2011番地

川崎佐太郎 (印)

同縣同郡中津町2007番地

久持勝之助 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

右出願ニ付奥書候也

明治32年11月14日

下毛中津町長 奥平 貞 (印)

収甲一第191号

右之通候也

明治33年1月25日

下毛郡長 鶴田正義

承諾書

今般八所神社下毛郡中津町字高ノ畑下ノ町第
2192番地ハ御移ノ轉ニ付テハ私共ノ希望スル所ニシテ
ノ元ヨリ異存無之義ニ有之候間承諾ノセシ事ヲ証
スル為記名捺印スル者ノ也

明治32年11月13日

大分縣下毛郡中津町字高畑下ノ町

矢野 円 平

大分縣下毛群中津町字高畑下ノ町

村上三右エ門

同縣下毛群中津町字高畑下ノ町

大谷 格 造

○神社移轉及維持方法書

一移動費用ハ氏子一同ニテ支弁スル事

一社有財産現在金壹百貳拾五圓ヲ有利

預ケト為シ之ヨリ生ズル利子ヲ増殖シノ維持費ニ

充ツルモノトシ尚ホ水火災等ノ為ニ邦常ノ破損

ヲ来シ巨額ノ修繕ノ費ヲ要スルトキハ一般氏子ノ

寄付金ヲ以テスルモノトス

(社殿と拜殿の正面・側面図等あり)

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

八所神社本殿新築設計書

一金81円16銭

内訳

材木名称	長寸尺	巾及厚寸尺	負數	単價	小計
ドダイ杉	10尺	4寸角	5本	80銭	4円
ハシラ杉	9尺	3寸6分角	7本	40銭	2円10銭
ソデハシシラ杉	6尺	3寸4分角	1本	30銭	60銭
アガリガマチ松	9尺5寸	巾6寸／3寸2分	1本	90銭	90銭
マクサ松	9尺5寸	巾7寸／厚3寸2分	1本	1円	1円
チエダングマチ松	9尺5寸	巾6寸／厚3寸2分	1本	90銭	90銭
ザイタ松	6尺	巾8寸／厚1寸	3坪	70銭	2円10銭
トヨシ貫杉	12尺	巾3寸6分／厚8分	10丁	12銭	1円20銭
根ダイホ杉	9尺	末口4寸丸	3本	30銭	90銭
根ダイカケ松	9尺	巾4寸／厚1寸	2丁	8銭	16銭
梁松	10尺	末口5寸丸	3本	1円50銭	4円50銭
桁木杉	11尺	巾5寸／厚4寸	3本	2円40銭	7円20銭
モヤ木杉	11尺	3寸6分角	2本	60銭	1円20銭
棟木杉	11尺	4寸角	1本	60銭	60銭
タルキ杉	8尺	巾2寸5分／厚1寸3分	26本	16銭	4円16投
廣小舞杉	11尺	巾3寸8分／厚8分	3丁	7銭	2円10銭
屋根裏板杉	6尺	巾8寸／厚4寸	6坪	60銭	3円60銭
瓦座板杉	11尺	巾1寸5分／厚1寸	3本	3銭	9銭
ハフ板杉	9尺	巾5寸／厚1寸	2枚	10銭	20銭
全	5尺	巾5寸／厚1寸	2枚	7銭	14銭
品板杉	5尺	巾2寸／厚1寸	2枚	3銭	6銭
全	9尺	巾2寸／厚1寸	2枚	5銭	10銭
キツレコヨシ戸	6尺	巾1寸	2枚	1円50銭	3円
大小釘			1貫目	5銭5厘	55銭
大工			30人	50銭	15円
手傳夫			10人	30銭	3円
築石			1坪2合	60銭	72銭
築手間			"	70銭	80銭
切石	3尺	巾5寸／厚4寸	7間	50銭	3円50銭
切石工敷手間				30銭	60銭
石工手傳夫			2人	30銭	60銭
瓦壺切			850枚	1銭4里	8円14銭
壁全			6坪	1坪60銭	3円60銭
屋根フキ手間			5坪	1坪30銭	1円50銭
杣皮			15坪	1坪6銭	90銭
押へ竹	6寸		6本	5銭	30銭
屋根漆喰一切					2円

八所神社拝殿新築設計書

一金22圓3錢5厘

内訳

材木名称	長寸尺	巾及原寸尺	負數	単價	小計
柱杉	11尺	5寸角	2本	1円20銭	2円40銭
カマチ杉	6尺	巾8寸／厚4寸	2本	50銭	1円
座板杉	6尺	巾8寸／厚1寸	2坪	80銭	1圓60銭
根太木杉	6尺	末口4寸丸	3本	10銭	30銭
桁木杉	6尺	巾7寸／厚5寸	2丁	50銭	1円
棟木	6尺	4寸角	1本	30銭	30銭
母屋木杉	6尺	4寸角	2本	30銭	60銭
タルキ杉	10尺	巾2寸2分／厚2寸	14本	7銭	98銭
ヒロコマイ杉	6尺	巾4寸／厚1寸	2枚	6銭	12銭
裏板杉	6尺	巾8寸／厚4分	3枚	50銭	1圓50銭
大小釘			500目	5銭9厘	27銭
大工			10人	50銭	5円
瓦壺切			400枚	1枚1銭4厘	4円16銭
杉皮			5坪	1坪6銭	30銭
フキ手間			1尺	50銭	50銭
屋根漆喰壺切					2円

○仕様目論見書

一地盤ヲ水平ニ桤ノ巾1尺深1尺ヲ堀リ栗石ヲ以テ突キ堅メ石垣高サ3尺5寸其上ニ切石ヲ据付ケ添ノ喰ヒニテ塗リ土台4寸角敷廻柱面ヲ堀リ高サ8尺5寸ノ柱3寸8分角上下柄付貫面ヲ堀リ通シ貫巾ノ3寸8分厚8分根太木杉5寸口通リ宣ヲ削リ座板ノ両方通リ宣ヲ削リ上ハカンナ削リ正2寸釘板巾3寸内打付ベシ桁巾5寸厚4寸ニシテ柄穴ヲ堀リ貫巾ノ2寸5分厚1寸3分正3寸5分釘ニテ乗リ毎ニ打ノ付ヘシ廣小舞巾3寸8分厚8分正1寸5分釘ノ打付ヘシ屋根板巾8寸厚サ4分トモ面削リ重ネ張りノニテ打付ケ瓦座1寸5分1寸乗リ毎ニ打付「ハブー」ノ5寸厚1寸瓦葺漆喰軒サ5枚付ケ棟下3枚ノハ漆喰其他手落ナキ様仕上リベシ

第11節 天満社

(大分郡高田町大字丸亀字宮ノ前)

明治32年10月30日成案

神社移轉ノ件

庶一第155号

神社移轉ニ付稟議

管下大分郡高田村無格社天満社ノ移轉願書別紙提出ニ依リ遂調ノ查候處願人申立ノ通事実相違無之認メ候條聽許ノ致度此段及稟議候也

知事

内務大臣宛

○一庶第306号

部内高田村無格社天満社信徒總代ノ列ヨリ該社移轉ノ義出願ニ付キ取調ノ候処右ノ理由ニ申述ル通事實不ノ得已次第ニ候条別紙書願及執ノ達候也

明治32年5月6日

大分郡長狭間重臣 (印)

大分縣知事押川則吉殿

○神社移轉願

大分郡高田村大字丸亀字宮ノ前

一無格社天満社

有ハ是レ迄堤防上ヲ以テ社地境内ノ相成居候處ノ明治27年9月11日洪水ノ際社宇拝殿悉皆流ノ失仕候尤モ暴風洪水ノ都度障碑不小到底談ノ所ニテハ在續見込難相立候条今回信徒中協議ノ上同大字字中鶴349番地買入本社名ノ受トシ

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

此地、移轉新築仕度候条何卒御許／可被成下
度依、新築仕様目論見及、圖／面永續方法書
等相添、此段奉願候也

大分郡高田村大字丸亀右信徒惣代

明治32年10月18日 得丸 改蔵 (印)

岡松 準平 (印)

中村梶太郎 (印)

右社掌

大神威三郎 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

前書之通願出、付奥印候也

明治32年10月18日高田村長中村四郎 (印)

理由書

大分郡高田村大字丸亀

一無格社天満社

右神社明治24年12月新築起工同25年5月／竣
工落成、處去、明治27年9月11日洪水、為、
社地穿崩社殿悉皆流失仕候条其後直新／築可
致到、是、迄堤防上面、以、社地境内、相成、
居、候義、全、暴風洪水、際樹木建物等有、之
候、愈損害不少候、依、今回信徒中協／議、上
更、同村同大字字中鶴耕地貳畝歩買、入新築
可致義、有、之候此段理由上申仕候、也

大分郡高田村大字丸亀右信徒総代

明治32年10月18日 得丸 改蔵 (印)

岡松 準平 (印)

中村梶太郎 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○承諾書

大分郡田村大字丸亀

一無格社天満社

右神社今回隣地字中鶴349番地、建築、仕候、
付、私共、於、更、故障等無之素、同、意仕
居候義、有、之候此段連署上申仕候也

右隣地

明治32年10月18日 二宮 儀市 (印)

十時惣治郎 (印)

岡松 準平 (印)

岡松 準平 (印)

○永續方法書

大分郡高田村大字丸亀

無格社天満社

一本社、毎年二回例祭、執行、其祭資料、信徒
／中、齎集、

一本社、神殿拝殿、修繕建築等、其都度信徒、
中協議上之、執行、

一本社神殿拝殿及境内等、掃除、常、不潔無之
様、信徒中、於、テ、々々注意施行、

一本社、關係事件及附属品等、凡、テ、信徒総代、
於、之、ヲ、監督保護、

右永續方法相違無之候也

右信徒総代

明治32年10月18日 得丸 改蔵 (印)

岡松 準平 (印)

中村梶太郎 (印)

○無格社天満社拝殿建築仕様目論見帳

一拝殿1棟 桁行3間梁行2間

此建平6坪

右仕様地盤水位高低平均地堅、尺方石2重敷
廻、材木、凡、松杉仕舞、瓦葺、為、事

右入用

名称	品数	長巾
尺方石	25間	厚巾各1丈
杉土台	6挺	5寸角9尺4寸 全2間4丁
杉柱	10本	長15尺5寸角
松平物	4挺	長3間厚5寸巾1尺
全上	4挺	長2間厚5寸巾1尺
松丸木	2本	長3間末口6寸
松角	2挺	長3間厚4寸巾5寸
全上	2挺	長2間厚4寸巾5寸
松丸木	4本	長2間末口6寸
松角	4挺	長1間厚4寸巾7寸
貫	20挺	長2間厚3寸巾5寸
杉角	5挺	長9尺4寸角
松垂木	56挺	長9尺2寸角
口板	1坪	長1間厚1寸
杉板	25坪	長1間厚4分
松板	7坪	長1間厚1寸
松丸木	22本	長2間末口4寸
瓦	3,500枚	1間7枚葺

無格社天満社神殿建築仕様目論見帳
 一神殿 1棟 桁行5尺梁行4尺
 此建5合6勺
 右仕様地盤水位地高低平均シ深サ4尺長5尺
 5寸巾4尺／5寸堀上ケ松杭長4尺末口3寸
 角各角ハ拾本宛打込ニ此上ヨ栗石／3和ニテ厚1
 尺煉堅メ尺方石ヲ据付テ周圍築上テ地下3重／
 地上5重総テ八重ニ築上テ其内ハ三和堅メト為シ
 其上ニ龜服／石ヲ据ハ付テ材木凡ソ檜仕舞ト為シ
 銅葺トナシテ通常ノ神殿造リト為ス事
 右入用

名称	品数	長幅
松丸木	40本	長4尺末口3寸
石灰	10俵	
尺方石	24間	厚巾各1尺
栗石	200貫	
真土	1坪	
檜角	4丁	長5尺厚4寸巾5寸
全上	4丁	長7尺4寸5分角
全上	2丁	長11尺4寸角
全上	4丁	長5尺厚4寸巾7寸
全上	2丁	長4尺厚4寸巾7寸
全上	2丁	長10尺4寸角
全上	3丁	長10尺3寸角
全上	1丁	長5尺厚4寸巾7寸
全上	1丁	長4尺厚4寸巾7寸
檜板	3坪	長1間厚1寸
全上	4坪	長1間厚7分
檜角	5丁	長6尺4寸角
檜板	5坪	長6尺厚5分
檜角	5丁	長7尺3寸角
銅板	85枚	長2尺巾1尺2寸

(神殿側面・拝殿正面図あり)

第12節 武山神社

(北海道郡中白杵村大字武山)

明治33年5月29日成案
 内務大臣回申之件
 収1第204号
 社地移轉願出ニ付稟申
 縣下北海道郡中白杵村大字武山村社ノ武山神
 社々地移轉之儀別紙ノ通ノ御願ニ付調査候處

事實無□□ノ到在候条願書付又趣□此段稟申
 候也
 明治33年5月

大分縣知事
 内務大臣宛

社地移轉願添申
 本郡中白杵村大字武山字駄原鎮座村社武山ノ
 神社氏子惣代人居該社神殿アリ□□之通リ社ノ
 地移轉願差出ニ付□□ノ調査□處事實ノ出願之
 通事情不□モノニ□且移轉スヘキ平場所ノ一□□
 ノケ所ニ比シ稍々廣闊□□ニシラ具□ノ□□□□モ
 □□3□□下□□□条□□ノニ就相成到此段
 添申候也ノ

明治33年5月6日

北海部村殿長高□利明 (印)

大分縣知事 鈴木定直殿

○社地移轉願
 北海部郡中白杵村大字武山字駄原鎮座
 一村社武山神社
 一祭神 菅原神二柱 大己貴命2柱
 八衢此壳命 八衢比古命
 素戔鳴命 稻田姫命
 久那斗命
 一由緒 菅原神一柱 本村字東ニ又一柱
 ハ字大園東ニ素戔鳴中間同姫命
 2柱ハ字祇園ニ大己貴命2柱ハ
 字祇園平ニ八衢此壳命八衢比古
 命□神体□□ハ□ノ辻尾ハ鎮座
 ナリシテ明治9年4月許可ヲ得テ本
 地ハ合併遷座□□ス
 一社殿 竪1間横1間
 一境内 150坪 民有地第2種
 一氏子 125戸

在神社在来ノ建物前記ノ通リ有之候處現今ニ至リ
 テ誌テ腐朽□□ノ完全ノ修繕出来難ク然レ該敷地ハ
 武山山麓ニ位シ斜面ノ處多ク為ノメ敷地地均等
 難工事ニシテ縱令神殿等改築スルヒ安全ノ□□得
 ノ難ク加フルニ道路浚坂ニシテ參拜上ノ不便不尠候
 ニ付今般□□別紙ノ工事図面箇所ハ社地ヲ移轉シ
 □□□□及ヒ4号面ノ通リノ改築仕リ度尤モ移轉

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

スベキ地所、石神社氏子某、所有ニ係ル、□□ノニシテ
 現今、社地ヲ距ル、催カニ式丁地勢丘陵ヲナシ、頂上自
 ヲ平坦地□ノ仰、オキ、山嶽ヲ望ミ、伏シテ、溪流ニ面シ、自
 然風致ニ富ミ、工事ニ亦ノ障、碍ナリ、殊ニ白杵ヨリ、犬飼
 ニ通ル、道路ニ沿ヒ、參拜ノ便利ノ極メテ、宣敷相見込
 候尤モ、移轉御許可ノ上、ハ、在敷地ハ、全テノ寄附可致
 事ニ、論議相ヒ、整ヒ、候尚又将来ニ於ケル、雖持挽ノノ
 義、ハ、別紙方法書、通リ、計画相整ヒ、候条□意御□
 □ノ致□可度即テ、繪図面相添ヘ、神職連署此段
 奉願ノ候也
 明治33年3月29日

氏子総代人 渡邊三来蔵 (印)
 阿部 里治 (印)
 江藤左登美 (印)
 児玉寮五郎 (印)
 右神社々掌 橋本 浦 (印)
 大分縣知事鈴木定直殿
 第7号
 前書出願ニ付奥印仕、候也
 明治33年3月29日
 中臼杵村長 糸永専五郎 (印)

神殿新築目論見書

一檜木	6本	長1丈1尺	7寸5分角	桂木
一栗木	6本	長1丈	4寸8寸角	土台
一松木	4本	長1丈7寸	5寸八寸5分角	桁木棟木
一全木	4枚	長1丈6尺	巾1尺5寸	破風板
一全木	10枚	長1丈	巾3寸厚5寸5分	長押
一銀杏木	150本	長2間	巾1丈6尺厚1寸8分	垂木
一タブ木	3本	長1丈1尺	巾1尺厚6寸	□梁
一梨木	8本	長6尺	8寸角	榑木
一檜木	4本	長1丈7尺	巾4寸厚5分角	木茶茅茶
一全木	4本	長1丈2尺	3寸5分角	□□木
一枚木	10本	長4尺	5寸角	椽木
一枚木	3坪	長6尺5寸	厚2寸	椽板
一松木	4本	長1丈	2寸5分角	□檣
一枚木	5本	長1丈	3寸5分角	木□板
一全木	15間	長6尺3寸	厚4寸	□□□□□□
一全木	6間	長8尺	厚1寸	壁板

右木材代金120円

一瓦	2,500枚	代金37円50銭
一西洋釘	10貫目	代金6円50銭
一石灰	15俵	代金1円50銭
一種油袋	2貫目	代金2円50銭
一苔	5貫目	代金6円
一柱石	30間	代金20円
一大工手間	300人	代金120円
一左官手間	50人	代金20円
一石工手間	120人	代金48円
合計		金380円

拝殿移轉目論見書

一大工手間 30人 代金12円
 一左官手間 5人 代金2円
 一石工手間 5人 代金2円
 一雑大運搬手間 80人 代金32円
 右手間代金48円
 総計428円
 内金428円 氏子1錢ヨリ寄附金〇円
 右之通リ相違無之候也
 右氏子総代人

明治33年3月29日 渡邊三来蔵 (印)
 江藤佐登美 (印)
 阿部 里治 (印)
 奥玉登五郎 (印)

村社敷地寄附証書

北海道郡中白杵村大字武山字笹川道上2629番
 一畑5畝21歩
 右地所今般氏子一致、協議ヲ以テ武山共有
 地ト定メ神殿及ヒ拝殿、等新築致ス様成候ニ
 就テ、右地所神社移轉御許可上ハ、異議ナリ
 寄附可仕仍テ如件

北海道郡中白杵村大字武山664番地
 明治33年3月29日
 右地所持主 渡邊吉五郎 (印)
 承諾証書

北海道郡中白杵村大字武山字笹川道上2629番
 一原野壹畝歩
 全郡全村大字全所字全所2625番地
 一山林壹畝歩
 右地所、新神社、両隣、有之候ヲ耕地ニ無之
 故家造、建築聊々故障無之候仍テ如件

北海道郡中白持村大字武山370番地
 明治33年3月29日
 右山林原野持主 奥玉辨治 (印)
 (現今社地全図あり)

現社地全図

移轉スベキ社地全圖

一村社武山神社
 改築図面
 (神殿と拝殿の平面・側面・社地図等あり)
 明治33年7月24日成案

第13節 山神社

(東国東郡武蔵町大字成吉村字清末)

明治33年6月28日成案

神社1件

御指令、件

東國東郡成吉蛭子社山神社移轉、件當テ内
 務大臣稟議相成候處、許可相成、付御指令案
 左、相伺候也

案

大分縣指令収1第2492号

村社山神社々掌

伊藤 汰光

信徒総代

川島二太郎

外2名

明治33年4月29日付神社移轉、件聞届、

但移轉済、上、明細帳調製届出、

知事

○内務省指令甲第49號

大分縣

本年6月11日付収1第2/492号稟申神社移轉
 之、件聞届、

明治33年6月25日

内務大臣侯爵西郷従道

大藏大臣伯爵松方正義

○明治33年6月9日成案

収1第2492号

内務大臣、稟申之件

神社移轉願、件、付稟申

縣下東國東郡武蔵町字清末、村社山神社々地

山、口低湿、ニシテ、係、持上困難且社實等石、口、趣、

以、テ、別紙、通移轉出願有之事實、各案件、モ、ト

見認、口、付、口、口、口、及稟申候也

明治33年6月

大分縣知事

内務大臣宛

○1第665号

部下武蔵町大字成吉村社山神社移轉願、書別

紙差出候處、右、願面並、町長添申書、通相違

無之認、此条則別紙及執達候也

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

明治33年 5月31日

東西東郡長 大沢三郎 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○当町大字成吉字清末村社山神社移轉出願
付／取調及処年末信徒一般、希望ニシテ別紙／願書之通適當、位置ニ無之候然、処幸ヒ／適宜、移轉地ヲ寄附ナス者有之□テ、希望ヲ達シ、候儀ニ付移轉之上新築造営／致度至願ニ付願意□採用被下度此旨／及添申候也

明治33年 5月26日 武蔵町長飯田敏賢 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○神社移轉願

大分縣豊後國東郡成吉村字清末

村社／山神社

一祭神 正鹿山津見命 奥山津見命 淤勝山津見命

一由緒 不詳 當村字片峰山神社祭神本社ト同シキヲ明治9年7月28日本社ニ合併之許申傳／明治17年4月20日合併濟祭神同名ナルヲ以テ／特ニ別記セヌ明治5年4月村社ニ列セラル

一神殿 竪2尺5寸横3尺5寸

一素屋 竪1間1尺5寸横1間1尺5寸

一拝殿 竪2間横3間1尺

一境内 175坪 官有地第1種

一境内神社3社

大神社

祭神 天照大御神

由緒 不詳本村拏久ニ鎮座之処明治9年7月／28日本社ニ移轉、許可ヲ得明治17／年4月本社境内ニ移轉ス

石祠 竪8寸横1尺

金刀比羅社

祭神 大物主神

由緒 不詳

石祠 竪1尺横1尺

大杉社

祭神 健速須左之男命

由緒 不詳

石祠 竪2尺横2尺

一信徒 53戸

一大分縣廳迄 14里12町

以上

○東國東郡武蔵町大字成吉989番字下平

一山林 7畝21歩

右神社之義、前記墨書之土地ニ鎮座有之候処該社地ノ湿洞ニシテ前後ニハ一帯之森林有之境内ノ雜木、翁蔭ノ鬱トシテ日光ヲ遮リ、風雨打續キ、節ハ容易ニ乾燥難致ノ落葉枯枝堆積シテ掃除スルモ亦葱チ堆積シ、境内自然ノ不潔ニ赴キ、随テ社殿之屋根裏及柱楹等腐朽甚ノシク、区民實ニ是カ修繕ニ難堪且ツハ山間幽谷、地交通ノ不便ヨリシテ參拜人モ少ク、候旨神靈モ如件ト被考候ノ折柄幸ニ社地寄附スルモノ有之候旨此際区民一致結ノ議之上右朱書之土地ニ移轉致度候尤モ其地ハ高蹠ニシテノ前面ニハ豁然タル田圃ヲ控エ、清澄ナル武蔵川ハ滔々トシテ流レ、神靈モ定メテ御安置シ、賜ラント被考候間右移ノ轉之義御認申被成下度別紙建築仕様書及ヒノ附属書類相添此段連署ヲ以テ奉願上候也

明治33年 4月29日

右社信徒総代

川島二郎 (印)

厚田 半吉 (印)

厚田 庄平 (印)

右社掌

伊藤 清光 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

甲第107號

右出願ニ付奥印候也

明治33年 4月30日 武蔵町長飯田敏賢 (印)

○移轉地、隣地主保証書

東國東郡武蔵町大字成吉989番字下平

一山林 7畝21歩

右地所ニ當村社移轉之義請願致候ニ付テハ、後日故障無之候依テ保証致候也

明治33年 4月29日

全郡全町全字隣地主 後藤 儀市 (印)

泰平 慶平 (印)

泰平 儀作 (印)

移轉地寄附名簿

東國東郡武蔵町大字成吉989番字下平

一山林 7畝21歩

右ハ拙者所有之処今般協議ヲ以テ當村社々地ニ
寄附致候也

明治33年4月29日

全郡全町全字寄附者 厚田庄平 (印)

○神殿仕様書

一瓦葺 3間社造 1棟
本屋 入5尺1寸 横7尺2寸
此坪数 1坪
勾配 7寸2歩
前軒出 6尺6寸
裏軒出 3尺3寸
妻軒出 3尺4寸5歩
土台上端ヨリ床板上端迄 3尺1寸5歩
床上端ヨリ大の迄下端 4尺2寸
柱丈 7尺3寸5歩
地形平長サ 1丈9寸5歩
口妻長 1丈6寸5歩
地形高土台上端迄3尺9寸

一右仕様ハ地形下周圍ヲ深ク2尺5寸堀割ニ栗石ヲ入レ大ノ蛸ニテ充分突堅メ入念ノ上先水繩ヲ張り出入高低ナキ事ヲ知リ得テ後割石ニツ上ヲ亀甲形ニ入念致猶其上ニ手嶋ノ引キ濱緑ノ柱立ヲナス

一本屋下ニハ亀腹石ヲ据ヘ土台ヲ引ク事

一材木ハ重ニ檜材ト楠トヲ用ユ

一御拝并ニ濱緑等ニ至リテハ本屋ニ随ヒ割合ヲ以テ附属ヲナス

一右ハ拝殿ト同様受負者ハ託セサル目的ニ付仕様書設ノ計書トモ厳密ニ無之モ萬端疎漏ニ濟ラサル様管ノ督者ヲシテ総轄セシムルニ付記載漏ト雖モ渾テ信徒中ノ負擔タルモノトス

○拝殿仕様書

一瓦葺平家建 1棟 6尺間

但向造御拜附 図面之通

入7尺2寸横9尺

此坪数壹平8台7勺5才

桁行 7間半

梁行 2間

此建坪15坪

勾配 7寸

屋根 入母屋

軒出 2尺

土台上端ヨリ桁下迄 9尺

床下 1尺8寸

床上端ヨリ腰板上端迄 3尺

楠留内法高 4寸5歩

両妻ハ屋根下迄4歩板張リノ事

屋根裏ハ4歩板張リノ事

床拵1寸板ニテ張切リノ事

一右仕様ハ現場敷地ニ様平面ニ地均シ致シ桁行梁ノ行真當并床ニ御拝柱下等大蛸ニテ能ク突キ堅メ後日傾斜等ノ憂ナキ様注意ノ上出来可致事

一右之如ク地突棒ニテ能ク突キ堅メ先ノ水繩ヲ張リ以テ出入高低ナキ事ヲ知リ而後尺方ノ割石一ツ並ヘノ上ニ(角)ノ角ノ手嶋ヲ引キ其上ニ(角)ノ角ノ土台ヲ置キ以テ柱立致スノハシ

一柱ハ杉材ヲ用ヒ其他ハ重ニ松ヲ用ニ

一右ハ何レモ受茶者ニ托セサル目的ニ付仕様書設計書ノ等厳密ニハ無之モ只管堅固ヲ主トシ萬端疎漏ニ濟テナル様管督者ヲシテ新築上ヲ総轄セシムルノ付設計書ニ記載漏ト雖モ總ヲ信徒中ノ茶擔トス

○神殿設計書

一金150円

内訳

金30円	石工職
金30円	木挽職
金60円	大工職
金24円	瓦代一切費
金3円	左官職
金3円	金釘費

外

材木石材等ハ共有山林内ニ有之見込ニ付費ノ金ヲ要ス依テ掲載セサルモノ也

○拝殿設計書

一金160円

内訳

金25円	石工職費
金40円	木挽職費

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

金40円
金48円
金 3 円50銭
金 3 円50銭

大工職費
瓦一切ノ費
左官費
金釘費

全 庄 平 (印)
後 藤 儀 市 (印)
泰 平 儀 作 (印)
全 慶 平 (印)
秋 吉 達 平 (印)
清 末 庄 太 郎 (印)
全 寅 吉 (印)
全 周 太 郎 (印)
全 慶 太 郎 (印)
全 力 松 (印)
厚 田 猪 三 郎 (印)
全 直 (印)
野 田 武 市 (印)
厚 田 紋 太 郎 (印)
全 徳 太 郎 (印)
全 半 吉 (印)
全 彦 一 (印)
全 三 代 吉 (印)
小 俣 源 吉 (印)
吉 田 今 朝 太 郎 (印)
全 兼 太 郎 (印)
厚 田 清 吉 (印)
全 千 代 吉 (印)

外

材木石材等ハ共有山林内ニ有之ニ付代金ヲ要スノ
又地均費及地突費其他一切ヲ夫力ハ信徒中ノ
助力ヲ以テ成功ノ目的ニ付貨錢ヲ要セス

○永統基本金寄附名簿

一金150円也

但一ヶ年金15円ツツ10ヶ年ニテ終了ノ尤明
治33年度起

寄附者信徒

原 田 権 九 郎 (印)
全 浅 吉 (印)
全 勝 太 郎 (印)
全 甚 藏 (印)
全 吉 太 郎 (印)
川 島 栄 作 (印)
全 兵 太 郎 (印)
吉 田 平 八 (印)
川 島 藤 作 (印)
全 瀬 平 (印)
全 幾 藏 (印)
安 久 勝 五 郎 (印)
全 源 吉 (印)
原 田 政 太 郎 (印)
川 島 仙 太 郎 (印)
全 二 太 郎 (印)
全 江 並 太 郎 (印)
全 峯 吉 (印)
全 新 次 郎 (印)
川 島 喜 一 (印)
原 田 壮 吉 (印)
全 常 作 (印)
小 野 方 作 (印)
厚 田 新 平 (印)
全 文 藏 (印)
全 作 太 郎 (印)
全 忠 七 (印)

吉 田 高 三 (印)
厚 田 市 太 郎 (印)
安 久 幾 太 (印)
以上53人連帯
右之通候也

右総代

厚 田 庄 平 (印)
全 半 吉 (印)
川 島 二 太 郎 (印)

○神社維持法方書

東國東郡武藏町大字成吉

字下平鎮座
山神社

一当社ノ維持法ハ左ノ各項ニ拠ルモノトス

一經常ノ修膳ハ信徒ノ寄附金ヲ以テ之レヲ所弁シ天
災地変ノ其他非常ノ場合ニ遭遇シ改造ヲ要スル

トキハ左ノ^(ママ)法方ニ拠ルモノトス
 一 經費ハ信徒中ヨリ毎年金15円ツ、10ケ年間蓄積利殖シ、200円ノ余ノ金額ヲ得ルニ因リ之レテ以テ維持費トスノ但祭典費及ヒ經常ノ修理費等ニハ一切支出セサルモノトス
 一 財産ハ神職及ヒ信徒總代ニ於テ之レヲ管理シ現金ハ總テ確實ノ法方ニ依リ利殖セシムルモノトス
 一 金錢ノ出納ニ関シテハ町長ノ監督ヲ受ケ基本金ノ支出ヲ要スルノ場合ニ於テハ知事ノ認可ヲ受ケルモノトス
 一 前年度ノ収支決算ハ或ル期間内ニ於テ信徒ハ報告スルモノトス
 一 建物ハ神殿拝殿素屋各1棟ヲ保存スルモノトス右之通候也

明治33年4月29日 社掌 伊藤清光 (印)
 右信徒總代
 川島二太郎 (印)
 厚田 羊吉 (印)
 厚田 庄平 (印)
 (平面・正面・側面図等あり)

第14節 金刀比羅神社

(大分郡阿南村大字東長宝字ソラ1387番地)

神社移轉願御指令ノ件

大分郡阿南村村社金刀比羅社ノ移轉ノ願ノ件主旨御稟議相成ノ被處別紙ノ通許可ノ指令有之ノ此ニ付御指令案□ニ御伺候也

按

大分縣指令第収1第187号ノ2

大分郡阿南村大字東長宝

村社金刀比羅社々掌

宮園 守

氏子惣代

三重野利太郎

外2名

明治33年9月10日付願神社維ノ動之件許可ス

但移轉濟ノ上ハ明細帳調製ノ届出シ

明治33年10月

大分縣知事

○内務省指令甲第90號

大分縣

本年10月13日付収1第4187号稟議神社移轉ノ

件聞届ク

明治33年10月23日

内務大臣文学博士男爵 末松謙澄

○明治33年10月12日成案

神社移轉願出之件

神社移轉願出ニ付稟議

縣下大分郡阿南村大字東長宝ノ村社金刀比羅社從來ノ社地ハ山ノ嶽ニシ□□□シ且□□緩取ノ極メテ石□ニ有之□□以テ別紙ノ通□ノ願立濟出願ニ付取調候處事亥相違ノ為之モノト見認メ候条願意許可ノ到度此段及稟議候也

明治33年10月

大分縣知事

内務大臣宛

○神社移動願

大分郡阿南村大字東長宝字ソラ1387番社地鎮座一村社 金刀比羅社

右神社今般三重野徳治良所有ニ係ル大分郡阿南村ノ大字東長宝字西代419番山林ヲ以テ新タニ社殿ヲ建ノ築遷座ニ奉リ度候間格別ノ御詮議ヲ以テ何卒ノ御□許被成下度別紙図面承諾書理日書設計ノ仕様書参考書相添此段奉願候也

明治33年9月10日

右神社氏子惣代 三重野利太郎 (印)
 三重野牧太郎 (印)
 三重野吾三郎 (印)
 社掌 宮園 守 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

右出願ニ付奥印候也

明治33年9月10日 村長 三重野徳治良 (印)

○理由書

大分郡阿南村大字東長宝字ソラ1387番社地鎮座

一村社 金刀比羅社

右神社御鎮座ノ地ハ恰モ山嶺ナルヲ以テ風雨ノ刺激甚タノ數現ニ20余年前改築ニ係ル神殿モ已ニ大破ニ及ヒ加之ノ氏子ノ部落ノ距キ20余町殊ニ多クハ峻路ナルヲ以テ大ノ祭ノ時ト雖モ老幼ハ勿論少壯者スラ參拜ヲ怠ル傾キ有之ノ尚山上ニテ水ニ乏シク旁々大ニ不便ノ極之ニ反シ新移轉地參ノ詣ノ距離近キ□ナラス山腹ノ低地ニシテ且ツ周圍樹林ヲ以テ圍ノ風雨

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

ノ害與之社地、前面ニ当リ井路ヲ通シ有リ社地ハ廣潤ニシテ大祭、時來集ヲ益シ數ヘ舉グル便利ナラザルハナシ茲ニ氏子ノ等1致協同大ニ神威ヲ發揚シ敬神ノ実ヲ擧ゲ度希望ニテ土地高潔ニシテ出雅ナル願書記載ノ地ヲ撰ビ遷座シ奉ル議ノ相成候依テ理由書認ス候也

明治33年9月10日

右神社氏子惣代 三重野利太郎 (印)
 三重野牧太郎 (印)
 三重野吾三郎 (印)
 社掌 宮園 守 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○承諾書

大分縣阿南村大字東長宝字西代1419番
 一山林2畝6歩

右之山林私所有ニ候處村社金刀比羅社該地ノ移轉之義許可相成候上者寄附可仕依テ1書如件

大分郡阿南村大字東長宝

明治33年9月10日 三重野徳治長 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

承諾書

大分縣阿南村大字東長宝字西代1419番
 一山林2畝6歩

右地所私共所有ノ地所ニ隣リ居候處今般該地ノ村社金比羅移轉ノ義私共ニ於テ故障無之候依テ如件

明治33年9月10日

大分郡阿南村大字東長宝 三重野 慶 (印)
 三重野松次 (印)
 古廣近太郎 (印)
 三重野情作 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○参考書

一拝殿ハ多少修飾ヲ加フルモ總テ現形ノ俾移轉可仕ニ付ノ總図面等添付不仕候

一移轉地付近ニ於テハ更ニ故障ヲ唱フルモ無之候

一移轉地及ヒ移轉ニ要スル悉皆ノ費用ノ總テ氏子ノ口茶擔ニ候

一境外所有地ハ田式反6畝4歩ヲ有ス此地所ヲ

以テ基本ノ財産トス但シ地價134円45錢入口小作料2石4斗ヲ現ニ收入ス

明治33年9月10日

氏子総代 三重野利太郎 (印)
 三重野吾三郎 (印)
 三重野牧太郎 (印)
 社掌 宮園 守 (印)

右事實取調タルニ相違無之候也

明治33年9月10日 村長三重野徳治良 (印)

大分郡阿南村大字東長宝金刀比羅神社新築
 一瓦葺神殿造 老棟 梁行8尺4寸桁行1丈5尺

此坪数2坪1合

此設計仕様左ノ如ク

一御拝桁 3間 3丁
 但シ9寸5分5寸角代10円50銭
 一柱 1丈1尺 10本
 但シ6寸6分角 代41円
 一御拝柱 1丈 4本
 但シ5寸5分角 代8円
 一脇樟子柱 (マツ) 1丈 2本
 但シ5寸角 代6円
 一棟貫 9尺 2本
 但シ5寸2分4寸 代3円
 一妻梁 1丈 2丁
 但シ9寸5分ニ5寸代3円
 一平物 2間 2丁
 但シ4寸5分ニ8寸代3円30銭
 一全 1丈 2丁
 但シ4寸5分ニ8寸代2円16銭
 一頭貨 4尺4寸 8本
 但シ巾5寸5分厚ヲ3寸4分代1円50銭
 一全 6尺 2本
 但シ巾5寸5分厚ヲ3寸4分代80銭
 一梁 2間 4本
 代4円
 一長押 1丈 4本
 但シ2寸5分ニ5寸4分代4円
 一全 2間 4本
 但シ全 代6円

佐藤正彦・下村耕史

一キダハシ	1間	5本	但 _レ 巾2尺5寸厚1寸7分代8円
	但 _レ 3寸8分角	代1円50銭	一野屋根裏板
一エンツカ	4寸8分	8本	但 _レ 4分
	但 _レ 4寸2分角	代1円60銭	一組物
一エンカマチ	1丈1尺	2本	但 _レ 8寸角
	但 _レ 巾5寸2分厚 _ヲ 3寸代80銭		一極
一エンカマチ	4尺5寸	2本	但 _レ 2寸 _二 1寸7分代4円68銭
	但 _レ 全	代40銭	一全
一簀跣首	4尺5寸	2本	但 _レ 全
	但 _レ 全	代60銭	一全
一エンヌキ	1丈	2本	但 _レ 全
	但 _レ 41	代25銭	一全
一全	4尺5寸	2本	但 _レ 全
	但 _レ 全	代12銭	一野垂木
一打壁板	6間		但 _レ 巾1寸8分 _二 1寸2分代2円88銭
	但 _レ 4分	代3円60銭	一全
一脇 ^(ママ) 樟子板	6尺5寸	2枚	但 _レ 全
	但 _レ 巾1尺7寸厚 _ヲ 1寸代4円		一折母屋
一エンイタ	2尺7寸	2丈5尺	21間
	但 _レ 厚 _ヲ 1寸8分代5円		但 _レ 4寸角代4円40銭
一全	3尺	3間	一野束
	但 _レ 全代	代4円	但 _レ 4寸角
一壁板	7尺2寸	5坪	一太平束
	但 _レ 1寸	代12円50銭	5尺
一全	5尺	2坪	但 _レ 5寸角
	但 _レ 1寸	代2円	一木負茅負
一板敷板	5尺	6坪	3間
	但 _レ 8分	代6円	但 _レ 4寸角
一屋根裏板	12坪		一ハフ
	但 _レ 4分板	代9円60銭	1丈5尺4枚
一天井板	4坪		平1尺7寸代6円
	但 _レ 4分板	代4円	但 _レ 厚 _ヲ 1寸7分
一社殿板	2坪		□ヨグミ1尺5寸
	但 _レ 4分板	代2円	一野ノ裏
一社殿鎌手	2間	2丁	3間
	但 _レ 3寸5分 _二 4寸代2円		但 _レ 6寸厚 _ヲ 1寸3代4円
一社殿柱	6尺	3本	一切裏
	但 _レ 3寸8分角代3円		6尺
一トビライタ	5尺8寸	4本	但 _レ 厚 _ヲ 1寸8分又杉ノ事代3円
	但 _レ 1尺8寸厚 _ヲ 1寸7分代12円		一瓦座
一全	5尺8寸	2枚	2間
			但 _レ 1寸1分巾1寸5分
			代1円8銭
			一ハネ木
			2間
			但 _レ 末 _レ 口3寸5分代4円
			一全
			9尺
			但 _レ 全
			代3円
			一コウランマワリ
			9尺
			1丁

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

	但 _シ 48	代1円50銭	一丸巴	8本
一ギボシ	4尺5寸	2本		代35銭2厘
	但 _シ 4寸角	代80銭	一掛瓦	62枚
一ガンギイタ	3尺	2枚		代8円6銭
	但 _シ 8寸厚 _ヲ 1寸7分	代1円20銭	一2ノ平	62枚
一御拝殿	5尺	2本		代金1円36銭
	但 _シ 厚 _ヲ 4寸巾8寸5分	代5円	一メンドウ	62枚
一絵様梁	6尺	1本		代金1円36銭4厘
	但 _シ 全	代2円50銭	一大鬼	2ツ
一桧	2間	1丁		代5円
	但 _シ 小ワリ物48	代5円	一ノシ	180枚
一天井ブチ	2間	5丁		代金3円95銭
	但 _シ 1寸5分1寸8分	代1円	一アヲリ	22枚
一土基	2間	2丁		代48銭4厘
	但 _シ 4寸5分6寸2分	代3円	一クダリ鬼	4ツ
一全	1丈	2本		代金4円80銭
	但 _シ 全	代2円	一鳥フスマ	4ツ
一カノカケ	5尺5寸	2本		代68銭
	但 _シ 54	代40銭	一長巴	2ツ
一中貫	2間	2丁		代45銭
	但 _シ 厚 _ヲ 2寸巾6寸	代50銭	一角ネジ唐草	4ツ
一全	1丈	2丁		代50銭
	但 _シ 全	代30銭	一トメブタ	4ツ
一入口	5尺5寸	6丁		代3円40銭
	但 _シ 巾5寸厚 _ヲ 1寸7分	代1円20銭	合計代金79円24銭4厘	
一带木	1丈	2本	石	
	但 _シ 末口6寸	代1円50銭	一土台石	16間
一全	2間	1本		但 _シ 79代12円80銭
	但 _シ	代1円50銭	一雨ガツラ	7間半
一根太	1丈	9本		但 _シ 67代5円25銭
	但 _シ 3寸角	代1円35銭	一エンザ石	6寸角 4ツ
	合計代金272円31銭3厘			代60銭
瓦			一全	2ツ
一火除	1860枚			但 _シ 5寸角代26銭
	代金40円92銭		一全	6ツ
一唐草高麗	40枚			但 _シ 4寸角代60銭
	代金3円52銭		合計代金19円51銭	
一敷平	20枚		一釘	8貫
	代金44銭			代4円40銭
一丸	180枚		一大工作料	200人
	代金3円96銭			工料100円

一左官

15人

われる。

工料7円50銭

合計111円90銭

總計金482円96銭7厘

(平面・側面・社地図等あり)

小結

明治9年(1876)から同33年(1900)までの大分県下の神社造営に係わった建築工匠の1日1人当りの賃金は、表1から次のようである。

1、大工の1日1人当りの賃金は20銭から50銭までで、時代が降りにつれて高くなっている。しかし、北海道郡の武山神社の造営では明治33年(1900)は40銭で、同年大分県阿南村の金刀比羅神社は50銭で差が見られる。これは地域格差と見られる。尚、明治17年(1884)山神社の造営は、15銭と低く、手伝い並の賃金である。大工や木挽の賃金が明治17年(1884)造営の山神社、遙拝所、伊勢遙拝所の造営では15銭で低いのは、手伝いや人夫を総人数に含めているものと思う。

2、石工の1日1人受けの賃金は22銭から40銭でやはり時代が降るにつれて高くなる。尚、明治17年(1884)山神社の造営は、18銭と低いので、手伝いなどを含んでいるためと思われる。

3、屋根師の1日1人当りの賃金はバラ付きがある。明治15年(1882)時、直入郡の天満社には30銭、北海道郡の阿蘇社では25銭で地域格差がある。

4、左官の1日1人当りの賃金は、明治30年(1900)時北海道郡の武山神社で40銭、大分郡の金刀比羅神社で50銭なので、この点も地域格差なのかも知れない。

5、木挽の賃金については、明治17年(1884)時の日田郡の山神社、遙拝所、伊勢遙拝所とも15銭で、他と比較できないので何とも言えないが、手伝い並の賃金で低い。従って、恐らく、手伝いの賃金に含まれているものと思

第2章 寺院

第1節 天台宗 金光明院

(直入郡都野村大字有氏字元有氏)

○内務部第3課

明治31年3月24日成案 属安部武夫(印)
知事(印)

内務部長(印)(代理参事官小林)第3課長
寺院再興願出_ニ依_リ回議

直入郡都野村廣瀬壽守列_{ヨリ}天台宗/金光明院再興願出_ニ依_リ内務大臣、/稟議相成候処別紙、通御指令相/成候_ニ付左案ヲ以テ御指令相成可然/哉相伺候也

案

内3戸第558号

直入郡都野村

廣瀬壽守

明治30年12月18日付寺院再興願/、件聞届、
/追_テ處々済_上ハ、明細帳調製届出_ハシ

明治31年3月26日

知事

○内務省指令甲第21号

大分県

本年3月8日付内3戸第467号稟議

寺院再興、件聞届、追_テ處分済_上ハ、明細帳調製進達_スヘシ

明治31年3月21日 内務大臣子爵 芳川顯正

○内務部第3課

明治31年3月5日成案 属松尾継夫(印)
知事 書記官 官房口

内務部長 第3課長代北條課僚

寺院再興願出_ニ依_リ回議

直入郡都野村廣瀬壽守列_{ヨリ}天台宗/金光明院再興願出提出_ニ依_リ調査_{スル}ニ/不都合、兼無之申立事実、認_メ候條内/務大臣、御稟請相成可然哉左案相伺候/也

○按

内3戸第467号

寺院再興願出_ニ付稟請

管下直入郡都野村廣瀨壽守列ヨリ／天台宗金光
光明院再興願書提出ニ依リ／遂調査候処願人
申立、通リ事實相違無／之維持方法等確立ノモ
ト被認候ニ付詮／議相成候様致度此段及稟請
候也

明治3年3月8日

知事

内務大臣宛

甲第18号

寺名再興願添書

直入郡都野村

元金光明院

右ハ明治2年12月廢寺之御処分ニ相成居／候
処前住職廣瀨壽守ヨリ今般再興／之義別紙、通
リ出願ニ付篤ト事實／取調候処聊力相違之兼無
之候間持口／之御詮議ヲ以テ願意御採聽相成
度此段／添申候也

明治30年12月18日

直入郡都野村長成安琢夫（印）

大分県知事杉本重遠殿³⁾

○廣甲第12号

寺院再興願添書

部下都野村廣瀨壽守列ヨリ天台宗／金光明院
再興、義別紙出願ニ付取調／候処不都合、兼無
之見込候間願意／御採聽相成度此段添申候也

直入郡長麻生貞樹（印）

大分県知事杉本重遠殿

○御管下直入郡都野村元本宗金光／明院再興
之義別紙関係者連署／申出ニ依リ篤ト取糺候処
事實相／違無之候條殊特之御詮議ヲ以テ本
願宣布御採聽被成遣／度此段致副願候也

明治30年12月8日

天台宗座主大僧正石室孝暢

大分県知事杉本重遠殿

○寺院再興願

大分県管下豊後国直入郡都野村大字有氏字元
有氏

延曆寺末

天台宗延曆寺

金光明院

一本尊 五智如来

一由緒

開基天平年中（月日不詳）釈行基菩薩／聖武
天皇之敕ヲ奉シ諸国巡視之際錫此地ニ留／開
基創建スル所ナリ始メ此地ヲ朽網（クタミ）郷ト称
シ后テ／今ノ救民（万葉集ニクタミヤマノモミチトアル即
此地ナリ）ニ改タム郷中ニ黒尊山（亦黒山、称アリ）
／太船山（亦前岳、称アリ）九重山（亦法性寄
、称アリ）之諸山有リ行基菩薩／山麓ニ於テ堂塔
伽藍五箇、支院ヲ建立シ五智如来／ヲ安置シ鎮護
国家除災與樂之為メニ法華、仁王、／金光明、
3部、法典ヲ讀誦シ自行化他大ニ救世利民、／公
益ヲ講ス聖武天皇之ヲ嘉賞シ特ニ救民／山勅顕峯
金光明院、勅號ヲ賜ヘリ是ニ於テ行其、／名声4
方ニ轟キ救民、靈利天下ニ顯シ庶民子、如ク／未
詣シテ最モ繁盛ヲ極ム其後仁王50代／桓武天皇、
御宇比叡山、開祖傳教大師盛ニ天台、／教法ヲ
弘宣スルニ當リ救民、一山此宗義ニ皈向シ正シク／
天台宗ニ属シ而メ修験道ヲ兼修ス尔来凡500年／ヲ
経テ堂舎頓ニ販櫟シ住僧行雲僧正之レヲ憂フルヤ口
／天文年間救民給主古庄下野守親光之レヲ聞キ
賊ノ傾ケカヲ竭シテ堂塔ヲ修理シ坊舎ヲ建設シテ粗
ホ等旧ノ觀ニ復セシモ其後天正丙戌14年島津家久
大友逆戦ノ之際堂塔坊舎兵燹ニ罹リ灰燼ニ皈ス
依之レニ住僧漸／ノ草庵ヲ結ヒ本尊及ヒ聖武天皇
ノ聖像ヲ維持／スルノミ寛永2年行雲僧正、法孫ニ
係ル秀雲ナル者ノ九重山ニ一字ノ堂ヲ建立シ本尊ヲ
安置シ以テ寺院ノトナス尔来明治2年ニ至ル迄テ天
台宗総本山延曆寺ノ末ニ列シ公然一箇ノ寺院タリ
古書記録大變逆戦ノ之際焼燼シタルモ當寺ノ由緒
大略如此

一本堂 豎4間半 横4間

一庫裡 豎4間半 横7間

一土蔵 豎2間 横2間半

一境内宅地913坪 民有地第3種

一境外所有地

耕地反別9反4畝1歩

地価金255円44銭2里

内

田7反5畝7歩

都野村大

字有氏字元有氏

地価金235円75銭8里

畑1反8畝24歩同村大字字口

地価金19円68銭4里

一檀徒 50戸

一信徒 800戸

一大分県聴迄11里

右者明治2年12月神佛判然令口発布之際／廢寺_一皈_シ候処別紙理由書之次第_二付今回本／院復興寺名公称仕度候間何卒御聴許被成／下度御聴許_一上者近江國滋賀郡坂本村天台宗／総本山延暦寺之末寺_一属_シ宗義擴張布教傳／道一_ハ以_テ開基行基菩薩救世利民之本願_一／一_ハ以_テ聖武天皇亡極無窮之厚恩_一口奉_レ度則_一テ別紙理由書及_ヒ永統方法書相添_レ此殿／奉懇願候也

大分県豊後国直入郡都野村337番地

天台宗僧元金光明院前任職

明治30年12月18日

発願主 律師 廣瀬壽 守 (印)

走郡走村

予定檀徒総代 竹下 謙平 (印)

走郡走村

廣瀬嘉壽見 (印)

走郡走村

予定檀徒総代 竹下亀太郎 (印)

走郡走村

大津 萬平 (印)

走郡走村

予定信徒惣代 吉野 吉平 (印)

走郡走村

大津 彦一 (印)

走郡郡長湯村

本田 九郎 (印)

大分県知事杉本重遠殿

○寺院再興請願之理由書

大分県豊後国直入郡都野村

救民山勅願峯

金光明院

抑モ當金光明院者釈行其菩薩

聖武天皇之敕_ヲ奉_シ諸国巡視之際此地_ニ錫_ヲ留_メ／堂塔伽藍_ヲ創建_シ五智如来_ヲ安置_シ又_レ聖武天皇之聖像_ヲ奉祀_シ以_テ鎮護國家除災與樂_ノ之道場_トナ_ス／天皇之_レ嘉賞_シテ特_ニ救民山勅願峯

金光明院之_ノ勅號_ヲ賜_{ヘリ}當寺5箇_ノ支院及_ヒ数多_ノ末寺_ヲ有_ス／實_ニ西国之一大名刹_{ナリ}其傳教大師盛_ニ天台之教法_ノヲ弘宣_{スル}時_ニ當_リ救民之一山此宗義_ニ皈_信正_{シク}天台_ノ宗_ニ属_シ而_テ修驗道_ヲ兼修_ス尔來時_ニ隆夷盛衰_{ナキ}／ニアラサルモ1,000有余年連綿_{トシテ}法義相傳_{セリ}何_ソ／圖_{ラン}明治維新之際廢寺_ノ御処分_ニ遭_フ不_口亦神職_ノヲ奉_シ明治14年_ニ至_リ然_{レトモ}本尊五智如来及_ヒ／聖武天皇之聖_ヲ自宅内別室_ニ安置_シ崇尊_シ／奉_ル事前日_ト殊_ル事_{ナク}晝夜精勤_フ時機_ニ至_ルヲ待_ツ／時_{ナル}哉至_{レル}哉今_ヤ地方人民1,000有余年間王佛_ノ恩澤_ニ沐浴_{シタル}ヲ追懷景慕_シ既滅之本院_ヲ再興_シ其名称_ヲ復_シ皈_シ公然1箇_ノ寺院_トナ_シ千古之靈跡_ヲ将来_ノニ保存_シ以_テ王佛_ノ双恩_ニ報答_シ奉_シ事_ヲ希望_{シテ}止_マス不省亦再興_ノ志_ヲ懷_クヤ既_ニ久_シ幸_ニ再興_ノ御充許_ヲ蒙_ルヲ得_バ別紙記載之地所9反4畝1歩及建物_ノ其他私有_ニ係_ル物件總_テ寺院_ノ所有_ニ寄附可仕右_ノ金光明院再興請願_ノ理由如是_ニ御座候也

右再興願主

明治30年12月18日 廣瀬壽 守 (印)

予定檀徒惣代

竹下 謙平 (印)

廣瀬嘉壽見 (印)

予定檀徒総代

竹下亀太郎 (印)

大津 萬平 (印)

予定信徒惣代

吉野 吉平 (印)

大津 彦一 (印)

本田 九郎 (印)

○新築目論見書

一本堂 豎4間半 横4間

此坪坪18坪

此工費金552円65銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

内訳

種目	材料	摘要	員数	単價	代價
柱	檜	長1丈3尺 7寸角	6	3,000	18,000
柱	枚	全1丈3尺 7寸角	22	1,000	22,000
柱	檜	全1丈2尺 9寸5分角	2	4,000	8,000
虹梁	松	全9尺 巾尺3寸厚7寸5分	8	1,000	8,000
全上	全	全1丈2尺巾尺3寸厚7寸5分	4	1,500	6,000
エビ虹梁	全	全7尺 巾尺3寸厚7寸5分	2	1,000	2,000
桁	全	全2丈1尺全尺全8寸5分	4	3,000	12,000
全	全	全2丈4尺全8寸同6寸	4	2,000	8,000
牛木	全	全2丈7尺 未口 9寸	1	3,000	3,000
梁	全	全2丈4尺 未口 7寸	5	2,000	10,000
角木	全	全2丈1尺 巾8寸厚6寸	4	1,500	6,000
角木	枚	全1丈8尺 5寸角	4	1,000	4,000
短柱	全	全1丈1尺 5寸角	15	500	7,500
母屋	全	全1丈5尺 5寸角	8	500	4,000
垂木	全	全6尺 2寸8分 ₂ 寸5分	200	70	14,000
萱覆	全	全1丈6尺巾8寸厚2寸5分	8	300	2,400
木覆	全	全1丈6尺 5寸角	8	600	4,800
スガリ破風	松	全1丈2尺全尺2寸厚2寸5分	2	500	1,000
野垂木	枚	全1丈6尺 2寸角	70	80	5,600
屋根裏	枚	4分板張上1坪ノ前	24,00	400	9,600
貫	枚	全1丈2尺巾5寸厚1寸	30	150	4,500
腰組	枚	全1丈2尺 7寸角	16	700	11,200
壁板	全	5分板ハリ上1坪ノ前	9,00	350	3,150
男垂木	松	全1丈2尺巾9寸厚2寸5分	24	750	18,000
板敷	枚	1寸板張上1坪ノ前	18,00	700	12,600
雨戸	全	張上立込寒1枚 _付	16	1,500	24,000
天井フチ	枚	長2丈4尺2寸5分 ₂ 寸1本 _付	24	150	3,600
天井板	全	4分板張上1坪 _付	18,00	500	9,000
桂石		長3尺以上1尺角モチヅ _引 込 _付	17,00	15,600	26,520
大工		平坪1坪 _付 30人1人前	545,00	420	226,800
屋根		曾 木1坪 _付	50,00	500	25,000
葺手方		4坪 _付 人夫共二 _口 1人	15,40	420	6,300
宝形		材料并 _ト タン張上寒 _堅 1坪 _付	2,00	4,000	8,000
人夫	枚	1坪 _付 2人	36	300	10,080
西洋針		1寸以上7寸寒 _但 1貫 _付	10,000	800	8,000
計					552,650

一庫裡 竪4間半 横7間

此平坪 31坪5合

此工費金363円40銭

佐藤正彦・下村耕史

内訳

種目	材料	摘要	員数	単價	代價
土臺	栗	1丈3尺5寸 巾6寸 厚5寸	4	400	1,000
全	全	1丈2尺 巾6寸 厚5寸	5	400	2,000
柱	枚	1丈3尺 5寸角	15	800	12,000
大極柱	栗	1丈3尺 7寸角	1	2,000	2,000
下柱	枚	1丈 4寸5分角	22	600	13,000
平物	松	1丈2尺 巾1尺 厚5寸	4	1,500	6,000
平物	松	9尺 巾1尺 厚5寸	6	900	54,000
桁	枚	1丈2尺5寸 6寸角	4	800	3,200
全	全	1丈2尺 6寸角	5	700	3,500
下桁	全	1丈3尺 5寸角	4	650	2,600
全	全	1丈2尺 5寸角	5	600	3,000
牛木	松	4丈2尺 末口9寸	3	6,000	8,000
梁	全	2丈4尺 末口7寸	6	2,000	2,000
短柱	枚	6尺 5寸角	10	250	2,500
母屋	全	1丈2尺 4寸角	12	400	4,800
全	全	1丈3尺 4寸角	14	400	5,600
垂木	全	1丈5尺 3寸角	84	100	8,400
全	全	6尺 2寸角	160	50	8,000
屋根裏	全	5分板張上1坪 _付	23,00	350	8,050
屋根		曾木1坪 _付	50,00	500	25,000
畳		床 _井 表附上寒1枚 _付	63	1,200	75,600
雨戸		張込建込寒1枚 _付	29	1,000	29,000
障子	枚	材料大工手間一切立込寒1枚 _付	38	600	22,800
桂石		長3尺以上7寸角持夫引込寒1間 _付	23,00	1,000	23,000
大工		1坪 _付 5人	157,50	420	66,150
計					363,400

一土蔵 縦2間 横2間半
此工費金72円3錢2里

此坪5坪

内訳

種目	材料	摘要	員数	単價	代價
柱石		3尺以上尺角引込寒1間 _付	900	1,500	13,500
土臺	栗	1丈2尺 巾6寸 5寸	2	400	800
全	全	1丈5尺 巾6寸 5寸	2	450	900
柱	枚	1丈2尺 5寸角	16	800	12,800
貫	全	1丈2尺 巾5寸 1寸	20	150	3,000
桁	全	1丈2尺 5寸角	5	650	3,250
牛木	松	1丈5尺 末口9寸	2	3,000	6,000
登	枚	9尺 巾8寸 厚5寸	4	500	2,000
母屋	全	1丈5尺 4寸角	4	500	2,000
棟木	全	1丈8尺 4寸角	1	1,500	1,500
屋根		曾木1坪 _付	12,00	500	6,000
葺手方		1人 _付	3,00	420	12,600

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

大工		平1坪_付5人(1人前)	25	420	10,500
壁	竹	5寸廻 _じ 以上1本_付	184	3	552
左官		土踏 _ま 共_1人_付	20,00	420	8,400
計					72,032

(土蔵正面・側面・配置図等あり)

○維持永続方法

	大分県豊後国直入郡都野村
	救民山勅願峯
一金227円	金光明院
内訳	収入総額
金150円	所有地救護米18石
金 55円	檀信徒収納雑穀16石
金 22円	賽銭及雑収入
一金227円	支出総額
内訳	
金 10円	租税村費
金100円	生活費
金 40円	修繕費
金 7円	宗費
金 30円	諸雑費
金 20円	法要費并_檀信徒取扱費
金 20円	予備積立
右之通御座候也	
	右再興発願主
	廣瀬壽守 (印)
	予定檀徒総代
	竹下 謙平 (印)
	廣瀬嘉壽見 (印)
	予定信徒惣代
	竹下亀太郎 (印)
	大津 萬平 (印)
	予定信徒惣代
	吉野 吉平 (印)
	大津 彦一 (印)
	本田 九郎 (印)

○金光明院新築費徴収方法書

一本寺院新築工費予算金99/8圓8錢2里_ハ
別紙寄附名簿之/通_リ徴収_ス建築_{スル}者_トス

金光明院建築寄附名簿

	直入郡都野村
一金330円	廣瀬 壽守
	全郡全村
一金330円	竹下 謙平
	全郡全村
一金330円	廣瀬嘉壽見
合計990円	
第2節 真宗 佛照寺 (宇佐郡豊川村)	
承諾証	
今般大分縣豊後国宇佐郡豊川村真/宗佛照寺	
本郡東都甲村250番地へ/該寺寺号并 _ニ 堂宇	
移轉相成 _ニ 就 _テ ハ拙者/ニ於 _テ 聊 _カ 故障之儀無之	
依 _テ 承諾書/差出候也	
明治30年12月11日	
大分縣豊後国西國東郡玉津町	
光圓寺住職 難波十洲 (印)	
永続資本財産書	
大分縣豊後国西國東郡東都甲村大字新城大園	
347番 大畑覺圓 _{ヨリ} 寄附	
一宅地反別8畝1歩 此地価17圓74錢5厘	
全字全 348番 全寄附	
一山林反別18歩 此地価6錢6厘	
全字全 349番 全寄附	
一畑反別9歩 此地価33錢厘	
全字ヲカミツカ85番 全寄附	
一田反別7畝5歩 此地価47圓73錢	
此徳米1石4斗2升	
全字ヲカミツカ2,85番全寄附	
一田反別4畝28歩此地価16錢7錢2厘	
一田反別4畝28歩此地価16錢7錢2厘	
此徳米9斗8升	
全字ヲカミツカ3,85番 全寄附	
一田反別4畝24歩此地価27圓2錢4厘	
此徳米9斗6升	

佐藤正彦・下村耕史

全字ヲカミツカ 4,85番 全寄附
 一田反別 1 反 2 畝 17 歩 此地価 79 圓 61 錢
 此德米 2 石 5 斗 2 升
 總計德米 5 石 8 斗 8 升
 此米代 58 圓 80 錢
 一金 300 圓 貸付金
 此利子金 43 圓 20 錢
 金 100 圓 讀經法會収納
 總計 202 圓 1 ヶ年總收入
 金 27 圓 布教費
 金 15 圓 修繕費
 金 7 圓 60 錢 地所掛諸上納
 金 150 圓 雜費
 總計金 199 圓 60 錢 1 ヶ年總支出
 差引殘金 2 圓 40 錢
 但、永統資金、繰入
 右之通相違無之候也
 明治 30 年 11 月 9 日 右寺住職
 地所寄附主 大畑覺圓
 大分縣西國東郡東都甲村
 信徒惣代 土谷角平 (印)
 信徒惣代 大園豐平 (印)
 信徒惣代 河野廣平 (印)

○証明願
 大分縣豐後國西國東郡東都甲村大字新城字大園ノ 347 番
 一郡村宅地 8 畝 1 歩 地価 17 圓 74 錢 5 厘
 全 348 番
 一山林 18 歩 地価 6 錢 6 厘
 全 349 番
 一畑 9 歩 地価 33 錢 3 厘
 全縣全國全郡東都甲村大字新城字ヲカミツカ
 85 番イ、ノ
 一田 7 畝 5 歩 地価 47 圓 73 錢
 85 番イ、2
 一田 4 畝 28 歩 地価 26 圓 17 錢 1 厘
 85 番イ、3
 一田 4 畝 24 歩 地価 27 圓 2 錢 4 厘
 85 番イ、4
 一田 1 反 2 畝 17 歩 地価 79 圓 61 錢
 右之地所拙者所有、相違無之候、付証明被ノ

成下度此段奉願候也
 大分縣豐後國西國東郡東都甲村
 明治 30 年 12 月 9 日 持主 大畑覺圓
 東軍甲村村長土谷格二殿
 右地所大畑覺圓之所有、相違無之候也
 明治 31 年 12 月 9 日 東都甲村村長土谷格二
 ○建物再建仕様目論見書
 一本堂梁行四間半桁行 4 間半 1 棟
 此建坪 30 坪 2 合半
 一金 749 圓 53 錢 本堂再建費
 内訳
 金 200 圓 堂宇移轉財木運般費
 金 205 圓 大工方
 内
 金 75 圓 不足諸財木代
 金 30 圓 諸鉄物代
 金 100 圓 大工工費
 金 270 圓 58 錢 左官方
 内
 金 205 圓 瓦葺費
 但此屋坪斬付共 55 坪 2 合半
 金 65 圓 58 錢 壁塗費
 但此壁坪内外白土迄 216 坪
 金 21 圓 45 錢 石工費
 金 52 圓 50 錢 人夫費
 内
 金 35 圓 大工手傳費
 金 17 圓 50 錢 石工手傳費
 但此人夫 150 人
 一庫裡梁行 4 間半桁行 4 間半 1 棟
 但土蔵瓦葺現建立
 明治 30 年 12 月 9 日 右寺住職
 大畑 覺圓 (印)
 大分縣西國東郡東都甲村
 信徒惣代 土谷 角平 (印)
 信徒惣代 大園 豐平 (印)
 信徒惣代 河野 廣平 (印)
 (正面・側面図あり)
 ○承認書
 今般大分縣豐後國宇佐郡豐川村真宗佛照寺ノ
 本郡東都甲村 250 番地、該寺堂宇移轉相ノ成

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

候_ニ就_テハ該4隣地即拙者共_ニ於_テ聊カ_ノ故障_ヲ
義無之候依_テ連署候也
明治30年11月15日

大分縣豊後国西國東郡東都甲村

大園 豊平 (印)

全 富岡 三吾 (印)

全 土谷 角平 (印)

全 大畑 裕吉 (印)

一所属僧徒 43戸

右之通相違無之候也

右

大畑 覚圓 (印)

信徒惣代

全 土谷 角平 (印)

全 大園 豊平 (印)

全 河野 廣平 (印)

○本堂再建費支出者

寄附帳寫

金200円 高田町 渡邊 仙藏

同100圓 東都甲村大園 豊平

同100圓 土谷 吾六

同 50円 土谷 口枝

同 50円 河野 忠藏

同 50円 大畑 裕吉

同 25円 土谷 角平

同 25円 河野 幸平

同 25円 河野 耕作

同 25円 阿形 富平

同 25円 阿形 露松

同 25円 河野基十郎

同 50円50銭人夫料 外信徒32名引受

右之通相違無之候也

信徒惣代

土谷 角平 (印)

大園 豊平 (印)

河野 廣平 (印)

右寺大畑覚圓

明治31年 9月13日

大分縣知事押川則吉殿

(見取図あり)

○理由書³⁾

別紙御付錢_ニ付左_ニ理由上申仕候_ノ本願書_ハ昨年11月相認_メ檀家惣代信徒惣_ノ代法類組長等_ノ調印_ヲ終_リ北豊教務所_ニ差_ノ出候_ニ佛照寺_ハ無住職_ノコトナレ_ハ差當_リ住職志願_ヲ手続_ヲ經_テ上寺跡移轉_口出願_ヲ為_ス手続上至當_{ナル}ヘシト該管事_ノ指揮_{アリ}之_ニヨリ_テ更_ニ住職志願_ヲ手続_ヲ為_シ本年2月22日_ニ付_ヲ以_テ住職_ヲ許状_ニ接_ス茲於_テ本年3月22日_ニ北豊教務所管事_ヲ添書_又同4月15日_ニ南豊教務所添書_ヲ得_テ本山_ニ出願_シ6月9日付_ヲ以_テ管長_ヲ添書_ヲ受_同13日_ヲ以_テ宇_ノ佐郡役所並_ニ西國東郡役所_ヲ經_テ縣廳_ニ出願_ノセシモノナリ_ノ前記事惜_ニ御座候間御調査_ノ上願意御揉_ノ聽被_成下度特_ニ此殿奉願候也

佛照寺住職

明治31年 9月13日

大畑覚圓

大分縣知事押川則吉殿

第3節 天台宗 富貴寺

(西国東郡田染大字落347番地)

12月20日 受 内務部第3課

明治32年12月19日 成案

20日 決議

知事代

内務部長 (印) 第1課長 (印) 課僚 (印)

保存金下賜願ノ件⁴⁾

収1第1671号

保存金下賜願書進達添申

管下西国東郡田染村富貴寺住職柏木_ノ覚純外5名_{ヨリ}保存金下賜願書別紙_ノ差支候_ニ付調査候_ニ該寺_ハ明治30_ノ年法律第49號_ニ所謂歴史_ノ證徴由_ノ緒_ヲ特殊_{ナル}且_ツ美術_ノ模範_{タル}ヘキ資格_{アル}モ_ノト認_メラレ候_ニ條保存金御下賜相成候_ノ様致度此段及添申候也

明治32年12月

大分縣知事

内務大臣宛

○庶進第136号

部内田染村富貴寺住職柏木_ノ覚純外5名_{ヨリ}別紙_ヲ通_リ保存金御下賜願提出_ノ付取調候_ニ該寺_ノ建築物_{タル}是_{マデ}御廳并内務省等_ハ差出_シタル書類其_ノ他舊記等_ニ徴_シ古昔_ノ築造_ニ属_{スル}

事ノハ明瞭ニシテ就中該境内安養閣即チノ通称大堂、如キハ其木材并構造、狀況ノ等ニ依リ古代ノ营造物タル事ハ推知セラレ本郡ハ勿論本縣内ニ於テモ斬クノ如キノ千年以上ノ建築物ハ多ク比類ヲ見サノ所ト相信セラシ候ニ付テハ是非トモ將ノ来永遠ニ保存ノ方法相立テ度義ニノ有之候条此段添申候也

明治32年12月12日

西国東郡長中島彦太郎 (印)

大分縣知事鈴木定直殿

○保存金御下賜願

大分縣豊後国西国東郡田染村大字落ノ847番地

天台宗 蓮華山 富貴寺

抑モ當寺ノ儀ハ人皇44世元正天皇ノ御宇養老2ノ年仁聞太子仁聞太子ノ字佐八幡ノ化身ト書記セラシ當時ノ人太子或ハ菩薩ノ號ヲ稱セリ創立ニヒテ就中ノ養閣ト稱スルモノハ往昔用フル所ノ材木今口等存シ一破ルノ草堂寂莫タルモ未拝者僉能感賞スル所ニシテノ他ニ勝絶スル事舊記ス詳ナリ且ツ尙永正長年間ノ迄ハ朝廷トモ夷敵降伏ノ為メ御誓願ヲ立テリセラシノ則チ六郷満山ニ於テ六郷ハ武藏安岐伊美国東ノ来繩田染ノ六郷ナリ修天長地久ノ大願修法スル事アリ其後星霜ヲ經テ天正年間豊後ノ大友氏ノ兵乱ニ依リ神社佛閣多クハ兵燹ノ為メノ烏有ニ歸シタルモ搦此堂ノ千古ニ依然タルハ佛陀ノ威靈ト靈木靈木トハ一大柏木ヲ以テ一堂ヲ造リタル事ハ舊記ニ見エタリノ致ス所ニ外ナラサルノ者ト相信候降テ明治維新ノ際舊領主枡平氏ノ寄附地等悉皆上地セラシ加クルニ元来寒邑ノ小ノ檀ニシテ常ニ修繕モ從属ノ難ク為メ今日ノ口ノリテハ益々破壊ヲ加フルノ止ムラ得サル有様ニ有ノ之修故ニ若シ尚等此儘ニ任再經過スルニ於テハ遂ノハ修繕モ為シ難キニ立至モ可キヲ以テ百方苦慮ノ末檀信徒等ト協議ヲ遂ケ之レカ修繕ヲ為サントス然ルニ其修繕費見積金額ハ實ニ2,958円55銭2厘ノ多額ヲ要スルヲ以テ少数檀徒ニ於テハ到底其負担ニ堪ケル能ハザルモ先ノ總費額ノ内958円55銭2厘丈ケハ檀信徒ニ於テ負担スルモ決定任候ト雖然レトモ之レカ不足額2,000円募集ノ方法ニ至リテハ更ノ目的無之頗ル困難能在候次第ニ付何卒口ノ社寺保存金ノ内ヨ

御下附被成下候様偏ノ不堪至願候以上

明治32年12月22日

大分縣西國東郡田染村847番地

右住職 柏木 覺純 (印)

全縣全郡全村838番地

檀徒総代 柏木元太郎 (印)

全縣全郡全村831番地

田邊 孝市 (印)

全縣全郡全村857番地

柏木 近藏 (印)

全縣全郡全村886番地

大江 惣七 (印)

全縣全郡全村854番地

柏木庄太郎 (印)

内務大臣伯爵西郷従道殿

前書ノ通相違無之候也

明治32年11月22日

大分縣西國東郡田染村長河野三郎 (印)

○修繕ニ要スル設計書 大堂ノ部

一杉柱木 長1丈8尺 6寸角 18本	代金63円	但1本金3円50銭
一大桁木 長2間	代金56圓40銭	但1本金4圓70銭
一平物 松長2間	代金14円40銭	但1挺金1圓80銭
一走 松長2間	代金9円60銭	但1本金1圓60銭
一茅覆 走長2間	代金12円60銭	但1本金90銭
一品板 松長2間	代金13円86銭	但1挺金99銭
一瓦座 松長2間	代金3円78銭	但1挺金27銭
一隅木 松長2間	代金7圓20銭	但1挺金80銭
一一ノ木屋短木杉長2尺5寸走上 20本	代金1圓30銭	但1本金16銭5厘
一二ノ木屋短木杉長4尺5寸走上 25本	代金7圓50銭	但1本金30銭
一三ノ木屋短木杉長3尺走上 16本	代金3圓20銭	但1本金20銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一四ノ木屋短木杉長3尺走上	8本	代金2圓70銭	但1坪金1圓50銭
代金1圓60銭	但1本金20銭	一小合板	11坪
一五ノ木屋杉長5尺5寸走上	8本	代金16圓50銭	但1坪金走上
代金2圓88銭	但1本金36銭	一ハメ板 銀杏厚2寸5分巾1尺2寸長5間	
一牛木 松長1間末口7寸	1本	代金50圓	但極彩色佛画
代金70銭	但1本金70銭	一前面板戸楠木檜木板	2枚
一實行短木 松長7尺 8寸角	1本	代金6圓	但1板金3圓
代金2圓	但1本金2圓	一走格子戸楠木横1丈3尺豎3尺	2枚
一木屋貫 松長2間 4寸8寸	25挺	代金5圓60銭	但1枚金2圓80銭
代金3圓75銭	但1挺金15銭	一ケヤキ椽板長4尺厚2寸	30坪
一大貫 松長2間 5寸1寸2歩	30挺	代金52圓	但1坪金4圓
代金6圓	但1挺金20銭	一床板 松厚3寸	2坪
一隅木 松長2間半 5寸1尺	4挺	代金5圓	但1坪金2圓50銭
代金12圓48銭	但1挺金3圓12銭	一椽上天井板杉5分板	13坪
一刎木 松長2間 末口6寸	24挺	代金10圓40銭	但1坪金80銭
代金36圓48銭	但1挺金1圓52銭	一内庫欄千修繕一式	
一化粧檼 松長4尺5寸2分2寸	260挺	代金13圓	
代金20圓80銭	但1挺金8銭	一ホートウ長7寸	24挺
一野錘 松長2間 2寸角	250挺	代金6圓	但1挺金25銭
代金30圓	但1挺金12銭	一鯨	56坪
一野桁 松長2間 4寸角	44本	代金1圓68銭	但1挺金3銭
代金7圓4銭	但1本金16銭	一西洋釘大小口七鍬目20貫目	
一梁木 松長6間 末口7寸	8本	代金12圓	但1貫目金60銭
代金152圓	但1本金19円	一壁42坪	但内外共白土塗
一二ノ梁木松長4間 末口7寸	8本	代金33圓60銭	但1坪金80銭
代金71圓20銭	但1本金8圓90銭	一瓦漆喰25坪	
一三ノ梁木松長2間	6挺	代金12圓50銭	但1坪金50銭
代金18圓18銭	但1挺金3圓3銭	一瓦8,000枚	檀信徒 _{ヨリ} 寄附
一四ノ桁 松長1間 末口6寸	5挺	代金160圓	但1枚金2銭
代金2圓50銭	但1挺金50銭	一寶行瓦1個隅鬼4枚鳥襖4個	
一火打梁 松長9尺 4寸8寸	4挺	代金15圓	
代金4圓80銭	但1挺金1圓20銭	一假上 _ノ 屋1宇	大堂修繕中雨霧除 _ノ
一屋根裏板杉7分	80坪	代金30圓	
代金72圓	但1坪金90銭	一大工777人	
一杉皮	80坪	賃金388圓50銭	但1人金50銭
代金12圓	但1坪金15銭	一木挽280人	
一押竹	4寸廻 _ノ 竹 100本	賃金154圓	但1人金55銭
代金2圓	但1本金2銭	一人夫183人	
一天井板 銀杏板厚5分	36坪	賃金54圓90銭	但1人金30銭
代金54圓	但1坪金1圓50銭	一土 300駄	
一天井大合板	1坪8合	代金9圓	但1駄金3銭

合計金1,745圓63銭

○右仕様

- 一 大堂、周囲に柱木ヲ建設其上屋根ヲ営シ苦ヲ以テ葺立修繕中雨露ニ漏ラサル様ヲナスヘシ
- 一 上ノ家破損ノ分桁以上腐朽ノ分ヲ取除ケテナスヘシ
- 一 周囲外柱ノ朽損シタル分ハ取除ケテ杉6寸角長1丈8尺ノ柱ヲ建設スヘシ
- 一 軒廻5ヨリ大桁長2間中1尺3寸ノミノハ大門繼ニテ栓留ノノミナシ其下ニ水貫長2間幅9寸ノモノヲ柱ニ差通シ其ノ下ニ椽カマチヲ入シ栓留メニスヘシ
- 一 軒桁4方、隅ハ長9尺ノ火打梁ヲ軒桁ニ蟻掛ニ仕込ムヘシ
- 一 陸梁長6間末口7寸ノモノ大桁ニ蟻掛ニ仕付クヘシ
- 一 野短木杉木4寸角ヲ以テ組立中短木ニ貫1通り其上ニテ梁ヲ引渡シ又其上ニ34ノ木屋組ヲナン順次梁木ノヲ引渡シ其上ニ5ノ桁ヲ組廻シ松木長1間末口7寸ノノ水ヲ切組ムヘシ
- 一 第3ノ木屋梁ヨリ室桁短木ヲ建テ其頭ニ4方ノ隅木ヲ蟻掛ノニ仕付根元ハ鏝ニテ化粧スミ木ニ取合セノ事
- 一 化粧垂木ハ送リ10本其上ニ茅覆品板瓦座ヲ仕付クル事
- 一 野垂木ハ7本送リ屋根裡(裏カ)杉7分ノモノヲ打付ノ事
- 一 瓦下土居ハ粘土ヲ充分練ケ立タルモノヲ以テ瓦ヲ葺立テノ小キ4方、隅鼻ハ鬼瓦其上イ唐獅子ノ瓦ヲ用ヒ棟ニハノ室行瓦ヲ用ユヘシ
- 一 4方下リ棟丸瓦下ハ総テ敷漆喰ヲ用ユル事
- 一 丸瓦下熨斗3段軒口唐草瓦ヲ用ヒ敷瓦ヲナスヘシ
- 一 瓦漆喰ハ丸ノ分ハ不残棟下3枚軒口4枚白漆喰ニスヘシ
- 一 軒廻4方隅ニハ隅木ヲ用ヒ軒口化粧垂ハ勿木ニテ釣リノ楊ケ勿木根本ハ鏝ニテ繁キ留ムヘシ
- 一 内廻リ3方椽ハ槻木板ヲ以テ張立椽上天井ハ廻リ縁ノ竿縁天井板トモ仕替ノ事
- 一 内陣下陣合天井ノ破損ノ分ハ仕替ノ事
- 一 下陣後堂床板腐朽ノ処2坪張替ヲナスヘシ
- 一 後堂ハ板ハ银杏材ヲ用ヒ現在ノ嵌板ニ倣ヒ極彩ノ色ノ佛像ヲ画クヘシ
- 一 内陣高欄ハ椽材ヲ以テ元形ノ通組立ツヘシ
- 一 前面中央入り口ハ横1丈1尺ノ処ノ楠材仕立

- ノノ格子戸2枚ヲ用ヒ其外部ニハ楠材椽板ト板戸2枚ヲノ開キ戸ニシテ取付ハシ
- 一 壁ハエツリヨリ中塗上塗迄内外共白土ニ塗リアクヘシ
- 一 設計書中材木ノ寸法ハ何レモ仕上ケノ寸法ナリ
- 一 見ハ掛リハ総テ上鉋削クニ仕上ケノ事

右之通御座候也

明治32年11月22日 右住職

柏木覚純

○本堂修理ニ要スル工費予算設計書

- 一 桁木 松長2間 5寸8寸 10挺
代金20圓 但1挺金2圓
- 一 大桁 松長2間 1尺3寸 10挺
代金24圓 但1挺金2圓40銭
- 一 大貫 松長2間 5寸 30挺
代金6圓 但1挺金20銭
- 一 化粧垂木松長4尺8寸2寸5分2寸60本
代金4圓80銭 但1本金8銭
- 一 茅覆 長2間 4寸角 11挺
代金10圓56銭 但1挺金96銭
- 一 品板 松長2間 3寸5寸 11挺
代金10圓89銭 但1挺金99銭
- 一 縁ノ上天井廻縁松長2間2寸3寸 17挺
代金3圓40銭 但1挺金20銭
- 一 竿縁 松長2間1寸5分1寸2分 17挺
代金2圓4銭 但1挺金12銭
- 一 牛木 松長3間半 末口6寸 6本
代金30圓96銭 但1本金5圓16銭
- 一 梁木 松長4間 末口7寸 8本
代金71圓68銭 但1本金8圓96銭
- 一 隅木 松長3間 末口8寸 2本
代金14圓80銭 但1本金7圓40銭
- 一 勿木 松長2間 末口4寸 12本
代金9圓48銭 但1本金79銭
- 一 合掌木 松長4間 末口4寸 20本
代金57圓 但1本金2圓85銭
- 一 椽板 ケヤキ長4尺厚1寸2分5坪7合
代金19圓95銭 但1坪金3圓50銭
- 一 床根太 長4間半 末口5寸 8本
代金34圓80銭 但1本金4圓35銭
- 一 小根太 松長2間 2寸5分3寸 32本
代金12圓80銭 但1本金40銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一 杉柱 長1丈5尺 6寸角 10本 代金31圓50銭 但1本金3圓15銭	一 欄間 長1間 高3尺 7枚 代金105円 但1枚金15圓
一 鴨居上短木杉長5尺 5寸角 5本 代金2圓60銭 但1本金52銭	○玄関部
一 椽ノ上天井板杉厚5分 8坪 代金8圓 但1坪金1圓	一 柱 ケヤキ長1丈2尺7寸角2本 代金20圓 但1本金10圓
一 障子 檜木仕立腰高 19枚 代金28圓50銭 但1枚1圓50銭	一 大桁 ケヤキ長2間1尺3寸6寸1本 代金14圓 但1本金14圓
一 屋根裡(裏)板杉7分 9坪 代金8圓10銭 但1坪90銭	一 全 ケヤキ長9尺 走上 2挺 代金21圓 但1挺金10圓50銭
一 雨戸 18枚 代金27圓 但1枚金1圓50銭	一 水貫 ケヤキ長2間1尺1寸5寸1挺 代金11圓 但1挺金11圓
一 戸袋 2ヶ所 代金6圓 但1ヶ所金3圓	一 野垂木 杉長平均4尺 4寸角6本 代金1圓20銭 但1本金20銭
一 床板 松長1間 厚1寸 11坪 代金11圓 但1坪金1圓	一 野桁 杉長9尺 4寸角 3本 代金1圓80銭 但1本金60銭
一 家ナカ竹口口廻 _じ 76本 代金19圓 但1本金25銭	一 カヘルマタ但榎木 _{ニシテ} 彫物 _{ノ事} 1個 代金2圓
一 大縄 6束 代金2圓40銭 但1束金40銭	一 化粧垂木長9尺 2寸5分2寸 30挺 代金4圓50銭 但1挺金15銭
一 縄 30束 代金6圓 但1束金20銭	一 野垂木 長9尺 2寸角 20本 代金2圓 但1本金10銭
一 西洋釘 大小取混セ 鍍目5貫目 代金3圓 但1貫目金60銭	一 破風板 松長1丈巾1尺5分厚2寸3枚 代金3圓 但1枚金50銭
一 茅 530束 代金37圓10銭 但1束金7銭	一 芻木 長8尺 末口4寸 4本 代金2圓 但1本金50銭
一 壁 52坪 代金41圓60銭 但1坪金80銭	一 茅覆 松長9尺 4寸角 2挺 代金1圓70銭 但1挺金85銭
一 大工 400人 賃金200圓 但1人金50銭	一 品板 松長9尺 2寸5分5寸 4挺 代金2圓 但1挺金50銭
一 木挽 155人 賃金85圓25銭 但1人金55銭	一 瓦座 長9尺 1寸8分5寸 4挺 代金1圓20銭 但1挺金30銭
一 家根師 50人 賃金25圓 但1人金50銭	一 家根裡(裏)板 杉板6分 7坪 代金6圓30銭 但1坪金90銭
一 取崩 _じ 并建方人夫 120人 賃金36圓 但1人金30銭	一 敷台板 長1間 厚1寸 2坪 代金2圓40銭但1坪金1圓20銭
一 土 200駄 代金6圓 但1駄金3銭	一 土台木 長2間 但栗4寸5寸 1挺 代金25銭 但1挺金25銭
一 ホトウ釘 12本 代金3圓 但1丁金25銭	一 根太木 長2間 走上4寸角 3担 代金48銭 但1担金16銭
一 鋸 24挺	一 段板 松長2間巾1尺厚1寸6分2枚

佐藤正彦・下村耕史

- 代金60銭 但1枚金30銭
- 一 全躰込 松長2間巾9寸厚1寸2分2枚
代金50銭 但1枚金25銭
- 一 腰壁板 長1間但銀杏7ト 2坪
代金3圓 但1坪金1圓50銭
- 一 横マイラ戸 棧及板共檜 4枚
代金10圓 但1枚金2圓50銭
- 一 玄俵板 槻木長4尺 巾1尺3寸 1枚
厚1寸5分
代金2圓 但1枚金2圓
- 一 天井廻り縁松長2間 3寸2寸 1本
代金20銭 但1本金20銭
- 一 竿縁 松長2間1寸5分1寸3分5本
代金75銭 但1本金15銭
- 一 天井板 杉5分板 3坪
代金3圓 但1坪金1圓
- 一 西洋釘 大小取交セ 鍍目4貫目
代金2圓40銭 但1貫金60銭
- 一 ホートウ釘 長7寸 4本
代金1圓 但1本金25銭
- 一 帽子釘 530本
代金21銭2厘 但100本金4銭
- 一 瓦 350枚
代金7圓 但1枚金12銭
- 一 大工 150人
賃金75圓 但1人金50銭
- 一 左官 5人
賃金2圓30銭 但1人金50銭
- 一 瓦漆喰 4坪
代金2圓 但1坪金50銭
- 合計金1,212圓92銭2厘
右之通御座候也
明治32年11月22日 右住職
柏木覚純

○仕様

- 一本堂、修繕前側及後側腐朽、柱木ヲ10本建替
へ鴨居ノ上短木5本仕替ヲナスヘシ
- 一前側及西、方軒桁2方後側及東側其上2軒
桁取替ノ事
- 一隅木2ヶ所化粧垂木2方取替2方ニ茅覆品
板ヲ仕付ノ杉7歩、屋根裡ヲ打付クヘシ

- 一 芻木ヲ以テ化粧垂木ヲ釣リ揚ケ、芻木根本ハ鋸ニテ
繁キ留ムヘシ
- 一 陸梁長4間末口7寸ノモノヲ6尺間毎キ引渡シ
軒桁ニ切ノ組基上ニ牛木長3間半ノモノヲ3通
リ組合セヲナスヘシ
- 一 合掌木長2間末口4寸ヲ取付家中竹ヲ大縄ニ
テ結ヒ付ケノ其上ニ乱レ竹又其上ニ潤竹ヲ用ヒ茅
ヲ以テ充分厚ク葺立ノ箱棟ニスヘシ
- 一 椽側上ノ天井廻り縁長2間竿縁長2間天井
板ハ杉5分板ノヲ以テ羽重ヲ張ニナスヘシ
- 一 縁側ハ槻木長4尺厚1寸2分合ヒ釘ヲ入レ下ヲ
ノ方ヨリ檜木ノ、蟻掛ケニテ張立ヘシ
- 一 内廻り床根太ハ大根太小根太木ヲ用ヒ其上ニ床
板松1寸ノモノヲ用ヒ仕上ヘシ
- 一 障子ハ檜木仕立腰高4枚張ニスヘシ
- 一 雨戸ハ松木棧杉板ヲシナシ1寸8歩ノ車1枚ニ
2個ヲ入シ仕ノ上クヘシ
- 一 戸袋ハ雨仕舞宣敷様ヲナスヘシ
- 一 壁ハエツリヨリ大直シ中塗り上塗り迄内外共白土
塗りニノスヘシ
- 一 欄間ハ長1間高3尺恰好ヨキ品ヲ仕立ヘシノ但
4枚ハスカシ彫3枚ハ組子
- 一 玄関柱ハ槻木長1丈2尺7寸角2本ヲ立テ大
桁槻木長ノ2間両トモ大桁長9尺前側ニハ水
貫長2間ノモノヲ入レ組立ヘシ
- 一 化粧垂木長9尺茅覆品板瓦座ヲ打付屋根裡
板ハ杉ノ6歩芻木ハ長8尺末口4寸ノモノヲ口
化粧垂木軒ヲ芻木上ケホートウノ及鋸ヲ以テ繫
留ムヘシ
- 一 野桁長9尺野垂木長上屋根裡ヲ仕付クヘシ
- 一 破風ハ長9尺ノモノヲ2枚ニテ仕付クヘシ
- 一 玄俵ハ槻木板ニテ恰好ヨク彫刻スヘシ
- 一 敷台ハ土台木ニ用木長2間ノモノヲ嵌め込板張
ハ松1寸ノ板ヲ用ヒ根太木3通り引渡スヘシ
- 一段板ハ松長2間巾1尺厚1寸6歩躰込板長
2間巾ノ9寸厚1寸2歩ヲ用ヒ2段仕立ツヘシ
- 一 腰壁板ハ長1間厚7歩鋸釘1寸5歩アキニ打
付クヘシ
- 一 横マイラ戸檜木材ニテ指立ツヘシ
- 一 天井廻り縁松長2間竿縁走上ニ通リ天井板
ハノ杉5分板ヲ以テ仕上ヘシ

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一瓦漆喰ハ棟ハ悉皆棟下3枚軒品板其他丸瓦
／ハ不残塗上ケノ事

一設計書中材木ノ寸法ハ何レモ仕上ケノ寸法ナリ

一見エ、掛リハ総テ上鉋削リ仕上ケノ事

右ノ通御座候也

明治32年11月22日

右住職

柏木覚純

○修理スヘキ物件名称

一蓮華山 富貴寺

所在地

一大分県豊後国西國東郡田染村大字路

種類品質

一本堂木造草葺 大堂木造草葺

茶数形状

一大堂桁行6間梁行6間単層3方縁前面3
戸両側4戸／後1戸化粧口寶形瓦地ニシテ
草葺ナゲニ嵌板及桁内／廻4方トモ極彩色參
千佛像ヲ画ク

一本堂桁行7間1尺2方縁前面3戸側面2
化粧柄草葺

寸尺

一大堂桁行36尺梁間36尺軒高14尺棟高28尺

一本堂桁行74尺5寸梁間27尺軒高15尺／棟
高30尺

構造坪数

一大堂36坪 本堂33坪1合

大堂由緒

一抑モ當堂ノ由緒ヲ尋タルニ人皇44代元正天皇ノ
御宇ノ仁聞太子六郷山開基ノ時造営スル処ナリ當
時此里ニ一株ノ柏木アリ其高大ナル量リ知ルヘカラ
ス朝夕樹陰數里ノ外ニ映スト云（西ハ本郡留原
字塔ノ嶺東ハ小野村字鏑硬岩）ニ至ル養老ニ戊
午年大工斐ノ陀ノ匠ニ命ジ是ヲ伐ケ材トシ一木ヲ以
テ一字ノ堂ヲ建立ス（斐陀ノ匠ト云ハ一人ノ名ニア
ス大和陀国ヨリ庸調ノ口テス工匠等人ヲ出シテ公造
営ヨリミタリ貞觀ノ頃ハ1国ヨリ數人ヲ調シ朝堂院神
泉苑等ヲ造営ラリ給フ事国史ニ載タリ）ノ其時伐ケ
ル柏木ノ跡ニ山神ヲ安置ス今其処樹木蕪トシテ繁ノ
茂ス名ケテ栢ノ森ト云其後數百年ノヲ経テ柏根化シ
テ石トナリ今ニ存セリ其色黄ニシテ標理アテ柏ノ化石
ナル事文明ナリ傳フ當堂ノ本尊阿彌陀如来左右ノ

觀菩薩勢至ハ何レモ仁聞太子一刀3礼ノ御作ナリ及
チ名ケテノ落山阿彌陀寺ト称ス御世寺号ヲ称セシメ
テ大堂ト呼習／セリ高4丈方5間堂ノ前ニ額アリ安
養閣ト題ス玉ノ峯裡時宜ト記セリ又堂中柱樑ニ盡
ク佛像ヲ画ク3,000佛9品浄土ノ圖ナリ今ニ丹青尚
等遺レリ又天井ハ合天井ニシテ方3尺ノ大合ノ中
ニ150余ノ小合アリ中ニ彩色花一輪ツッ画タリト雖
今ハ滅シテ分明ナラス境内幽ノ絶ニシテ山ヲ負ヒ溪ニ臨
ミ4壁ハ老樹蔚然トシテ太古ノ形ヲ殘セリ庭前ニ數
多ノ石碑アリ皆古時立ツルノ処ニシテ苔蘚ニ埋レリ仁
治2年文永5年ノ銘アリ右ノ大將源頼朝日本總
追補使ニ任セラル建久ノ年中曾根崎昌重當地頭
ニ補セラシ早見郡糸ノ永村ニ住ス落村田1町歩寄
附シ當堂修理ノ料ニ供ス殊ニ深ク尊信ス別當富
其寺之ヲ支配ノ末寺6坊是レヲ耕作ス（6坊ハ
東ノ南ノ妨妙藏坊院主妨大門妨是レナリ）其時ノ
証ノ文今ニ村長ノ家ニ遺レリ永應21年12月15日
妙ノ藏坊3位阿闍梨寬祐トアリ糸永地頭曾根崎
三郎平衡自筆ノ證文ニテ一通南ノ坊ニアリ落村ノ
内ノ糸永田ト字スルモノアリ昔糸永地頭寄附セシ田
地アリト云ノ傳ヲ其後500余年ヲ歴テ大ニ此堂破却
セント雖ノ其頃ハ大海ニ乱レ争鬪ニ絶間ケリ之ヲ修
造スルノ人ノアラオリシ然ルモ人皇95代後光嚴天皇御
宇ノ足利將軍尊氏ノ治世文和2年京師ト僧祐
禪ノ大德南北朝ノ乱ヲ避テ此地ニ來タリ住ス當堂ノ
破却ヲ雖キ領主調宿称行實ノ議ル之レヲ修ノ造ス
仕處再ヒ昔時ニ異ナラス其時ノ棟札今ニ存セリ祐
禪大德自記スル所ナリ其文ニ曰上棟（今成長口）
ノ奉修造為天長地久南澱浮州大日本豊ノ後國
早見郡落村阿彌陀堂一字文和2年歲次乙巳ノ
2月6日云々大檀那調宿称行實學頭僧祐禪ノ
大工衛門大夫藤原實吉小工等10人鍛冶忍海ノ
維宗執筆祐禪大德（往年75）ト記セリ此棟札長
1ノ間ニシテ8寸角ナリ表面ニ2ツノ方鑿アリ修造ノ
時古柱ヲ以テ作リタリト云々此地今日國東郡ナシトモ
其頃ハ速見ノ郡ノ中ナリト見ヘタリ文字モ亦速見ト書
ケラ速見ト當ノテリ祐禪大德ハ實ニ當寺中興ノ師ナリ
墳墓ハ元ノ山門（當村ノ内ニアリ）ノ前ニ鎮安セルヲ
當堂ノ前ニ移ス墓ノ誌ニ同右志ノ故大德7年忌造
立如件延文4ノ年中當國探題大友宗麟邪宗ヲ
信シ國中ノ神ノ社佛閣ヲ破却セシニ此時殆ノ頽廢

二及ヒタルヲ／村民相議シテ修造ス後茂星霜ヲ経ル從
 ヒ或ヒハ／焼失シ或ヒハ朽滅シテ今ニ存スルモノハ當世
 ニ建立スルモノナリ然ルニ此堂ノミ獨リ巍然トシテ存ス
 ルモノ佛陀ノ威靈且ツ靈木ノ徳ニ困ル所以ナリノ大
 堂佛像ノ床下ニ大凡2坪許ニ大石蓋アリ加何ノナ
 ル物ヲ藏スルヤ住古ヨリ知タル者ナシ古來堂ヲ葺タル口ノ
 ハ折ニ發見スルモアリ大形ニシテ厚1寸余其質石ノ
 如シ巴ノ処ニ佛像焼付アリ本堂ノ事跡ハ豊後ノ国
 史ニ掲載アリ

○建築年代及修理年月

建築ノ年代

一養老2年 惣栢ノ木瓦葺 但今草葺変更年
 月不詳

修理ノ年代

一文和2年2月6日
 一文祿6年末4月
 一寛永10午年
 一貞享3戌年

本堂 由緒

抑モ當寺ノ儀ハ人皇44代元正天皇御宇ノ養老2
 年僧仁聞太子ノ開基スル所ナリノ應永正長ノ頃迄
 朝廷ヨリ夷敵降伏ノ為ノ御誓願被為立則テ六鄉
 山18ヶ寺ニ於テ天長地久ノ大願ヲ為シ又旧領主
 ヨリ兩ノ乞ノ誓願ニテ執法且ツ毎年正67月各15
 ノ日ヲ以テ寶束延長玉体安穩領主家運長ノ久ノ
 祈念修行ニ今ニ傳且當村社別當タリシモノ御維新
 ノ際寄附地返上セリ余ハ前項大堂記ニノ詳ナリ

建築年代及修造年月

建築 養老2年
 建替 文祿4年3月
 修造 寛文丙午年3月
 修造 正徳5年乙未3月

竣成期限 明治33年8月

出願者ノ資方ヲ證スルニ足ル可キ事項

一田反別3反2畝20歩
 一畑反別7反3畝13歩
 一山林原野反別6反4畝1歩
 一檀徒38人
 一信徒大凡1,500人

右之通御座候也

明治32年11月22日 右住職

柏木 覺純 (印)
 檀徒総代
 柏木元太郎 (印)
 柏木 郁蔵 (印)
 田邊 孝市 (印)
 大江 惣口 (印)
 柏木庄太郎 (印)

内務大臣伯爵西郷従道殿

(大堂・本堂立面・平面図あり)

第4節 臨濟宗建仁寺派 向原寺

(南海部郡下入津村大字竹野浦河内)

向原寺明細書

本尊地藏菩薩 一 軀
 由緒 不詳
 堂 竪4間横4間
 境内 120坪 民有地第1種
 境内佛堂 1 宇

地藏堂

本尊地藏菩薩 一 軀
 由緒 不詳
 堂宇 竪1間3尺横1間3尺
 信徒 120人

右佛像等ノ儀ハ新規伽藍落成之ノ上入佛可
 致者ニ御座候

○向原寺永続資本誓約書

一敷地175坪6合 田原久三郎ヨリ寄附
 右ハ私有地ヲ以テ寺ノ敷地トス
 一金1,487円3錢7厘 惣代信徒ヨリ寄附
 右ハ新規本堂庫裡建築費ノ見込
 一金300円 信徒ノ有志ヨリ寄附
 右ハ永続資本金トシテ此利子ヲ以テ寺ノ修繕ニ
 充ツ
 一精米2石6斗 惣檀戸ヨリ納ム
 右ハ毎年1月7月両度ノ佛餅米
 一唐芋650貫目 惣檀戸ヨリ納ム
 右ハ毎年秋作1戸5貫目宛
 一大角豆6斗5升 惣檀戸ヨリ納ム
 右ハ毎年夏作1戸5合宛
 一精米1石3斗 惣檀戸ヨリ納ム
 右ハ毎年春秋両彼岸會ノ佛餉米
 一麦2石6斗 惣檀戸ヨリ納ム

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

右、毎年奔秋人口1人、付3号宛	一畑5畝歩	持主	安部松五郎
字内浦243番	此地価4円2錢6厘		
一畑7畝歩	右収穫	持主	日高松藏
此地価4円35錢8厘	唐芋250貫目		
右収穫	奔1石		
唐芋350貫目	字庚申塚670番		
奔1石4斗	一畑2畝歩	持主	田原太三郎
字力キ浦1,595番	此地価3円50錢		
一畑5畝3歩	右収穫	持主	竹中實藏
此地価3圓4錢5厘	唐芋100貫目		
右収穫	奔4斗		
唐芋250貫目	字力キ浦1,582番		
奔1石	一畑8畝9歩	持主	三浦惣佑
字内浦1,760番	此地価5円56錢9厘		
一畑1反24歩	右収穫	持主	内田俊藏
此地価8円85錢6厘	唐芋404貫目		
右収穫	奔1石6斗1升8合		
唐芋512貫目	字久保浦1,490番		
奔2石4升8合	一畑5畝27歩	持主	田原久三郎
字黒熊493番	此地価9円97錢1厘		
一畑6畝9歩	右、寺敷地		
此地価3円76錢	字力キ浦千1,583番		
右収穫	一山林3畝歩	持主	三浦惣佑
唐芋350貫目	此地価14錢4厘		
奔1石2斗1升8合	字力キ浦1,585番		
字内浦238番	一山林5畝歩	持主	安部松五郎
一畑1反27歩	此地価24錢		
此地価17円6錢9厘	字佛、浦千1,645番		
右収穫	一山林8畝12歩	持主	牧永三郎
唐芋635貫目	此地価40錢5厘		
奔2石7斗5升	右		
字平1,560番	惣畑山林反別1町8畝24歩		
一畑1反式畝9歩	此惣地価80円42錢		
此地価8円25錢3厘	此収穫総高		
右収穫	唐芋4,517貫目		
唐芋600貫目	奔17石4斗8升		
奔2石4斗	右15筆、私有地、以テ各持主信徒ヨリ寄附		
字力キ浦1,598番	総計		
一畑7畝9歩	一精米3石9斗		
此地価4円29錢8厘	一大角豆6斗5升		
右収穫	一麦20石8升		
唐芋353貫目	一唐芋4,967貫目		
奔1石4斗1升	一永続金300円		
字平703番	右、通拙者共寄附仕候処相違無之就テ、移轉、		
一此地価6円92錢5厘	儀御許可相成候上、速ニ該寺名前、地所ニ書		
右収穫			
唐芋558貫目			
奔2石2斗3升6合			
字力キ浦千1,584番			

佐藤正彦・下村耕史

替永／世該寺寄附属可仕候且、130余戸、家族、不殘檀／徒相成永世統維持方法於聊、差問無之様互、盡／力周旋可致候仍、誓約書如件

大分県下南海部郡下入津村大字竹野浦河内
明治32年3月18日

発願者惣代員
山下森五郎 (印)
竹中貫實藏 (印)
田原久三郎 (印)
日高 松藏 (印)
内田 俊藏 (印)
井高 又藏 (印)
黒川 源七 (印)
尾脇久五郎 (印)

大分縣知事押川則吉殿

○本堂庫裡新築目論見書

一本堂
桁行 4 間半 梁行 5 間半
一玄闕
桁行 2 間 梁行 1 間半
一庫裡
桁行 5 間半 梁行 2 間半
一門
2 本柱

右

○本堂之部

一杉木 自 6 尺 至 3 尺 40本
此代金120円 1 本_付平均 3 円
一松木 自 6 尺 至 3 尺 30本
此代金60円 1 本_付平均 2 円
一杉柱角長 1 丈 4 尺角 5 寸 40本
此代金14円 1 本_付平均 35 銭
一杉小柱角長 1 丈 3 尺角 4 寸 100本
此代金30円 1 本_付平均 30 銭
一杉板 200間
此代金100円 1 間_付平均 50 銭
一大工 800人
此賃金280円 1 人_付 1 日 35 銭
一木挽 300人
此賃金105円 1 人_付 1 日 35 銭
一石工 10人

此賃金 3 円 50 銭 1 人_付 1 日 35 銭
一釘 此代金 10 円
一人夫 250人
此賃金 50 円 1 人_付 1 日 20 円
一石灰 50 俵
此代金 4 円 1 俵_付 8 銭
一麩苔 20 貫目
此代金 7 円 1 貫_付 35 銭
一ツサ 20 貫目
此代金 3 円 20 銭 1 貫_付 16 銭
一油 1 斗 2 升 5 合
此代金 1 円 25 銭 1 升_付 10 銭
一左官 70人
此代金 24 円 50 銭 1 人_付 1 日 35 銭
一切石 21本
此代金 21 円 1 本_付 1 円
一竹 10 肩
此代金 3 円 1 肩_付 30 銭⁵⁾
一瓦 8,000 枚
此代金 160 円 1 枚_付 2 銭
小計金 966 円 45 銭
○玄闕庫裡ノ部
一杉木 自 6 尺 至 3 尺 20本
此代金 60 円 1 本_付 平均 3 円
一栢木 自 6 尺 至 3 尺 15本
此代金 30 円 1 本_付 平均 2 円
一杉柱角長 1 丈 4 尺角 5 寸 25本
此代金 8 円 75 銭 1 本_付 平均 35 銭
一杉小柱角長 2 間角 4 寸 30本
此代金 9 円 1 本_付 平均 30 銭
一杉板 150間
此代金 75 本 1 間_付 平均 50 銭
一大工 250人
此賃金 87 円 50 銭 1 人_付 1 日 35 銭
一木挽 150人
此賃金 42 円 50 銭 1 人_付 1 日 35 銭
一人夫 100人
此賃金 20 円 1 人_付 1 日 20 銭
一釘 此賃金 6 円 10 銭

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

一瓦	2,500枚	此代金60銭	1貫 _付 16銭
此代金50銭	1枚 _付 2銭	一油	3舂7合5反
一石灰	25俵	此代金37銭5厘	1升 _付 10銭
此代金	1俵 _付 8銭	一左官	20人
一麩苔	5貫目	此賃金7円	1人 _付 1日35銭
此代金1円75銭	1貫目 _付 35銭	小計金52円18銭7厘	
一ツサ	5貫目	総計金1,487円73銭7厘	
此代金75銭	1貫目 _付 16銭	右之通相違無御座候也	
一油	6升5合	檀信徒惣代人	
此代金65銭	1升 _付 10銭	山下森五郎(印)	
一石工	10人	竹中 貫藏(印)	
此代金3円50銭	1人 _付 1日35銭	田原久三郎(印)	
一左官	45人	日高 松藏(印)	
此賃金15円75銭	1人 _付 1日35銭	内田 俊藏(印)	
一切石	16本	井高 又藏(印)	
此代金16円	1本 _付 1円	黒川 源七(印)	
一竹	7肩	尾脇久五郎(印)	
此代金2円10銭	1肩 _付 30銭	(本堂・庫裡・玄関立面・平面図あり)	
小計金430円35銭			
○門ノ部			
一門柱杉	2本		
此代金3円	1本 _付 1円50銭		
一大工	10人		
此賃金3円50銭	1人 _付 1日35銭		
一木挽	3人		
此賃金1円5銭	1人 _付 1日35銭		
一人夫	6人		
此賃金1円20銭	1人 _付 1日20銭		
小計金8円75銭			
○坪ノ部			
一石工	50人		
此賃金17円50銭	1人 _付 1日35銭		
一人夫	100人		
此賃金20円	1人 _付 1日20銭		
一瓦	210枚		
此代金4円20銭	1枚 _付 2銭		
一石灰	15俵		
此代金1円20銭	1俵 _付 8銭		
一麩苔	3貫550目		
此代金1円31銭2厘	1貫 _付 35銭		
一ツサ	3貫750目		

小結

明治30年代、大分県内の寺院の造営に係わった建築工匠の1人1日当りの賃金は表3から次のようである。

- 1、大工1人1日当りの賃金は、明治32年(1899)時、南海部郡の向原寺で35銭、西国東郡の富貴寺で50銭で地域格差が見られる。
- 2、木挽、左官の1人1日当りの賃金も、大工同様に地域格差がある。中でも、木挽の1人1日当りの賃金は20銭の差があつて大きい。
- 3、大工にしても、木挽にしても同じ明治32年時に1人1日当り15銭と20銭の差があることは、単に地域格差だけではなく、寺格にもよるのかも知れない。富貴寺本堂は平安時代建立の国宝(昭和27年11月22日指定)である。明治には下賜金があつた。

結

神社の移築、新築などの施工を行う場合

は、宮司や氏子又は信徒総代達が県知事に願状を提出して許可を得て行く。その場合は理由書や見積書と共に図面を添えかつ神社の永続維持方法まで一括して提出するのが慣例である。担当は庶務課である。

寺院の移築、新築などの施工を行う場合は、住職あるいは檀徒（信徒）総代などが県知事に提出して許可を受ける。勿論、村長や郡長宛文書も残るので、県知事以外にも地方の役所にも同一書類を提出する。

提出書類は、神社の場合とほぼ同じで、理

由書や見積書と共に図面を添え、明細書（由緒など）などをも同時に提出する。

【注】

- 1) 6円42銭を修正する。
- 2) 合金8円56銭5厘を8円65銭5厘と修正する。
- 3) 金光明院は神仏分離令で廃寺になったのを明治30年に再建願を出す。
- 4) 富貴寺は明治30年指定下賜金あり。
- 5) 竹の単位「肩」。
- 6) 各文書の初めは○印を付けた。

表1. 神社建築工匠の1日1人当りの賃金

(単位：銭)

節	年号	所在地	神社名	賃金								備考		
				大工	大工手傳	木挽	木挽手傳	石工	石工手傳	屋根師	屋根手傳		左官	
第1節	明治9年	大分郡西寒多	西寒多神社					22.0	15.0					米 4.82 円
第2節	明治15年	直入郡下志土知村字ワキ	天満社	石垣										※ 人夫
				榎舎	30.0				30.0		30.0	20.0*		※ 人夫
第3節	明治15年	大分郡下原村	原村社	—										米 7.60 円
第4節	明治15年	大分郡木上字浅草	浅草神社	—										
第5節	明治15年	北海道郡宮内村字火振	阿蘇社	神殿	30.0	15.0*			35.0	15.0	25.0	15.0		※ 人夫
第6節	明治15年	大分郡大分町大字生石	船木神社	神殿	30.0									
				拝殿	31.0							20.0*		※ 人足
第7節	明治17年	日田郡大肥郡字真弓谷	山神社		15.0*		15.0*		18.0*					※ 総計/人数
第8節	明治17年	日田郡鶴河内字山崎	遙拝所		16.4*		15.0*				20.0*			※ 総計/人数
第9節	明治17年	日田郡鶴河内村字皿山	伊勢遙拝所		15.0*		15.0*				15.0*			※ 総計/人数 米 4.76 円
第10節	明治32年	下毛郡中都町字畑上ノ町	八所神社	本殿	50.0	30.0				30.0**		30.0**		※ 築手間 70.0 ※ 敷手間 30.0
				拝殿	50.0								50.0**	
第11節	明治32年	大分郡高田町大字丸亀字宮ノ前	天満車	—										米 9.71 円
第12節	明治33年	北海道郡中白杵村大字武山	武山神社	社殿	40.0*				40.0*				40.0*	用穀手間 80.0 銭
				拝殿	40.0*				40.0*				40.0*	
第13節	明治33年	東国東郡武蔵町大字成吉村字清未	山神社	—										米 10.62 円
第14節	明治33年	大分郡阿南村大字東長宝字ソラ 1387 番地	金刀比羅神社		50.0*								50.0*	※ 総計/人数

備考の米は大坂の1石当りの年平均値段（中沢弁次郎著『日本米価変動史』柏書房 2001年刊）

北部九州に於ける近代建築業の社会経済史的研究

表2. 神社建築費用一覧 (総工費の単位：円, 括弧内は総工費に対する%)

節	年号	所在地	神社名	規模	単 費													備考		
					総工費	竹木材	鉄物	瓦	屋根 葺材	大工	大工 手伝	木焼	木焼手伝	石工	石工 手伝	屋根師	屋根手伝			
第1節	明治9年	大分郡西葉多	西葉多神社	石垣 高1間2步 37坪8合	53,316														※人夫	
				櫓倉 奥行9尺2厘5合 奥行9尺2厘5合	22,339	7,075 (31.7)	0.194 (0.9)	5.32 (23.8)	9.75 (43.6)	0.15 (0.7)										
第2節	明治15年	蔵人郡下志土知村字ワキ	天満社	神牌 横9尺 横8尺 横3間3尺	163.27	16.00 (9.8)	6.62 (4.1)	3.2 (2.0)	22.50 (13.8)										※人夫	
				神門 横3間3尺	2.85	17.50 (10.7)	4.00 (2.4)	9.65 (5.9)	13.50 (8.3)											※人夫
第3節	明治15年	大分郡下原村	原村社	杉木5本	9.50															
第4節	明治15年	大分郡木上字菟草	浅草神社	松木2本 横5本 雑木・松木各1本 計9本	3,549															
第5節	明治15年	北海部郡宮内村字火振	阿蘇社	桁行7尺 梁行6尺 横5尺5寸	158.40	60.20 (38.0)	1.90 (1.2)		41.30 (26.1)	15.0* (9.5)									サイシキ 30.30 ※人夫	
第6節	明治15年	大分郡大分町大字生石	船木神社	神牌 梁行6尺	74,642	22,725 (30.4)	1,482 (2.0)	2.81 (3.8)	24.30 (32.6)	6.00 (8.0)									石代2.60 人夫3.00	
				桁行3間 梁行2間	45.27	15.21 (33.6)	1.44 (3.2)	10.58 (23.4)	9.30 (20.5)											人夫8.76 (拜殿)
第7節	明治17年	日田郡大肥町字真弓谷	山神社	横1間半	6.94	3.16 (45.5)	0.50 (7.2)	1.00 (14.4)	1.50 (21.6)										左官0.18	
第8節	明治17年	日田郡鶴河内字山崎	逐拝所	横2間	35.72	11.97 (33.9)	2.00 (5.6)	3.75 (10.5)	11.50 (32.2)	20.0* (56.0)	4.50 (12.6)									
第9節	明治17年	日田郡鶴河内村字血山	伊勢塚拝所	横2間 横3間半	47.25	21.45 (45.4)	3.00 (6.3)	4.50 (9.5)	13.50 (28.6)	15.0* (31.7)	1.80 (3.8)									
第10節	明治32年	下毛郡中郡町字畑上ノ町	八所神社	本牌 横11尺	81.16	51.77* (63.8)	8.14 (10.0)		15.00 (18.5)											大石3.5 礎3.6等を含む
				横12尺	22.25	12.42 (55.6)	0.27 (1.2)	4.16 (18.6)	5.00 (22.4)											
第11節	明治32年	大分郡高田町大字丸亀字宮ノ前	天満社	神牌 桁行5尺 梁行4尺 桁行3間 梁行2間	—															
第12節	明治33年	北海部郡中臼杵村大字武山	武山神社	横1間 横2間	380.00	120.00 (31.6)	6.50 (1.7)	37.50 (9.9)	120.00 (31.6)											石工手間 48円等を含む 拝殿縁板式連敷手間 32円 石工手間2円
第13節	明治33年	基国東郡武蔵町大字成吉 村字清木	山神社	神牌 横7尺2寸	150.00		3.00 (2.0)	24.00 (16.0)	60.00 (40.4)	30.00 (20.0)										本願は宮殿 左官3円を含む
				桁行7間半 梁行2間	160.00		3.50 (2.2)	48.00 (30.0)	40.00 (25.0)											
第14節	明治33年	大分郡阿蘇村大字東長宝 字ノラ1387番地	金刀比羅神社	神牌 桁行1尺5寸 梁行8尺4寸	482,376	272,313 (56.4)	4.40 (0.9)	79,244 (16.4)	100.00 (20.7)											石材19.5円 左官7.50円移販

佐藤正彦・下村耕史

表3. 寺院建築工匠の1日1人当りの賃金（単位：銭）

節	年号	所在地	神社名	賃 金										
				大工	大工 手傳	木挽	木挽 手傳	石工	石工 手傳	屋根師	屋根 手傳	左官	備考	
第1節	明治30年	直入郡都野村大字有氏字元有氏	金光明院	大堂	42.0					42.0	30.0			※人夫
				庫裏 土藏	42.0						42.0			
第2節	明治30年	宇佐郡豊川村	佛照寺	本堂	—									米11.35円
第3節	明治32年	西国東郡田染大字路347番地	富貴寺	大堂	50.0		55.0	30.0*						※人夫
				本堂	50.0		55.0			50.0				
				玄関	50.0						50.0			
第4節	明治32年	南海郡部下入津村大字竹野浦河内	向原寺	本堂	35.0		35.0		35.0	20.0*			35.0	※人夫
				玄関	35.0		35.0	20.0*	35.0			35.0		
				庫裏	35.0		35.0	20.0*						
				門 坪	35.0		35.0	20.0*	35.0	20.0*		35.0	米9.71緑	

備考の米は大坂の1石当りの年平均値段（中沢弁次郎著『日本米価変動史』柏書房 2001年刊）

表4. 寺院建築費用一覧 (総工費の単位：円、括弧内は総工費に対する%)

節	年号	所在地	神社名	規模	総工費													備考	
					総工費	竹木材	瓦物	瓦	屋根葺材	大工	大工手賃	木挽	木挽手賃	石工	石工手賃	屋根師	屋根手賃		
第1節	明治9年	直入郡都野村大字 有氏字元有氏	金光明院	本堂	552.65	247.75	8.00		25.00	226.81									宝形トタン8.0円
				庫裡	263.40	249.25	(1.4)	(4.5)	(41.0)	66.15	(8.8)								
				土藏	72.32	(94.6)		(9.5)	10.50	(25.1)									左官3.4円
				櫓2間半		43.22		6.00	(14.5)										
						(59.8)		(8.3)											
第2節	明治30年	宇佐郡豊川村	佛照寺	本堂	749.53	75.00	30.00	205.00	100.00	35.00								移転運搬費200円	
				梁行4間半		(10.0)	(4.0)	(27.4)	(13.3)	(4.7)								壁塗55.58円	
				桁行6間	1745.63	944.55	19.68	175.00	288.50	154.00									人夫54.9円、土6円
				梁間6間		(54.1)	(1.1)	(10.0)	(16.5)	(8.8)									人夫36円、土6円
第3節	明治15年	西国東郡田森大字 露347番地	富貴寺	本堂	1212.922	729.24	(0.6)	6.72	37.10	200.00								人夫36円、土6円	
				桁行7間半		(60.1)	3.612	7.00	(3.1)	75.00								瓦葺2円	
				玄關			(0.3)	(0.6)	(6.2)										
				本堂	966.45	346.95		160.00	280.00	105.00									人夫50円
				梁行5尺半		(35.9)		(16.6)	(29.0)	(10.9)								切石21円	
				玄關	430.35	234.00	6.10	5.00	87.50	42.50									人夫20円、切石16円
				梁行2尺半		(54.4)	(1.4)	(1.2)	(20.3)	(9.9)								左官25.73円	
				梁行1尺半	8.75	3.00			3.50	1.05									人夫1.20円
				門	53.87	(34.3)		4.20	(40.0)	(12.0)									人夫20円、左官7円
				坪			(7.8)												※石灰漲等3,487円
第4節	明治15年	南海郡都下入津村 大字竹野浦町内	向原寺																

九州地域の「道の駅」におけるマーケティング戦略の実態と展望

山 本 久 義

研究目的

農山漁村地域は都市住民の台所であるにもかかわらず、わが国食料自給率は40%と、先進国中最下位にある。しかも同地域は各種の経済外機能を有するにもかかわらず、過疎化と就業者不足から、経済機能も経済外機能も崩壊傾向にあり、その解決が急務となっている。

すなわち、わが国の農業・漁業ならびに農山漁村地域に対する振興策の展開が急務となっている。そのための基本的手法はまず農家・漁業家の所得の増大と、当該地域の賑わい感の醸成およびそこで採れた農・水産品に対する都市住民からの喜びの声と表情に直接接すること等による、地元農・漁業家の就業意欲の向上を図ることであると考えられる。「道の駅」の果たすマーケティング機能はそのための有効策として期待できる。

かかる問題意識の下に、本研究はまず手始めに、エリアを九州地域に絞り、そこで展開されている「道の駅」のマーケティング機能に関する実態調査を通じて、その農業・漁業および農山漁村地域の発展に対する有効性の検証と、そのより効果的なあり方について考察することを目的とするものであり、九州情報大学・阿部真也教授の助言を仰ぎながら作成したものである。

I 「道の駅」の定義と特徴

1 定義と特徴

国土交通省によると「道の駅」とは「道路

利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供することを目的に、国道のような幹線道路に面して設けられた、トイレ休憩、道路情報提供、地域案内情報、物産購入、飲食等の機能を集約した施設」をいう。

施設は国土交通省と地方自治体の協力のものと設置されるものであり、その経営は第三セクターの法人もしくは農協や民間企業等に委託して行われるものである。すなわち施設の設置者とその経営主体が別主体である点が大きな特徴である。ちなみに、国交省は、道路情報休憩施設としての、駐車場、トイレ、道路情報提供施設、園地の整備を担当し、地方自治体は、地域振興施設としての物産館、レストラン、地域情報案内所、イベント広場、郷土資料館、美術館、宿泊施設、公園などの整備を担当する(図表1)。

物産館で販売される商品は、農家や漁業家が出荷組合を構成し、組合と「道の駅」側との話し合いのもとで、搬入・陳列・販売・代金決済が行われる。搬入に先立ち出荷者側であらかじめ、流通加工(パック入れ、販売単位への束ね、バーコード添付など)を行うことになっている。

毎日、朝早く、出荷者によって、朝採りの生鮮物やその加工品が搬入され、夕方、売れ残った商品が搬出される。販売はポスレジで行われ、販売高から販売手数料を差し引いて、各出荷者に分配される。品揃えの充実化を図るため、外部の専門業者からの委託販売も受け付け、地元の出荷組合に対するよりも大きな販売手数料を徴収するようにしている。地元の農家・漁業家の活性化と地域の振興に資するよう、彼らの商品に対する販売手

図表 1 国交省と地方自治体の担当部分

国交省が整備 (道路情報・休憩施設) 駐車場 トイレ 道路情報提供施設 休憩所 園地	自治体が整備 (地域復興施設) 物産館 レストラン 地域情報案内所 イベント広場・公園 郷土資料館・美術館 宿泊施設 第2駐車場 など
--	---

数料はかなり低く設定されている。

このような「道の駅」は、その第1号が平成5年に設置されてから平成19年3月1日現在、全国で858箇所へのぼり、九州地域では沖縄も入れて94箇所に達する。

II 「道の駅」の実態調査

<調査の概要>

対象：九州地域の「道の駅」92箇所（平成18年3月31日現在）の駅長または支配人

県別内訳：福岡県（9）、佐賀県（6）、長崎県（7）、熊本県（18）、大分県（17）、宮崎県（14）、鹿児島県（17）、沖縄県（4）、以上合計92箇所

調査期間：平成18年7、8、9月

調査手法：郵送質問法、電話質問法、一部に面接質問法による全数調査

回収：61票（回収率66・3%）、有効回答票57票（有効票回収率62・0%）

有効回答票県別内訳：福岡県（8）、佐賀県（5）、長崎県（3）、熊本県（12）、大分県（11）、宮崎県（9）、鹿児島県（7）、沖縄県（2） 以上合計57箇所

分析・考察手法：売上高の大きい「道の駅」ほど、農家・漁業家に対する貢献度が大きいであろうとの判断のもとに、上記57箇所の「道の駅」全体の年間売上高の平均値、302.6（百万円）を算出し、それ以上をAグループ、それ未満をBグループに分類し

た。続いてAグループの平均売上高とBグループの平均売上高を算出し、その格差の程度を確認するとともに、その格差をもたらす原因を探るべく、主として小売業経営の観点から、両者のマーケティング上の特性について分析した。なお、分析に際して57箇所全体を対象にしたものと、そのなかで経営主体が第三セクターであるもの（35箇所）の二つに分けて行った。その理由は昨今、第三セクターの経営のあり方が問われていることにある。

<調査結果>

★ A・Bグループ間の売上高格差

A・B両グループそれぞれの年間売上高の平均規模は、図表2に示すように、A：5億3千万円、B：1億6千万円と、著しい格差（3.3倍）が見られる。一方、第三セクターの場合は、A：5億7千5百万円、B：1億5千6百万円とその格差は3.7倍に広がる。

このように大きな格差はどこからもたらされるのだろうか。以下にその要因として考えられる諸種の見地から分析を試みた。

1 立地条件

商業施設の、売上高の多寡、あるいは経営の栄枯衰勢にとって、立地条件の果たす役割がもっとも大きいといわれる。そこでまず、人口格差の見られる県を基準に立地上のA B

図表2 平均年間売上高（百万円）

第三セクター			
Aグループ	575.1	16社	
Bグループ	155.9	19社	
全 体			
Aグループ	528.0	22社	
Bグループ	161.0	35社	

比較を行い、次に車両通行量の大小についてA・B比較を行うことにしよう。

(1) A・Bグループの立地県別比較

A・B各グループの立地上の県別比較は次の図表3に示すとおりで、Aグループの立地は、福岡県や熊本県（それも福岡県に近い熊本県北部地域）、すなわち人口集中度が高く、経済力の大きい中央北部九州に集中しており、Bグループはそれに対して、九州南部に集中している。九州の南北格差は、「道の駅」においても見受けられる。

図表3 A・Bグループの県別構成

県名	A・B (箇所) (箇所)	県名	A・B (箇所) (箇所)
福岡	6 2	佐賀	1 4
熊本	6 6	鹿児島	1 6
大分	4 7	沖縄	1 1
長崎	2 1	宮崎	0 9

(2) 車両通行量

車両通行量に関するA・B比較は図表4に示すように、Aグループ（平日12千台、休日13千台）、Bグループ（平日休日とも約8.8千台）と、Aの方が約1.4倍大きい。

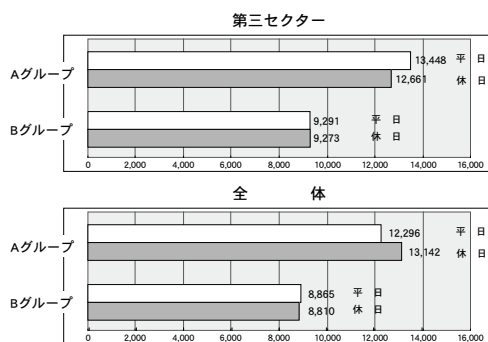
2 企業形態・経営者・業種

(1) 企業形態別構成比

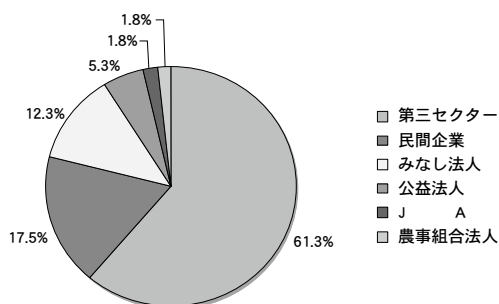
「道の駅」の設置者である行政から経営を委託された経営主体としては、第三セクターの法人が最多で、61.4%を占める。民間企業（17.5%）、みなし法人（12.3%）等がそれに続く（図表5）。

A・Bグループ別にみると、売上高の大き

図表4 平均車両通行量（台）



図表5 企業形態別構成比



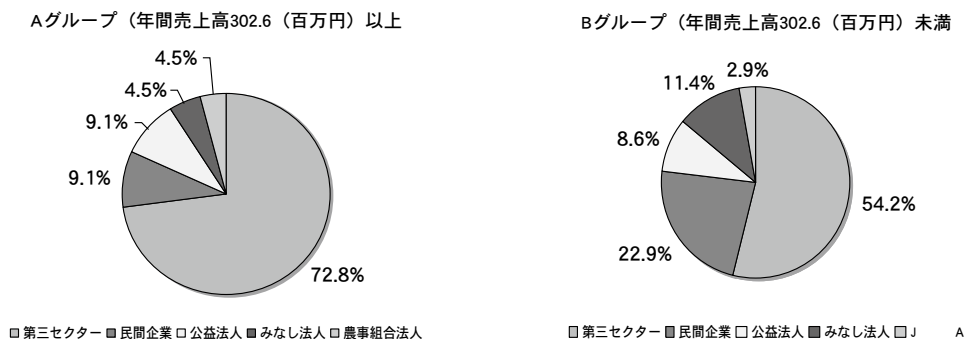
いグループすなわち、Aグループには第三セクターの法人の占める割合が相対的に大きく（73%）、Bグループには民間企業と、みなし法人の占める割合が相対的に大きい（図表6）。

(2) 経営者

この場合の経営者とは代表取締役ないし、公企業形態の場合は理事長職をいう。経営者としては民間人が起用されるケースがA・Bとも43%~44%で、市町村長が起用されるケースが56%~57%である。この場合、市町村長は非常勤取締役である。A・Bともその大半を占める第三セクターを分析してみると、Aグループにおいて民間人が経営者に任用されるケースが4割あるのに対し、Bグループでは2割しかない（図表7）。

この場合大切なことは、非常勤取締役の市町村長に代わって経営の舵取りを行う支配人（すなわち実質上経営者で6割ほど存在する）、ならびに4割ほど存在する民間人経営

図表6 売上規模別企業形態別 構成比 (%)



図表7 代表取締役 (理事長)

		第三セクター			
Aグループ	市町村長	60%	民間人	40%	16社
Bグループ	市町村長 (OB含む)	80%	民間人	20%	19社
		全 体			
Aグループ	市町村長	57.1%	民間人	42.9%	22社
Bグループ	市町村長 (OB含む)	55.6%	民間人	44.4%	35社

者 (専任) の経営能力が「道の駅」に適しているかどうかである。図表8はそれを、彼らの前職を基準に分析したものである。

この図表にみるように、Aグループでは前職が民間企業の経営者・管理者であった者の割合が54.5%、Bグループでは34.4%と、Aグループにおいてその割合が20ポイント以上も高い。しかもその中身をみると、Aグループの方が、小売業や企業向けの営業、あるいは団体客の集客に関するプロであるケースがかなり多く見受けられる。

その傾向は、第三セクターの場合、数・質両面で、より顕著である (図表9)。

(3) 業歴

「道の駅」としての操業は平均7~9年目で、Aグループの方が若干短い。これは、学習効果により、後発組の方がより上手な経営

を行うことが可能であるからであると考えられる。第三セクターの場合においても僅かながら同様の傾向が見られる (図表10)。

3 経営規模・経営基盤・顧客

「道の駅」の経営主体の経営規模。経営基盤充実度、利用顧客特性は次のとおりである。

(1) 資本金規模

資本金規模に関しては、Aグループ (45百万円)、Bグループ (54百万円) と、Aグループのほうが9百万円も少ない。Aグループの方が業歴が短いことを鑑みると、ここにも学習効果が現れていると考えられる。

その傾向は第三セクターの場合にも該当する。ただし、第三セクターの方が資本金が大きくなる傾向が強くと、A (58百万円)、B (67

九州地域の「道の駅」におけるマーケティング戦略の実態と展望

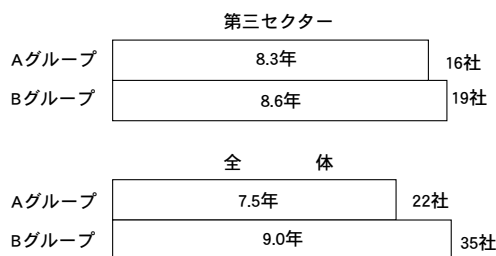
図表 8 実質上の経営者の前職

民間人代表取締役ないし支配人	
全 体	
Aグループ (22社)	Bグループ (35社)
民間企業の経営者・管理職 (54.5%)	民間企業の経営者・管理職 (34.3%)
経営者5人 ガソリンスタンド 1、精肉卸会社兼務 1 コンビニエンスストア 1、ホテル 1 焼き鳥屋 1	経営者6人 軽貨物運送業 1、レストラン 1 酒・タバコ販売 1、農業資材販売 1 ガソリンスタンド 1、呉服・婦人服 1
管理職7人 大型スーパー 3、百貨店 2、旅行会社 1 農薬・農業資材卸 (営業・営業管理職) 1	管理職6人 大型スーパー 1、百貨店 1、魚市場 1 ホームセンター 1、町営温泉 1 製造業 (技術系) 1
その他 (45.5%)	その他 (60%)
元JA幹部 3人 農家代表 3人 元役場幹部 1人 市の幹部 1人 民間企業 (技術職) 1人 リゾートホテル (営業職) 1人	役場管理職 7人 JA管理職 4人 民間企業の販売職 3人 農家代表 2人 製造業 (技術職) 2人 教師 (アジアで日本語の) 1人 国民休暇村サービスからの派遣 1人 公民館・保育園等の事務員 1人 不明 (5.7%)

図表 9 実質上の経営者の前職

民間人代表取締役ないし支配人	
第三セクター	
Aグループ (16社)	Bグループ (19社)
民間企業の経営者・管理職 (68.8%)	民間企業の経営者・管理職 (42.1%)
経営者4人 ガソリンスタンド 1、精肉卸会社兼務 1 コンビニエンスストア 1、ホテル 1	経営者4人 軽貨物運送業 1、レストラン 1 酒・タバコ販売 1、農業資材販売 1
管理職7人 大型スーパー 3、百貨店 2、旅行会社 1 農薬・農業資材卸 (営業・営業管理職) 1	管理職4人 大型スーパー 1、製造業 (技術系) 1 魚市場 1、町営温泉 1
その他 (31.2%)	その他 (57.9%)
元JA幹部 2人 元役場幹部 1人 市の幹部 1人 農家代表 1人	役場管理職 5人 民間企業の販売職 2人 JA管理職 1人 製造業の管理職 1人 教師 (アジアで日本語の) 1人 国民休暇村サービスからの派遣 1人

図表10 創業何年目

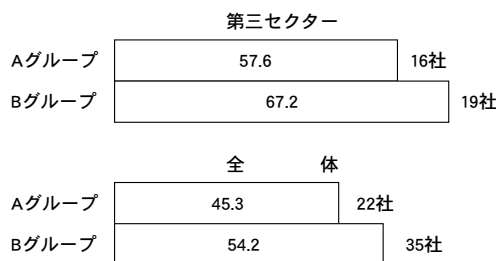


百万円)である。しかしながらこの場合においても、Aグループの方がBよりも少なく(その差は約1千万円)、売上高が際立って大きいにも関わらず、より身軽な経営を行っている傾向が伺える(図表11)。

(2) 第三セクターの場合の株主別出資割合

図表12は第三セクターの場合における株主別出資割合を表すものである。これによると、A・Bとも、役場(地方自治体)の出資比率が圧倒的に高く、役場の肝入りで設立されたものであることがよく分かる。しかしながら、Aグループの方が、その他すなわち、出荷組合(出荷する農家や漁業家の集団)や商業者等の割合が高く、農協や漁協といったいわゆる社会経済団体のみならず、一般事業家や農家・漁業家をも巻き込み、彼らの意欲をも巻き込んだ町ぐるみの事業として取り組んでいる様子がより顕著であることが伺え

図表11 平均資本金(百万円)



図表12 第三セクター株式別出資構成(%)

Aグループ	64.1	5.0	0.3	0.8	0.3	29.5	100.0
Bグループ	74.3	6.8	0.7	1.0	3.4	13.8	100.0
	役場	農協	漁協	森組	商工会	その他	

る。

(1) 設置施設

設置されている設備の状況はどうであろうか。必要施設に関する設置状況に関してはA・B両グループともほぼ満たしているが、次の諸点に関し、大きな違いが見られる。Aグループの全てが、観光案内施設を設置しているのに対し、Bグループはその半分しか設置していない。また「道の駅」の施設内で加工・生産し、販売も行う設備についても、Aグループの方が整備されている割合が高い(50%:39%)。

集客上、最も大切な設備は、駐車場であろう。A・Bグループともそれを有することは当然であるが、問題はその収容力である。乗用車、大型車ともAグループの方が収容力が大きい(乗用車1.3倍、大型車2倍強)。なお、Bグループに温泉や宿泊施設が若干多くみられるのは、同グループが人口と車両通行量が相対的に少ない九州南部に立地しているため、集客力の向上を図る手段として必要であるからである(図表13)。

(2) 売り場面積(物販+飲食)

売上高はAグループの方がBより約3.4倍大きかったが、売場面積の差はどうであろうか。

Aグループは705㎡、Bは366㎡と、Aグループの方が約2倍大きい。売り場面積の広さは、建物そのものが大きくてドライバーの目にとまりやすく、その分、寄り付きが大きくなる。それだけではない。そのことは品揃えを豊かにさせ、ショッピングの楽しみと集客力の向上をもたらし、結果として売上高の増大につながるのである(図表14)。

(3) 従業員数

従業員数に関しても同様で、A:約28人(正

九州地域の「道の駅」におけるマーケティング戦略の実態と展望

図表13 平均設置施設（％） 複数回答

第三セクター										駐車収容台数（台）			
Aグループ	44	100	100	31	0	0	100	31	100	100	121	10	2.6
Bグループ	26	100	100	16	26	21	100	26	53	100	96	7	2.5
全 体													
Aグループ	50	100	96	23	9	0	100	27	100	100	120	13	2.7
Bグループ	39	100	94	19	17	14	100	31	53	100	89	6	2.4
	加工販売施設	販売施設	レストラン	観光施設	温泉施設	宿泊施設	トイレ	体験工房	観光案内施設	駐車場	乗用車	バス	身障者用

図表14 平均売場面積（物販＋飲食）

第三セクター	
Aグループ	700.8 16社
Bグループ	376.2 19社
全 体	
Aグループ	705.1 22社
Bグループ	366.1 35社

9人、パート19人）、B：約19人（正：7人、パート：12人）と、総数で、Aの方がBよりも1.5倍多い。売り場面積が2倍も広いと、従業員数も多いのは当然としても、その分、「道の駅」の賑やかさと顧客対応密度の向上をもたらされるため、集客力の向上に貢献する（図表15）。

しかも、図表16にみるように、採用に際してAの従業員の方が、「道の駅」の意義や農・

水産物に対する理解がある人を重視している度合いが大きい。そのことも売り上げの増大に貢献するはずである明朗性、接遇力、誠実性、地元優先に関してはA・Bともかなり重視しており、両者間にさほどの差はみられない。

(4) 出荷会員数

商品の販売を「道の駅」に委託する「出荷会員」の数かというと、A：345軒、B：181軒と、Aの方が2倍弱も多い。このことは売り場面積が約2倍大きいことに照応している。またAグループの方がそれだけ多くの農家・漁業家の経済に貢献していることが伺える（図表17）。

(5) 経営基盤充実度

企業経営の成果は経営基盤の充実の程度によっても左右される。それはマーケティング戦略の展開に大きく影響するからである。では経営基盤に関するA・B間の相違はいかが

図表15 平均従業員数（人）

第三セクター			
Aグループ	正 8.8	バ 20.6	29.4 (16社)
Bグループ	正 6.4	バ 11.8	18.2 (19社)
全 体			
Aグループ	正 8.5	バ 19.1	27.6 (22社)
Bグループ	正 6.7	バ 12.2	18.9 (35社)

正：正社員
バ：パート
アルバイト
契約社員

図表16 従業員採用基準（％）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	31	69	63	6	44	31	①〔地元優先4、視力1、道の駅への思い入れ1〕
Bグループ	5	63	63	0	75	26	

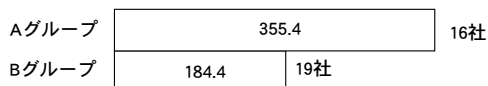
全 体

Aグループ	27	73	59	9	50	27	①+〔地元優先5、視力1、道の駅への思い入れ1〕
Bグループ	8	64	56	8	58	28	

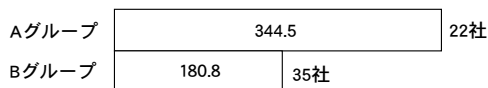
農水産物理解
 明朗性
 接遇力
 有資格者
 誠実性
 その他

図表17 平均出荷会員数（軒）

第三セクター



全 体



であろうか。図表18は、経営基盤10項目のそれぞれに対して、充実している場合は○、普通なら△、改善が必要なら☆を付して評価するように依頼したものである。

集計に際しては、それぞれの構成比に、+1, 0, -1 を乗じて表示し、最後にその合

計得点を表示した。

同図表にみるように、A・B両グループとも、「組織体制」、「生産・加工施設」、「物流施設」、「技術力」、「研究開発力」について改善が必要と認識している。ただし「研究開発力」についてはBの方がその充実の必要性を強く認識している度合いが大きい。

「人材」に関してはA・Bとも「普通」レベルに近い。

A・B間の大きな差異がみられるのは「経営管理者」、「立地条件」、そして「販売施設」の3項目においてである。いずれもAの方が充実度が高い。すなわち「経営管理者」に関してはAグループの50%が充実しており、Bの場合その度合いは11%程度である。「立地条件」に関しては、60%対-50%と正反対

図表18 経営基盤充実度（％）

第三セクター

Aグループ	62.5	18.8	△6.3	37.5	△25.0	25.0	△6.3	△18.8	△25.0	62.5	124.9	16社
	Bグループ	5.3	10.5	△26.3	0	△26.3	△26.3	△15.8	△31.6	△57.9	△26.3	

全 体

Aグループ	50.0	9.0	△13.6	22.7	△31.8	4.5	△13.6	△22.7	△31.8	59.0	31.7	22社
Bグループ	11.4	2.9	△14.3	11.4	△14.3	△31.4	△22.9	△25.7	△51.4	△31.4	165.7	35社

経営管理者
 人材
 組織体制
 財務基盤
 生産施設
 販売施設
 物流施設
 技術力
 研究開発力
 立地条件

合計
 ポイント
 充実：+1
 普通：0
 要改善：-1
 }で算出

の評価がなされている。このことは先に考察した 1、立地条件の箇所の、県別差異（後背地人口の差異）と車両通行量の差異とほぼ符合する。

「販売施設」については、Aが4.5ポイントと普通に近いのに対し、Bは-31ポイントと、要改善の率が高い。その実態は「販売施設」の老朽化および/もしくは狭さにある。

以上の結果、合計ポイントはA：約32ポイント、B：約-166ポイントと、Aの方が充実度合いがまずまずの状態であるのに対し、Bについては要改善の度合いが極めて高い。

この点については、第三セクターにおいてその差異がもっと際立っている（合計ポイント、A：125、B：-195）。その理由は図表にみられるように、10項目全てに関して、Bよりもプラスの度合いが高いか、マイナスの度合いが低いからである。

(6) レジ通過客数

これらの結果としての利用客数の実態はどうであろうか。図表19は年間レジ通過客数のA・B比較である。見るように、A：約43万人、B：約17万人と、AグループはBの2.6倍の客数を誇っている。第三セクターの場合、A：約48万人、B：約16万人と、その差は2.9倍に広がる。いずれにせよ、Aグループの方が大幅に客数に恵まれていることがわかる。

(7) 地元客の割合

利用客の数を調べたついでに、その地元客（車で30分以内の顧客層）と、地元外の顧客（すなわち主として都市部の顧客）の割合

図表19 平均レジ通過客数（万人／年間）

第三セクター		
Aグループ	47.5	16社
Bグループ	16.4	19社
全 体		
Aグループ	43.3	22社
Bグループ	16.5	35社

図表20 地元客の割合（％）
（車で30分以内の顧客層）

第三セクター		
Aグループ	25.4	16社
Bグループ	27.1	19社
全 体		
Aグループ	30.5	22社
Bグループ	34.4	35社

を見てみよう。図表20に見るように、地元外の顧客は、A・Bともに7割弱と大半を占める。ただし、A：約70％、B：約65とAグループの方が地元外顧客の占める割合が若干大きい。

第三セクターの場合は地元外顧客の占める割合がもっと高く、75％弱に達する。しかしながら、この場合もA：75％、B：73％と、地元外客の占める率はAグループの方が若干高い程度で、A・B間にとりたてていうほどの違いは見られない。

4 経営効率と利益・利益率

以上の結果としてAグループの売上高が大きいのは当然であろうが、経営効率はどうであろうか。以下に、売り場効率、人的効率、客単価、利益額・利益率、販売手数料率について分析することにする。

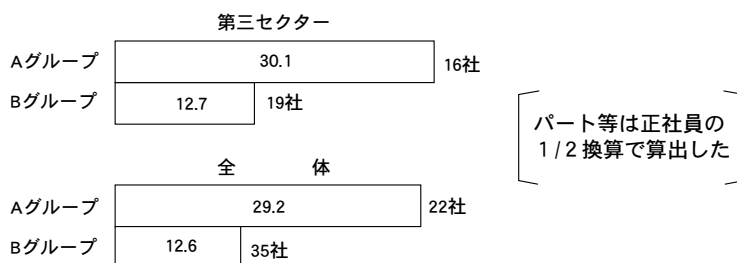
(1) 売り場効率

売り場の1平米当たり年間売上高は、Aグループ75万円であるのに対し、Bグループは44万円と、売り場効率はAが1.7倍も大きい。

図表21 平均売場効率（百万円／㎡）

第三セクター		
Aグループ	0.82	16社
Bグループ	0.41	19社
全 体		
Aグループ	0.75	22社
Bグループ	0.44	35社

図表22 平均人的効率（百万円／人）



第三セクターの場合、その格差は82万円対41万円と、ちょうど2倍に広がる（図表21）。

(2) 人的効率

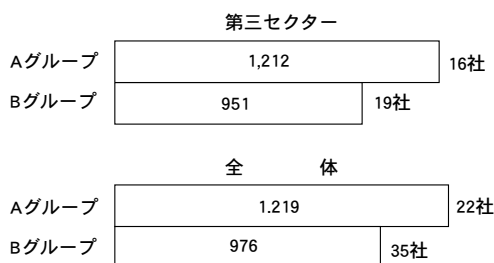
従業員1人当たり年間売上高はというと、この場合もA：2920万円、B：1260万円と。その差は2.3倍に達する。第三セクターの場合かというと、その格差が若干拡大し、A：3010万円、B：1270万円とその差は約2.4倍になる（図表22）。

すなわち、Aグループは、売場面積も従業員数もBグループよりも大きいにも関わらず、売上高がそれを大幅に勝るため、売場効率、人的効率、いずれの局面に関しても、Bグループよりも高い率を誇っている（図表21、図表22）。

(3) 客単価

レジ通過客数はAの方が2.6倍も多かったが、顧客1人当たり買上高はどうであろうか。図表21にみるように、Aグループ：1219円、Bグループ976円と、その格差は1.25倍に達する。第三セクターの場合でも、ほぼ同様の傾向が見られる（図表23）。

図表23 平均客単価（円）



(4) 販売手数料

「道の駅」側の販売手数料は以下のとおりである（図表24）。

Aグループの場合、地元の農家や漁業家からは、15%弱、「道の駅」等を対象とする委託販売業者からは25%強の手数料をとっている。それに対し、Bグループの場合はそれよりも若干高く、農・漁業家からは16%強、業者からは27%弱の手数料率である。

第三セクターの場合かというと、A・B両グループとも全体平均値よりも1～2ポイント程度ずつ低く、農家や漁業家の経済にその分多く貢献していることが伺える。

(5) 利益額と利益率

以上の結果として「道の駅」本体の利益の実態はどうなっているのだろうか。

図表25はその経営主体の、粗利益、営業利益、当期利益について、絶対額と利益率の両面からみたものである。

粗利益（率）については、A：118.3百万円（22.4%）、B：52.1百万円（32.4%）

営業利益（率）については、A：16.8百万円（3.2%）、B：4.4百万円（2.7%）

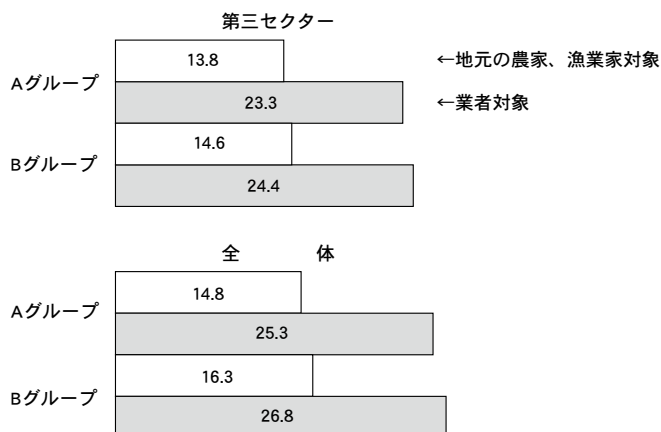
当期利益（率）については、A：8.0百万円（1.6%）、B：2.3百万円（1.4%）

である（ただしBグループの中に赤字企業が3社ある）。

このデータから次のことがいえる。

Aグループの方が粗利率に関してBよりも10ポイントも低い。Bグループはその分、商品やメニューの販売単価が高いはずであ

図表24 平均販売手数料（％）（対売上高）



る。販管費に費やする費用は、A：1億円強、一方、Bは48百万円である。労働分配率を70%と仮定すると、それぞれの人件費はA：7千万円、B：3.3千万円となる。従業員数は3：2であるから、従業員1人当たりの人件費の比は2.3：1.3となり、Aグループの給与水準はBグループよりも1.8倍高いことになる。したがってその限りにおいて、Aグループの従業員の方がモラルが高くなり、その分、売上高も高くなるのは当然である。

また、当期利益率は、A：1.6%、B：1.4%とほぼ同じであるが、絶対額はA：8百万円に対しB：1.4百万円であるから、税引き後

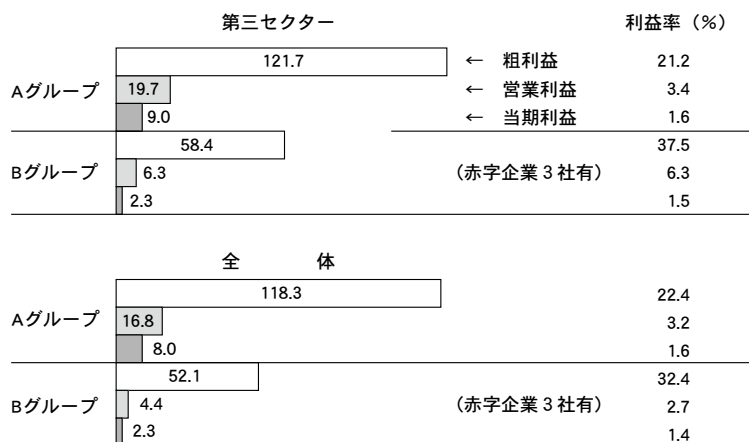
の利益は、A：約4百万円、B：約0.7百万円となり、利益剰余金の額に関してもAの方が圧倒的に大きく、将来の設備投資の積み立てがより十分行えることになる（図表25）。

なおBグループの中の赤字企業は、いずれも第三セクターの企業であり、県別内訳は福岡県南部1、熊本県2である。

福岡県南部の当該「道の駅」の場合は、「道の駅」本体は黒字であるが、隣接付帯施設の維持管理を行政から負わされ、その費用が大きいため、当期利益が赤字になっているのである。

熊本県の2箇所については、一方はその立

図表25 平均利益額（百万円）



地が幹線道路から入り組んだところにあるため、顧客の寄り付きが悪いことと、プロモーションもパブリシティのみ、実質経営者（支配人）が小売業や営業畑出身という販売のベテランではないことなどが、原因のようである。

他方は、山間部に立地し、車両通行量が極めて少ないこと、売上高に比して、従業員（とりわけ正社員）の数が多すぎることで、および経営基盤が経営者を含め、全て「要改善」であること、優れた特産品を開発し、大都市の消費者や企業向けの営業を行っていないことなど、に起因しているようである。

5 マーケティング戦略の実態

以上、主として、A・B間における構造面の比較を行ってきた。

ここで、売上高の向上に不可欠な、マーケティング戦略（すなわちソフト面）に関する、A・B比較を試みることにする。分析に際しては、戦略策定機関、ターゲット都市の設定状況、経営主体に対する支援機関、マーケティング4Pの、以上4項目の視点から行うことにする。

なお、4Pのなかのチャンネルについては、「道の駅」そのものがチャンネルであるので、追加的チャンネルに関しては、プロモーション

の項で把握することにした。

(1) マーケティング戦略策定機関

マーケティング戦略の策定機関としてはA・Bとも「トップ・マネジメント」が大半を占めるが、その傾向はAの方が顕著である。また、Bにおいて、「トップと営業部との話し合いで」とか「運営会議または企画室で」の割合がやや顕著にみられる。民間企業なら従業員が20人や30人程度の企業の場合、たいてい有能なトップ・マネジメントがマーケティング戦略の策定機関として君臨するものである。特に、「道の駅」の場合、田舎のことゆえに政治が絡み、有効なマーケティング戦略が立てられない場合が散見される。「道の駅」の成功を願うなら、「有能なトップ・マネジメントにマーケティング戦略の策定・実施を委ねるべきである。そのことは第三セクターのA・B比較からも言える（図表26）。

(2) よく協力してくれる機関

「道の駅」のような地域ぐるみの産業がうまく運営されるためには、地域内の各種機関の支援が不可欠である。実態はというと、当然ながら「役場」からの支援が圧倒的に多い。「農協」と「商工会」がそれに続く。しかしながらこの傾向においてA・B間にも、全体と第三セクター間にもさしたる差異は見受けられない（図表27）。

図表26 マーケティング戦略策定機関（％）
第三セクター

Aグループ	68.6	12.5	6.3	6.3	0	0	6.3	0	100	16社
Bグループ	42.1	0	5.3	0	15.8	21.1	0	15.7	100	19社

全 体

Aグループ	68.2	13.7	4.5	9.1	0	0	4.5	0	100	22社
Bグループ	51.4	0	2.9	0	14.3	20.0	0	11.4	100	35社

トップ マネジ メント	管 理 部 又 は 営 業 部	全 員	市 役 所	ト ッ プ と 営 業 部 な ど	運 営 会 議 又 は 企 画 室	な し	不 明
-------------------	--------------------------------------	--------	-------------	---	---	--------	--------

図表27 よく協力してくれる機関（％）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	87.5	25.0	6.3	6.3	25.0	18.8	①（出荷組合2，なし1）
Bグループ	84.2	21.1	5.3	5.3	15.8	10.5	②（出荷組合1，卸売業者1）

全 体

Aグループ	90.9	18.2	4.5	4.5	27.3	13.6	①と同じ
Bグループ	80.0	22.9	5.7	2.9	22.9	11.4	②+（民間1，観光協会1）

自 農 漁 森 商 そ
治 業 協 林 工 の
体 協 協 組 会 他

図表28 ターゲット都市設定状況（％）

第三セクター

(アンテナショップ保有率)

Aグループ	有	81.3	18.8
Bグループ	有	52.6	10.5

全 体

Aグループ	有	72.7	13.6
Bグループ	有	48.6	8.6

(3) ターゲット都市設定状況

企業がマーケティング戦略の展開する場合、必ずターゲット市場を設定するものである。理由は市場特性によりよく合致したマーケティング戦略の展開（すなわちマーケット・インの効果）が可能となることと、特定の「道の駅」の存在を知るきっかけの中で、最も多いのが「ロコミ」であり（筆者の別の調査で判明）、ロコミによる情報の渦を起こすには、特定のターゲット都市を設定し、そこに情報を集中投下するのが効果的であるからである。この点に関してはAグループの方が勝っている。

アンテナ・ショップは、追加的チャネルとしても機能するが、もっと大切な機能は、情報の授受にある。マーケット・インの効果と、地域に来させるための特産品やイベントの情報を流せるからである。この点に関してもAの方が少し勝っている（図表28）。

(4) 売れる商品

次によく売れる商品について、第1位から第3位まで尋ねたところ、次のような結果が得られた。最もよく売れる商品は予想通り「生鮮・青果」で「青果や鮮魚の加工品」、「弁当・惣菜」がそれに続く。第三セクターの場合をも勘案すると、A・B間の大きな相違は「弁当・惣菜」に見られる（図表29）。

(5) よく売れる理由

その点は、次の図表30のなかで、「美味しいから」に関し、A・B間にかんりの差（68%対23%）が見られることと符号する。

すなわちAグループは「生鮮青果」や「それらの加工品」に加え、美味しい「弁当・惣菜」に力を入れているのである。その理由は、現代消費者の中食傾向が顕著になっていることと、彼らが「道の駅」の競合先は、スーパーとコンビニエンス・ストアであるとの認識に立ち、それらとの差別的優位性の追求を図つ

図表29 売れる商品（ウェイト付％）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	275	6	106	19	6	125	6	50	1位：3ポイント 2位：2ポイント 3位：1ポイント
Bグループ	268	5	116	47	11	63	5	84	

全 体

Aグループ	259	9	109	14	9	127	5	77
Bグループ	237	26	151	34	14	54	3	80

に構成比を掛けて算出

生鮮青果	鮮魚	青果・魚加工品	工芸品	地元産酒類	弁当・惣菜	酪農品	その他
------	----	---------	-----	-------	-------	-----	-----

図表30 よく売れる理由（％）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	87.5	68.8	37.5	18.8	25.0	16社
Bグループ	73.6	21.1	63.2	0	5.3	19社

全 体

Aグループ	86.4	68.2	45.5	18.2	18.2	22社
Bグループ	65.7	22.9	57.1	2.8	8.5	35社

鮮度良い	美味しい	安い	雰囲気良い	その他
------	------	----	-------	-----

ていることにある。

いずれにせよ、Aグループの方が、顧客である消費者の動向と、競争環境の動向を的確に把握し、それに対する対応策を、マーケティングの大黒柱である「商品」作りの局面から積極的に展開している様子が見える。

(6) 売れる商品作りの秘訣

売れる商品作りの秘訣としては、A・B両グループとも「品質管理」を重視している。これはすごく当然とは言え、立派なことである。A・B間の違いは「常に顧客の声を商品作りに反映していること」と固定客に飽きられないようにするべく、「常に新商品を開発する」の2点にある。ここでもAグループが商品面でマーケティング戦略を積極的に展開している姿を見ることができる（図表31）。

(7) 商品の補充・管理

「道の駅」においては、早朝の商品の搬入

と、夕方の搬出は、農家や漁業家すなわち出荷組合が行う。肝心なことはその間の陳列商品在庫の具合である。「商品の補充・管理」はその実態について尋ねたものである。回答によると、「道の駅」側と「出荷者」側が協力しながら補充管理を行っている様子が伺えるが、注目すべきは、特にAグループにおいて、出荷者が自らそれを行う率が高いことである。この点は、第三セクターにおいても同様であり、日中、陳列在庫の状態を自分の目で確かめ、必要に応じて補充を積極的に行うとともに、陳列の乱れなどを直すというマーチャンドライザーの仕事、自ら積極的・自発的に行っているのである。これによりそれだけ売り逃し（チャンス・ロス）が減少し、売上高の増大をもたらしているのである（図表32）。

図表31 売れる商品作りの秘訣（％）（複数回答）

第三セクター					
Aグループ	62.5	56.3	43.8	31.3	① 〔地元産へのこだわり3、地元大学と連携1〕 年6回プレス呼び試食会1、安価性1
Bグループ	26.3	63.2	10.5	10.5	
全 体					
Aグループ	54.5	59.1	36.4	31.8	①+ 〔新鮮・安全・安心1、トレンドの的確把握1〕 ②+ 〔地元産へのこだわり2、PBの増加1〕
Bグループ	31.4	57.1	17.1	20.0	
	顧客の生の声を 商品に反映	品質管理	常に新商品の開発	その他	

図表32 商品補充管理法（％）（複数回答）

第三セクター			
Aグループ	店側が行う	68.8	} 16社
	出荷者が自ら行う	93.8	
Bグループ	63.2	} 19社	
	63.2		
全 体			
Aグループ	72.3	} 22社	
	90.9		
Bグループ	62.9	} 35社	
	65.7		

(8) 価格設定方法

価格の設定方法に関しては、「卸市場の価格を参考」にしながらも、「道の駅側の指示」と、「出荷者の自主任せ」を混合した形で行っている。

しかしながら、Aグループにおいては、この3種類のもののいずれも取り入れている率が高いことと、とりわけ出荷者の自主に任せるケースが多いことが特徴的である。

この点は第三セクターにおいてもほぼ同様である。出荷者としては、自ら小売価格をほぼ自主的に設定でき、しかも先にみたように、支払い手数料は僅か14%~15%程度であ

るから、販売意欲が高められるのは当然であろう（図表33）。

(9) プロモーション手法

A・B両グループが同程度に積極的に起用しているのはパブリシティのみであり、その他のプロモーション手法の全てにおいて、Aの方が積極的に用いている。とりわけ、口コミ、イベント、チラシ、インターネット、新聞広告、ラジオ広告において、その傾向が顕著である。第三セクターのAグループにおいてその傾向はさらに顕著になる。Aグループがこのようにプロモーション活動を積極的に打てるのはトップ・マネジメントのマーケ

図表33 価格設定の方法（%）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	87.5	60.0	50.0	6.3
Bグループ	47.4	36.8	47.4	10.5

①〔出荷協議会との調整1, 基準表により1〕

全 体

Aグループ	90.1	59.1	45.5	4.5
Bグループ	60.0	37.1	34.3	8.6

①+〔市況速報の活用1〕

出荷者任せ 当社が指示 参考 卸市場の価格を その他

図表34 プロモーション手法（%）（複数回答）

第三セクター

Aグループ	31.3	12.5	6.3	18.8	56.3	43.8	56.3	62.5	6.3	43.8	18.8
Bグループ	5.3	5.3	0	0	57.9	26.3	47.4	31.6	0	10.5	5.3

①〔ダイレクトメール1、トイレ美化1、ビデオの館内放映1〕
②〔盆暮にふるさと便1〕

全 体

Aグループ	27.3	9.1	4.5	18.2	54.5	45.5	59.1	59.1	4.5	36.4	13.6
Bグループ	5.7	2.9	0	2.9	54.3	22.9	37.1	34.3	2.9	14.3	11.4

①と同じ
②+〔旅行会社にアプローチ1、道の駅ガイドマップ1〕

新聞広告 雑誌広告 テレビ広告 ラジオ広告 パブリシティ チラシ クチコミ イベント の活用 インターネット

ティング戦略に関する手腕に加え、先にみたように、粗利益の額がBグループより、2倍以上も大きく、それだけ販管費にゆとりがあることがその背景にある（図表34）。

(10) 補強すべきマーケティング戦略

両グループともマーケティング戦略の現状に甘んじてはいない。とりわけ両グループとも、製品力とプロモーションに関して改善・補強の必要性を感じている。

実は、製品力の補強対象は、「生鮮品の鮮度の強化」、「季節に応じて旬のものをタイミングよく出せること」、そして「一定以上の量が確保できること」がその主なものであり、プロモーションについては、「営業力の強化により、都市の企業等何らかの組織体を継続的販売先として開拓すること」と、チャ

ネル戦略の手段でもある「インターネットを含む、通販事業の強化」である。

Bグループにおいて、「価格」に対する改善の必要性が提起されているのは、実は「値下げの必要性」のことである。しかしながらそれを行うと、出荷者に対し、十分な見返りができなくなることから、下げるに下げられず、ジレンマに陥っているということである。

以上の傾向は第三セクターのAグループにおいて、より顕著である（図表35）。

(11) 地元産物の取り扱い比率

地元産の農・水産物に対する取り扱い比率は、加重平均値で見た場合、A：78%、B：70%と、Aグループの方が地元産を取り扱う比率が高い。その傾向は第三セクターの場合

九州地域の「道の駅」におけるマーケティング戦略の実態と展望

図表35 補強すべきマーケティング戦略（％）（複数回答）

第三セクター						
Aグループ	75.0	0	62.5	25.0	6.3	① 快適トイレ
Bグループ	47.4	26.3	68.5	10.5	5.3	② 特色を出すこと
全 体						
Aグループ	68.2	0	72.7	18.2	4.5	① と同じ
Bグループ	54.3	20.6	68.6	8.6	2.9	② と同じ
	製品力	価格	プロモーション	チャネル	その他	

図表36 地元産物の取扱比率（％）

第三セクター										加重平均値	
Aグループ	12.5	50.0	18.6	6.3	6.3	6.3	0	0	100	83.9	16社
Bグループ	0	21.1	10.5	26.3	10.5	21.1	0	10.5	100	65.9	19社
全 体											
Aグループ	9.1	36.4	18.2	13.6	9.1	9.1	4.5	0	100	77.9	22社
Bグループ	2.9	20.0	22.9	17.1	14.3	17.1	5.7	0	100	70.1	35社
	100%	90%	80%	70%	60%	50%	40%	30%			

においてより顕著であり、現代消費者が地元産に魅力を感じる傾向にあることを示唆している（図表36）。

(12) 加工品やメニューでの地元産物の使用比率

加工品や、レストラン・メニューで地元産物が使用される率は、A・Bともに加重平均値で見た場合、7割程度である。ただし、第三セクターの場合は、A・B間でかなりの差があり、A：80％、B：65％と、Aグループの方が地元産を起用する率が15ポイントほど高い（図表37）。

このように地元産物の取り扱い・使用比率が高いことはそれだけ地元の農家・漁業家の収入増をもたらすことになるが、その実態は次の節で提示する。

6 農家・漁業家に対する「道の駅」の波及効果

「道の駅」の展開する以上のマーケティング戦略の結果、農家・漁業家に対する波及効果として、彼らの「道の駅」による「追加的収入」と「活気」の2つの局面に関し、次のような効果が認められた。

(1) 出荷会員の販売額

出荷会員のなかで年間販売額が最大の人と、最小の人、および会員一人当たり平均額について調べたところ、次のような結果が得られた。

Aグループ：最大1180万円，最小26200円，
会員平均106万円

Bグループ：最大 510万円，最小10800円，
会員平均73万円

これから15％程度の手数料を引いた残り

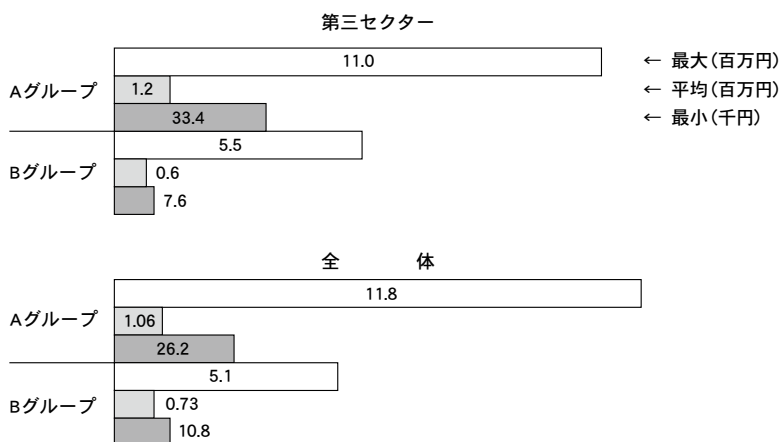
図表37 加工品やメニューでの地元産物の使用比率 (%)

第三セクター											加重平均値		
Aグループ	12.5	25.0	43.7	0	6.3	12.5	0	0	0	0	100	80.1	16社
Bグループ	0	10.5	36.8	15.8	10.5	10.5	5.3	0	5.3	5.3	100	65.2	19社

全 体													
Aグループ	9.1	22.7	36.4	9.1	9.1	9.1	0	4.5	0	0	100	70.2	22社
Bグループ	8.6	11.4	34.3	17.1	5.7	14.2	2.9	0	2.9	2.9	100	70.8	35社

100% 90% 80% 70% 60% 50% 40% 30% 20% 10%

図表38 出荷会員（農・漁業家）販売額



が、各会員の収入になるのであるが、Aグループの会員の場合、その平均額はサラリーマンのちょっとしたボーナスに匹敵する。さらに、最大額の会員の手取り収入は「道の駅」だけで1000万円近くに達する。

第三セクターの場合、Aグループの平均額は120万円にもなる。ただし、この場合のBグループは60万円と、Aグループとの格差が拡大する。しかしながらそれでも追加収入としては結構な額になる。Aグループの会員にとってはなおさらである。

このことから「道の駅」の存在は、出荷会員にとって、大きな経済効果を有するものであることは、明らかである(図表38)。

(2) 農家・漁業家の「道の駅」がもたらす活気

図表39は「道の駅」がそれを販売手段に用いる農家・漁業家にとって、どの程度の活気

をもたらすものであるかを見たものである。

加重平均値でみた場合、Aグループは1.18点、Bグループは0.51点と、いずれもプラスの得点になり、それがいかに地元の農家・漁業家の活気の高揚に貢献するものであるかを証明している。

その傾向は第3セクターの場合、A：1.31点、B：0.68点と、A・Bともに、57箇所全体の平均値よりも高く、その効果のほどをより一層強く、物語っている。

7 余剰金の使途

以上の結果得られた余剰金については、A・B両グループとも、設備投資や、将来の施設の建て替えに備え、内部留保を行うところが圧倒的に多い。ただし、Aの方が当期利益が多い分、自治体への返納、配当、従業員

図表39 農・漁業家の「道の駅」がもたらす活気 (%)

		第三セクター					加重得点 (点)		
Aグループ		56.3	25.0	12.5	6.2	0	100	1.31	16社
Bグループ		31.6	21.1	36.8	5.3	5.3	100	0.68	19社
全 体									
Aグループ		50.0	27.3	13.6	9.1	0	100	1.18	22社
Bグループ		31.4	14.3	34.3	14.3	5.7	100	0.51	35社
		極めて大	やや大	普通	あまり無い	全く無い			
		2点	1点	0点	-1点	-2点			

図表40 余剰金使途 (%) (複数回答)

		第三セクター					
Aグループ		31.3	31.3	31.3	87.5	6.3	16社
Bグループ		20.0	20.0	20.0	93.3	0.0	19社
全 体							
Aグループ		36.4	36.4	36.4	86.4	4.5	22社
Bグループ		19.4	19.4	16.1	87.1	3.2	35社
		自治体に返納	配当	従業員に賞与	設備投資	その他	

への賞与としての分配を行うところがBよりも多い (図表40)。

8 結論

以上より、「道の駅」の果たすマーケティング機能は、農家・漁業家の活力の向上と、ひいてはローカル地域の振興に対して有効である、といえるであろう。ただし、それがより有効に機能するためには、そのマーケティング戦略により一層の工夫が必要である。それにより「道の駅」の更なる発展に対する新たな展望が見えてくると考えられる。以下にその工夫の具体策を、結論として提示することにする。

(1) 経営主体は民活を入れた第三セクターが適する

基本的に、第三セクターの法人が経営主体となるのが好ましい。その理由は「道の駅」が国と地方自治体の協働の下に設立され、その経済上の目標が、営利ではなく、農山漁村地域および、農・漁業の振興というミッションにあるからである。すなわち「道の駅の」展開するマーケティングは、上記ミッションの追求を主眼とする「ソーシャル・マーケティング」であるべきだからである。

さらに第三セクターの方が相対的にみて売上高がAグループに属する割合が高く、A・B両グループとも営業利益率と当期利益が絶

対額と率の両面で全体平均を上廻っているうえに、出荷会員の平均販売額と「道の駅」がもたらす活気が、A・B両グループとも全体平均に勝っているからである。

ただし、将来の設備の更新や、施設の立替え等のために余剰資金を積み立てておかなければならないし、従業員のモラル向上のために十分な給与を提供し、かつプロモーションに相応の費用をかける必要もある。したがって、ミッションの遂行を第1としながらも、十分な粗利益や営業外収入（例えば自動販売機収入や、テナント料）を確保することも必要である。

また赤字企業が第三セクター35社中3件あるので、後述の(2)以降のマーケティング戦略の具体策の提言を参考にして事業活動に邁進すべきである。

このような、ミッションと適切な営利の両方の同時追求を図るためには、経営者によほどの経営能力が問われる。小売業の経営能力、さらに企業等に対する営業力、集客力を高める手腕に長け、かつソーシャル・マーケティングを展開できる人物を、代表取締役ないし支配人に据えることが望まれる。百貨店、大型スーパー、ホテル、旅行会社等のベテラン管理者、企業のベテラン営業管理者などの定年退職者で、できれば当該地域の出身者か、何らかのゆかりのある人物を実質経営者に据えるのが望ましい。段階の世代の定年退職者が大量に放出される現代、彼らのなかから上記基準に該当する人物を「道の駅」の代表取締役か支配人職に採用し、その能力を「道の駅」の発展に向けてフルに生かしてもらいたいものである。

経営主体が他の経営形態の場合でも（例えば民間企業）の場合でも、当該受託企業の経営理念および経営者の資質と能力が「道の駅」の理念と事業特性に合致しているなら、それはそれで好ましいことである。

(2) 立地条件に合わせた適正規模での出店

後背地人口、車両通行量、近くにある他の

集客施設（例えば温泉や観光施設など）等、さらには、当該地域内の出荷農・漁業家の人数、幹線道路からの車の寄り付き安さ、十分な駐車場スペース等の確保の可能性、将来、拡張できる余地の有無など、立地条件をよく検討し、売り場面積や、従業員数、駐車スペース（大型バス用も数台分用意すること）等に関し、適正規模で出店すること。

(3) 製品

製品に関しては、鮮度、味覚、安心、本物をキーワードに、生鮮物の豊かな品揃えを心掛けること。

個性的・感動的で美味しい「道の駅」弁当や惣菜の定期的開発・導入を図ること（プロモーションとも関係するがプレスを呼んでの試食会を開催するとよい）。

マーチャンダイジングのより一層の魅力化を図るべく、補完的特産品を有する他地域の「道の駅」と水平的ネットワークを構築し、補完的品揃えを図ることも有効であろう。

市場に出せるA級品主体の品揃えを図り、B級品はそれなりの安価価格での提供を心掛け、消費者の多様なニーズに応えること。

レストランはバイキング方式が好ましい（季節によって採れるものが異なる上に、量に限りがあるから）。それも農家・漁業家のベテラン主婦の手料理を中心としたメニュー構成で、都市のレストランとの差異化を図るのが好ましい。

アルコール類の開発に際しては生活の洋風化に合わせリキュールも視野に入れること。

常に顧客の生の声を収集・分析し、製品を中心とするマーケティング4Pへの反映を図ること。そのうえで、品質管理と新製品開発の積極的展開を図ること（そのためには、経営基盤の一つとしての先進技術の導入・蓄積と研究開発力の向上に努めることが必要）。

製品の補充管理は基本的には出荷者が主体的に行うのが好ましい。

(4) 価格

商品価格の設定は基本的には出荷者の自由

裁量に任せるが、経営主体側が必要に応じてアドバイスをすることも必要。顧客の生の声と、都市のスーパーの価格を参考に設定することがポイントである。

レストランのメニュー価格は、都市のバイキング料理との比較・検討を加え、かつ顧客の生の声を参考に決定するとよい。

(5) プロモーション

プロモーションの手法としては、口コミ、パブリシティ、イベント、チラシ、DM（顧客名簿による顧客管理が必要）、ホームページ等の積極的活用を図ること。

周辺地域の観光施設や観光対象を取り込み、「道の駅」を組み込んだ広域観光ルートを、周辺地域と共同で企画し、旅行会社やバス会社に「道の駅」利用の団体客誘致を図る為の提案を行うこと（そのためにも大型バス用駐車場の整備が必要）。

ポイント・カード制を導入し、固定客化の推進を図るのも効果がある。

余力がある場合は、マスコミ広告（とりわけ、新聞広告およびラジオ広告）を活用する。

幹部が営業活動を行い、ターゲット都市の諸種の組織体（企業、学校、病院等）の食堂・給食向け、あるいは販促商品向けに積極的売込みを図り、継続的顧客となるようフォローを積極的に展開する。

ターゲット都市にアンテナ・ショップを整備し、地域への入込みの推進を図るべく、地域情報の積極的発信を行う。

自治体の観光開発（温泉、ピクニック広場、森林浴向けのウォーキング・トレイル、町並み保存等）を仰ぎ、その開発に積極的に協力するのが望ましい。

(6) チャネル

インターネット販売（通販含む）や郵パック等、さらにはアンテナショップや、インショップの積極的活用を図る。

他地域の「道の駅」と提携して、「道の駅」ブランドの特産品の水平的ネットワークを構築し、両者の間で、その積極的販売を行う。

すなわち、他地域の「道の駅」そのものを、お互いに新たなチャネルとして活用するのも一計である。

一方で、ふるさと会員制によるダイレクト・マーケティングの推進を図ることも忘れてはならない。

余力があり、海外で受け入れられる商品の場合は、輸出も手がけるとよい。

(7) 施設

トイレの清潔性と、快適性に特別の配慮を払うこと。

地域観光用の案内施設を設け、地域の魅力の面的拡大を図ること（顧客のリピーター化の推進につながる）

テナント用のスペースを設け、テナントを導入することにより、売り場と品揃えの多様化・豊かさの追求を図ること。

ドリンク等自動販売機の充実化を図ること（道の駅にとってかなりの収入源となるからである）。

イベント用施設の整備を図ること。

(8) 長期的視点に立ったソーシャルかつ戦略的経営

10年、20年、30年先の建物、施設、什器・備品等の更新時に、あるいは何らかの設備投資が必要な場合に、国や自治体に予算が十分あるとは限らない。むしろ当てにできないと考えるべきであろう。したがって余剰利益は減価償却の積りで、しっかり内部留保することを第一義とすべきであろう。

利益ではなく、農家・漁家および農山漁村地域の活性化をミッションとし、それを満たした上で必要な余剰金の確保を図るには、経営者（実質経営者）に、マーケティング戦略を中心とする経営手腕、それも身の丈に応じた攻めの経営に徹する優れた経営手腕が求められる。

編集後記

この研究所報は40号という区切りになる発行であり、先達の後を継承して産業経営研究所がこれからも歴史を積み重ねて行くことを期待したい。この研究所は、近年の大学全体の予算カットの枠組みの中で規模の縮小を余儀なくされてきたが、研究プロジェクトの質を高めることにより大学附属研究所としてのレベルを今後とも維持・向上して行きたい。

(筒井修二)

研究報告執筆者

朝元照雄	(本学経済学部	教授)
伊藤重行	(本学経営学部	教授)
井沢良智	(本学経営学部	教授)
齋藤實男	(本学商学部	教授)
佐藤正彦	(本学工学部	教授)
下村耕史	(本学芸術学部	教授)
山本久義	(本学商学部	教授)

平成20年2月25日 印刷

平成20年3月1日 発行

編集兼発行人 筒井修二

発行所 九州産業大学
産業経営研究所
〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1
TEL 092-673-5945 (直通)
FAX 092-673-5045

印刷所 よしみ工産(株)
〒804-0094 北九州市戸畑区天神1-13-5
TEL 093-882-1661
FAX 093-881-8467

JOURNAL of INDUSTRY and MANAGEMENT of INDUSTRIAL MANAGEMENT INSTITUTE

NUMBER 40

MARCH 2008

- Export-Oriented Industrialization and Taiwan's Experience Teruo Asamoto 1
—Industrialization Development Mechanism—
- Management Education and MBA Programs in Northeast Asia Yoshitomo Izawa 25
Shigeyuki Itow
- The Distribution of India-ink Drawings, Calligraphies and Their Jitsuo Saito 35
Materials in Kyushu
- Research on History of the Social Economic Aspects of the Modern Masahiko Sato 57
Construction Industry in the Northern Part of Kyushu
Koji Shimomura
—A Focus on Construction and Management Related Archives for Shrines
and Temples—
- Present and Future and Marketing Strategies for Hisayoshi Yamamoto 121
“Roadside Stations” in the Kyushu District

INDUSTRIAL MANAGEMENT INSTITUTE, KYUSHU SANGYO UNIVERSITY
